令和5年度　外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

事例報告書

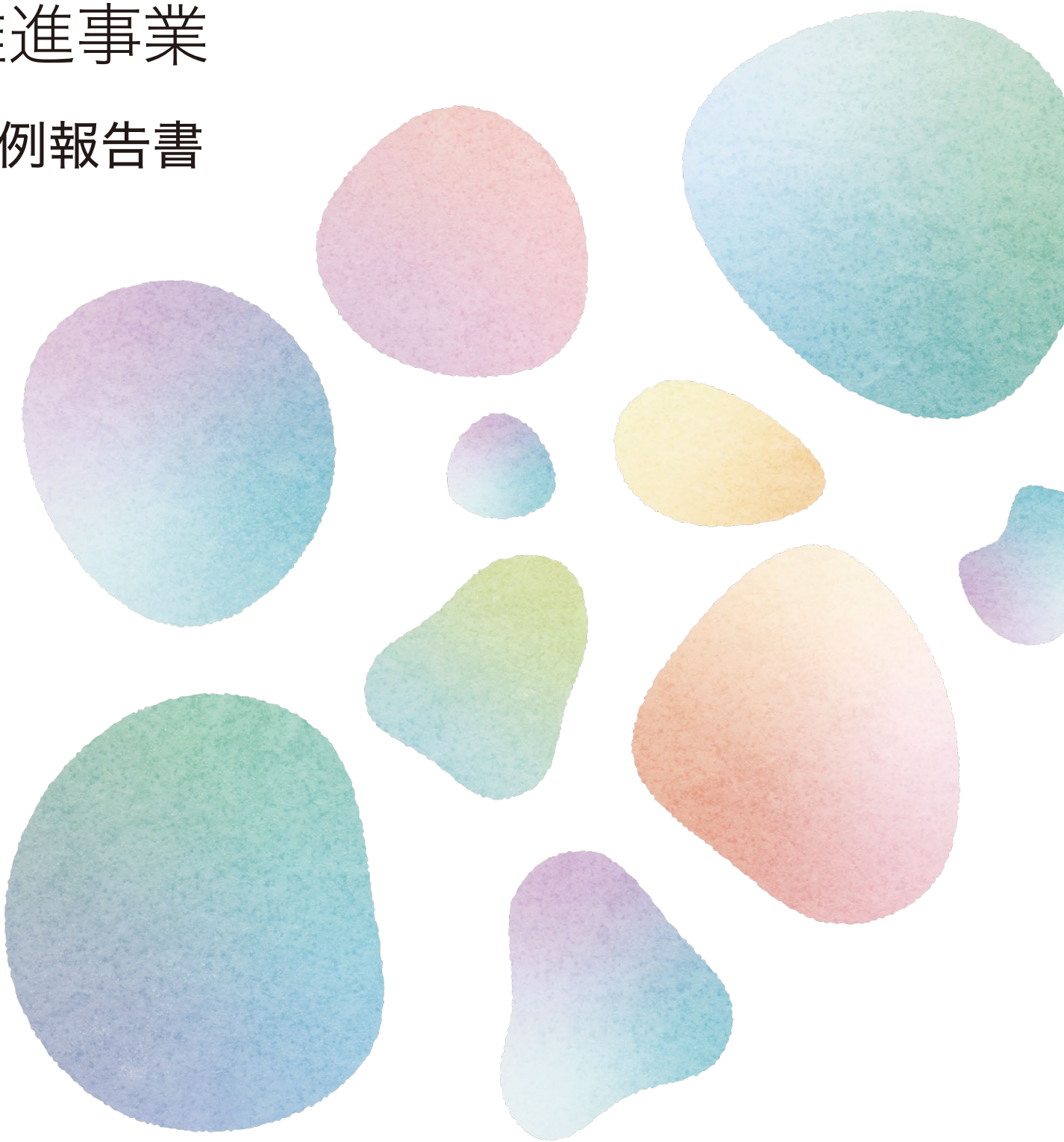

文部科学省

はじめに

文部科学省及び文化庁では、在留外国人の急増や在留管理における外国人材の受入れの本格化を受けて、2019（令和元）年度より地方公共団体が関係機関と連携しつつ行う日本語教育環境を強化するための「外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業」「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」（以下、本事業という）を実施してきました。時期を同じくして「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年法律第48号）が公布・施行となり、その後、「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」（令和５年法律第41号）が施行されました。これに併せて、令和６年４月にはそれまで文化庁が担当していた日本語教育に関する業務が、文部科学省総合教育政策局に移管され、新たに「日本語教育課」が創設されています。

このように、日本語教育の重要性が増し、施策としての着実な推進が求められる中、全国各地の外国人に対する「地域における日本語教育」にも注目が集まっています。これまで、課題として認識されていなかった地域においても、外国人の増加や日本語教育に関する域内のニーズの高まりが見られるようになり、外国人を日本社会の一員として受け入れる社会包摂を念頭に置き、外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付けられる仕組みづくりが求められています。

そこで、こうした仕組みとして、都道府県・政令指定都市等を対象に、地域日本語教育の総合的な体制づくり等を行う事業に対して国が補助を行い、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図ることとしたのが本事業です。各地では、この目的のために、有識者を集めた「総合調整会議」、専門人材である「総括コーディネーター」「地域日本語教育コーディネーター」等の配置などが行われ、優良な実践事例も多く報告されるようになりました。

本事例報告書は、こうした各団体が取り組んだ実践を多数収録し、全国に紹介するとともに普及を行うために取りまとめました。特に、近年、間接補助制度を活用し都道府県が域内の市町村を支援する取組や、「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can　do」を活用した日本語教育プログラムの開発・試行を行う取組などが活発化してきており、地域日本語教育の「体制」が整ってきています。今後は、技能実習制度の見直しに伴い、新たな「育成就労制度」の創設が決まっており、外国人材の受入れの加速が予想されています。このような状況を鑑みても、本事業により整備される「体制」に対する期待が一段と高まり、各地の事例共有も求められていくことでしょう。

本書を執筆・編集するに当たり、補助事業者や関係団体、各コーディネーターの皆さんには、多大な御協力を頂きました。改めてお礼申し上げます。

なお、令和５年度の本事業は文化庁により運営されていましたが、現在は文部科学省が引き継いでいることから、本事例報告書も文部科学省日本語教育課が発行します。

文部科学省総合教育政策局日本語教育課

目 次

はじめに …… 1

令和５年度地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業　実施団体マップ
間接補助を通じた事業運営支援～市区町村への支援状況～ …… 4

事業概要 …… 6

巻頭特集

FOCUS

長崎県　日本語教室空白地域解消のための市町への「伴走支援」…… 8

コラム　市町村への取組支援　静岡県・石川県 …… 10
広域連携　山口県 …… 11

熊本市　域内のニーズ、外国人の個々のニーズに対応した
日本語教育プログラムの展開と総合的な体制づくり …… 12

コラム　やさしい日本語　東京都・佐賀県 …… 14
日本語教育機関との連携　東京都北区・大阪市（大阪国際交流センター） …… 15

島根県　域内のニーズに応じた包括的な日本語教育体制
～地域訪問型・企業訪問型・オンライン教室～ …… 16

コラム　企業連携　三重県・神戸市 …… 18
オンライン活用　愛媛県・神奈川県 …… 19

岐阜県　求める人材を育て、地域へつなぐ～岐阜県日本語教育人材育成研修会～ …… 20

コラム　人材確保に向けた取組　栃木県・北九州国際交流協会 …… 22
独自教材の作成　兵庫県国際交流協会・静岡市国際交流協会 …… 23

浜松市　「日本語教育の参照枠」に基づく新たな日本語教育プログラム
「浜松版生活日本語コース」の展開 …… 24

コラム　「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた「生活」に関する
日本語教育プログラムの提供を目的とした取組　千葉市・埼玉県・山梨県 …… 26

情報提供　「日本語教育の参照枠」と「生活Can do」…… 28

「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた
「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組の実施促進 …… 30

事例報告

北海道 …… 32
岩手県 …… 34
宮城県 …… 36
山形県 …… 38
茨城県 …… 40
栃木県 …… 42
群馬県 …… 44
埼玉県 …… 46
千葉県 …… 48
東京都 …… 50
神奈川県 …… 52
新潟県 …… 54
富山県 …… 56
石川県 …… 58
山梨県 …… 60
長野県 …… 62
岐阜県 …… 64
静岡県 …… 66
愛知県 …… 68
三重県 …… 70
滋賀県 …… 72
京都府 …… 74
大阪府 …… 76
兵庫県国際交流協会 …… 78
奈良県 …… 80
和歌山県 …… 82
鳥取県 …… 84
島根県 …… 86
広島県 …… 88
山口県 …… 90
徳島県 …… 92
香川県 …… 94
愛媛県 …… 96
福岡県 …… 98
佐賀県 …… 100
長崎県 …… 102
大分県 …… 104
宮崎県 …… 106
仙台観光国際協会 …… 108
さいたま市 …… 110
千葉市 …… 112
横浜市 …… 114
川崎市 …… 116
静岡市国際交流協会 …… 118
浜松市 …… 120
名古屋市 …… 122
京都市国際交流協会 …… 124
大阪市 …… 126
神戸市 …… 128
岡山市 …… 130
広島市 …… 132
北九州国際交流協会 …… 134
福岡市 …… 136
熊本市 …… 138

コラム　各地における独自の地域日本語教育の取組
〜国庫補助を活用せずに取り組む自治体を中心に〜　堺市・熊本県・札幌市 …… 140

● 数値で見る「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」推進状況 …… 142
● 用語で見る「地域日本語教育の総合的な体制づくり」 …… 144

令和５年度　地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

実施団体マップ（54団体）

都道府県
（38団体）

- 北海道★
- 岩手県
- 宮城県
- 山形県★
- 茨城県
- 栃木県
- 群馬県
- 埼玉県
- 千葉県
- 東京都
- 神奈川県
- 新潟県★
- 富山県
- 石川県
- 山梨県
- 長野県
- 岐阜県
- 静岡県
- 愛知県
- 三重県
- 滋賀県
- 京都府
- 大阪府
- 兵庫県国際交流協会
- 奈良県
- 和歌山県
- 鳥取県★
- 島根県
- 広島県
- 山口県
- 徳島県
- 香川県★
- 愛媛県
- 福岡県
- 佐賀県
- 長崎県
- 大分県
- 宮崎県

★：新規実施団体

●政令指定都市
（16団体）

- 仙台観光国際協会
- さいたま市
- 千葉市
- 横浜市
- 川崎市★
- 静岡市国際交流協会
- 浜松市
- 名古屋市
- 京都市国際交流協会
- 大阪市
- 神戸市
- 岡山市★
- 広島市
- 北九州国際交流協会
- 福岡市
- 熊本市

［参考］各年度の実施団体

令和４年度　48団体
令和３年度　42団体
令和２年度　35団体
令和元年度　17団体

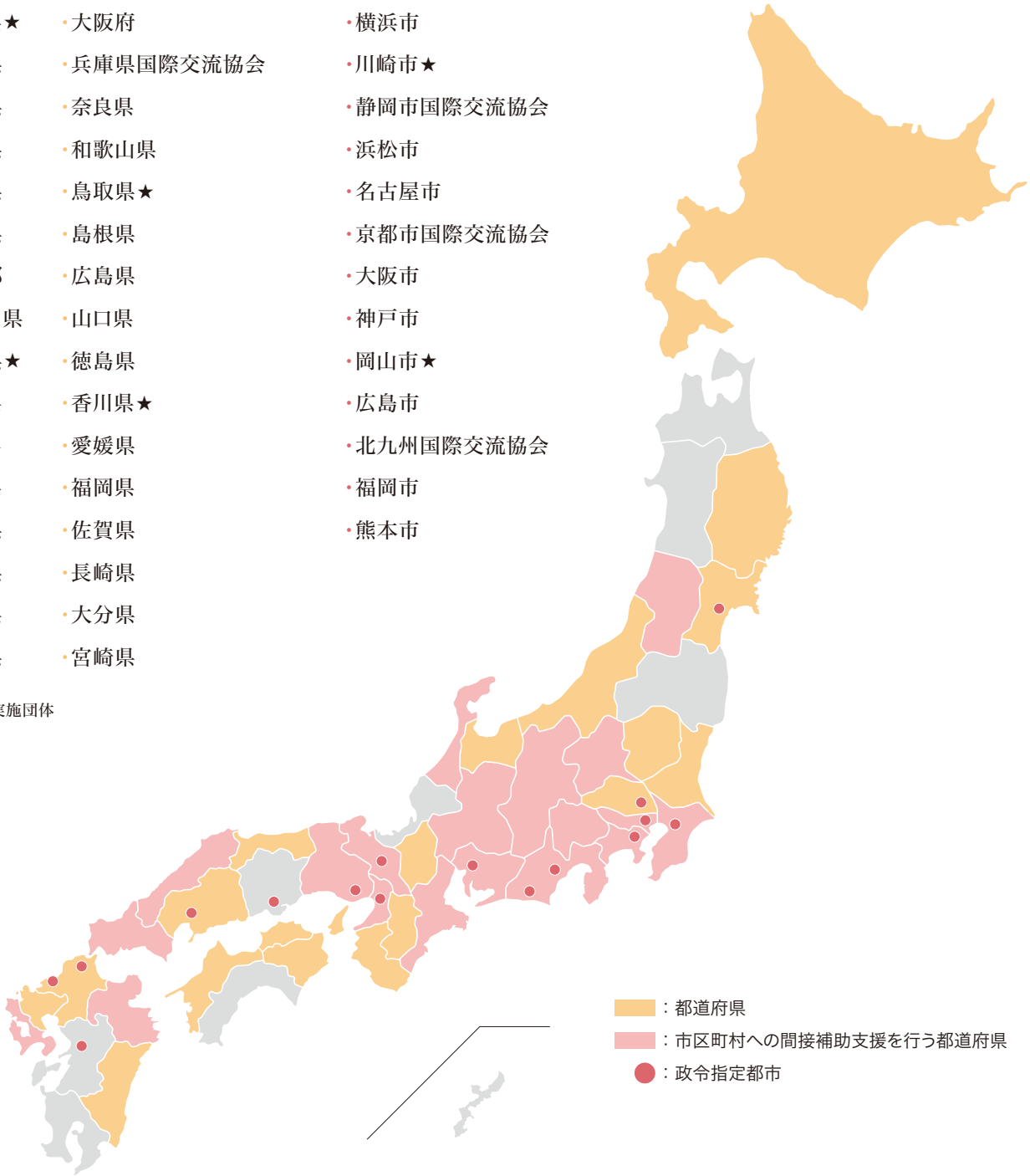

間接補助を通じた事業運営支援

～市区町村への支援状況～（19団体）

補助事業者	支援先	支援先数	（全市区町村数）
山形県	米沢市国際交流協会	1	（35）
群馬県	前橋市、沼田市、伊勢崎市国際交流協会、館林市国際交流協会、渋川市国際交流協会、安中市国際交流協会、大泉町（大泉国際交流協会）甘楽町国際交流振興協会	8	（35）
千葉県	松戸市（松戸市国際交流協会）、成田市（成田市国際交流協会）、印西市（印西市国際交流協会）、浦安市、袖ヶ浦市、横芝光町	6	（54）
東京都	新宿区、世田谷区、北区、練馬区、葛飾区、八王子市、国分寺市、国立市、多摩市、杉並区交流協会	10	（62）
神奈川県	相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、大和市、伊勢原市、座間市、綾瀬市、葉山町、真鶴町、湯河原町	13	（33）
石川県	七尾市、小松市（小松市国際交流協会）、珠洲市、白山市（白山市国際交流協会）、能美市、野々市市、中能登町	7	（19）
山梨県	山梨市（山梨市国際交流促進委員会）、笛吹市、北杜市、大月市、南アルプス市	5	（27）
長野県	長野市、松本市、上田市多文化共生推進協会	3	（77）
岐阜県	下呂市、瑞浪市、中津川市、輪之内町	4	（42）
静岡県	焼津市、菊川市、袋井市、富士市、牧之原市	5	（35）
愛知県	新城市（新城市国際交流協会）、大府市（大府市国際交流協会）、知立市（知立市国際交流協会）、半田市、春日井市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、常滑市、江南市、尾張旭市、高浜市、田原市、みよし市、東浦町、幸田町、岡崎市国際交流協会、刈谷市国際交流協会、北名古屋市国際交流協会	20	（54）
三重県	津市、四日市市、名張市、川越町	4	（29）
京都府	宇治市（宇治市国際交流協会）、城陽市（城陽市国際交流協会）、長岡京市（長岡京市友好交流協会）、木津川市（木津川市国際交流協会）、福知山市、舞鶴市、八幡市、京田辺市、南丹市、久御山町	10	（26）
大阪府	豊中市、池田市、箕面市、吹田市、茨木市、枚方市、門真市、交野市、東大阪市、柏原市、和泉市、貝塚市（かいづか国際交流協会）、阪南市	13	（43）
兵庫県国際交流協会	豊岡市（豊岡市国際交流協会）、小野市（小野市国際交流協会）、朝来市（朝来市連合国際交流協会）、三木市、加西市、多可町、播磨町、上郡町、西宮市国際交流協会、高砂市国際交流協会	10	（41）
島根県	雲南市	1	（19）
山口県	宇部市、山口市、萩市、防府市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市国際交流協会	10	（19）
長崎県	長崎市、佐世保市、大村市	3	（21）
大分県	日田市	1	（18）

令和５年度　事業概要

目的

この補助金は、外国人を日本社会の一員として受け入れる社会包摂を念頭に置き、外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、地方公共団体が関係機関等と有機的に連携しつつ行う日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり等を行う事業に対して、当該事業を実施するために必要とする経費の一部を補助することにより、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図ることを目的とする。

補助金交付の対象となる事業期間

令和５年４月１日(土)から
令和６年３月31日(日)まで

補助対象事業

本事業を応募する場合には、「必須」と表記されている項目は実施が必須となる項目、「重点」と表記されている項目は実施することが望ましい項目である。事業計画の内容によって、必須事項が異なる。

(１)広域での総合的な体制づくり

各都道府県・政令指定都市を範囲とし、指令塔機能を中核として地方公共団体等が、関係機関等と有機的に連携して行う日本語教育環境を強化する取組の実施を目的とする。

必　須　①総合調整会議の設置
②コーディネーターの配置及び配置に向けた取組(②－１及び②－２、または②－３)
②－１ 総括コーディネーターの配置
②－２ 地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組(以下のいずれか)
②－２－１ 地域日本語教育コーディネーターの配置
②－２－２ 地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援
②－３ 調査・基本方針策定コーディネーターの配置

重　点　③日本語教育に関する基本的な方針に必要な地域の実態調査、基本的な方針の作成や改定
④都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組
⑤市区町村への意識啓発のための取組
⑥日本語教育人材に対する研修
⑥－１ 地域日本語教育コーディネーター研修
⑥－２ その他の人材への研修
⑦地域日本語教育の実施

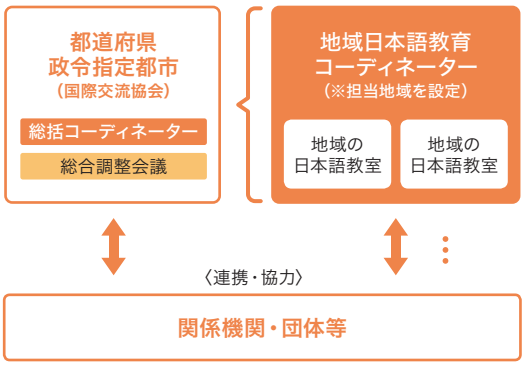

その他　⑧地域における日本語教育の在り方についての検討
⑨地域日本語教育の効果を高めるための取組
⑩地域日本語教育に付随して行われる取組
⑪日本語教育に関する広報活動
⑫ＩＣＴを活用した教育・支援
⑬教材作成
⑭成果の普及
⑮その他関連する項目

(２)市町村等の日本語教育への支援(間接補助等)

重　点　①市区町村を支援して実施する日本語教育
その他　②上記以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育

(３)「日本語教育の参照枠」に基づく「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組

重　点　①「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの開発・提供に向けた実態調査
必　須　②「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの開発・編成・試行
重　点　③「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの教材や評価方法の開発・実施
その他　④「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの開発・編成・試行するための人材育成研修の受講・実施
⑤「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの開発・編成・試行の成果報告
⑥その他、「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの開発・編成・試行に関する取組

FOCUS

巻頭特集

長崎県　日本語教室空白地域解消のための市町への「伴走支援」

コラム
- 市町村への取組支援　静岡県・石川県
- 広域連携　山口県

熊本市　域内のニーズ、外国人の個々のニーズに対応した
日本語教育プログラムの展開と総合的な体制づくり

コラム
- やさしい日本語　東京都・佐賀県
- 日本語教育機関との連携　東京都北区・大阪市（大阪国際交流センター）

島根県　域内のニーズに応じた包括的な日本語教育体制
～地域訪問型・企業訪問型・オンライン教室～

コラム
- 企業連携　三重県・神戸市
- オンライン活用　愛媛県・神奈川県

岐阜県　求める人材を育て、地域へつなぐ～岐阜県日本語教育人材育成研修会～

コラム
- 人材確保に向けた取組　栃木県・北九州国際交流協会
- 独自教材の作成　兵庫県国際交流協会・静岡市国際交流協会

浜松市　「日本語教育の参照枠」に基づく新たな日本語教育プログラム
「浜松版生活日本語コース」の展開

コラム
- 「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた「生活」に関する
日本語教育プログラムの提供を目的とした取組　千葉市・埼玉県・山梨県

FOCUS

長崎県 Nagasaki Prefecture

日本語教室空白地域解消のための市町への「伴走支援」

外国人住民を「地域社会の一員」として迎え、「多文化共生」地域づくりを目指した取組

事業開始前の令和３年度時点では、長崎県の日本語教室の数は九州で一番少ない状況でした。長崎県庁においても多文化共生を担当とする部門がなく、県内の外国人住民の実態を把握できていませんでした。市町による取組も活発ではなく、多文化共生の取組を行っている地域はごく少数でした。しかし、外国人住民数は年々増えており、日本人住民と外国人住民との間でゴミ問題や異文化への理解度の低さから生じるトラブルが起き始めていました。一方、長崎県は古来より海外との交流が盛んな地域であり、異文化への理解や多様性への寛容さなどの特性を持っている地域です。その特性を生かし、「地域社会の一員」として外国人住民の地域づくりへの参画を促すことで「多文化共生」を実現することを目的に、日本語教育をはじめとする一連の取組を開始しました。

「理解促進」「伴走支援」「運営支援」の三本柱による支援

長崎県は、令和４年度から本事業を活用していますが、それ以前は日本語教育に関する取組は活発ではありませんでした。それ以前は、全21市町のうち４市町にしか日本語教室がなく、教室数も６教室のみに留まっていました。このように県内の日本語学習機会提供の体制は十分とは言えない状況でした。これを課題と捉え、令和７年度には11教室の運営を目標に掲げました。取組の特徴としては、単に空白地域の解消を目的に日本語教室を立ち上げるのではなく、日本語教室が地域主体で運営され、多文化共生の推進拠点となることを目標としていることです。県は、日本語教室の立ち上げの過程で、「理解促進」「伴走支援」「運営支援」を意識することとし、段階を踏みながら丁寧に市町を支援してきました。これが結実し、現在では当初の目標を上回る15市町に14の日本語教室が立ち上がっています。

取組名	項目	県	市町
日本語学習支援者養成講座	日程調整・内容決定	◎	○
	住民向け広報	○	◎
	外国人従業員雇用企業等への広報	◎	○
	オンライン配信	○	
	(オンライン回)サテライト会場設置・運営		○
	(対面回)会場設営・運営	◎	○
モデル教室	日程調整・開催場所決定	○	◎
	開催テーマ選定	○	◎
	住民向け広報	○	◎
	外国人従業員雇用企業等への広報	◎	○
	教室内容詳細決定	◎	○
	会場設営・運営	◎	◎

市町との役割分担

地域主体の日本語教室運営を目指した、伴走支援の在り方

長崎県では、日本語教室が立ち上がり自走できる状態になることを目標としました。県が主導しつつも、各市町と連携し伴走支援をすることで地域主体の教室の開設につながっています。

まず初年度の令和４年度には、各自治体へ多文化共生や日本語教育の魅力の発信と併せ、自治体職員の理解促進に向けたセミナーを実施することから始めました。そこで、本取組に理解を示した５市町にモデル教室を開設しました。最初に、地域住民に参加を求め、市民向けの日本語学習支援者養成講座を実施しました。モデル教室では、日本語教室はどのような場所で、どのようにつくっていくのかということを、県が派遣する地域日本語教育コーディネーターが伴走し、市町の担当者等と一緒に考えます。例えば、初めて日本語教室の運営等に携わる市町の職員は、日本語教室に何が必要か、どこで行えばよいか、どのように参加者が集まるのかといったことも不安に思っています。そこで、「伴走支援の流れ」のプロセスに沿って一緒に考え、取組を進めていきます。

伴走支援は、前述の三本柱を主たる考え方としています。「理解促進」のために、自治体職員向けのセミナー開催の他に、外国人住民の各種統計・傾向の分析結果を各市町へ説明すること、県と市町が一緒に隣県の先進地を視察することなどにより、多文化共生や日本語教育の必要性を理解してもらいます。「伴走支援」としては、県はモデル教室開設前に必ずボランティア人材確保に向けた日本語学習支援者養成講座を実施します。講座内容は県と県国際交流協会が決定しますが、教室開催・運営にあたっては、地域の特性を生かすべく、市町と一緒に打ち合わせを重ね内容を決定し、市町に①場所の提供、②広報、③教室開催時の市町職員の参加の協力を依頼します。「運営支援」では、日本語教室の内容検討、その準備や実施の支援を行います。

こうした丁寧な支援が功を奏したのか、２年目の令和５年度は、５市町のうち４市町では、県主催のモデル教室を開催し、１市ではすぐに日本語教室の自走化に入りました。また、新たに日本語学習支援者養成講座を開催し、モデル教室を開設した地域が６市町増えました。現在は、令和７年度以降の自走化に向けて伴走支援を続けているところです。

市町とともに行うモデル教室の開設

長崎県では、日本語教室を多文化共生の推進拠点とすることを目標に掲げました。その実現方法として、外国文化に寛容であるその風土を生かし、住民に日本語教室への参加を求め、対話を通じて会話能力を高めると同時に、文化習慣を学ぶことを目的とした「対話交流型日本語教室」の設置を目指しました。

生活に根差した内容をテーマとして選定するとともに、開催を希望する市町と検討を重ね、域内のニーズが反映された、その市町において知ってもらう必要のある話題を取り上げるようにします。選定されたテーマを基に、県が派遣した日本語教育の専門性を有する「地域日本語教育コーディネーター」がプログラムを編成します。自治体の希望や在住する外国人のニーズによるため、テーマは様々で、一見日本語教育と関係しないように見えるものもありますが、会話を通じどのような日本語表現を学ぶのか、どのように活動を組み合わせたら日本語表現の定着につながるのかを、日本語教育の観点から考え、日本語教育活動として市町に提案・伝達しています。どのような日本語教室にしていくかを考えること自体が、日本語教育への理解促進となり、それを通じた知識移転が人材育成につながると考えています。

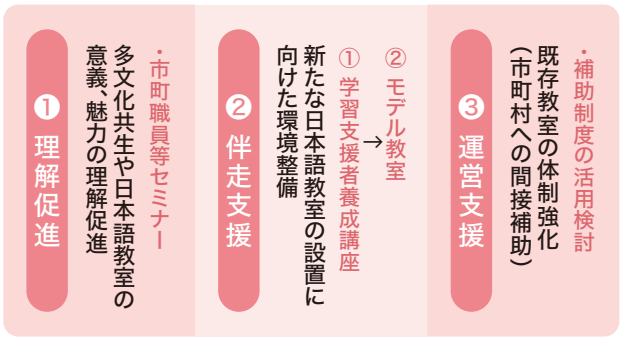

伴走支援の流れ

市町や地域住民の意識変化と日本語教室の役割

本事業を通して日本語教室空白地域は減少し、日本語教室の運営を通して県内の外国人住民や日本人住民、そして市町職員の意識の醸成がされてきたと感じます。日本語教室に通うことで、生活する地域について新たな発見をし、友人、知人ができることで新たなコミュニティを形成しています。また、市町職員は日本語教室の運営を通して、関係各所とのネットワーク構築を図ることができるようになっています。こういった良い循環をもたらし、現在では日本語教室は単に外国人が日本語を学ぶ場としてだけではなく、域内のニーズを鑑みた、防災や生活に必要な情報を受けられる、身近にある相談ができる場となっています。まさに、生活に役立つ日本語能力を育成することができていると言えます。さらには、文化や宗教・習慣等の相互理解の場となり、地域イベントへの参加といった波及効果も出てきています。地域主体の運営を目指すことから始まった対話交流型日本語教室は、外国人・日本人問わず参加者にとっての大切な居場所となり、地域参加へと促す場、地域における重要な役割と機能を担う場となりました。

人口減少を見据えた地域における日本語教育促進の展望

島の数が日本で最も多く、半島地域を多く抱え、少子高齢化・人口減少が進行する長崎県では、これらの地域を中心に、今後日本人住民が減り外国人住民が増えることが予想されています。そのため、より多文化共生の取組が必要となっていくと考えています。

今年度、県主催のモデル教室を実施している10市町のうち、9市町では次年度自走して日本語教室が継続される予定です。しかし、自治体における人手不足などの理由により、1地域では次年度の継続が困難となりました。現在は、社会教育施設と連携し、新たな形での実施を模索しています。日本語教室は立ち上げて終わりではなく、自走・定着し、地域の多文化共生推進の拠点として「深化」を図ることが重要です。

次の段階としては、本事業を通じ、日本語教室を立ち上げた市町への継続支援、そして県の支援があっても日本語教室が開設できない地域への対応に、県として取り組むべきだと考えています。また、伴走支援を行うことで、地域の実態がよく見え、課題が浮き彫りとなります。今後は、各地での学習者確保に向けたサポートや、ボランティア・コーディネーターの育成支援等の継続・強化、更には新たな取組としてオンラインを活用した基礎日本語教育の提供を実施していく予定です。

有識者のコメント

神吉（かみよし） 宇一（ういち）
武蔵野大学グローバル学部
日本語コミュニケーション学科　教授

地域の日本語教室の価値 ～社会にとって、学習者個人にとって～

長崎県の人口は、過去30年間で約30万人減少しています。また、高齢化率も高い状況です。そこで、長崎県も他の自治体と同様に、若年層の働く人たちを確保するため、人口減少対策として外国人労働者の受入れを進めようとしています。

一方、長崎県は、記事にもあるように、これまでは日本語教育を推進してきたわけではありませんでした。今回の事業を開始する前には、日本語教室は、県内4市町、合計でわずか6教室しかありませんでした。私も、今から10年ほど前に長崎で働いていましたが、地域の日本語教育について話を聞くことはほとんどありませんでした。しかし、今回の事業に取り組んで以降、県内各地域で着実に教室開設を進め、事業実施の3年間で15市町に14教室を立ち上げることができました。事業の第一段階としては、この上ない成果だと言えます。

外国人が増加する社会において、日本語教室はなくてはならない重要な社会インフラと言えます。そのために今後の取組として求められるのは、日本語教室の持続可能性の追究だと考えられます。安定的な教室運営と更なる発展には、県だけではなく、基礎自治体が問題意識を持って事業に取り組み、自立化を目指していくことが重要です。専門的な知見を踏まえたコーディネーターの適切な活動と、基礎自治体の問題意識が日本語教室の持続可能性に関わるのはもちろんですが、より重要なことは、多くの学習者が学びの効果を実感し、「ここで学びたい」と思ってもらうことです。今後は、日本語教室の社会的価値と学習者個人が感じる価値という二つの観点で、地域における日本語教室の在り方を考えていく必要があるでしょう。

市町村への取組支援

静岡県

モデル事業から市町自主事業へ「対話交流型日本語教室」

静岡県では、専任の総括コーディネーターのほかに、県全域の市町の日本語教室の視察や助言等を行い、総括コーディネーターを補助する役割の地域日本語教育コーディネーターを配置しています。加えて、各市町において地域日本語教育コーディネーターを配置することを本事業の間接補助制度の活用条件としており、専門家の配置が難しい場合には、行政担当職員がその役割を担います。

県は、多文化共生社会を実現するための日本語学習を支援する場として「対話交流型」による日本語教室を推進しています。その普及のため、市町に委託する形で「対話交流型モデル教室」を運営してきました。この教室では、他県の事例を参考に作成した独自教材を使用し、日本語教師が指導及び進行を行う教室に地域の日本人住民も参加します。外国人は生活に必要な最低限の日本語を身に付け、一方で、日本人は外国人に対する接し方を学びます。

このモデル教室では、市町に負担がないよう経済的な支援という役割も持たせ、委託事業として事業を実施しています。そこでは、日本語教室の進行を担う人材や日本語学習支援者を養成する講座を実施し、２年目以降は市町自主事業へと移行するよう促しています。市町自主事業へと移行した後は、国庫補助を活用しつつ県を通じた間接補助事業として部分的に財政支援を継続します。「対話交流型日本語教室」以外にも、様々な地域日本語教育の取組を実施できるよう、各市町の状況に応じて柔軟に支援をしています。

さらに、県が設置、運営する「人材情報バンク」において、登録した日本語教師等を必要に応じて市町に情報提供しています。これにより市町域外も含めた日本語教師紹介が可能になりました。また、県では「対話交流型日本語教室」に取り組む市町のネットワーク会議を年に３回開催しています。県が主導して市町間のネットワーク構築支援を行うことで、相互に相談や情報共有ができる体制になっていると感じています。

市町によって地域日本語教育に関する知識や意識に差があるため、今後は市町の担当課長へ向けた研修や、担当職員向けの研修を行うなど、情報提供の場を設けていきたいと考えています。また、日本語教室の運営者の育成や情報提供に関しては、課題や要望も聞かれます。こうした声に応えられるよう、更なる取組を展開していく予定です。

石川県

各市町の現状に寄り添う取組支援と連携協力体制整備

石川県では、公益財団法人石川県国際交流協会と連携し、日本語教育の実施体制を構築しています。特に、重視しているのは、域内の市町に対する支援です。

まず、県が設置するコーディネーターが各地を訪問し、相談対応や研修を行う「日本語教育お助け隊」がその中核を成す取組です。コーディネーターは、各市町や日本語教室を回り、各団体が抱える課題を把握し、その解決に向けた助言活動に取り組みます。こうして把握した課題を、県全域から参加者を募る「石川県日本語教室大会」及び「テーマ別研修会」において、市町間、教室間で共有することにより、新しい知見や情報を分かち合う、関係者間のネットワークを構築します。

このように、状況に応じて取り組むことで、各地域にあるリソースを活用した特徴ある活動を行うこととなり、結果、市町や教室のみならず地域内の学校、企業等も含めたネットワークが強化されました。また、訪問による働きかけを行ってきたことで、日本語教室空白地域は減少しました。さらには、県内全域を対象としたオンライン日本語教室を県内各地の講師の協力で実施することにより、県内全体での協力体制を作るきっかけとなりました。

一方、連携が進むことにより、人材不足の課題が顕著に見られるようになりました。そこで、地域の状況や

ニーズに合わせた講座や研修を行い、人材不足を解消することに加えて、日本語教育に関する知識を深めるよう取り組んでいます。このほか、やさしい日本語講座、ヒューマンライブラリー等を行うことで、地域住民の多文化共生への理解促進と地域日本語教育の担い手の発掘を目指します。

県内各地で、市町の課題を丁寧に聞き取り、それらを反映した取組を重ねたことにより、地域住民の意識の変化がうかがえます。企業の社員や大学生の「やさしい日本語講座」受講が増加していること、若い世代の日本語学習支援者が増加していることから、地道な市町への支援が、県民の多文化共生に対する理解促進につながっていると感じています。

石川県では、こうした多角的なアプローチによる支援と意識啓発により、日本語教室空白地域は2町が残るのみとなっています。また、多様なテーマ、気軽に参加できるイベントや講座などを取り入れ、関心の対象を広げ、日本語教室空白地域の解消をはじめとする課題解決を総合的に進めていきたいです。そして、地域をまたいだ教室間の相互支援や、各地域内での連携協力関係づくりにも力を入れていきます。

令和6年1月には能登半島地震が発生し、その後、奥能登豪雨にも見舞われました。その復興途中ではありますが、これまでに域内の市町に芽吹いた課題意識やその対応策としての日本語教育を絶やさず、今後も着実に支援を推進していきます。

広域連携

山口県

自治体の広域連携が生み出したオンライン日本語クラス

これまで日本語教室空白地域の解消に向けて、県主導で協力自治体を募り、モデル教室を開催してきました。その結果、令和6年度には、県内19市町のうち、全市に当たる13市に日本語教室が開設されました。一方で、残る全6町においては、外国人住民が少ないことや人材不足等の事情から、日本語教室の新設が難しい状況にあります。

そこで、限られた日本語教育人材を有効に活用し、日本語学習機会を確保していく仕組みが必要であるという考えの下、「オンラインにほんごクラス」を令和5年度に開講しました。そして、令和6年度には、各主体の連携による取組の推進等を目的として、県・全市町・県国際交流協会を構成員とする「山口県多文化共生推進協議会」を設立し、既存の日本語教室に参加が困難な外国人住民への日本語学習機会提供の手段の検討を始めました。

この協議会では、県と賛同市町とが負担金を拠出し組織する「地域日本語教育推進部会」（以下、部会という）を設けました。また、この部会は、「オンラインにほんごクラス」を運営し、賛同市町に対する日本語教育を提供します。外国人住民と直接関わる機会の多い市町が実施主体となり、オンライン日本語教室の運営に加わることで、より効果的な広報が可能となりました。県内広範囲から想定以上の受講申し込みがあり、日本語学習のニーズは確実に存在することが分かりました。

一方、申込者数に市町間の差があること、ニーズの増加にに応じていくには日本語教師が十分確保できていないことなど、課題があります。しかし、オンラインを活用することにより、少ない人員でも県全域をカバーでき、日本語教室空白地域にも日本語学習機会を提供することができました。

今後のオンライン日本語教室の拡充には、予算と人材の確保が一層必要です。また、外国人住民数が更に増加した場合には、近隣市町間や企業との連携による日本語教室を開催していくことも視野に入れ、新たな仕組みを考えていく必要がありそうです。

FOCUS

熊本市 Kumamoto City

域内のニーズ、外国人の個々のニーズに対応した日本語教育プログラムの展開と総合的な体制づくり

約３０年の地域日本語教育の経験から得た経験とネットワーク

熊本市では、約30年前から外国人に対する地域日本語教育の取組が行われてきました。近年は、在住外国人数が年々増え、近年では、半導体関連企業の進出に伴い台湾からの外国人が急激に増加しています。そういった背景から、令和２年度より本事業の活用を始め、日本語教育内容の拡充と更なる体制強化に努めてきました。

当市の特徴は、言葉の通り地域日本語教育に総合的に、かつ、きめ細かく取り組んでいるところです。具体的には、市域における地域日本語教育運営体制の構築・強化、市内の行政区単位での日本語教室空白地域の解消、対象やレベル・ニーズに対応した日本語教室の展開を中核に据え展開しています。そのほか、人材確保・育成支援、地元企業や民間団体・教育機関等との連携、情報発信・相談対応の体制構築など、周辺的な取組にも取り組み、日本語教育の下支えすることが重要だと考えています。

当市の取組は、市が委託した一般財団法人熊本市国際交流振興事業団（以下、事業団という）が実施を担っています。事業団は約30年前に設立され、「多文化共生社会構築の推進」「グローバルな視点から地域社会を理解し活動できる人材の育成」「国際交流活動支援による地域における国際化の推進」を主な取組内容として地域における日本語教育の取組を先導してきました。その経験から得た知識やノウハウはもちろんですが、それらを通して事業団が築いた域内の関係機関や地域住民とのネットワークが熊本市の地域日本語教育推進の強みとなっています。

多種多様な日本語教育プログラムの展開

当市の取組の特徴の一つは、対象者やニーズ・レベルに対応した多種多様な日本語教育プログラムが展開されていることです。日本語教育プログラムの展開においては、対象者を「社会人」「家族滞在等長期在住予定者」「外国につながりのある子供」「留学生」等、レベルを「基礎」「初級」「中級」「上級」に分け、それらを可能な限り網羅できるように学習内容や教室形態、指導者等が考えられています。具体的な教室の種類としては、初めて日本語を学ぶ人向けの日本語教師による講座型の基礎クラスや、昨年度までに市内全５区全てに日本語教室が設置され１対１や少人数のグループで市民ボランティアとともに、交流を通して生活に必要な日本語や日本の文化等を学ぶ基礎～中級クラス、日本語教育養成課程に在籍している日本人大学生等とオンラインを通して話をする「オンラインおしゃべり会」など、その内容・レベル・目的・形態は様々です。

これらの細かな対象等に対応したクラスを展開し継続していくためには、単に日本語教室を運営するというノウハウや知識だけではなく、指導者やボランティア人材の確保・育成、外国人への周知・案内、そして関係機関や民間団体等との連携体制など総合的な取組が必要となってきます。

熊本市における人材確保・育成の分野では、日本語学習支援者が新たな知識習得や視点を得られるよう、全教室で活動する者を対象に「生活日本語支援ボランティア研修会」を開催しています。さらには、現在活動している人を対象に教室デザインや運営・管理ノウハウやコーディネート業務を学ぶ「スキルアップ研修会」を開催したり、また、新たに日本語教室が開設される際にはボランティア募集説明会の実施やボランティア養成講座も開催しています。そのほか、地域住民向けの「多文化共生シンポジウム」を開催することで外国人支援や日本語教育への理解促進・意識醸成の推進にも努めています。

外国人への周知・案内の分野では、令和３年度に市が運営し事業団の拠点でもある熊本市国際交流会館内に、本事業の推進と日本語教育に関連する調査・研究・ネットワーク構築を目的とした「熊本にほんご教育プラザ」を創設しました。同じく、国際交流会館内にある外国人住民への生活情報等の収集・配信や多言語で外国人住民の生活支援を実施している「熊本市外国人総合相談プラザ」とも連携することで、外国人住民の多言語による生活支援とコミュニケーション支援（日本語教育）のワンストップ・サポート体制を構築しました。熊本にほんご教育プラザに日本語関係の情報や相談対応を集約したことで、外国人への情報発信力が向上し、さらに市内だけではなく市外の関係機関等の連携もしやすくなり、市内外共にPRがしやすい体制となりました。

選べる！日本語教室

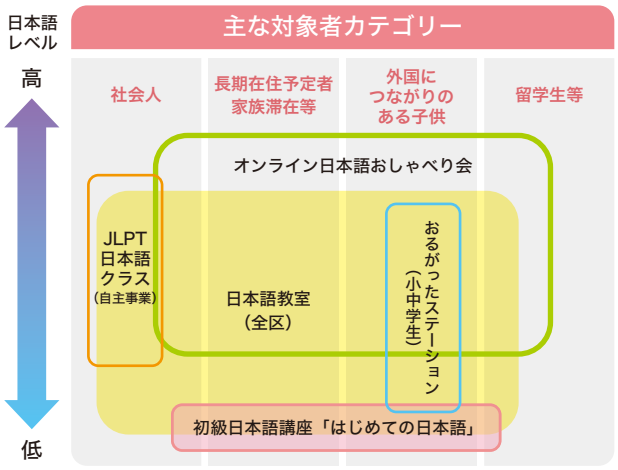

日本語教育メニューにおける主な対象者カテゴリー

教育機関との連携によるインターン受入れ

当市の取組のもう一つの特徴として、教育機関との連携が挙げられます。令和４年度より日本語教員養成課程を持つ県内大学等と連携し、養成課程を受けている学生の実習先として学生を受け入れたり、大学のインターシップ制度を活用してインターンを受け入れるなどの取組を積極的に行っています。

その目的としては、もちろん日本語教育を学ぶ学生たちに対し、実際に外国人に日本語を教える場を提供することもありますが、当市としても日本語教室で活動する人材を確保することにあります。そして、学習者からも年齢層の近い日本人と話す機会を提供できている点は、非常に好評です。学生たちは、主に会話中心のクラスで活動していますが、日本語教員養成課程で学んだことを実践していたり、日本語教師養成課程の所属ではない学生に対しては、コーディネーターが外国人との会話の仕方や指導方法などを教えるなどしてサポートをしています。

更なる日本語教育プログラムの充実を目指して

今年度は、前述の取組の他に、オンライン日本語教育の試行的実施、「やさしい日本語」を公民館職員や地元銀行の新人職員向けに実施するなどの普及活動も実施してきました。オンライン日本語教育は、今年度は会話を中心とした試行的な実施ではありましたが、今後は文型等を含め体系的に日本語を学べるようなカリキュラム作成の検討もしています。また、日本語教育プログラムの今後の更なる展開としては、「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた日常生活に即したカリキュラムの開発・試行を予定しており、今年度はすでに「くまもと日本語教育ネットワーク」会議において実現のための検討を重ねています。今後は、カリキュラムや教材の開発、教室の試行・検証を経て、数年後の本格運用を予定しています。

ノウハウを市内・周辺自治体に伝達する役割

これまでの当市の地域日本語教育は熊本市及び事業団が先頭に立って進めてきました。しかし、それだけで日本語教室の開設・運営を続けていくのは、人員的にも限界を迎える日が近いと感じています。そのため、今後は、市及び事業団と連携しつつ行う、市内の各地域が主体となった日本語教室の立ち上げ・運営が必要になると考えています。そこで、市及び事業団が培ってきたこれまでの知識やノウハウ、ネットワークを、各地域に伝えていく予定です。今後は、外部機関を支援する側に回り、各地に取組が広げるという新たな立ち位置もが重要となると考えています。

また、熊本市は、熊本連携中枢都市圏（19市町村）の中心都市として近隣市町村をけん引する立場にあります。そのため、地域日本語教育の分野においてもモデルを築き、周りの市町村に展開していくことも当市の重要な役割だと感じています。

有識者のコメント

大木（おおき） 義徳（よしのり）
株式会社三井物産戦略研究所
産業社会情報部　主席研究員

産業の変化と連携中核都市圏に対応する日本語教育体制構築・運用への期待

熊本市では、台湾の半導体関連企業の進出を要因として、在留資格「技術・人文知識・国際業務」など、専門的・技術的分野の外国人労働者の受入れ人数が顕著に増加しています。これは、過去に国内の各都市が対応してきた外国人受入れの事例とは明らかに質が異なります。熊本市における豊富な知見を生かしつつ、独自の体制整備が求められるところです。

具体的には、学歴や実務経験が高度である外国人労働者の増加を受け、日本語教育機関もその要求に応える水準であることが求められます。配偶者や子女などの家族を帯同しての受入れも発生しており、折しも法制度が整備された「認定日本語教育機関」や「登録日本語教員」の活用など、日本語教育の質の維持向上はもちろんのこと、本事業が創設以来の実施趣旨としている「日本語教育の量」の提供を念頭に置いた体制をまた新たに検討していく必要があります。

関連して、熊本市と熊本県立大学等との協力関係について、本事業が目指す総合的な体制構築の観点から注目しています。在学期間中のボランティア活動への参画は学生の将来に有意義である上に、日本語教育を専攻する学生の当該分野での就職につながれば、理論と実践あるいは研究と実務の好循環が生まれるかもしれません。また、同市が隣接自治体等との間で具現化を図る「連携中枢都市圏構想」の取組を、日本語教育分野に適用する試みにも注目しています。基礎自治体の資源制約を乗り越える広域連携は、本事業の採択団体である都道府県や政令指定都市だけでなく、多くの地方公共団体が示唆を得ることのできる先験的な事例と捉えています。

今後は、「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を活用した取組への挑戦にも言及されています。施設などのハード、指導者などソフトの両面で、まさに同市が事業テーマとして掲げる「域内のニーズや外国人の個々のニーズに対応した日本語教育プログラム」と「総合的な体制」を実現することに期待しています。

東京都

日本語学習者と地域住民が歩み寄る「やさしい日本語」でのコミュニケーション

都内には外国人が多く暮らしているため、生活のあらゆる場面において、多言語対応の必要性が高まっています。しかし、全ての言語をカバーすることは困難です。そこで、東京都は「やさしい日本語」の活用に着目し、取組を開始しました。やさしい日本語というと、日本人住民に対する取組と思われがちです。しかし、東京都では、日本語学習者と地域住民が互いに歩み寄り、コミュニケーションを調整することで、地域における日本語での交流や相互理解が広がると考えています。加えて、地域日本語教育の推進とやさしい日本語の普及啓発が進めば、双方の効果を高めるという考えの下、これらの取組を「両輪」と位置付け、政策連携団体である公益財団法人東京都つながり創生財団と共に推進しています。

やさしい日本語の取組は、普及啓発事業と人材育成事業の二つの柱で進めています。普及啓発事業としては、やさしい日本語活用の機運を高めるために、都内のサッカーチームと連携したイベントの実施や、全国の様々な団体が行っているやさしい日本語に関する取組を共有するフォーラムの開催等を行っています。また、外国人対応に取り組む自治体や公共施設の職員、外国人支援団体のスタッフ・ボランティア等が自由に使える用語集・イラスト集を作成し、ホームページで公開しています。

人材育成事業としては、地域における「やさしい日本語」の活用促進のために、各主体が自立的に取り組み、それぞれの団体の中で取組をけん引する人材を育成することを目的とした「やさしい日本語リーダー」養成研修を実施しています。この研修では、やさしい日本語の意義や使い方を伝えるためのノウハウの伝達や、研修で使用する教材の提供を通して各団体の取組をサポートしています。

これらの取組の参加者が、所属団体や地域において継続的・自発的な研修を企画・実施するといった事例が増えてきました。多文化共生や外国人支援だけでなく、福祉や医療といった幅広い分野で関心が高まり、実際に地域の生活での活用が始まっているとも聞きます。こうした波及は、外国人の実際の日本語使用場面の広がりを考慮すると、大きな成果の一つと感じています。

やさしい日本語をただ広めていくのではなく、やさしい日本語を使う際に大切なマインド「優しい気持ち」と「易しい伝え方」もあわせて伝えていくことが重要だと考えています。都民一人一人が、地域で暮らす外国人とやさしい日本語で自然とあいさつや日常会話ができるような社会が実現することで、日本語を学習する意欲向上や実際の日本語使用も促進されます。こうした環境になるよう、継続的かつ安定的な普及啓発を実施していきます。

「やさしい日本語リーダー」養成研修

佐賀県

外国人住民と日本人住民をつなぐ「やさしい日本語」〜日本語教育の効果を高めるためのコミュニケーション支援〜

佐賀県では多文化共生施策の推進を行うにあたり、県民への調査を行いました。その回答から、地域に外国人が増えることに不安を感じる日本人が一定数存在していること、そのように感じる日本人は、外国人との交流機会がほとんどないということが明らかになりました。また、交流をしていない理由として、「外国人とのやり取りには英語が必要だ」「自分は英語ができないから交流できない」と考えていることが分かりました。しかし、県内在住外国人の国籍および在留資格から推測すると、ほとんどの外国人とは「やさしい日本語」であれば意思疎通ができると考えられました。また、やさしい日本語が普及することで、日本語を学ぶ外国人にとっても学習した日本語の運用促進につながるとともに、学習のモチベーションが向上します。このように、日本語教育にもよい影響があると考え、外国人と日本人のコミュニケーションが進むよう、やさしい日本語の普及に取り組むことにしました。

まずは、やさしい日本語について、身近に感じてもらうとともに、分かりやすく学べるよう、動画教材を作成しました。この動画を活用し、高校や大学への出前講座や日本語教室で活動する日本語学習支援者向けの研修を行っています。また、動画は公開しており、外国人を雇用する企業のほか、県内外の自治体の職員研修や大学での授業等でも活用されています。

地域においては、地域日本語教育コーディネーターによるやさしい日本語講座や交流会が、県内各地で行われています。交流会では、参加する日本人が感じていた言葉のハードルを取り払うことにつながりコミュニケーションが進んでいるようです。外国人からも「やさしい日本語を使ってくれてうれしかった」という声が届いています。さらに、令和６年度にはやさしい日本語の語彙カードを作成し、やさしい日本語講座や交流会で活用していくこととしています。

やさしい日本語の理解促進を実践する企業では、「外国人従業員との仕事が円滑になり、生産性が上がった」「日本人従業員と外国人従業員の関係が良好になった」との声が寄せられています。就労現場においてやさしい日本語が浸透し、外国人の日本語学習や日本語使用が活発となることを通じて、日本人も外国人も活躍できる環境が広がることを目指していきます。
今後も、日本語教育の効果や意義を高めるため、やさしい日本語を使った交流の場づくりを継続していきたいと考えています。

日本語教育機関との連携

東京都北区

日本語学校との連携により実現した日本語教室とその効果

全国的な傾向と同様に東京都北区でも、増加する外国人住民へ日本語教育提供が求められています。そんな中、域内で長年留学生に日本語教育を提供する日本語学校※から、区の地域日本語教育に協力したいという申し出がありました。これが、日本語学校と連携した「北区日本語教室」開講のきっかけです。

この教室では、日本語学校から派遣された専門性を有する日本語教師が、北区在住の外国人住民に対して、基礎的な日本語によるコミュニケーション能力の習得を目標とした指導を行っています。日本語教師によって立案されたカリキュラムに基づき、生活に密着した様々なトピックに基づく日本語教育を提供しています。入門・初級の朝クラスと夜クラスの３コースを開講し、１年間に3期編成（前期・中期・後期）で実施しています。令和５年度には、23か国122人の外国人住民が参加しました。

実施体制としては、年に３～４回、区と日本語学校が話し合い、日本語教室の日程やクラス編成等の計画を策定します。日本語学校は日本語教師を教室に派遣するほか、カリキュラム作成や教材の選定を行います。区は日本語教室の広報、申込受付等の学習者管理や、教材の印刷、会場手配など教室運営に必要なその他の事務を行います。

この教室では、コミュニケーションの実践練習を重視しており、区民がボランティアとして参加し会話の練習を行っています。参加者にとっては、「日本語教室で身に付けた日本語で、地域住民と会話ができる」機会となっています。その結果、参加者の中には、地域活動に関心を持ち、区の施設や区立学校で通訳・翻訳ボランティアとしての活動に挑戦した人もいました。

このように、日本語教育の専門性を有する機関との連携を通して、外国人住民に対し、専門性が高い日本語教師による適切な指導内容を提供することができます。こうした効果的な日本語教育によって、日本語による基礎的なコミュニケーション能力が向上し、外国人住民の社会参加が推進されると考えています。

令和３年度の試行、令和４年度からの本格運用を経て、今後は、学習者個々のニーズに合わせた場所での開催や回数の拡充、カリキュラムの充実を図る必要性を感じています。引き続き、今後の日本語教室の運営方法を専門機関と検討していきます。

※ここでは、「法務省が告示をもって定める日本語教育機関」を指して「日本語学校」と呼んでいます。

大阪市（大阪国際交流センター）

専門機関と連携して行う「生活日本語コース」による学習機会提供

大阪市では、公益財団法人大阪国際交流センターと連携し日本語教育を展開しています。同センターでは、平成６年度より、独立行政法人日本学生支援機構大阪日本語教育センター（以下、JASSO大阪）と連携して「生活日本語コース」を実施しています。年々増加する外国人住民が日本人住民と同様に、大阪市で快適に安全・安心な環境の中で生活できるよう、最低限必要な日本語の会話能力の習得と、日本語の理解を高めることを目的として開講しました。開講当初より、日本語教育の専門機関との連携が念頭にあり、効果的な日本語学習の場の提供のために連携を開始しました。

毎回、「生活日本語コース」は募集開始と同時に定員に達する状況でした。また、上級クラス設置の要望が多かったことから、平成25年度には中上級クラスの展開を開始しました。コロナ禍においては感染拡大の状況を踏まえ、対面だけではなくオンラインでの授業も実施しました。

また、令和２年度には、それまでの週５日の平日日中クラスに加えて、平日昼間に授業に参加することが難しい外国人住民を対象とした週２日の平日夕方クラスを設けました。どちらのクラスも春・秋・冬コースに分かれており、10週を１クールとしています。さらに、令和４年度には、ウクライナ人を受入れ対象とした特別クラスも設置しました。近年では、外国人住民数の増加に伴い、初級者を対象としたクラスの需要が高まったことから、令和６年度には初級クラスを拡充しました。

JASSO大阪との連携にあたっては、まず年度初めに両者で「生活日本語コース」の実施内容等の調整を行い、合意書を交わします。さらに、春・秋・冬の各コース開始前には、実施方法やクラス編成等の内容について書面で確認を行います。JASSO大阪は、その専門性を生かし、日本語教育内容の検討や講師の手配など教室運営を担い、大阪市側は多言語での周知や外国人相談に対する対応等を担います。

こうした展開を通じ、特に、生活に必要な日本語を身に付けられるという点で高い効果を感じています。具体的には、専門機関と連携することで、専門性のある日本語教師から指導を受けられます。これに加え、「生活」に特化した学習内容であることから、学習者にとってもニーズが高い貴重な日本語学習の場となっています。

今後も増加が見込まれる外国人住民への効果的な日本語学習機会の場として、引き続き日本語教育の専門機関と連携し、ニーズに合わせた運営を行っていきます。

「生活日本語コース」

FOCUS

島根県 Shimane Prefecture

域内のニーズに応じた包括的な日本語教育体制
～地域訪問型・企業訪問型・オンライン教室～

日本語を学びたい人が、「いつでもどこでも」日本語を学べる環境づくり

島根県では、令和元年度に「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」の活用を開始する際に、外国人住民の日本語学習に関するニーズ把握を目的とした「島根県外国人住民実態調査」を実施しました。結果、日本語を勉強していない人が6割近くいた中で、7割以上の人が「これから日本語を勉強したい」と回答しています。また、日本語を勉強していない理由として、「忙しくて時間がない」、「日本語教室の時間が合わない」、「近くに日本語教室がない」、というように学びたくても学べない人が7割弱もいました。

一方、日本語教室空白地域によっては、外国人住民が非常に少ない地域もあり、新たに日本語教室を立ち上げるという方法だけでは日本語学習環境を整えることは難しいと考えました。そこで、「日本語を学びたい人が、いつでもどこでも日本語を学べる環境づくり」を目指し、県と公益財団法人しまね国際センター（略称：SIC）で、訪問型の日本語教室を開設するに至りました。

ニーズに応じてコースを拡充

島根県としまね国際センターでは、平成30年度に日本語を学びたくても様々な理由で地域の日本語教室に通うことが難しい外国人住民のため、日常生活に必要な日本語が学べる「地域訪問型」日本語コースを開設しました。さらに、令和元年度には、仕事や生活における日本語でのコミュニケーション力の向上を目指す外国人材受入れ企業に対して、職場に合った日本語学習プログラムを提供する「企業訪問型」日本語コースを開設しました。これらの訪問型コースは現在も継続しています。学習者自身が学びたい場所や時間を決められることは、学習者にメリットがあると同時に、指導を行う側にとっても参加しやすい日時を選ぶことができます。これは、学習機会はもちろんのこと、日本語学習支援者の活動の機会を広げることにつながりました。

一方、訪問型日本語コースを終えた後も、学習機会提供の必要性があることが分かってきました。大きく分けて、三つ指摘されています。まず、日本語学習の継続を希望するものの、日本語教室に通うのは難しいという学習者からの声があること次に、会話や読み書きがほとんどできない学習者の対応に苦慮しているという日本語教室の課題が見えてきたこと、さらには、日本語レベルが異なる外国人住民が「日本語教育の参照枠」に基づく自立した言語使用者となるためには、レベルに応じた学習の提供が必要だと考えたことの3点です。これを受け、令和4年度には「オンライン日本語コース（基礎・レベル別）」を創設し、外国人住民の日本語学習機会を更に拡充させるとともに、レベルに応じた段階的な学習ができる環境の整備を進めてきました。

現在では、学習者の自宅、最寄りの公共施設、オンラインで、日本語学習支援者（当県事業では、日本語パートナーという）と一対一で日本語を学べる「となりでにほんご」（地域訪問型）、県内事業所で就労する外国人を対象とした「職場でにほんご」（企業訪問型）、4つにレベル分けしたオンラインのコース「ネットでにほんご」（オンライン型）、という3種類の「SICにほんごコース」を提供することで、個別のニーズに応えられるようになってきたと実感しています。

他方では、外国人住民の定住化に伴い、日本語能力が十分でないために学習や交友関係の形成に困難を抱える外国人児童生徒等の増加が著しい状況です。日本語の習得により社会参加やキャリア形成、将来への展望へと結び付くように、また地域の担い手が育つことで、豊かで活力ある地域づくりにつながるように、令和6年度「子どものための日本語教室」を開設しました。基本は長期休暇時の開催としますが、それが困難な場合は学期中の個別対応もしています。外国につながる子供に対しては、学校はもとより、地域においても継続的な支援が求められます。

SICにほんごコース（ネットでにほんご・となりでにほんご）

となりでにほんご

目的に合わせた人材育成

こうした域内のニーズや個々のニーズに対応し、コースを広げるためには人材確保が重要です。県では、「となりでにほんご」、「ネットでにほんご」で活動する人材確保のためには「日本語パートナー入門講座」「日本語パートナーオンライン対応講座」、「職場でにほんご」のためには「スキルアップセミナー」、「子どもの日本語教室」には「ボランティア養成講座」というように、目的に合わせた人材育成の場を用意しています。加えて、日本語を学習したい外国人住民と日本語学習支援者をつなぐマッチングシステムを構築し、効率的にベストな組合せができるような運営体制を整備しています。

県のオリジナル日本語学習教材

「SIC訪問日本語コース」のカリキュラム開発と併せて、平成30年度には、独自教材「いっしょに にほんご しまねけん」、令和2年度には「となりで にほんご」を作成しました。2種のオリジナル教材では、日本語学習者と日本語学習支援者が自分自身の事柄や、自身が親しみのある地域に関する事柄について情報交換を行う活動が含まれています。そのため、日本語の学習だけではなく、対話し、教え合い、学び合うことを通して相互理解を深めることや、良好な人間関係を構築していくことが求められています。このように、学びの場が共創の場となり、お互いに地域社会の一員であるという共生意識や、共に社会を創るという「共創意識」が高まることを期待しています。

これらの教材は「SICにほんごコース」で活用するだけではなく、しまね国際センターのホームページで公開しているほか、日本語教室で使用するために無償提供をしており、教室運営支援にもつながっています。

多くの方が参加しやすいクラス編成に向けて

「ネットでにほんご」のプログラムは、現在は「日本語教育の参照枠」におけるA1、A2レベルの学習ができるクラスをそれぞれ40時間という短い時間で行っています。これから複数年掛けて、B1レベルまでのプログラムを充実させていきたいと考えています。できるだけ多くの方に参加してもらえるよう、複数クラスの開設を目標としています。その実現には、日本語学習人材の育成・確保、特に「ネットでにほんご」、「職場でにほんご」の人材確保が重要な課題となります。そのためにも、市町村も含めた、関係者との連携を深め、地域連携の推進をしていく必要があります。また、多文化共生につながる日本語教育の意味を、関係者にとどまらず、より広く地域住民や外国人材を受け入れている事業所等にも伝えたいと考えています。このことにより、日本語教育に対する理解の促進を推し進め、潜在的な人材の発掘や育成につなげていきます。

職場でにほんご

有識者のコメント

鈴木（すずき） 暁子（あきこ）

京都府立大学　京都地域未来創造センター
コーディネーター

学習者のニーズを中心に据えたプログラムづくりを可能にする協働実施体制

島根県では、「日本語を学びたい人が「いつでもどこでも」学べる環境づくり」を共通の目標とし、学習者のニーズを中心に据えたプログラム開発のために、あらゆる地域資源や政策資源を組み合わせて地域全体で組織的対応力の底上げが意識されています。こうした島根県の取組は、特に人的資源の不足に悩む地方部においては、優れたモデルとなるものです。

総合調整会議の構成員には、県、基礎自治体、日本語教育専門家、外国人の代表者など、多様な意見交換ができる構成員が参加しています。地域日本語教育にとどまらず、多文化共生社会の推進に向けた課題を共有し、振返りから改善につなげるプロセス重視の協働実施体制ができています。

さらに、協働実施体制の原動力になっているのが、事業の中核メンバーです。まず、島根県庁には行政施策に横串を刺す「調整監」が配置され、県庁内の他部署への働きかけを担っています。総括コーディネーターは県内全域での調整を担い、地域日本語教育コーディネーターは、日本語教育プログラムの企画立案、運営を担っています。こうした人員配置が、行政同士の「タテ」の調整と、日本語教室及び日本語学習支援者同士の「ヨコ」のつながりづくりを促しています。特に今回の事業においては、行政としての施策と域内のニーズ等をよく反映したカリキュラムの構築や教材の開発等をはじめとする日本語教育プログラム開発とが、バランスよく推進されていると感じました。このように複合的なコーディネーション機能を持たせることが、県内の資源をフル活用し、有効な連携体制とコンテンツづくりを実現する組織的対応力構築の基盤となっています。

今後、「日本語教育の参照枠」を本格的に活用したプログラムの開発やレベル別の日本語教室の開設も予定されており、日本語教育人材不足が想定されています。県内だけでなく、他の都道府県との連携による人材育成や国の取組の活用など、従来の手法にとどまらない発想で、更なる実施体制の充実が期待されます。

三重県

「選ばれる三重」になるために
企業と連携して行う外国人就労者への日本語教育

三重県における外国人就労者の構成を見ると、身分に基づく在留資格を有する者の割合が多く、産業別に見ると製造業で働く外国人が最も多くなっています。当県においても、人口減少により今後人材不足が予想されています。また、外国人就労者を取り巻く環境や制度が目まぐるしく変化していることを受け、これからの外国人が企業を選ぶ時代に、「選ばれる三重」になるために、日本語学習環境の整備を進めていく必要性を感じています。

そこで、県は、地域日本語教育コーディネーター育成研修の一環として、企業での日本語教室運営を題材とすることを思い付きました。当該研修では、受講者が運営する「モデル日本語教室」を開催し、令和３年度には企業へのヒアリング調査を行いました。ヒアリング調査で把握されたのは、日本語教育のノウハウやマンパワー不足といった課題、外国人の個々のニーズです。これはどちらも多種多様であり、画一的な施策では対応は困難であると考えられます。

市町における企業との連携の実例としては、四日市市が令和3年度から、外国人雇用企業向け講演会や企業内モデル日本語教室を開催する事業を実施しており、県内においても企業との連携の必要性が徐々に浸透してきています。また、県や市町の事業、企業内モデル日本語教室で主体となり活躍している地域日本語教育コーディネーターの役割が明確化し、重要性が高まってきました。日本語教育関連の現場のみならず、産業界等の多方面に地域日本語教育コーディネーターを展開していく必要性は今後も増していきそうです。また、企業内モデル日本語教室事業の参加企業においては、外国人従業員の日本語能力の向上だけでなく、職場内におけるコミュニケーションの促進や危機管理など、想定以上のメリットが得られているようです。

今後の課題としては、企業内モデル日本語教室の成果をどのように普及していくかということが挙げられます。全ての外国人就労者を、地域における日本語教育だけで受け入れていくことは非常に困難です。「日本語教育の推進に関する法律」では、事業者の責務が位置付けられていますが、その趣旨の理解が進むよう、企業への啓発を平行して行っていきます。また、企業がどのように自力で日本語教育を運営していくのか、モデル提示以外の方法を検討していくことも必要だと感じ始めています。また、そこで、令和６年度は県が主導しオンラインによる日本語教室を開催するなどし、多角的な施策の更なる展開を推し進めていきます。

企業内モデル研修（四日市市）

神戸市

地域での雇用の促進、地域への定住促進の一翼を担う、
企業における日本語教師活用促進

神戸市では他の地域と同様に外国人労働者の雇用が急拡大していますが、受け入れる企業によって業種や業務内容によって日本語能力の必要性は差があります。「日本語教育の推進に関する法律」においても、事業主の責務が位置付けられ、受け入れ時に日本語教育が一定程度行われる場合や受け入れ後に継続的に日本語教育が行われる場合もあります。しかし、状況によっては、日本語教育の必要性が高い場合でも企業による日本語教育の実施は難しい状況です。全国的な傾向にもあるように、日本語教師等の人材の不足や潜在的な人材を把握できないといった課題も聞かれます。

神戸市では、このような日本語教育の実施の意向があっても、何らかの事情により日本語教育の展開につながらない事業主に対して、令和２年度から公益財団法人神戸国際コミュニティセンター（以下、KICC）において日本語教師による日本語教育の効果・意義を周知しています。神戸商工会議所、神戸市機械金属工業会、神戸市海外ビジネスセンター等を通じて広報を行う他、毎年開催される「留学生向け合同企業説明会」参加企業ブースへ直接訪問して周知活動を行っています。

令和５年度、前述の企業説明会に参加していた福祉法人に日本語教師による教育の効果等を発信したところ、実施の申し出を受けました。日本語教育の実施に向け、プログラムの相談や日本語教師とのマッチングを行ったことにより、企業内日本語教室の開設に至りました。一つの教室に部署が異なる外国人従業員が集まり、就業時間内に日本語を学習します。学習者により職場で使用する専門的な用語が異なるため、教室開始までに企業側と協議を重ね、教育内容を決定します。また、学習者の日本語能力向上には、日々彼らと接する日本人の同僚及び上司の協力が不可欠という考えから、学習者一人一人に日本語で会話をする担当者を決め、日本語でのコミュニケーションの機会を増やす取組を行っています。さらには、「やさしい日本語」を職場で使用してもらうことなど、企業側の配慮を得ることで、円滑な教室運営へとつなげています。学習者の日本語能力は着実に向上しており、当該事例のような好事例の紹介により、質の高い日本語教育を提供することの意義を周知し及び取組の推進を図っていきたいと考えています。

企業の人手不足は更に深刻化し、企業の戦力となる外国人従業員の育成をしていくことは今後の大きな課題となりそうです。対人サービス職種に限らず、運送業や製造業等でも日本語能力の必要性が高まっています。このような取組は地域での雇用の促進、地域への定住促進の一翼を担うと考えられます。

オンライン活用

愛媛県

**人・場所・時間の課題に対応する
ICTを活用した日本語教室**

これまで、愛媛県の日本語教室は都市部に集中していました。特に、瀬戸内海に面した愛媛県では、島しょ部を有するという地理的特徴がありました。こうした状況を受けて、公益財団法人愛媛県国際交流協会では、日本語教室空白地域への学習機会の普及・提供を検討しました。特に、県内在留外国人の半数以上を占める技能実習生は、島しょ部をはじめとする日本語教室へアクセスしづらい地域に住んでおり、日本語教師が企業等を訪問しての日本語学習支援や、夜間や休日の学習支援には人材的にも経済的にも限界がありました。そこで、オンラインを活用し人材をマッチングすることで、人・場所・時間の課題に対応できると考え、オンラインによる日本語教育の提供を検討するに至りました。

オンラインによる日本語教育は、新型コロナウイルス感染拡大に対応する形で急速に広がりました。当協会では、当初より外国人が島しょ部に散在するという課題があったことから、それ以前より検討を行っていました。それを受け、令和２年度には一般財団法人自治体国際化協会の助成事業を活用し、島しょ部に対して日本語教育を展開する取組を開始しました。日本語教育の専門家がコースを設計し、監理団体や企業の協力のもと、日本語教育にアクセスしづらい働く外国人に向けた日本語教室をオンラインで提供しました。当時文化庁が運営していた「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」活用開始以降は、県が愛媛県国際交流協会へ委託し、島しょ部に限らず、自治体と企業の協力を得て、働く外国人を中心とした生活者向けのオンラインによる日本語教室を実施しています。島しょ部での日本語学習機会提供では一定の成果を得られたため、その知見を他の地域で人材不足、地形、学習時間の確保などの様々な課題により学習機会が得られない人たちにも還元していこうと考えました。

愛媛県では、地理的な条件等から日本語教室に通うことができない外国人住民が散在しています。オンラインによる日本語教室は、このような住民への学習機会の提供に寄与しています。さらに、この日本語教室実施に影響を受け日本語学習支援を始めたNPOの出現や日本語教室の新設にもつながっています。会話を補助する日本語学習支援者を教室に取り入れたことにより、地域日本語教育に携わる新たな人材の開拓につながったことにも成果を感じています。

今後は学習者の幅広いニーズに対応できるよう、クラスのレベル、学習内容や実施時期など見直しを検討し、継続して学べる環境の構築を目指します。加えて、当県ならではの知見を生かしつつ、日本語学習が必要な住民や学習希望者に対し、人・場所・時間の課題に対応する日本語学習機会について周知していきます。

神奈川県

**日本語教育の地域偏在を解消するための
オンライン活用と学習のハードルを
下げるためのサテライト教室**

当初、神奈川県では、初学者向けの日本語教育が困難だという課題解決のため、日本語教師による日本語教室を対面形式で実施していました。その頃の総合調整会議では、「今後は対面以外の手法が求められる」「その手段としてICTの活用が有効である」といった意見が示されていました。また、一部の市町村からは、「地理的に外国人住民が日本語教室等にアクセスしづらい」という声が届いていました。これらを受けて、オンラインを活用した取組を推進し、日本語教育の地域偏在解消や、地域の実情に応じた学習機会の提供等を目指すこととしました（令和３年度～）。

内容は、それまでの対面形式の日本語教室と同様の内容に加え、時間外でも授業内容に関する質問を受け付けることや、学習内容を踏まえて自由に話すことができる「オフィスアワー」を設けました。オンライン形式の授業を行った場合、よく「個別の学習者の状況が把握しづらい」、「学習に遅れがある学習者のフォローが難しい」という課題が聞かれますが、このような取組によって対応することができています。また、クラス数を増やすほか、開講後も学習ニーズに応じた柔軟な教育内容の提供を行っています。

地域によっては、日本語教室の実施はハードルが高いため、オンラインの活用による遠隔地からの日本語学習機会提供、地域偏在解消を目指す効果的な手法となっています。例年、定員以上の参加があり、その多くは日本語学習機会がない、または不足している地域からの応募です。取組を進めることで、県内各地域の外国人住民が、どこにいても日本語を学ぶことができる環境整備につながると考えています。

一方、前述のように、オンライン形式による課題には適切に対応していますが、初めて日本語を学ぶ参加者にとっては、依然としてハードルが高いことが分かっています。また、対面形式であれば、教室が「居場所」となり、社会参加を促すなどの副次的な効果が見られますが、オンライン形式では発生しづらくなっています。

そういった状況を踏まえ、新たな試みである「サテライト教室」を実施しています。この取組では、一部の地域にオンライン形式の授業が受けられる「サテライト会場」を設けます。そこには、学習者と日本語学習支援者が集まり、学習者は会場で細やかなサポートを受けることができます。また、主催者側は、学習者の状況をより具体的に把握することができるようになりました。加えて、サテライト教室は受講者同士、地域住民とつながる地域の居場所として位置付けられ、意義のある取組となっています。

こうした重層的な支援をもって、外国人住民や支援者の少ない市町村に対しても、専門家による日本語教育の提供が実現できています。これらの取組に対し効果的な仕組みとしての期待を持っており、域内に広げていきたいと考えています。

FOCUS

岐阜県 GIFU Prefecture

求める人材を育て、地域へつなぐ
～岐阜県日本語教育人材育成研修会～

地域における日本語教室の役割

岐阜県では、地域における日本語教室を、同じ地域で暮らす外国人住民と日本人住民の接点となる場であり、言語習得だけでなく、お互いのことや地域のことを知る機会となる場として捉えています。外国人の日本語学習者が言葉を学ぶだけではなく、周りの人たちとつながっていく場として、そして日本語を母語とする人も歩み寄り方を学び、お互いが同じ地域の一員だと感じ合えるきっかけづくりの場として、対話型の日本語教室が提供されるよう、取組を進めてきました。

人材不足の課題から、地域における日本語教室の担い手探しへ

岐阜県が「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」の活用を始めるまで、地域日本語教育は長く各地の市民ボランティアや、国際交流協会によって担われてきました。本事業活用開始時の令和元年度に実施した「岐阜県日本語教育実態調査」からは、県内の地域日本語教育に関するさまざまな課題が明らかになりました。特に、市町村に日本語教室の開設等を求めていこうとすると、「開設に必要な指導者等の人材がいない」「開設のノウハウがない」「開設に必要な予算が確保できない」の３点が大きな課題になることが分かりました。

県内の日本語教育機関数は少なく、日本語教師の数もあまり多くない状況でした。さらに、地域日本語教育に関わる日本語教師は少なかったため、地域日本語教育に関わりたいという人を新たに見つけ、育成する必要がありました。そこで、

岐阜県日本語教育人材育成研修会

令和２年度に「岐阜県日本語教育人材育成研修会」を企画し、「地域日本語教育コーディネーターコース」と「日本語指導者コース」を実施しました。これは、次年度に予定していた市町村と連携した県主催のモデル日本語教室事業のための人材育成・確保を目的としたものです。「県が日本語教育に取り組むなら参加したい」という思いの受講者も多く、この研修会の修了者が、令和３年度、令和４年度実施のモデル日本語教室事業の担い手の中心となり、重要な役割を果たしました。新型コロナウイルスの影響を受け、令和３年度の研修は規模を縮小しての開催となりましたが、令和４年度には本格再開し、現在も継続して人材育成を行っています。

現場につなげる、還元する研修を目指して

当初は、県の実施するモデル日本語教室の運営者を育成・確保するという意味合いが強く、次年度のモデル日本語教室に関わる意思のある人を対象と明示して参加者募集を行っていました。しかし、令和４年度にモデル日本語教室が一定程度の成果を示したため、令和５年度以降はモデル日本語教室の成果を踏まえた、市町村等による主体的な教室開設・継続運営支援の体制に移行しました。

県が委嘱する地域日本語教育コーディネーターを市町村に派遣する形に変更はありませんが、日本語指導者については県からの派遣ではなく、市町村による直接雇用となり、「県が派遣する人材を育成する」という前提が変化しました。これが、人材育成研修会の目的や意義を再考する契機となり、令和５年度からは、研修会の目的を「地域における日本語教室の役割や意義を理解し、教室に参加する学習者と学習支援者間の多様な学びや相互理解を生み出せる人材を育成すること」としました。「地域日本語教育コーディネーターコース」では、コーディネーターとしての視点を持って教室運営に関わる人の育成を、「日本語指導者コース」では、相互理解を深める対話型の県独自教材を使った活動の進め方を学ぶことを目指しています。

県からの日本語指導者の派遣がなくなったことにより、課題も生まれました。岐阜県は広い県域を有していますが、研修会場が県中心の岐阜市周辺であったため、研修修了者がその近辺に集中し、遠方の地域では人材不足から指導者探しが難航するケースがありました。県内各地域での人材の育成が必要であることが明確になったことから、研修会の開催形式の見直しを行い、対面会場とオンライン参加者をリアルタイムにつなぐハイブリッド形式を取ることにしました。その結果、研修会場から離れた地域の日本語教室で活動する日本語パートナーの中から、今後の活躍が期待される人を発掘することができ、教室参加と並行して人材育成研修を受講する

という流れが生まれました。各地の教室の人材育成の場という意味でも、県の人材育成研修が役割を果たすようになったと考えています。

研修内容についても見直しを行いました。モデル日本語教室を実施していた令和４年度までは、各地の先進事例から学ぶものが中心でしたが、令和５年度以降は、県が目指す方向性が定まり、独自教材も整ったこと、また、モデル教室から好事例も生まれていることから、教室見学の機会を設け、各地で実際に活躍している地域日本語教育コーディネーターや日本語指導者にも講師を依頼するようになりました。このように、研修の場と現場がつながるよう心掛けて研修をデザインしています。

日本語教室で使用する独自教材「ぎふ　せいかつのにほんご」

岐阜県日本語教育人材バンク

令和４年度から、この研修会の修了者が登録できる人材バンクの運用を開始しました。登録者を匿名化してリストを公開し、紹介依頼が来た際に該当する登録者に照会をかけ、紹介するという仕組みです。マッチングが成立したら依頼者と登録者で直接契約を取り交わすこととしており、無償によるボランティアの指導者を紹介するものではありません。登録は任意ですが、研修会の受講修了を登録要件の一つに定めており、県の取組や考え方を事前に理解した人材を登録するという流れを確立しています。

このように、地域日本語教育について理解を深め、対話型の教室活動について学んだ人材を紹介するシステムを設けたことで、新たに日本語教室を開設したい市町村等は必要な人材を探しやすくなり、「開設に必要な指導者等の人材がいない」という課題に対して、解決策の提示ができるようになりました。また、この人材バンクは県内に事業所を持つ企業も利用できるようになっており、企業からも日本語指導者の紹介依頼が来ています。

今後も、間接補助による市町村等への財政支援と並行して、人材育成研修会の実施による人材確保や、人材バンクの運用を継続し、岐阜県内における地域日本語教育の充実化を促進していきたいと考えています。

有識者のコメント

安場　淳（やすば　じゅん）
首都圏中国帰国者支援・交流センター

域内のニーズに応えて、更なる人材育成へ

岐阜県では、人材育成に力を注ぎ、事業展開が行われてきました。その内容は、域内のニーズに応じ、地域日本語教育コーディネーター、日本語教師、日本語学習支援者と多岐にわたります。それぞれの役割を明確化し、確保する方向性は、日本語教育人材を重層的に育成しようとするものであり、同様の課題を持つ他の自治体にも大いに参考になると思います。

また、地域における日本語教室の役割が、外国人住民と日本人住民の接点として、「同じ住民同士」と感じ合えるきっかけづくりの場と位置付けられています。前述のそれぞれの人材が、この目標達成に向けて各自の役割に基づいた働きをされています。今後、更なる展開が期待されます。

このような事例に触れ、今後、同じように外国人住民や日本人住民の接点を作り、住民としての分かり合う場としての日本語教室を目指すためにできることを、今回重視された「人材育成」に絡めて少し考えてみます。

外国人住民の中でも、長期間日本に暮らす人、家族で滞在する人、そして地域に根付こうとしている人は徐々に増えています。特にそのような家族の中では、子ども の育児・教育・進路、就労、医療・介護などの人生の全側面にわたり、自分たちで対応する必要があります。このような、生活の中で遭遇する課題に対する個々のニーズだけでなく、中高年となって日本語学習の動機付けが薄くなっても、地域社会と交流するといったニーズを持つ人もいます。こうした課題解決を目指す日本語学習以外の多様なニーズをすくい上げる場としても、日本語教室は位置付けられていくと思います。

現時点では、外国人と日本人という二つのグループ化に基づいて、外国人住民への支援策を組み立てることが必要ですが、「日本人」だけが「外国人」を支援し教える側に立つ間は、対等に互いに歩み寄る関係は作りにくいものです。しかし、外国人住民も、世代や日本語の熟達度、文化への親しみの度合い、時には方言の理解度などによって、日本・外国と明確に二分されたうちの一方だけと見なしにくい存在となってきています。こうした状況の下では、日本語教室を共に同じ住民同士が交流する場として機能させる必要性が高まり、そして、それを支えるための人材も「日本人」に限る必要はないはずです。将来的には、「外国人」住民も、交流や情報提供などを担う人材として、日本語教室を支える日本語教育人材として、更には教室の枠を超えて登用されることを期待しています。

栃木県

学習ニーズに対応する
学習者と日本語学習支援者のマッチング

栃木県では、日本語教育人材の充実を図るため、令和４年度に「日本語学習支援研修会」を開催し、初心者コース・経験者コースを実施しました。また、オンラインによる日本語学習のための支援としては、ヒアリングから明らかになったオンラインへの苦手意識を解消し、オンライン教室の実施につなげていくために、学習支援者・日本語学習者の双方を対象にオンラインを活用した日本語学習やパソコンの操作方法等についてサポートを行いました。学習支援者に対しては日本語学習サイト「つながる ひろがる にほんごでのくらし」を用いた学習活動の例をオリジナル動画で紹介するなど、実践的な内容を目指しました。

ここから発展して、令和５年度には公益財団法人栃木県国際交流協会が「オンライン日本語学習支援者バンク（以下、人材バンク）」の運営を開始しました。これは、場所・時間的制約などの要因で、日本語教室に通えなくても学習意欲を持つ人にも、生活に必要な日本語学習の機会を提供するために開始したものです。オンラインで学習できる仕組みを作ることを目的としており、オンラインで日本語学習支援ができるボランティアを登録する制度です。日本語学習者、日本語学習支援者のどちらについても、地域日本語教育コーディネーターが事前にオンラインで面談を行い、学習レベルや文化的な背景などを確認して、対応可能な日時や学習レベル等の条件が一致する学習支援者とのマッチングを行います。その後、日本語学習支援者と日本語学習者の一対一によるオンラインによる学習を開始します。

人材バンクの設置に当たっては、他県で実施されている活動を情報収集し、総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーターで協議し、準備を進めました。日本語学習支援者は、日本語教室、研修参加者等に声掛けし登録を依頼しました。日本語学習支援研修会も継続的に実施し、新たな登録者も発掘しているところです。

当県でも、日本語教室空白地域に関する課題についても認識しています。このオンラインを活用した取組は、「学習の意志がありながら機会にアクセスできない」という課題の解消にも資すると考えています。人材バンクの運用により、学習機会の拡充につなげていきます。

北九州国際交流協会

地域日本語教育における
コーディネーターの育成と自己研修

北九州国際交流協会では、北九州市と連携し、市の施策としての地域日本語教育を推進しています。その中で、人材の確保、育成にも苦慮しつつも取り組んできました。その実績から地域日本語教育コーディネーターの確保・育成と、コーディネーターが中心となって行った自己研修と域内の人材に対するスキルアップの取組について紹介します。

まず、地域日本語教育コーディネーターの確保・育成について取り上げます。コーディネーターの採用に当たっては、日本語教師であることと経験を条件としています。ただし、コーディネーターとして求められる役割は、日本語教師としての専門性と全てが重なるわけではありません。そこで、令和４年度には、現役の地域日本語教育コーディネーターを対象に、コーディネーターとして実践する意義と役割を再確認するためのコーディネーター実践研修を行いました。研修では、日本語教育プログラムのみならず、地域日本語教育の実施体制やシステム全般に係る内容も含めるとともに、地域日本語教育コーディネーターと取りまとめる役割とされている総括コーディネーターの育成も視野に入れ、内容を組み立てました。

次に、コーディネーターが中心となって行った自己研修と域内の人材に対するスキルアップの取組についてです。これまでの経験から、コーディネーターが活動を始めると、仲間と課題を共有する機会が増えるにつれて、自身の活動も一緒に成長していったという実感があります。そこで、この経験に着想を得たのが、「地域日本語教育の“あるある”シミュレーションゲーム「ANADO～あなたならどうする？～」」です。これは、現場で起こりうる、皆が“あるある”と感じる課題等を記載したカードゲームです。カードに書かれている話題について、各々の属性や価値観等にとらわれず、対等に意見を交わす場を作ることを目指しています。こうした場での意見交換を通じ、同じ課題でも、様々な考え方や工夫、解決方法があるという視点を育成します。カードを作成するプロセス自体も、コーディネーターの自身の活動の省察を促し、学びの場となりました。今では、北九州圏域以外でも、ANADOを役立てていただいており、貸出を始めました。これにより、全国の実践者とのつながり拡大に成果を感じています。

地域日本語教育においては、日本語教師だけでなく、様々な立場の人々が参加・協働しながら進めていく必要があります。当協会では、担い手同士がつながりを持ち、共に成長していくことを目指してきました。今後も、座学にとどまらず、様々なアプローチによる人材育成を「仕組み」として構築していきたいと思います。

「ANADO（アナドゥー）～あなたならどうする？～」

独自教材の作成

兵庫県国際交流協会

初学者の学習ニーズに応えて
開発された独自教材

兵庫県国際交流協会では、これまで、ひらがな等の簡単な文字が一定程度読める外国人を対象とした、初級相当レベルを目指す「すぐに役立つ日本語講座」（以下、当講座という）を運営してきました。当講座では、平成26年度に独自開発した教材「できる?できた!!くらしのにほんご」を活用してきました。その後、初学者における生活上の日本語を学習するニーズが高まったことを受け、「日本語教育の参照枠」のA1レベルを目指す「できる?できた!!くらしのにほんご入門版」の開発に着手しました。

開発前には、外国人の増加や多様化を受け、当講座受講者のうち、初学者、入門期の学習者が増加していました。当初は、サポート人員の導入や別途教材を作成等で対応していましたが、初学者の学習ニーズは域内のニーズとして拡大していました。これを受け、外国人住民が日常生活において「日本語でできること」を広げ、より安心し自信を持って、兵庫県で生活できることを目的とした初学者向け教材を作成することになりました。

開発の方針としては、ローマ字の併記及び多言語化（現在3言語、今後拡充予定）、基本文型の整理、生活場面で役立つ日本語と併せて生活情報の提示することなどとしました。活用は、日本語学習支援者が参加する教室を想定し、交流を交えた学習活動を通して、学習者が実生活に目を向けられるような構成にしました。開発に当たっては、これまでの教室の記録を参考に、学習言語項目、評価方法、提供する生活情報を検討しました。その際には、「日本語教育の参照枠」や「地域における日本語教育の在り方について（報告）」（文化審議会国語分科会、令和4年11月）に基づき、「生活上の行為の事例」や「生活・社会・文化的情報」を参照しました。また、「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」に加え、協会独自のCan doを「現場Can do」として内容に反映させました。

この教材が目指したのは、コミュニケーション能力の向上はもちろんのこと、おしゃべりの輪が広がり、相互理解が深まることです。これは、学習者、日本語学習支援者の双方から好評を得ています。さらには、当講座に参加した日本語学習支援者が教材の活用例を各地域に持ち帰り活用が広がること、そのことを通じた域内のニーズの充足を期待しています。

静岡市国際交流協会

目指す社会を捉えた日本語教育のための
「マスターテクストアプローチ」の選択と
独自教材「はなそう にほんご しぞーかで」の開発

静岡市の外国人住民は、静岡県内の他の自治体と比較すると、在留資格や来日背景の傾向が異なっています。具体的には、永住者、技能実習のほか、留学生や技術・人文知識・国際業務といった在留資格の外国人が多くなっており、流動性が高く定着率が低い特徴があります。そのため、地域の日本語教室の日本語学習者も頻繁に入れ替わります。これまで提供してきた日本語教育では、コミュニケーション能力が求められる一方、学習者の参加が継続しないことが多く、生活で求められる日本語能力の習得に課題がありました。また、希望者のレベルや個々のニーズが多岐にわたるため、それらに応じた柔軟な対応も必要でした。そこで、そういったことが実現可能な学習活動を求めて、調査・検討を開始しました。

令和2年度には、「標準的なカリキュラム案で扱う生活上の行為の事例」をベースに、市内在住外国人の特性や学習ニーズ、他地域での日本語教育の提供状況や教材を参考に検討しました。静岡市での域内のニーズは、生活する外国人住民が、自分ごととして生活や日本語での会話できるようになることを目指し、初学者が自分のことや気持ちを相手に伝えることだと分かりました。こうした実践の改善と検証の過程から、教材の登場人物が提示する話題をきっかけとして学習者自身の発話につなげる「マスターテクストアプローチ」を取り入れた学習方法に辿り着きました。

このアプローチは、会話を中心に日本語能力を高めることを目的とし、語彙や表現、文型、文法事項を踏まえつつ、自分のことを話す中でコミュニケーション能力を育成していきます。こうした活動を実現するために必要だったのが、静岡市の生活を反映した初学者向けの日本語教育の内容であり、教材でした。その独自に開発した教材が後に「はなそう にほんご しぞーかで」と名付けられることとなります。

開発に当たっては、特に令和3年度から複数年にわたり取り組んでいます。日本語教室での試行と実践を繰り返し、学習者の反応、教師の意見、地域日本語教育の専門家の助言を受けて、編集と試行を重ねました。その後は、別冊付録を加え、反復的な学習のための動画教材を開発するなど、学習を円滑に行うための副教材を充実させていきました。また、Can doにも対応し、現在では、日本語教師による独自教材を活用した日本語教室も展開し、効果的な日本語学習機会の提供が進んでいます。

これらの学習を通じて、学習者が教室内で自信をもって発言できるようになり、教室外では実生活において日本語を使うという社会参加の「第一歩」を踏み出すことができています。学習者からは、実際に日本語で日本人とコミュニケーションできたという声が寄せられ、また学習者同士が日本語で会話する姿も見られるようになりました。このように、地域のニーズに合った教室活動の展開やそのための教室活動により、日本語学習を通じて社会に学習者を送り出すという地域の日本語教室の役割が見出せたような気がしています。

FOCUS

浜松市 Hamamatsu City

「日本語教育の参照枠」に基づく新たな日本語教育プログラム「浜松版生活日本語コース」の展開

「浜松市地域日本語教育推進アクションプラン」に基づいた地域日本語教育の展開

浜松市では、令和５年度より地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の中に創設された、「日本語教育の参照枠に基づく「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組」を活用し、日本語教育プログラムの開発に取り組んできました。当時の担当であった文化庁は、これが盛り込まれた事業の補助率を３分の２（通常は２分の１）に調整することで、地方公共団体の体系的な日本語教育プログラムの実施と普及を支援してきました。これは、現在は文部科学省に引き継がれ、推進されています。

これを受け、当市は、令和５年度に「生活Can do」を用いた新たな浜松版日本語教育プログラムの編成・提供に向けたプロジェクトチームを設立し、令和７年度からの本格運用開始に向け、教室の試行を実施し、検証・改善に取り組んでいます。

当市は、これまで、外国人住民が集住する都市として地域日本語教育の推進に先駆的に取り組んできました。市の日本語教育事業の推進母体である公益財団法人浜松国際交流協会をはじめ、日本語教育支援に携わるNPO等の支援団体が多数存在し、日本語学習支援の重要な担い手として蓄積されてきたノウハウや経験、強みを生かして積極的に活動してきました。また、国の外国人材受入れや日本語教育に関する動向を注視し、それらを踏まえた浜松市としての方針やビジョン等を定め、それに基づいた着実な取組を推進してきました。令和２年２月には日本語教育の推進に関する法律に基づき「地域日本語教育推進方針」を定め、施策の４本柱を「① 推進体制の整備」「② 学習機会の確保・充実」「③ 日本語教育に携わる人材の養成」「④ 企業・経済団体との連携」としました。令和元年度に創設された国庫補助事業である「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用した令和２年～４年度までの第一フェーズ期では、総括コーディネーターの配置、地域日本語教育コーディネーターの育成・配置、地域日本語教室のレベル別・地域別展開、教材等の作成、やさしい日本語の普及、大学との協働による日本語教育人材の育成、ICTを活用した日本語学習環境の整備等を進めました。それらを経て、令和４年度には、「地域日本語教育推進方針」をより具体的かつ確実に進めるため、29の具体的なアクションと目標を設定した「地域日本語教育推進アクションプラン」を策定しました。その中の「日本語教育の質の維持向上」というビジョンに、「生活Can doを用いた浜松版生活日本語カリキュラムの開発と実施」というアクションが組み込まれ、現在の取組が実施されています。

浜松市地域日本語教育推進アクションプラン2023-2027年度

「浜松版生活日本語コース」試行までの道のり

浜松版生活日本語コースでは、外国人が「自立した言語使用者として必要な生活言語である日本語の確実な習得が可能な総合的・体系的な体制を整備する」ことを目的に、「日本語教育の参照枠」の全体的な尺度を参考にA１～ B１レベルの複数のレベルに的確に応じ、B１レベルまでの育成を念頭に置いた日本語教育プログラムを編成し、提供することを目標として実施されています。

まず、初年度に当たる令和５年度には、大学教授等をアドバイザーに据え、総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーター、そして浜松市の日本語支援グループであるWith-U-Netの日本語教師から成る「開発プロジェクトチーム」を発足しました。カリキュラム及び評価方法等の開発のための開発会議を月１回実施し、３～４カ月に一度はアドバイザーにも会議に参加していただきフィードバックや助言を頂きました。また、文化庁「「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発事業」（当時）において実施されていた、「生活者としての外国人」を対象とした教育モデル開発及びその普及を目的とされたモニター研修を参考にしました。ここで提示されていた生活Can doのユニット化及び大ユニットに分類する作業、ユニットの提示順等の検討を浜松市においても行いました。ユニットの提示順は、浜松市多文化共生センターの多言語相談員（7か国9名）へのアンケートを基に検討しました。ユニットが決まったあとは、そのユニットの中での学習項目を設定したり、浜松ならではの情報を盛り込むために浜松での生活に関する情報や観光、防災訓練等の内容を組み入れたり、課外活動の内容も考えました。カリキュラムの作成に当たっては、コーディネーター及び日本語教師のこれまでの指導経験から、A１～ A２レベルは比較的容易にイメージが湧き、開発もスムーズに進みました。しかし、B１レベルの教育については、地域日本語教育においては対象者が顕在化していない傾向にあることもあり、これまでの経験が少なかったことから悩みながらの作成となりました。このようにして令和５年度中に、初学者からB１レベルまでを網羅した浜松版日本語コース（メインコース）の暫定版カリキュラムを完成させました。

コースの試行による成果と課題、今後の展望

このように、令和5年度に完成させた浜松版日本語コース（メインコース）を、令和6年度は実際に学習者に対して提供し、試行・改善の取組を進めています。今年度は、すでに4月コースと10月コースがスタートしており、外国人は永住者、定住者等のいわゆる身分系の在留資格を持つ者を中心に20名前後が参加しています。申込みは定員数を超え、キャンセル待ちの受講希望者も出てきています。

プログラムの試行においては、毎週オンラインで教師や補助者と会議を開催し、暫定版カリキュラムを活用した教室の実施に対する課題や改善点を話し合っています。また、4月スタートのクラスでは、A2レベルのプログラムが終わった段階で夏休みを設けていたため、その際には有識者を交えてそれまでの半年間（A1～A2レベル）の取組についての振返りとカリキュラムの見直しを実施し、10月スタートのクラスではその改訂版を基に引き続き教室での試行が行われています。

教室を試行してみて、それまでに作成したカリキュラムにおける課題も具体的に指摘されました。特に学習時間数については、試行により時間数の不足が見られた内容、時間が余る部分が分かったり、指導内容における学習文法の必要性の有無など、実施してみないと明らかにならないことが分かったりしました。また、学習者の反応により興味関心を持ってくれるユニットとそうではないもの分かり、ユニットの精査が可能となりました。

浜松市では、これまで地域日本語教育への取組を先駆的に進めてきましたが、それと同様に「日本語教育の参照枠」や「生活Can do」を活用した取組においても挑戦的に事業推進に取り組んでいます。それまでに関係者が熟考を重ねて作成した暫定版カリキュラムに加え、浜松の特徴である「“まずはやってみよう”精神」のもと、今後は更なる改訂版のカリキュラムの作成を勧めます。また、教室の試行とともに作成してきた教材を取りまとめ、本コースの独自テキストを作成することも目標として事業に取り組んでいるところです。

	浜松版日本語コース		
期間	1年間		
総時間数	600時間		
週当たりの時間数	16時間（1日4時間×週4日）		
レベル	初学者～A1	A1～A2	A2～B1
日本語学習時間	100時間	200時間	300時間
ステージ	<ステージ1> 日本の生活においては、日本語が必要なツールであり、また自身の安全やライフを守る武器となることを認識したうえで学習し、自分自身と身の回りに関する必要最低限のやり取りができるようになる。	<ステージ2> それまでごく身の回りでしかなかった行動範囲を地域社会にまで広げ、ある程度自立した生活を送れるようになる。また、関わる人の幅も広げ、情報交換をしたり地域活動に参加したりして生活を楽しむようになる。	<ステージ3> 「日本での自身のライフをより充実させるために必要な日本語」がどのようなものかを自分自身で把握し、さらに自律的に学習を行うことで、より生活の質を向上させ日本社会に目を向けることができる。

令和5年度に作成した「浜松版日本語コース（メインコース）」のプログラム

有識者のコメント

佐野（さの） 香織（かおり）
長崎国際大学
人間社会学部国際観光学科　准教授

アクションプランによって「覚悟を持って行う」体系的な日本語教育プログラムの提供

市町村での地域日本語教育の取組で難しいのは、計画した事業案に基づき、その案が実現できるだけの予算を確保し、実施することです。浜松市の強みは、「まず徹底的に理念」、そこから「方向性を確定」、実現するためのアクションプランを立てて実行」という明確な流れで取り組んでいる点にあります。アクションプランとして、構想を可視化したことは、予算の獲得における説明材料として有効であり、他の市町村にも参考になる点かと思います。

また、このような明確な計画を立てることで、「関係者全員で取り組むこと」という意識の共有がしやすくなります。浜松市は、非常に広域な自治体にもかかわらず、域内全域を視野に入れた日本語学習機会の提供が目指されています。これは、浜松国際交流協会をはじめ、日本語教育に携わる支援団体・関係各所の協力及び役割分担により実現されています。これらの展開ができてるのは、このプランに基づく共通認識があるからかもしれません。

しかし、このように充実した取組が行われている浜松市でも、外国人材の増加や多様化により思いもよらなかった課題が出てくるかもしれません。そうするとおそらく、これまで積み重ねてきた経験・知見では太刀打ちできないことも出てきます。今後は、短期間での実行と検証、改善を繰り返しながら迅速な意思決定で課題解決を目指す「アジャイル型」で課題や取組を見ていくことも必要になるでしょう。

また、浜松市では、生活する多様な外国人住民のライフステージ・コースを見据えた「浜松版生活日本語教育」を「日本語教育の参照枠」を活用して作り出そうとしています。しかし、特に、「日本語教育の参照枠」でいうB1レベル以降の言語行動達成や市民としての社会参加は日本語教育の枠の中だけでの実現が難しいと思います。生涯学習、社会教育施設等との連携・協働を見据えていくこと、企業の人材育成との連携を踏まえたカリキュラムを考えていく必要があるでしょう。

各担当者の話を聞いていて、こうした大規模な取組のためには、「「覚悟を持って行う」ことが必要だ」という言葉が印象的でした。浜松の「やらまいか精神」（まずはやってみよう）で、常に他地域の先行事例であり続けることを期待しています。

「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組

千葉市

ICTとスクーリングを活用して提供する「自己表現」と「実用日本語」のプログラム

千葉市では、「ともに学び、ともに暮らす」地域づくりを目的として地域日本語教育を推進しています。これまで、この目的に即した日本語教育プログラムを、千葉市国際交流協会がモデル教室として運用してきました。このプログラムでは、学習の基礎段階から、身近な生活のテーマで、自分自身のこと、考え、気持ちを伝えるための日本語を学ぶことである「自己表現」を大切にしています。

そんなとき、「日本語教育の参照枠」及びそれに基づく「生活Can do」が取りまとめられました。「生活Can do」は具体的な生活上の行為を取り上げ、日本語を使ってどのようなことができるかを書き表したものです。従来のプログラムに、この「生活Can do」を活用した学びを取り入れることによって、より安全で安心な生活の実現を目指すプログラムに改善していけると考えました。加えて、千葉市では、令和3年度の外国人市民アンケートの結果から、約4,400人の外国人が日本語学習提供の最重要対象者と試算されました。しかし、その全ての人が日本語学習にアクセスできるわけではありません。対面の教室に参加が難しい学習希望者にも学習機会を提供できるよう、ICTの導入に着手しました。

令和5年度にA1レベルのカリキュラム開発、コンテンツ作成を行いました。また、多くの対象者が学べるよう、オンデマンドによるeラーニングプラットフォームとして提供することとしました。令和6年度には、前年度に開発したA1レベルのコンテンツをeラーニングシステムに入力し、更にA2レベルのコンテンツを開発しています。広報や運用に必要な環境を整え、令和7年度から運用開始できるよう進めているところです。また、一部の内容は試行し、モニター試用者からの助言を受けて、コンテンツの改善を行い、eラーニングの運用とスクーリングの開始に至ることができました。

カリキュラムを作成する上での工夫点は、各ユニットにおいて、「自己表現」を学ぶパートと「実用日本語・生活情報」を学ぶパートで構成したこと、また学習意欲向上につながるよう、スクーリングによる交流やコミュニケーション実践など、楽しみながら学習できる活動を盛り込んだことです。

特に「自己表現」を学ぶパートではこれまでの実績を生かした学習内容で構成し、「実用日本語・生活情報」を学ぶパートでは、目標に「生活Can do」を掲げました。それだけでなく、生活に根差した内容となるようカリキュラムを構成し、一部、外部で開発されたICTを活用した教材につなげられるようにするなど、既存のリソースを有効に活用し、効率的なカリキュラム開発に努めました。さらには、日本語学習だけでなく、学んだ日本語を生活で有効に活用できるよう、自動翻訳による生活情報提供も日本語教育と併せて提供することで、実際の生活を意識した学習目標の達成につなげています。

eラーニングのモニター試用者からは、「生活に関する日本語や情報が学べるのが良い」という声が寄せられ、取組の効果・成果だと感じています。

埼玉県

市町村と連携し運営することを目的とした「自立した言語使用者」を目指す日本語教育プログラムの構築に向けて

埼玉県では、「埼玉県日本語教育の推進に関する基本的な方針」（令和3年策定）に基づき、地域における日本語教育の推進に取り組んでいます。県内には、日本語教室が各地域にあり、地域住民と交流しながら日本語を学ぶ場となっています。

こうした日本語教室は、地域住民のつながりや交流、協働の場として大変重要です。一方で、各教室にはそれぞれ特徴があり、学習環境やリソース、活動の方向性などは、地域差もあり多様となっています。今後、外国人の増加が見込まれる中、こうした日本語教室を有効に活用しつつ、生活のために必要な日本語を習得できる環境の整備・維持が重要となります。

これらを踏まえ、当県では、現状のリソースを生かした住民同士の交流の場としても機能する地域の日本語教室への支援と、到達レベルが担保された日本語学習機会の提供を行うことで、日本語学習環境の整備を進めています。

ここでは、令和6年度から行っている「到達レベルが担保された日本語学習機会の提供」に向けた取組について紹介します。当県では、国庫補助事業のメニューとして掲げられている「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの開発・試行に取り組んでいます。初年度である令和6年度には、日本語教育プログラム検討のためのワーキンググループを設置し、地域日本語教育コーディ

ネーター５名を中心に、プログラム内容の検討を進めています。特に、生活者や幼児・児童・生徒等、海外における日本語教育など、様々な対象に対する日本語教育経験を有するコーディネーターが、自身の経験や埼玉県における域内のニーズ等を持ち寄り、議論を重ねています。現在は、おおむねのプログラム内容が固まってきており、目的や理念はもちろんのこと、各レベルにおける到達目標を設定しました。具体的には、どのような「生活上の行為の事例」をトピックとして扱い、Can doを達成できるような内容としていくか検討を終えたところです。現段階では、埼玉県内の状況をよく知る地域日本語教育コーディネーターが検討したプログラム案が提示されている状況ですが、今後はより実態に即したものとするため、県内の日本語学習支援者や外国人住民などの視点も取り入れ、個々のニーズにも対応したものとしていきたいと考えています。今後は、市町村等と連携したプログラムの試行や、プログラム実施に向けた理解促進等を目的とした日本語教師向けの研修を実施していく予定です。プログラムの開発・試行が終わった段階では、市町村において本プログラムの活用を促進することとしており、使いやすいプログラムとすることや、活用できる人材を育成しておくことが急務となっています。当県では、開発中のプログラムだけをもって学習機会提供が完結するとは考えていません。地域の日本語教室や市町村など、各地域のニーズに応じた活動が県内で広がり連携し合うことで、外国人住民が日本語を学習する機会が一層広がるよう、取り組んでいきたいと考えています。

山梨県

個々のニーズを反映した学習内容の構築

山梨県は、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の活用により、「身近な地域における日本語教育の機会を増やすとともに質を上げること」を柱として取り組んでいます。その柱を実現するための「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの開発により、日本語教育の質の維持向上を目指します。

令和５年度では、開発しようとする日本語教育プログラムが、山梨県の地域日本語教育にとってどのような目的を持つのか、プログラムを活用する関係者が共通理解できるよう、プログラムの理念及び目標、日本語教育実践者が大切にすべき考え方を整理しました。これにより、プログラムの方向性を統一し、関係者間での認識を深めることを目指しました。プログラムの開発に当たっては、山梨県に在住する外国人の生活状況や個々のニーズを的確に反映させるために、外国人住民に対するインタビューと日本語教室での意見収集を行いました。加えて、外国人の声を直に受け止めている行政窓口や学校現場の教員も聞き取り調査の対象としました。これらの調査結果をもとに、日本語教育プログラムの前提となる40のトピックと各々のトピックに対応する生活Can doを選定した。現在は、これに基づいてプログラムを編成しました。

令和６年度には、設定した40のトピックのうち、16トピックのシラバスを選定し、教材である「活動集」のパイロット版を作成しました。このパイロット版を２市町の日本語教室で試行し、教材や活動内容について繰り返し検討し、改善を重ねてきました。試行終了後には、学習者への評価アンケート及びインタビュー、また日本語教師への聞き取り調査を行い、それらの結果を分析してプログラムの改良に生かしています。

外国人住民の背景や生活状況は多岐にわたります。それぞれの学習者が生活で必要としている情報や「ことば」は異なります。そのため、学習者の個別性に応じた「ことば」の学びを教室活動の中でどのように実現させていくか、また、日本語教室での学びを、どのようにして日常生活での自律的な学びへとつなげていくかが課題となります。

未だ試行段階ではありますが、「教室で学んだことが実生活で役立った」という学習者の声が寄せられています。今後は、令和７年度のプログラム完成、令和８年度の本格運用に向けて、調査分析結果からプログラムの検証・改善を進めます。また、日本語講師育成に継続的に取り組み、日本語教育プログラムの理念を有する講師のネットワークを広げていきます。こうして体制を整備し、日本語教育プログラムを活用する教室の拡充に注力していきます。

プログラム試行教室

「日本語教育の参照枠」と「生活Can do」

「日本語教育の参照枠」とは

「日本語教育の参照枠」は、日本語教育を受けるすべての人が参照できる日本語の学習・教授・評価のための包括的な枠組みです。

日本語を学ぶ方々が国や地域を越えて移動しても、継続的に日本語教育が続けられ、国内外共通の指標で日本語能力を把握できるようにするため、文化審議会国語分科会で令和元年から検討を開始し、令和3年10月に報告としてまとめられました。

「日本語教育の参照枠」取りまとめの背景

近年、世界中で国境を越えた人の移動が進んでいることから、国内外の日本語学習者はこれまで以上に多様化しており、複数の場所や教育機関の間を移動しながら日本語を学ぶ機会も増加しています。

さらに、国内外の日本語学習者は、進学や就職、あるいは在留資格を得るために、日本語能力の証明を求められるようになっています。

日本で暮らしている外国人数は増加し、
日本語を学ぶ人も、日本語を教える機関も増えています。

期待される効果

「日本語教育の参照枠」は、国内外における日本語教育の質の向上を通して、共生社会の実現に寄与します。

- 国や教育機関を移動しても継続して適切な日本語教育を受けることができるようになる。
- 生活者・就労者・留学生等に対する具体的かつ効果的な教育・評価が可能になる。
- 試験の質の向上が図られ、通用性も高まる。

3つの理念

01 日本語学習者を社会的存在として捉える

学習者は、単に「言語を学ぶ者」ではなく、「新たに学んだ言語を用いて社会に参加し、より良い人生を歩もうとする社会的存在」である。言語の習得は、それ自体が目的ではなく、より深く社会に参加し、より多くの場面で自分らしさを発揮できるようになるための手段である。

02 言語を使って「できること」に注目する

社会の中で日本語学習者が自身の言語能力をより生かしていくために、言語知識を持っていることよりも、その知識を使って何ができるかに注目する。

03 多様な日本語使用を尊重する

各人にとって必要な言語活動が何か、その活動をどの程度遂行できることが必要かなど、目標設定を個別に行うことを重視します。母語話者が使用する日本語の在り方を、必ずしも学ぶべき規範、最終的なゴールとはしません。

「日本語教育の参照枠」が示すもの

「日本語教育の参照枠」が示す範囲は、**全体的な尺度（「6つの日本語能力のレベル」参照）、言語活動別の熟達度、言語能力記述文（日本語教育の参照枠 Can do）、漢字を含む文字の扱いについて、日本語能力評価について**です。言語活動は、日本語学習者の努力だけではなく、周りの人々の配慮や歩み寄りによって達成できることもあります。そのような周囲からの働きかけを含む、約500項目のCan doを示しています。言語活動別の熟達度については、「聞く」「読む」「話す（やり取り・発表）」「書く」の言語活動別に、実生活で日本語を使ってどのようなことができるのかに注目しています。

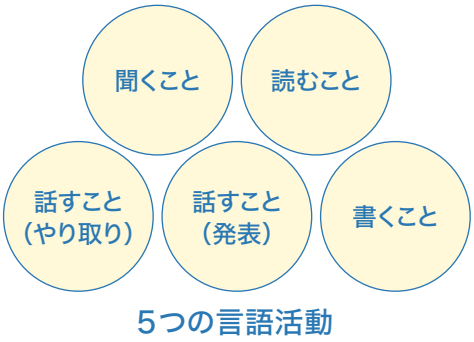

5つの言語活動

6つの日本語能力のレベル

「日本語教育の参照枠」では、日本語教育に関する様々な指標を示しています。その中でも最も基本的なレベル尺度は、日本語能力を6レベルで示した「全体的な尺度」（抜粋）です。

「全体的な尺度」（抜粋）

基礎段階の言語使用者		自立した言語使用者		熟達した言語使用者	
A1	A2	B1	B2	C1	C2

「生活Can do」

「生活Can do」は、国内に在住する外国人（「生活者としての外国人」）が日常生活において、日本語で行うことが想定される言語活動を例示したもので、「日本語教育の参照枠」に示された分野別の言語能力記述文（Can do）の一つです。

対象となる範囲は、「地域における日本語教育の在り方について」（令和4年11月、文化審議会国語分科会）に示される「生活上の行為の事例」で、レベルとしては、基礎段階の言語使用者（A1、A2）から、自立した言語使用者（B1、一部B2）までを想定しています。

例

読むこと	A2
情報や議論を読むこと	

地域などで発行している、外国人向けの防災パンフレットなどの短い簡単な文を読んで、避難所の位置や準備しておいた方がいいものなど、いくつかの情報を理解することができる。

「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組の実施促進

外国人の定住化が進み、滞在が長期化していることから、地域における日本語教育においても、外国人が「自立した言語使用者」として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り生活するよう支援する必要があります。そのため、本事業においては必要に応じて「日本語教育の参照枠」を活用し、その理念を踏まえた日本語教育プログラムを開発・編成する取組について、実施計画に盛り込むことができます。その際には「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を参照することとしています。

なお、本事業では、上記のようなプログラムを「「生活」に関する教育プログラム」と呼び、「日本語教育の参照枠」におけるB1レベルを到達レベルとするものとします。

なお、上記のような取組が計画に含まれ、効果的・効率的に日本語を学び続けられる環境を目指した包括的な体制整備を行っていると認められれば、補助率の調整開始より連続した3年間に限り補助対象経費の3分の2の額を国庫補助額の上限とします。こうした措置を通じて、取組の実施促進を行っています。

プログラムの例

浜松版生活日本語コース

期間	1年間		
総時間数	600時間		
週当たりの時間数	16時間（1日4時間×週4日）		
レベル	初学者～A1	A1～A2	A2～B1

浜松市が開発中のプログラム

千葉市日本語学習プログラム

千葉市が開発中のプログラム

実際の取組の様子

浜松市　生活日本語コース

山梨県　プログラムを担う人材の研修

参考　地域における日本語教育の質の維持向上

日本語教育の内容や方法については、「日本語教育の参照枠」を踏まえ、「生活Can do」に基づく日本語教育プログラムを「自立した言語使用者」であるB1レベルまで設計し、効果的・効率的に日本語を学び続けられる環境整備を目指して体制を整備することが望ましい。

出典「地域における日本語教育の在り方について（報告）」（文化審議会国語分科会、令和4年11月）

事例報告

取組タイプのアイコン		内容例
	基本方針策定	・国の基本方針に基づいて、地方公共団体の基本方針を策定
	域内のニーズ把握	・調査等の実施により域内のニーズを把握（実態調査・ヒアリング等）
	専門人材育成	・地域日本語教育コーディネーターの人材発掘のための取組を実施 ・地域日本語教育コーディネーターや日本語教師等のスキルアップのための研修を実施
	学習支援者育成	・日本語教室の日本語学習支援者向けの研修を実施
	モデル教室	・域内においてモデルとなる日本語教室を実施
	新規教室	・新規の日本語教室を立ち上げ
	教材等開発	・独自の教材・カリキュラムを開発・使用
	ICT活用	・オンラインを活用した日本語教育を実施 ・オンラインを活用した日本語教育を行うための支援を実施 ・eラーニングによる日本語教育を実施
	就労者に対する日本語教育	・地域日本語教育の総合的な体制づくりの一環として行う、就労者に対する日本語教育の実施・促進
	日本語教育機関との連携	・日本語教育機関と連携し、日本語教育や人材育成を実施
	生活Can doを活用した体系的な日本語教育	・「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を活用した体系的な日本語教育プログラムの提供を目的とした取組の実施

●「DATA」は、以下の統計データを活用し掲載しています。
総務省　住民基調台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和５年１月１日現在）
法務省　在留外国人統計（令和４年１２月３１日現在）
●「主な取組内容」のうち、特に中核となる取組を太字表示で強調しています。

北海道

取組年数／1年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

専門人材育成　学習支援者育成　新規教室

DATA

総人口	5,139,913人
在住外国人	45,491人
外国人比率	0.89%

■主な国籍

❶ベトナム／10,592人
❷中国／9,050人
❸韓国／4,149人
❹インドネシア／2,899人
❺フィリピン／2,496人

■主な在留資格等

❶技能実習／11,035人
❷永住者／6,269人
❸特定技能／5,310人
❹留学／4,868人
❺技術・人文知識・国際業務／3,806人

これまでの成果と課題

これまで、地域における日本語教育の実施状況に関する実態調査を行ってきた。その中で、北海道は他都府県と比較して市町村数が多いため、日本語教室空白地域が多くなっていることや、日本語教育人材等が札幌市を中心とした道央圏に集中していることが課題として挙げられた。

令和５年度より、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業を活用し、日本語教育に関する基本方針の作成に取り掛かることとした。前述の課題を検討し、初年度は、地域が主体となって日本語教育に取り組む体制を整備するため、地域における日本語教育人材の発掘・育成を重点的に実施する。

主な取組内容

●総合調整会議の設置・開催
●総括コーディネーターの配置
●地域日本語教育コーディネーターの配置
●日本語教育人材育成研修の実施により、
地域で継続的に日本語教育に取り組む人材を発掘・育成

市町村に対する取組支援

道内市町村で日本語教育人材の配置を目指し、研修を実施した。また、事業報告書を作成し、道内の市町村に対し、広く成果の発信・普及を行った。

体制図

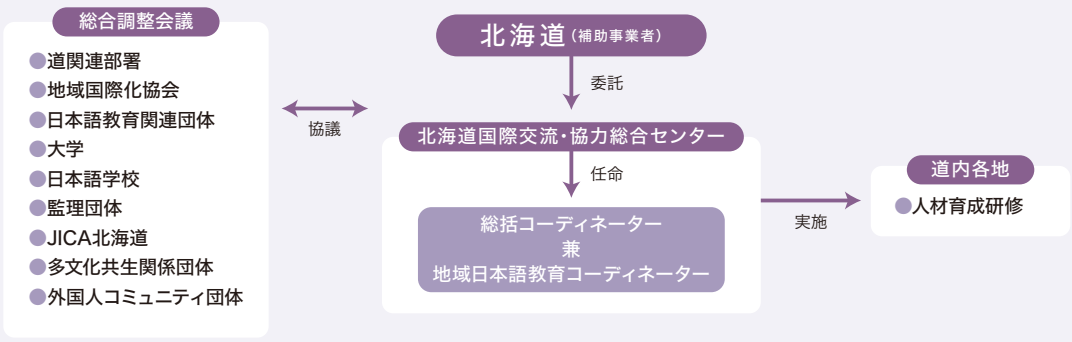

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

阿部 仁美

一般社団法人北海道日本語センター　理事

大学院では教育方法学を学び、大学における日本語教育に長く携わる。その傍ら、地域の日本語教室で30年以上活動している。令和3年度より文化庁「地域日本語教育スタートアッププログラム」の地域日本語教育アドバイザーを務める。(日本語教育の専門家)

コメント

地域で暮らす日本人と外国人住民が、笑顔で「こんにちは」と言える関係を作ることを目標としています。お互いの顔が分かり、名前を呼び合えるような関係を作るためにも「おしゃべりの場所」を作っていきたいと思っています。

地域日本語教育コーディネーター

北海道全域を対象として1名配置
(日本語教育の専門家)

これまで北海道全域を対象に活動した経験を有する者を専任しており(総括コーディネーターと兼務)、その経験を生かして市町村に対する助言を行っている。具体的には、現状や特徴等に応じた多様な事例紹介や、課題への解決方法をアドバイスしている。

取組事例

北海道日本語教育推進会議の開催

日本語教育の関係機関を集めた北海道日本語教育推進会議を開催し、日本語教育に係る基本的な方針策定に係る意見を聴取した。道への助言のほか、地域の実態に合わせた方針となるような意見が寄せられ、基本的な方針に反映させることができた。

日本語学習支援者養成講座(雄武町・栗山町・増毛町)

地域主体で日本語教育に取り組む体制を整備するため、地域の日本語教育人材の発掘・育成、日本人住民の意識醸成を目指した。雄武町では、幅広い年齢層に向けたブラッシュアップ研修を実施するほか、日本語教室を開催した。日本人と外国人住民が交流する契機となり、その後の交流につながった。栗山町では、隣接する町の協力を得て、2町対象の日本語教室を開設した。近隣と連携した取組は、広大で市町村数の多い北海道においてはモデルとなり得る。増毛町では、事前アンケート実施、プレ教室の開催を経て、町全体でイメージを共有した。多文化共生の機運が高まり、日本語教室の運営等をはじめとした交流事業を行う団体が設営された。

今年度の事業成果

❶対象地域で日本語教育人材の発掘及び研修を実施

令和6年度のモデル事業参加希望者数
目標値／3人以上(各地域最低1人発掘)
実績値／27人(前年度実績なし)

❷各取組のアンケート結果による参加者の満足度

目標値／満足度80%
実績値／満足度92%(前年度実績なし)

地域が主体となって日本語教育に取り組む体制を整備するため、地域の日本語教育人材の発掘・育成及び日本人住民の意識醸成に重点を置いている。そのための研修では、参加人数及び参加者の満足度はいずれも目標値を上回る結果となった。研修を実施した全ての地域で日本語教室が開設され、うち1地域では日本語教室の開催をはじめとした多文化共生の取組を行う団体の設立に至ったところである。また、研修会の周知や情報提供等については、近隣地域同士で連携が図られる等、地域間で協力し合うといった広域で行う取組の参考事例の一つが創出できた。さらに、道内の日本語教室情報をまとめた「北海道にほんご学習MAP」を作成し、道内の外国人住民に対して広く周知が図られるよう情報発信を行った。

今後に向けて

依然として、道内における日本語教室空白地域が多いことが課題であるため、引き続き日本語教育人材育成研修に取り組んでいく。特に現在、総括コーディネーターが地域日本語教育コーディネーターを兼務している状況であるため、負担が過重となっている。研修等の修了者の活用など、地域日本語教育コーディネーターに適した人材を発掘し、配置の検討を行う。さらに、研修実施市町村の近隣地域と連携した日本語教室の運営やオンラインの活用を検討している。

岩手県

取組年数／3年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ　学習支援者育成　ICT活用

DATA	
総人口	1,189,670人
在住外国人	8,374人
外国人比率	0.70%

■主な国籍
❶ベトナム／2,146人
❷中国／1,528人
❸フィリピン／1,355人
❹韓国／699人
❺インドネシア／525人

■主な在留資格等
❶技能実習／2,633人
❷永住者／1,925人
❸特定技能／787人
❹留学／509人
❺特別永住者／505人

これまでの成果と課題

令和３年度から事業を開始し、日本語教育人材の確保・育成や、オンラインによる日本語教育、事業者向けの啓発活動に取り組んできた。また「岩手県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」の策定や「いわて地域日本語教育推進会議」の設置を通し、県の施策の方向性が定まり、県内の関係者の役割把握や意見交換ができる体制が整った。加えてオンライン日本語教育の実施や、日本語教室開設時のフォロー等も行った。一方で、オンライン学習から地域住民との交流につなげることや日本語教育人材と外国人住民のニーズのマッチング、多文化共生理念の普及活動については課題が残るため、引き続き取り組んでいく。

主な取組内容

●いわて地域日本語教育推進会議の開催
●総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置
●日本語教室空白地域における学習機会の提供
（オンライン日本語教育の拡充、日本語教室空白地域における教室開設サポート）
●日本語教育人材向け研修会、日本語教室への巡回訪問、相談対応の実施
●外国人住民等、市町村、国際交流関係団体、事業者等への情報発信を強化
●多文化共生セミナー及び事業者向け啓発活動の実施
●各地域・団体における自主的な活動につなげるための優良事例の発信や普及活動

市町村に対する取組支援

市町村や市町村国際交流協会が集う地域国際化推進会議の場を活用し、日本語教育に関する情報収集・共有、情報発信を行った。さらに、日本語学習支援について事例報告会を開催し、参加者同士による情報交換・交流を行っている。

体制図

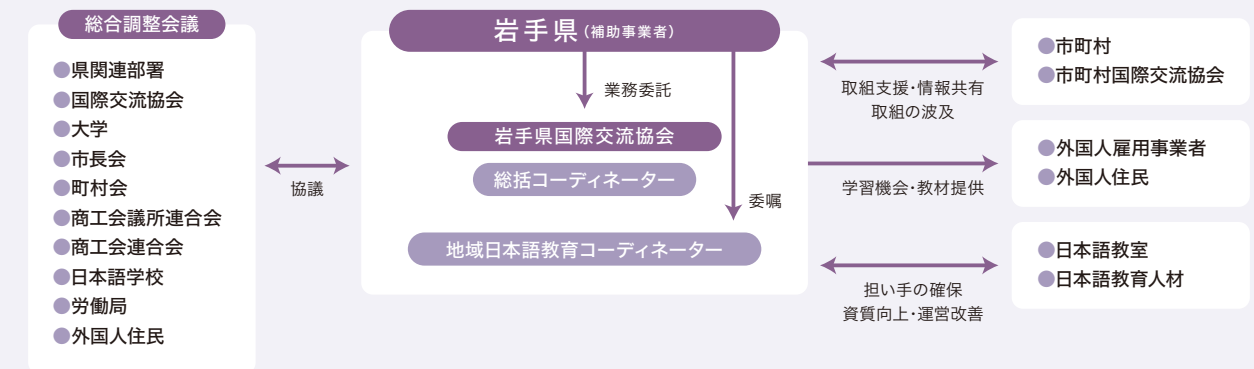

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

佐々木　葵

公益財団法人岩手県国際交流協会　主事

大学で日本語教育を専攻。日本語学校での専任教員を経て、令和3年度より現職。（日本語教育の専門家）

コメント

広い県域を持つ岩手県の地域日本語教育体制を作っていくため、市町村や地域の方など多くの関係者と信頼関係を築くこと、つながりを持つこと、それぞれの思いを聞き一緒に取り組んでいくことを大切にしています。

地域日本語教育コーディネーター

全県を対象に3名配置
（うち、日本語教育の専門家3名）

日本語教育に関する取組の検討を行うほか、オンラインで実施している日本語教室や日本語教育人材を対象とした研修会における講師、日本語教室開設サポートにおける関係者への助言等を行う役割を担う。

取組事例

オンライン日本語学習講座

来日して間もない外国人住民や日本語教室空白地域に住む外国人住民等を対象に、オンラインで日本語学習機会を提供しつつ、学習ニーズの把握及びオンライン日本語教育におけるノウハウの蓄積を図る。

地域日本語教育推進事業事例報告会

令和５年度は３年間の年次計画最終年だったことから、県内日本語教室や国際交流協会を対象に、専門家による基調講演及びこれまでの取組や優良事例の紹介のほか、各団体同士の交流の場を設けた。

岩手県

今年度の事業成果

❶日本語学習者数
目標値／426人　実績値／590人

❷日本語学習者満足度
（日本語教室でのアンケート結果による）
目標値／80%　実績値／83%

❸日本語教育人材向け研修の参加者数
目標値／150人　実績値／127人

各方面から岩手地域日本語教育コーディネーターへ相談や支援を求める声が多く挙がるようになってきた。しかしながら、これらの内容は多様であるため、解決方法の提示に注意が必要である。こうした多様な実態に応じた解決策を検討するためには、従来の日本語教室の開設支援等の枠組みを越えた、よりきめ細かな支援を行う必要がある。

オンライン日本語学習講座については、想定定員の２倍以上の応募があったことや県内の在留外国人が増加していることを踏まえ、今後は講座回数を増やす等、外国人住民が環境や能力に応じニーズに合った学習ができるよう体制を整えていきたい。

今後に向けて

これまでに日本語教室を開設した地域に対して、運営に関する支援や助言を行う。また、これらの地域を事例として、日本語教育のニーズが高いエリアや、日本語教室の開設・拡充を検討している団体等に対して、取組の波及を図る。

日本語教育人材の育成に関しては、より実践的な研修の実施を検討する。また、コーディネーター的役割を担う人材の育成についても検討を進めたい。

宮城県

取組年数／2年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ　学習支援者育成　新規教室　ICT活用　日本語教育機関との連携

DATA

総人口	2,257,472人
在住外国人	24,568人
外国人比率	1.09%

■主な国籍
❶中国／5,442人
❷ベトナム／4,472人
❸韓国／2,976人
❹ネパール／2,510人
❺フィリピン／1,481人

■主な在留資格等
❶留学／5,588人
❷永住者／5,526人
❸技能実習／3,835人
❹特別永住者／1,643人
❺技術・人文知識・国際業務／1,631人

これまでの成果と課題

前年度の総合調整会議では、県内の日本語教育に関する情報や課題・問題点を共有することができた。さらに、県内2市町（岩沼市・加美町）において日本語教室立ち上げ支援を行い、日本語教室空白地域の解消を図ることができた。一方で、教室運営者の高齢化や受講者の減少により日本語教室を休止または廃止した市町村があり、対面の日本語教室を実施する市町村数に伸び悩みが見られた。

日本語学習支援者等の人材育成に注力し、担い手の確保による安定的な教室運営を目指すとともに、オンライン等を活用した日本語教室の実施方法についても検討する必要がある。

主な取組内容

●**日本語教育人材育成研修の実施を通じた継続的な活動が可能な人材の発掘・育成**
●地域日本語教育コーディネーターによる既存教室の運営に係る助言等
●前年度に立ち上げ支援を行った日本語教室の独立運営に向けた支援
●ＩＣＴの活用等による日本語教室空白地域解消に向けた日本語教室の試行
●地域ネットワーク会議の開催による連携体制の強化
●日本語教室を核とした地域防災活動への参加や地域住民との交流の啓発
●日本語教育に関する広報（やさしい日本語研修等）

市町村に対する取組支援

日本語教室の立ち上げ（2町）、既存教室へのコーディネーター派遣（5市）、過去の日本語教室開設地域への安定運営支援（2市町）、やさしい日本語研修（3市町）

体制図

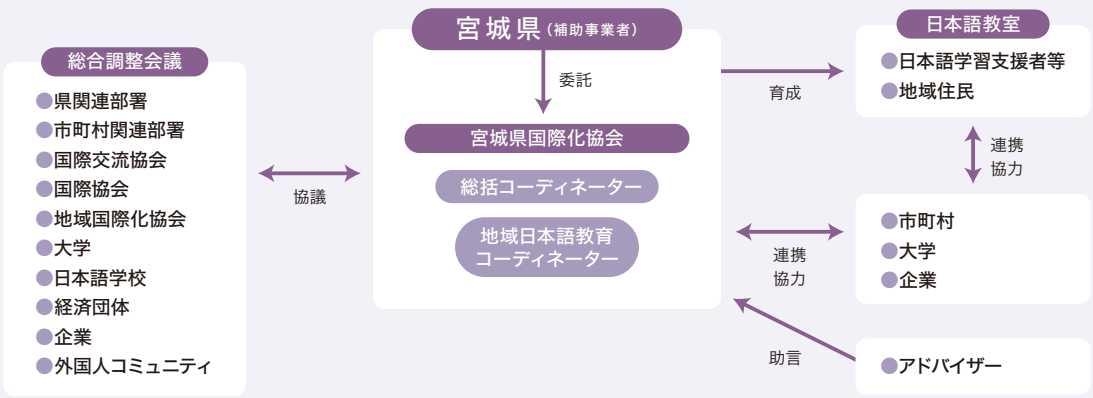

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

大泉 貴広

公益財団法人宮城県国際化協会　総括マネージャー

国内外の教育機関や公的機関で日本語教育に従事した後、平成11年に宮城県国際化協会に入職。

コメント

日本語教室空白地域が多い当県ですが、市町村と連携の上、一つでも多くの教室を立ち上げることを目指すほか、地理的・時間的要因から教室に通えない学習希望者向けに、オンラインで学ぶ環境も整備したいと考えています。

地域日本語教育コーディネーター

1名配置（日本語教育の専門家）

総括コーディネーターと連携の上、日本語教育人材のスキルアップや空白地域での人材発掘を目的とした研修の企画補助に当たる。加えて、新規に日本語教室を立ち上げる地域や既存の教室に出向いてアドバイジング等を行う。

取組事例

日本語学習支援者育成研修

オンラインで活動を行う日本語学習支援者向けや活動経験が浅い者向けなど、参加者に合わせたテーマ設定で研修会を開催し、県内の日本語学習支援者の状況に応じたスキルアップに取り組んだ。

空白地域解消に向けた日本語教室の試験実施

空白地域である丸森町と蔵王町の2町で日本語教室を試験的に実施し、多くの外国人住民が教室に参加し学習することができた。また、立ち上げに際して県内の大学等と連携協力し、日本語教育人材の育成を目的とした地域住民対象の研修会を実施した。

日本語教室を核とした地域との交流「防災研修」

日本語教室は災害時等に外国人の動向を把握するための重要な拠点となり得る。加えて、東日本大震災の経験をもとに、日本語教室を核として地域住民と外国人が交流し、相互理解を深めながら防災減災につながる自助力と共助力の向上を目指すため、防災減災に関する知識を共に学ぶ研修会を実施。日本語教育の要素も盛り込みつつ、各地域の自然災害の特色や防災マップの使い方などについて参加者で確認した。

地域ネットワーク会議

県内の日本語学習支援団体等の代表者を対象に会議を開催し、情報交換・意見交換の場を設けた。教室間のネットワーク構築促進を通じた、各々の活動の活性化することを目的としており、今年度は県内14教室の代表者が参加した。

今年度の事業成果

❶日本語学習支援や関連する取組を実施する市町村数
目標値／16　実績値／14（前年度／14）

❷日本語学習支援者に対する研修の参加者数
目標値／100人　実績値154人（前年度／101人）

❸空白地域における日本語学習支援者研修の参加者のうち、今後の活動を希望した者の数
目標値／25人　実績値／23人（実際の活動参加者数）　（前年度／28人）

既存の日本語学習支援者のスキルアップ及び新規の日本語学習支援者の育成によって、当該地域の日本語教育学習機会提供及びその質を充実させることができた。また、日本語学習支援者向けの研修や、既存教室へのアドバイザー派遣等、日本語学習支援者の層を厚くするための取組については、参加者の満足度が非常に高く効果的であると評価できる。

今後に向けて

日本語教室の立ち上げには相当のマンパワー及び予算が必要であり、短期間で全市町村に対面の教室を設置することは困難である。そのため、県内のどこに住んでいても日本語学習ができる環境を整えることを優先し、オンラインによる日本語教育提供の充実に向け、取り組んでいきたい。ただし、対面での日本語教室立ち上げ支援については引き続き取り組んでいく。

なお、教室立ち上げ支援を行った地域については、今後もニーズに沿った支援を継続し、県内の日本語学習支援体制の整備につなげていきたい。

山形県

取組年数／1年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ　基本方針策定　域内のニーズ把握　学習支援者育成

DATA

総人口	1,042,396人
在住外国人	8,162人
外国人比率	0.78%

■主な国籍
❶ベトナム／2,161人
❷中国／1,836人
❸韓国／1,406人
❹フィリピン／881人
❺インドネシア／280人

■主な在留資格等
❶永住者／3,093人
❷技能実習／1,864人
❸技術・人文知識・国際業務／638人
❹特定技能／483人
❺日本人の配偶者等／411人

これまでの成果と課題

事業活用の初年度となる令和５年度は、「日本語教育の推進に関する法律」に基づく基本的な方針を作成し、次年度以降に体系的な取組が実施できるよう、関係機関との調整を行い連携を図ることを目標とする。

主な取組内容

●総合調整会議（日本語習得推進会議）の開催
●**日本語教育に関する実態調査の実施**
（県内の外国人住民を対象とした「日本語学習と使用に関する調査」）
●日本語学習支援者を対象とした研修を行う団体等への補助事業

間接補助を通じた市町村への事業運営支援

（全市町村数 35）

1団体　米沢市国際交流協会

その他の取組支援

日本語教室を開催する市町村に対して、日本語学習支援者を対象とした研修等の経費を補助するなどの支援を行っている。

体制図

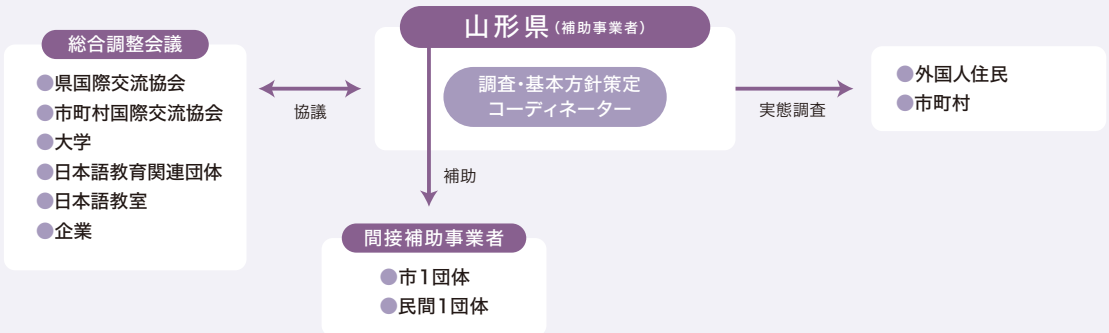

コーディネーター紹介

調査・基本方針策定コーディネーター

山形県職員

コメント

本県では、海外勤務経験のある職員がコーディネーターを務めました。日本語教育の専門的な観点は、総合調整会議の有識者から協力を得つつ、外国人対象のアンケート調査や基本方針の検討を進めました。

山形県日本語教育の推進に関する基本的な方針〜ことばでつなげる、つながる「やまがた」に向けて〜

日本語習得推進会議での意見を踏まえ、策定した。

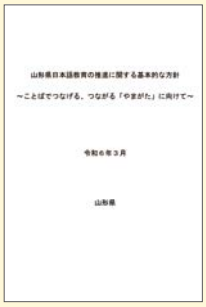

取組事例

日本語習得推進会議

学識経験者、国際交流協会、日本語教室運営者、外国人雇用企業等で構成する「日本語習得推進会議」を設置。ここでの意見を踏まえ、「山形県日本語教育の推進に関する基本的な方針〜ことばでつなげる、つながる「やまがた」に向けて〜」を策定した。

日本語サポーター支援講座（米沢市国際交流協会）

地域での日本語学習支援者を育成する「日本語ボランティア育成研修」を行う団体等への補助事業を実施した。補助を受けた米沢市国際交流協会では、日本語学習支援に興味をある日本人住民を対象に、日本語の教え方、「やさしい日本語」の使い方など実践的な方法を学ぶ講座を開催した。内容は、座学に加え、外国人住民を対象にそば打ちを通して日本語を教える体験機会を設定し、参加者に好評を得た。

今年度の事業成果

❶「日本語学習と使用に関する調査」参加人数

目標値／500人　実績値／401人（前年度実績なし）

❷「日本語ボランティア育成研修」補助事業実施団体数

目標値／2団体　実績値／2団体（受講者15人）

参加者の満足度／100%（本事業における前年度実績なし）

県内の日本語教室空白地域は未だ多く、日本語教室の開催を促進する必要がある。また、現在活動している日本語学習支援者についても高齢化に伴い、数が減少していることから、日本語教室に関わる人材を発掘、育成していくことが求められる。

外国人住民が地域においてコミュニケーションを図るためには、日本語教育を充実させるだけではなく、地域住民や事業者が外国人住民の文化背景を尊重するよう、多文化共生社会の実現に向けた意識醸成のための取組を行っていくことが重要である。

今後に向けて

日本語教室のない市町村や事業所における日本語教室開催を促す取組を実施する。また、日本語を教える専門人材や日本語学習支援者を引き続き育成していく。さらに、地域住民や外国人を雇用する事業者に対し、多文化共生社会の実現に向けた意識の醸成を図るためのアクションプランを策定する。

茨城県

取組年数／5年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

専門人材育成　学習支援者育成　モデル教室　教材等開発　ICT活用　就労者に対する日本語教育

DATA

総人口	2,879,808人
在住外国人	81,478人
外国人比率	2.83%

■主な国籍
❶ベトナム／15,250人
❷中国／11,971人
❸フィリピン／10,730人
❹ブラジル／6,126人
❺インドネシア／5,968人

■主な在留資格等
❶永住者／21,046人
❷技能実習／14,291人
❸特定技能／7,431人
❹定住者／7,163人
❺技術・人文知識・国際業務／6,469人

これまでの成果と課題

本事業では、初年度に当たる令和元年度以降、外国人労働者等を対象としたeラーニングシステムを運用するとともに、地域日本語教育関係者連絡会議の開催や日本語学習支援者対象の研修の実施に力を入れてきた。このことを通じ、立場・経歴等が異なる関係者が地域日本語教育の体制づくりを進める上での共通認識を持ち、一丸となり取り組んでいる。このことを通じ、地域が目指す体制に向け、成果が見えつつある。

一方で、本事業で開催する会議等では、日本語がほとんどできない外国人が増加し対応に困っているという声が挙がっており、初めて日本語を勉強する外国人等を対象とする「基礎日本語教育」の取組強化が課題となっている。こうした課題を踏まえ、初学者が生活に必要な日本語を学べるような基礎日本語教育のコース実施に向け、カリキュラムの検討を行う。併せて、人材育成を行い、モデルコースを実施する予定である。

主な取組内容

●日本語教育関係者連絡会議の開催
●日本語学習支援者養成講座の開催
●地域日本語教育のための人材養成研修の開催
●基礎日本語教育モデルコースの実施
●「茨城県日本語学習支援e-ラーニングシステム」の提供

市町村に対する取組支援

県内全市町村での日本語教室の開設（空白地域の解消）、「茨城県日本語学習支援e-ラーニングシステム」等を活用したオンラインによる学習機会の提供等、多様な対象者に対する学習環境の整備を目指す。さらには、日本語教室の開設を検討する市町村と連携し日本語学習支援者養成講座を開催するなど、日本語学習支援者の育成及び確保を行い、空白地域を解消していく。

体制図

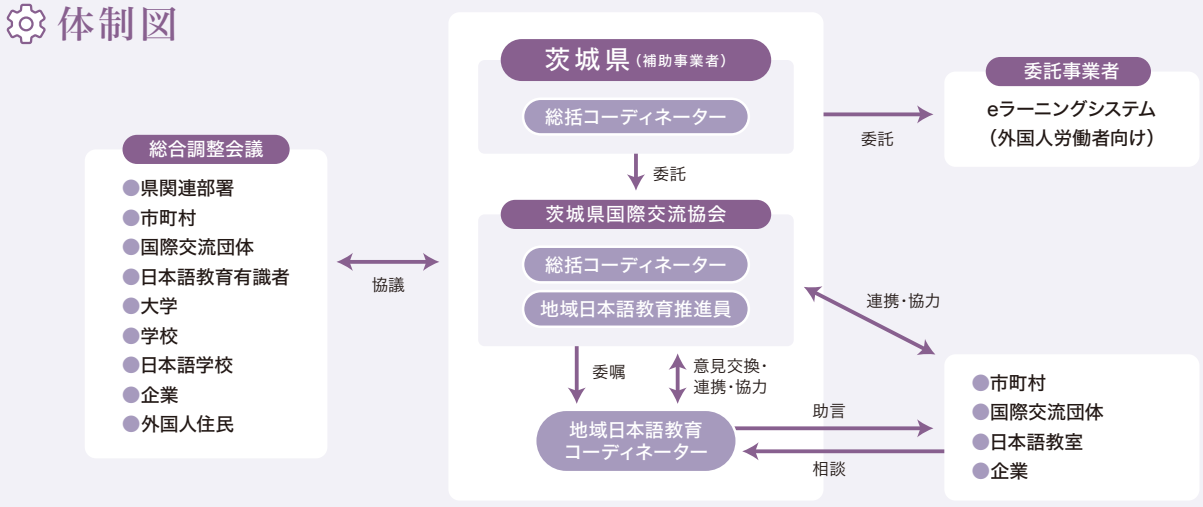

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

加藤　雅春

公益財団法人茨城県国際交流協会
交流推進課長

コメント

本事業では、「地域づくり」「相互理解」を念頭に置いて事業を推進しています。これには、地域日本語教育コーディネーターとのチームワーク、各地の日本語学習支援者、市町村ほか関係者との連携や協力が不可欠です。今後も関係者が一丸となって取り組んでいけるよう努めていきます。

地域日本語教育コーディネーター

地域ごとに4名配置
（うち、日本語教育の専門家４名）

地域の実情に応じた日本語教育の推進に向けて、現地視察等により各地域で運営される日本語教室の現状や課題を把握し、課題解決に向けた助言等を行っている。このことを通じて、多様な関係者間の橋渡しや意見調整に取り組んでいる。

取組事例

地域日本語教育のための人材養成研修の開催

地域日本語教育に関心を持つ日本語教師を対象に、スキルアップを図る研修を実施し、基礎日本語教育の担い手育成を目指す。

基礎日本語教育モデルコースの実施

基礎日本語教育のモデルカリキュラムとして、基礎的な日本語教育のカリキュラムを作成するとともに、来日間もない方や日本語教育を受けたことがない方等を対象に、日本語教師がモデルコースを実施する。

茨城県日本語学習支援 e-ラーニングシステムの提供

外国人労働者等を対象に、５言語で日本語を学習するための動画コンテンツ等をeラーニングシステムにより提供する。

今年度の事業成果

❶地域日本語教育のための人材育成研修参加者数
目標値／10人
実績値／10人（前年度未実施）

❷eラーニングシステムアカウント発行者数に占めるアクティブユーザー数の割合
目標値／10%
実績値／９%（令和４年度７%・令和３年度５%）

令和２年度から取り組んできた日本語学習支援者養成講座は一定数の人材確保につながった。しかし、講座修了者の活用の観点から、各地域で実際に支援に携わる機会を増加させていく必要があり、今後も関係機関と連携した仕組みづくりを続けていく。本年度から実施した基礎日本語教育に係る取組においては、まず人材育成を行い（10名受講）、モデルコースも実施したことで茨城県版基礎日本語教育の実証につながった。eラーニングシステムについては、学習を継続できていないユーザーが多いことから、引き続き関係企業と連携し活用を促進していく必要がある。

今後に向けて

これまでに取りまとめた人材育成、基礎日本語教育のカリキュラム案や本年度の養成研修及びモデルコースの実施結果を活用し、今後も「基礎日本語教育」への取組に力を入れていく。加えて、これまで以上に市町村や関係企業、日本語学校等との連携を図り事業を展開していく。

栃木県

取組年数／3年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ　学習支援者育成　ICT活用

DATA	
総人口	1,929,434人
在住外国人	45,918人
外国人比率	2.38%

■主な国籍
❶ベトナム／9,094人
❷中国／6,160人
❸フィリピン／5,100人
❹ブラジル／4,034人
❺ペルー／3,214人

■主な在留資格等
❶永住者／14,474人
❷技能実習／6,591人
❸技術・人文知識・国際業務／4,467人
❹定住者／4,170人
❺家族滞在／3,290人

これまでの成果と課題

当県では、「栃木県における地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定し、これに基づき、地域の現状把握や日本語学習支援者の育成等を中核とした体制づくりに取り組んできた。また、外国人住民を対象とした調査からは、「やさしい日本語」に対する期待が高く、特に職場において活用されることが期待されているということ分かった。さらに、日本語教室に対するヒアリングから、日本語学習支援者がオンラインの活用に不安を感じていることが明らかになった。

以上を踏まえ、本年度は、日本語学習支援者の発掘・育成・質の維持向上を目指した研修会、外国人受入れ企業向け「やさしい日本語」研修や、オンラインによる日本語学習支援へのサポートの実施等を通し、地域における日本語教育体制の充実・強化を図る。

主な取組内容

●総合調整会議（栃木県地域日本語教育連携調整会議）の開催
●地域日本語教育コーディネーターの配置
●日本語学習支援者を対象とした研修の開催
●オンラインによる日本語学習支援
●「やさしい日本語」研修の実施

市町村に対する取組支援

地域日本語教育コーディネーターが各地と連携し、県内市町・日本語教室・外国人コミュニティの現状や課題のヒアリング、個別相談等を行う。

体制図

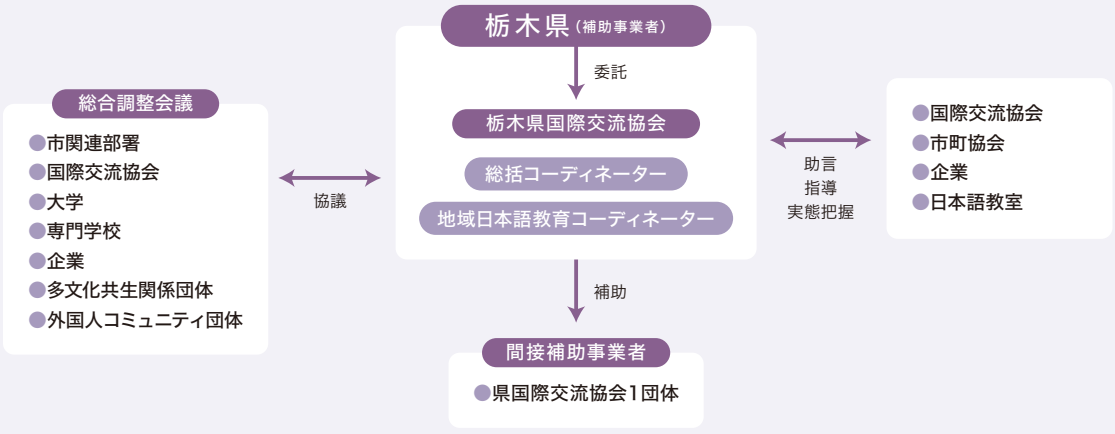

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

田島 亮子

公益財団法人栃木県国際交流協会　係長

日本語学校で常勤講師として勤務後、栃木県国際交流協会にスペイン語担当職員として入職。これまで、日本語学習支援、災害時外国人支援、外国人相談、機関紙作成、やさしい日本語の普及等に携わり、令和3年度から総括コーディネーター。（日本語教育の専門家）

コメント

当県では、外国人住民の日本語学習を促進するため、人材育成の研修や情報交換会を継続的に実施しています。本事業を通して、関係機関との連携を更に進め、多様な学習ニーズに応えられるよう努めたいと思っています。

地域日本語教育コーディネーター

栃木県全域を対象として
1名配置
（日本語教育の専門家）

地域における日本語教育実施状況の調査、日本語教室に対する助言等の支援、各機関との連携・調整などを実施。

取組事例

地域日本語教育コーディネーターを通じた地域等の現状把握、助言

県内全域を担当する地域日本語教育コーディネーターを1名配置し、総括コーディネーターとの連携のもと、地域の日本語教室や市町、外国人コミュニティへのヒアリングを行った。さらには、日本語学習支援者への助言や、日本語学習支援者からの要請に応じた日本語教室の活動に対する協力を行った。

日本語学習支援者研修

日本語学習支援者としてこれから支援活動を行いたい初心者向けと、より実践的な支援方法を学びたい経験者向けの二つのコースを開設。初心者コースでは模擬授業を行うなど、実際に支援活動が行えるよう内容を工夫した。経験者コースでは、スキルの向上を目指した参加者同士による学び合いを重視し、意見交換の中で気付きの共有を行った。

今年度の事業成果

❶総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーターによる指導・助言の実施件数
実績値／98件（前年度／36件）

❷日本語学習支援者向け研修参加者数
実績値／53人（前年度／47人）

❸企業向け「やさしい日本語」研修参加者数
実績値／24人（前年度実績なし）

新規事業として取り組んだ、外国人受入れ企業向けの「やさしい日本語」研修は、オンラインで開催したことによって、県内全域からの参加があり、一定の成果があったと言える。また、日本語学習支援者等に対し、オンライン活用促進を行う「オンラインによる日本語学習支援事業」では、日本語学習支援活動におけるオンライン活用方法の研修を実施した。

今後に向けて

次年度には、日本語教室空白地域に対する外国人住民のニーズ把握に向けた支援や日本語学習支援者に対する研修の開催等により、引き続き、地域における日本語教育体制の充実を図る。また、新たに県内市町及び国際交流協会に対する間接補助を創設し、市町等への支援強化に努める。また、当県では、学齢を超過した若者に対する学習機会の提供の一つの方法として、地域における日本語教室の更なる充実が求められている。このことから、そういった対象者に指導することを想定した研修を実施する予定である。

群馬県

取組年数／4年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ　学習支援者育成　ICT活用

DATA

総人口	1,930,976人
在住外国人	66,963人
外国人比率	3.47%

■主な国籍
❶ブラジル／13,242人
❷ベトナム／12,230人
❸フィリピン／8,419人
❹中国／6,357人
❺ペルー／4,861人

■主な在留資格等
❶永住者／21,382人
❷定住者／9,824人
❸技能実習／8,417人
❹技術・人文知識・国際業務／5,658人
❺家族滞在／4,525人

これまでの成果と課題

日本語学習支援者の育成及びスキルの維持向上を目指した研修をオンラインで開催した。研修内容は、オンラインによる学習活動の方法を取り上げたが、研修実施方法をオンラインとしたこともあり、効果的に行うことができた。また、日本語教室の関係者を対象とした「地域日本語教育ミーティング」の開催によって、情報共有や交流等が実現し、日本語教室の活性化につながった。さらに、市町村等に対する間接補助制度の活用促進が奏功し、日本語教室を開催する市町村は年々増加している。

一方、日本語教室における人材不足や、オンラインによる日本語教育の実施が一部の地域に限定されていること、また、対面での教室開催が難しい地域では、日本語教室開設の体制が構築できず、オンライン学習環境も整備されていないこと等が課題である。

主な取組内容

- **日本語学習支援者の育成**
- **外国人日本語学習支援者の育成**
- 日本語学習支援者を対象としたスキルアップ研修の開催
- **地域日本語教室ミーティングの開催**
- **地域日本語教育コーディネーターによる教室巡回や助言**
- 市町村・国際交流協会等が実施する日本語教室に対する支援等

間接補助を通じた市町村への事業運営支援

（全市町村数 35）

8団体

前橋市、沼田市、大泉町（大泉国際交流協会）、伊勢崎市国際交流協会、館林市国際交流協会、渋川市国際交流協会、安中市国際交流協会、甘楽町国際交流振興協会

体制図

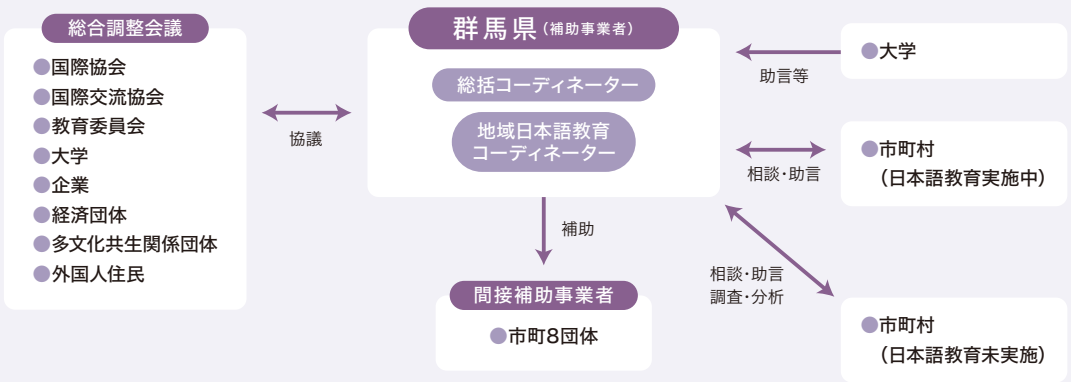

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

佐藤　彰宏

群馬県地域創生部ぐんま暮らし・
外国人活躍推進課　課長

コメント

群馬県では、外国人県民を、ともに地域や経済を支え発展させていく「仲間」と捉えています。彼らが、安全・安心に生活しながら地域や職場で活躍できるよう、日本語学習環境づくりに取り組んでいます。

地域日本語教育コーディネーター

地域ごとに2名配置
（うち、日本語教育の専門家２名）

地域の日本語教室を巡回し、ヒアリングや助言を行うほか、日本語教室ミーティングでは進行役を務める。これらの業務を担うコーディネーターは、外国人支援活動の実践者から選定し、それぞれの知見を生かして活動に取り組んでもらっている。

取組事例

外国人日本語学習支援ボランティア養成講座

一定以上の日本語能力を有し、日本語や生活に関する知識を教えることに関心のある外国人を対象に、「外国人日本語学習支援ボランティア養成講座」を開催した（伊勢崎市で開催）。

日本語学習支援ボランティアスキルアップ研修・講演会

日本語教室等で活動する日本語学習支援者のスキルアップを図るため、オンラインによる研修及び講演会を実施した。「「共生」をさまたげる「あいまいな日本語」」を演目とした講演会は、好評であり、56人が参加した。

地域日本語教室ミーティング

日本語教室の関係者等が集まり、地域日本語教育コーディネーターの進行により意見交換や課題共有を行った。これまでは地域ごとに開催していたが、関係構築を県域全体に広げる目的で、初めて全県を対象に対面で開催し地域を越えた情報共有や意見交換が実現した。

今年度の事業成果

❶日本語教育人材の新規育成参加者数（日本人・外国人）
目標値／45人　実績値／40人（前年度／ 43人）

❷既存の日本語教育人材の資質・能力の維持向上研修・講演会参加者数
目標値／80人　実績値／118人（前年度／75人）

本年度は、県内各地域における日本語教育の状況把握や県全体の方針検討を行うとともに、日本語学習支援者の確保やオンライン活用スキル向上を目的とした研修を実施した。具体的には、日本語学習支援者の育成・資質向上のための研修、地域日本語教育ミーティング、コーディネーターによる教室巡回などを実施した。

課題としては、養成講座の参加者確保、日本語教室関係者間の情報交換・課題共有、更なる市町村や国際交流協会との連携強化等が挙げられる。

今後に向けて

人材育成においては、受講者を増やすため、開催地域、時期、内容、周知方法を再検討する。また、受講者が希望する地域で速やかに活動できるよう、各地域の日本語教室、市町村、国際交流協会や関係各所と連携し、支援を行う。

地域における日本語教育の活性化を目的として、県全域の日本語教室関係者を対象とした情報共有の場を設けたところ好評であった。そのため、継続して課題や情報の共有ができる関係性の構築を支援していく。また、日本語教室がある地域には、安定的な運営や活性化を支援し、日本語教室空白地域には、日本語教室開設に向けた情報提供や間接補助制度の活用促進を行う。加えて、空白地域の自治体から現状やニーズを聞き取り、地域の実情に応じた日本語学習環境づくりを支援していく。

埼玉県

取組年数／4年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ　域内のニーズ把握　専門人材育成　学習支援者育成　ICT活用

DATA	
総人口	7,381,035人
在住外国人	212,624人
外国人比率	2.88%

■主な国籍
❶中国／75,277人
❷ベトナム／34,702人
❸フィリピン／22,560人
❹韓国／15,585人
❺ネパール／9,013人

■主な在留資格等
❶永住者／69,955人
❷技術・人文知識・国際業務／25,581人
❸家族滞在／22,263人
❹技能実習／17,928人
❺留学／14,774人

これまでの成果と課題

これまで日本語教育人材の発掘・育成や、地域日本語教育コーディネーターの配置等の取組を中心に進め、日本語教室空白地域5町のうち2町において新しく日本語教室を設立する等、一定の成果を上げることができた。一方、育成した人材を活動に結び付けられるよう、研修の効果を把握し、研修内容を軌道修正していく必要性を感じている。

本年度も日本語教育人材の発掘・育成、地域日本語教育コーディネーターの配置を進めながら、日本語教育に初めて取り組む者と経験者が、ともに研修を受ける機会を提供する。

また、県内市町村及び日本語教室を対象とした実態調査を実施するとともに、空白地域ではない自治体においても日本語学習機会が充足しているとは言えないことから、空白地域以外の市町村でも機会偏在解消に向けた働きかけを行っていく。

主な取組内容

●市町村や地域の日本語教室との連携による具体的な施策の協議・検討を目的とした「日本語教室支援協議会」の開催
●**日本語学習支援者向け研修の実施**
（新たな人材確保を目的とした「初心者向け講座」、スキルアップを目的とした「経験者向け講座」、関心の高いテーマを取り上げる「課題別講座」を実施）
●地域日本語教育コーディネーターを活用した、日本語教室空白地域の解消や日本語指導等における課題解決に向けた助言

市町村に対する取組支援

日本語教室支援協議会を運営することで、県内市町村及び関係機関の連携を促進する。また、県内全ての市町村及び日本語教室を対象とした実態調査を実施し、フィードバックを行うことで日本語教育施策立案のための基礎情報の提供を支援する。

体制図

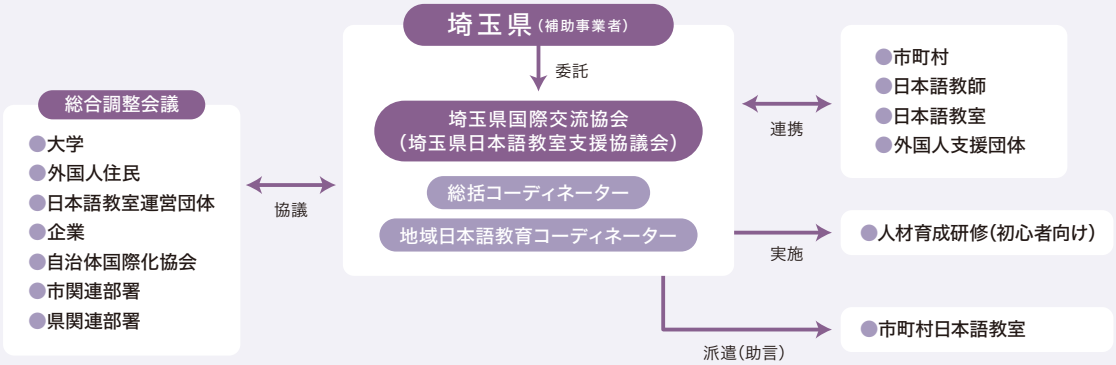

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

福田 智子

公益財団法人埼玉県国際交流協会　主査

国際交流協会の職員として、長年、地域の国際化に取り組んでいる。

コメント

埼玉県に住む外国人の皆さんが、広く日本語学習の機会を得られるよう日々業務に取り組んでいます。こうした取組が、外国人住民と地域の方々との関係性を作り、地域の一員としての生き生きとした生活や社会での活躍につながることを願っています。

地域日本語教育コーディネーター

県内全域を対象として
5名配置
（うち、日本語教育の専門家5名）

県の地域日本語教育の推進に向けた助言のほか、総括コーディネーターと連携して地域の日本語教室に共通する課題の解決に向けた研修の企画・運営を行うとともに、空白地域の解消のために活動している。

取組事例

初心者向け講座 実践編

新たな日本語教育人材の確保を目的とした講座。従来の半日間の講義に加えて、新たに実践編として連続3回コースを設けた。ここでは、参加者が教室活動を具体的にイメージできるよう、外国人との交流を体験する機会を作ったり、グループワークにおける議論を行うなど、実際の活動につながるよう工夫した。

課題別講座

地域の日本語教室においてよく指摘される課題をテーマとし、課題解決につなげることを目的とした講座。今回は、子育てや教育の場面で必要となる日本語学習をテーマに実施した。また、参加者の経験は不問とし、グループワークの時間を確保することで、活動の初心者と経験者の交流機会を設けた。

アドバイザー派遣

日本語教室の課題解決や空白地域解消のため、地域日本語教育コーディネーターを「地域日本語教室相談・立ち上げアドバイザー」として派遣し、教室の開設・課題解決に貢献した。

今年度の事業成果

❶日本語教育人材の育成数
目標値／600人　実績値／529人
（前年度／493人）

❷日本語教育人材研修参加者の満足度
目標値／60%　実績値／90%を超過
（前年度実績なし）

県内の日本語教育は、ボランティアが担う日本語教室が中心となっており、その人材の発掘・育成が課題の一つとして指摘されている。当県が開催する研修は、若い世代も参加しやすいよう、休日開催やオンライン開催としているが、県内各地域から幅広く参加者を確保するためには、更なる工夫が必要である。

加えて、当県では日本語教室空白地域についても課題として挙げられている。県内で活動する日本語教室の多くは、ボランティア団体等により運営されているが、独自で場所の確保や広報を行うことに困難が生じていると指摘されている。こうした団体が新たな日本語教室を立ち上げることは負担が大きく、実現のためには市町村との連携が不可欠である。そのため、県が協力することで、日本語教室開設に向けた連携支援を引き続き行う。

今後に向けて

令和6年度からは、「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの編成に着手する予定である。本県の地域における日本語教育は、ボランティアによる自発的な活動により支えられてきた。こうした活動は、住民同士のつながり・交流の場として重要な役割を果たしてきた一方、学習環境やリソース、方向性は地域差もあり多様である。県や埼玉県国際交流協会が中心となってプログラムを整備し、安定的な日本語教育を市町村等が提供できるよう、体系的なプログラムの編成・開発の検討を進め、普及につなげたい。

千葉県

取組年数／4年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

域内のニーズ把握　学習支援者育成　ICT活用

DATA

総人口	6,310,075人
在住外国人	182,189人
外国人比率	2.89%

■主な国籍

❶中国／54,190人
❷ベトナム／27,393人
❸フィリピン／20,795人
❹韓国／15,383人
❺ネパール／10,095人

■主な在留資格等

❶永住者／56,529人
❷技術・人文知識・国際業務／22,817人
❸家族滞在／19,238人
❹技能実習／16,656人
❺留学／12,779人

これまでの成果と課題

当県では、総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーターを1名ずつ配置し、事業の中核としてきた。これらのコーディネーターは、日本語教室の新規開設や新たな担い手の育成に取り組み、県の事業の認知度の向上とそれに伴う関係者間でのネットワークの構築等の成果が得られた。一方、取組が推進される中で、右に挙げるような課題が浮かび上がっている。

・日本語教育の潜在的ニーズを把握できない市町村がある。
・専門性を有さない者が教室の担い手である場合、専門的知見が必要な入門期の指導等に負担が生じている。

当県では、こうした課題を踏まえ、日本語教室空白地域等における教室開設支援や日本語教育人材の継続的な育成、ICTを活用した教育の実施等を進めてきたところである。本年度も引き続き課題解決に向けた取組を推進する。

主な取組内容

●**各コーディネーターによる空白地域での日本語教室開設支援や既存の教室への助言**
●オンラインによる日本語教室の実施
●**日本語学習支援者研修の実施**
●間接補助制度を活用した市町村への支援
●関係者ミーティングの開催

間接補助を通じた市町村への事業運営支援

（全市町村数 54）

6団体

松戸市（松戸市国際交流協会）、成田市（成田市国際交流協会）、浦安市、袖ヶ浦市、印西市（印西市国際交流協会）、横芝光町

体制図

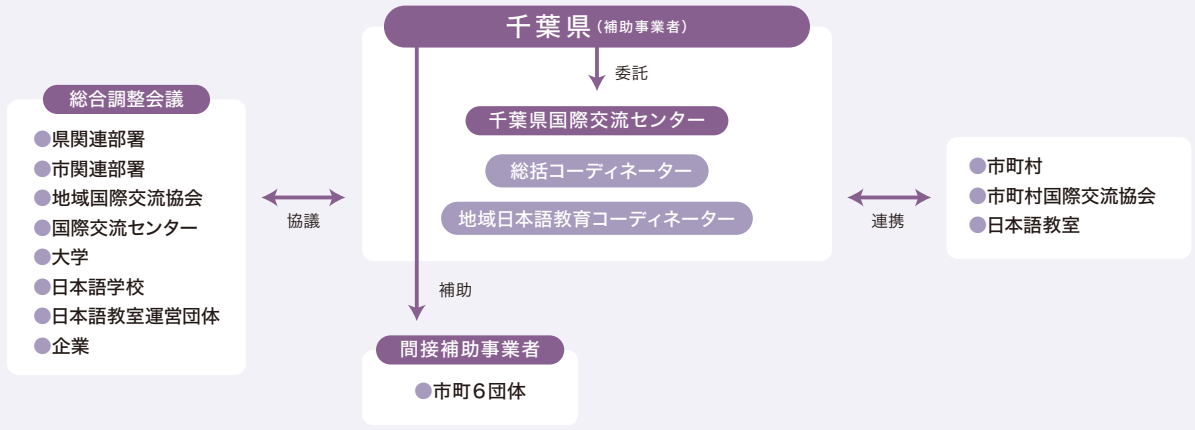

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

浅井 尚美

ちば国際コンベンションビューロー・
千葉県国際交流センター　主任

企業調査員、法人向け語学研修コーディネーターなど、民間企業での勤務を経て、令和2年に千葉県国際交流センターに入職。日本語教育事業を担当する傍ら、民間の日本語教師養成講座修了。令和5年より現職。

コメント

支援者の方々の現場の声を聞くことを大切にしています。専門性が高く経験豊富な地域日本語教育コーディネーターとともに県内の日本語教室等を訪問し、現場の状況やニーズを汲み取って、事業に反映できるように努めています。

地域日本語教育コーディネーター

千葉県全域を対象として1名配置（日本語教育の専門家）

空白地域等における教室の開設支援を行うほか、域内の関係機関に対して巡回・助言を行う。また、日本語学習支援者育成研修等の事業に対する技術的助言や、オンライン教室におけるカリキュラム策定、講師補助等を行う。

取組事例

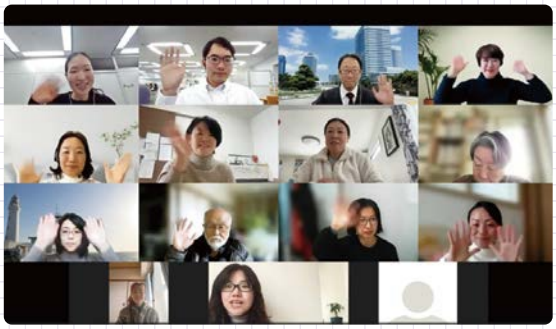

オンライン日本語教室

対面による日本語教室ではカバーしきれない外国人住民に学習機会を提供しつつ、市町村に対してのモデルとする。地域日本語教育コーディネーターがカリキュラムを策定し、日本語学習支援者研修を修了した支援者を交えて、日本語学習支援を行う。

日本語学習支援者研修（フォローアップ編）

主に日本語教室で活動中の人材を対象に、スキルアップを図る講座を2回開催。第1回は子供に対する対応方法、第2回は漢字学習をテーマに、日本語学習支援の方法について学んだ。

市町村地域日本語教育推進事業補助金

市町村が実施する事業に対し、間接補助制度を活用し支援を行う。補助を交付する各市町村に対しては、補助金交付だけではなく、コーディネーターが現地訪問も実施しながら、適宜事業実施状況を確認し助言を行う。

今年度の事業成果

❶オンラインによる日本語教室の継続希望者の割合
目標値／80%　実績値／100%（前年度／100%）

❷日本語学習支援者研修（基礎編）の修了者数
目標値／40人以上　実績値／51人（前年度／49人）

❸上記の修了者のうち、研修後の活動希望者の割合
目標値／80%以上　実績値／98%
（前年度調査実施せず）

日本語学習支援者の育成、間接補助制度を活用した市町村に対する支援及び新規教室の開設、関係者間でのネットワークの強化などを中心として、事業は概ね順調に進捗している。ただし、多くは日本語教育がすでに実施されている市町村からの希望であり、空白地域における日本語教室開設支援の実績はなかった。そのため、各市町村に対して、課題把握やニーズ把握等を啓発するなど、引き続きアプローチについて検討したい。

なお、人材不足、教育機会や情報アクセスの不足等に加え、外国人住民の潜在的ニーズを十分に把握していない市町村が存在している。加えて、入門期の日本語教育を専門性を持たないボランティアが担わざるを得ず、負担過重となっている教室の存在等が課題となっている。

今後に向けて

ニーズを把握していない市町村に対しては、ニーズ把握に向けた効果的なアプローチ方法を検討する。入門期の学習者に対する日本語教育（基礎日本語教育）については具体的検討を続ける。また、これまでの地域日本語教育関係者ミーティングを、一般住民も対象としたフォーラムとして開催する。この取組を通じ、多様な主体を含めた情報交換・交流の場や人材を発掘する機会を創出し、当県の取組の意義向上につなげる。

東京都

取組年数／3年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ　学習支援者育成　モデル教室　ICT活用

DATA

総人口	13,841,665人
在住外国人	596,148人
外国人比率	4.31%

■主な国籍
❶中国／235,165人
❷韓国／87,761人
❸ベトナム／37,958人
❹フィリピン／34,425人
❺ネパール／28,559人

■主な在留資格等
❶永住者／172,218人
❷留学／94,583人
❸技術・人文知識・国際業務／92,274人
❹家族滞在／60,900人
❺特別永住者／39,683人

これまでの成果と課題

令和２年度より、東京における地域日本語教育の総合的な体制づくりの検討を開始し、都の政策連携団体である東京都つながり創生財団とともに地域日本語教育に関する事業を進めてきた。令和４年度には総合調整会議を設置し、都内市区町村が主体的に地域日本語教育の体制づくりを進める上で、共通して踏まえるべき視点や目標等について議論を行った。その結果として令和５年３月に「東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方」を取りまとめ、市区町村や関係機関等と共有を行った。今後は、各地域が都が提示した方向性を踏まえた取組ができるよう支援を行っていく。

主な取組内容

- ●各地域の日本語教室の情報発信
- **●市区町村等の取組の継続・発展を目指した支援**
- ●多文化共生に関わる団体との連携・協働の推進
- ●日本語教育モデルの普及
- **●体制づくりを担う人材の育成**

間接補助を通じた市区町村への事業運営支援
（全市区町村数 62）

10団体

新宿区、世田谷区、北区、練馬区、葛飾区、八王子市、国分寺市、国立市、多摩市、杉並区交流協会

体制図

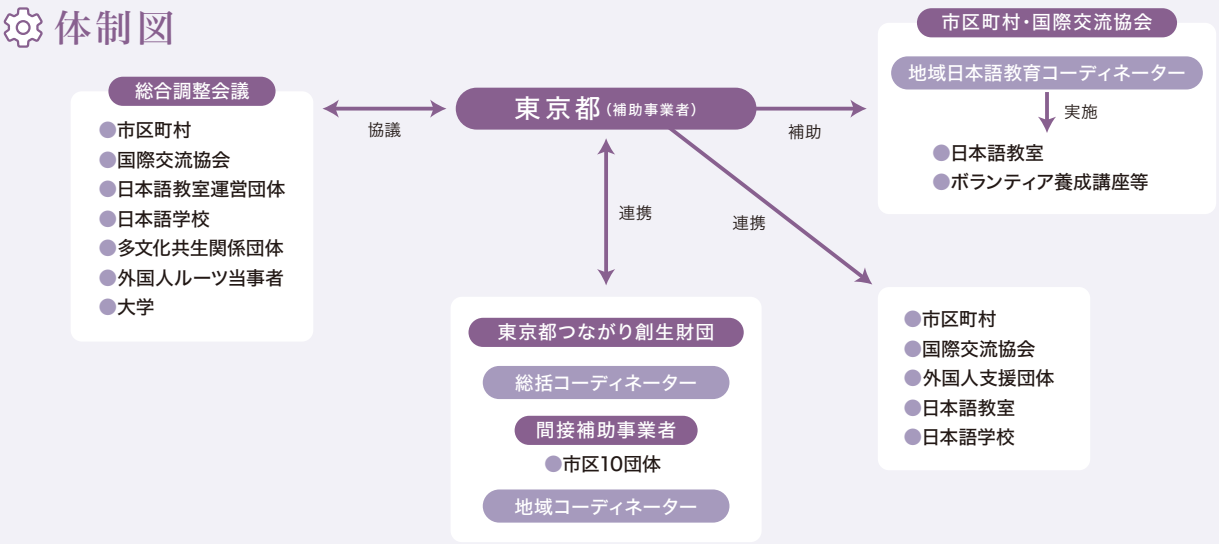

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

伊藤　結花

公益財団法人東京都つながり創生財団
多文化共生課地域日本語教育事業担当　課長代理

大学で外国人の子供に対する支援について調査し、国際交流や多文化共生への関心を高める。平成13年度から国際交流協会職員として勤務。空白地域支援、日本語学習支援者育成等を経験。令和2年度から当財団において現職。日本語教育能力検定試験合格。(日本語教育の専門家)

コメント

都と東京都つながり創生財団は、市区町村等と地域の支援者を後方支援する形での体制づくりを進めています。外国ルーツの方にとって日本語教室が居場所になり、地域社会とつながりを持つきっかけとなることを目指して取組んでいます。

地域日本語教育コーディネーター

市区町村・多文化共生団体ごとに15名配置
(うち、日本語教育の専門家1名)

各地域における日本語教育の取組状況や課題を把握し、「東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方」を踏まえ、地域の関係機関等と連携・協力しながら体制づくりを進める役割を担う。

取組事例

地域日本語教育コーディネーター連携会議

市区町村域を越えた連携強化を目的として、総括コーディネーターと自治体や国際交流協会の担当職員(地域日本語教育コーディネーター等)が、実施する事業や課題などについて、情報共有や意見交換を行った。

地域日本語教育に関する専門研修

日本語教室で中核的な活動をする者や、自治体職員等を対象として、地域日本語教育に関する専門知識を学び、支援者同士の情報交換やネットワークづくりを行う研修を開催した。

東京日本語教室サイト

都内の日本語教室の情報を分かりやすく紹介するデータベース「東京日本語教室サイト」の掲載教室を増やすなど充実化を図り、教室の広報を支援した。また、より多くの在住外国人に利用してもらうため、多言語化に努め、英語・中国語(簡体字及び繁体字)・韓国語への対応を行った。

今年度の事業成果

❶「東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方」の市区町村に対する個別説明回数(対象市区町村数62)
目標値／10回　実績値／10回(前年度実績なし)

❷間接補助事業者以外の自治体等に対する実態把握と間接補助活用の働きかけ(対象市区町村数52)
次年度新規申請希望団体数
目標値／3団体増　実績値／4団体増(前年度／3団体増)

❸東京日本語教室サイトにおける日本語教室の掲載数
目標値／230教室
実績値／263教室(令和6年3月末現在)
(前年度／212教室(令和5年3月末現在))

各地域で活動する地域日本語教育コーディネーターと総括コーディネーターが、地域日本語教育の体制づくりに必要となる情報の共有や課題について協議を行う、地域日本語教育コーディネーター連携会議を実施した。この取組を通じ、各市区の地域日本語教育コーディネーター同士の連携を促進するとともに、地域日本語教育の実施方法について抱えている悩みや課題を把握することができた。さらに、都域全体における地域日本語教育の体制づくりを更に推進するため、地域日本語教育に関する専門研修を実施し、地域日本語教育に初めて携わる行政担当者向けの「地域日本語教育のはじめてハンドブック」を作成し、都内市区町村に周知した。加えて、オンラインで初期段階の日本語教室をモデルとして実施し、その効果を検証するとともに、市区町村に対して、今後の初期日本語教育の在り方を示すことができた。

今後に向けて

都内市区町村の地域日本語教育の取組状況は様々であるため、総括コーディネーターが各市区の地域日本語教育コーディネーターが抱える課題を把握し、先進事例の紹介や研修等を実施することによる解消を目指す。地域日本語教育に関する専門研修では、自治体職員や地域の中核人材等を対象に、地域日本語教育に関する専門知識を学ぶ機会とし、東京都における地域日本語教育の体制づくりを推進していく。

また、令和6年度から新たに東京都つながり創生財団内に地域日本語教育コーディネーターを配置。市区町村に出向いて現状把握を行い、取組を促進する。取組を進めている自治体に対しては、「東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方」の重要項目を踏まえた体制づくりに対しての助言等を行っていく。

神奈川県

取組年数／5年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

域内のニーズ把握　学習支援者育成　モデル教室　ICT活用　就労者に対する日本語教育　日本語教育機関との連携

DATA

総人口	9,212,003人
在住外国人	245,790人
外国人比率	2.67%

■主な国籍

❶中国／72,158人
❷ベトナム／30,049人
❸韓国／27,232人
❹フィリピン／24,778人
❺ネパール／9,653人

■主な在留資格等

❶永住者／90,463人
❷技術・人文知識・国際業務／30,873人
❸家族滞在／23,263人
❹特別永住者／15,879人
❺留学／14,727人

これまでの成果と課題

当県では、「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」を取りまとめ、関係者との意見交換や取組等の共有を図る体制を構築してきた。このような取組の効果もあり、地域日本語教育に取り組む市町村が増えてきたが、域内には依然として温度差がある。こうした中、市町村支援事業や財政的支援等を含め、地域の実情に合わせた日本語教育施策の拡充が求められている。また、これまで市町村を中心に連携を図ってきたが、今後は外国人住民等への支援の幅が広がるよう、企業等とも関係を構築し取組を進める必要がある。併せて、外国人住民等に対する情報共有の充実や市町村・関係機関等への働きかけを引き続き行う必要がある。

主な取組内容

●市町村と連携した専門家による初心者向け日本語講座のモデル実施
●企業等と連携した専門家による外国人従業員向け日本語講座のモデル実施
●日本語学習支援に関する研修の実施
●日本語学習支援に係る相談対応・情報提供
●地域日本語教育に関するフォーラムの実施
●市町村の取組を促す連携事業（市町村支援事業）のモデル実施
●間接補助制度を活用した市町村への財政的支援

間接補助を通じた市町村への事業運営支援

（全市町村数 33）

13団体

相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、大和市、伊勢原市、座間市、綾瀬市、葉山町、真鶴町、湯河原町

体制図

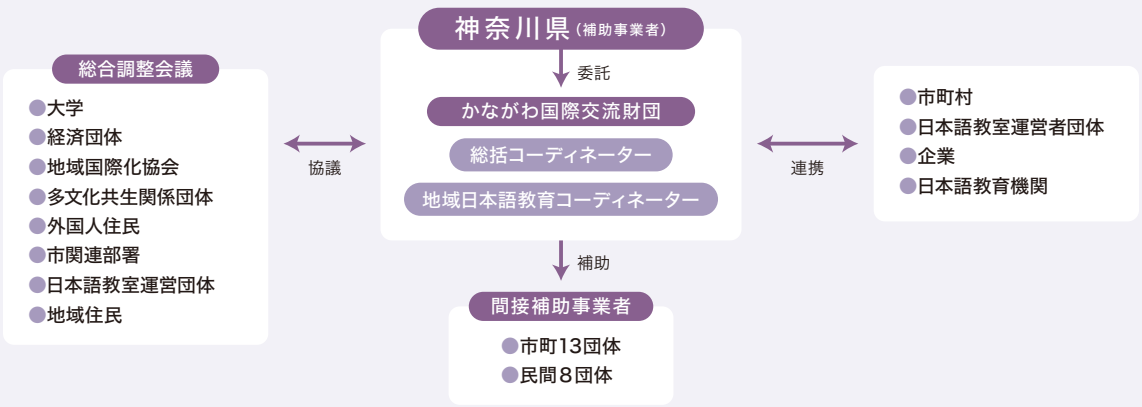

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

諏訪　淳美　公益財団法人かながわ国際交流財団
地域日本語教育推進グループリーダー

コメント

日本語教育の取組に慎重な市町村や地域に対して積極的に情報提供等を行うなど、県内全体に漏れなく必要な情報が行き渡るように活動をしています。特に、日本語学校や大学・企業など多様な組織と連携を密にすることを心掛けています。

地域日本語教育コーディネーター

4県域それぞれに4名配置
（うち、日本語教育の専門家2名）

地域のニーズや実績に応じた日本語教育の提案・調整のほか、市町村等からの県の施策に対するニーズの把握を行う。その他には、情報提供、日本語教室関係者からの相談対応を通じて、各地域における取組を支援する。

取組事例

外国人従業員向け日本語講座

企業と連携し、外国人が職場や地域でのコミュニケーションに役立つ日本語の習得を目指し、日本語教育の専門家による日本語講座を実施した。

日本語講座開設支援（市町村支援事業のモデル実施）

日本語講座開設を目指す市町村に対し、予算や人員等を踏まえ、対応可能なカリキュラムや運営方法について提案・調整を行った。市町村とは連携しながら講座を試行し、翌年度以降、継続的に取り組めるよう支援を実施した。

今年度の事業成果

❶市町村向け補助金採択件数（対象市町村33）
目標値／15件　実績値／15件（前年度／14件）
※文化庁に直接補助を申請した横浜市、川崎市を含む

❷地域日本語教育に関するフォーラムの参加者数
目標値／250人　実績値／328人（前年度／262人）

❸地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進
ポータルサイトのページビュー数
目標値／65,000　実績値／65,695（前年度／72,340）

地域日本語教育に対する市町村の理解は進んでおり、市町村補助金を活用する団体数は、14市町から15市町へ増えた。取組開始以降、活用団体数だけでなく交付金額も増加傾向にあることから、地域の実情に応じた日本語教育施策は拡充されている。また、地域日本語教育に関するフォーラムについては、期待される参加者層の変化・拡大も意識し、昨年度の内容から構成を変えている。こうした取組が、県内外において、神奈川県の日本語教育に関する基本的な理解や関心の促進につながっている。

加えて、地域日本語教育コーディネーターの活動や各種事業を通じた広報など、情報提供の内容・方法を継続的に実施しつつ、地域日本語教育に関する情報発信を目的としたポータルサイトを運営し、地域日本語教育の意義の周知に取り組んでいる。

今後に向けて

地域日本語教育の課題に対する市町村の理解は着実に進んでいるが、中には、具体的な取組・事業化につなげることが困難な地域もある。こうした課題を踏まえ、地域日本語教育に関する理解や協力を促すだけでなく、広域的な観点から取組が進まない市町村に対する支援の方法を改めて検討していく必要がある。

一方、取組が進んでいる地域に対しては、更なる充実を目指す。専門家による日本語講座については、モデル事業としての地域展開をさらに進め、取組の普及を図る。なお、国においては、今後期待される日本語教育の新たな方向性が示されている。こうした考え方についても参考としつつ、講座の実施内容を見直していく。

このほか、外国人住民等への支援の幅を広げるため、多様な主体との連携を進め、各関係機関が地域日本語教育に参加しやすい体制を構築する。このような取組を推進しつつ、地域日本語教育に関わる人材の裾野を広げていきたい。

新潟県

取組年数／1年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

基本方針策定

DATA	
総人口	2,163,908人
在住外国人	19,107人
外国人比率	0.88%

■主な国籍
❶中国／4,299人
❷ベトナム／3,862人
❸フィリピン／2,915人
❹韓国／1,604人
❺インドネシア／979人

■主な在留資格等
❶永住者／5,274人
❷技能実習／3,788人
❸留学／2,196人
❹技術・人文知識・国際業務／1,588人
❺日本人の配偶者等／1,175人

これまでの成果と課題

外国人住民が近年増加傾向にある中、多文化共生社会の重要な要素である日本語教育に関して、当県全自治体の約半数近くが日本語教室空白地域となっていた。また、日本語教育の実施機関・団体等が横断的に連携協力を図れる組織体制がない状況にあった。

本事業活用初年度となる令和５年度は、新潟県における日本語教育の推進に関する基本的な方針を策定し、次年度以降の具体的な施策を推進するための準備を行う。

主な取組内容

本事業活用初年度となる令和５年度は、以下３点を目標に掲げ、事業を展開する

- 「新潟県における日本語教育の推進に関する基本的な方針策定のための有識者会議」を設置する
- **「新潟県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定する**
- 令和６年度以降の具体的な施策を推進するための準備を行う

市町村に対する取組支援予定

今回、日本語教室空白地域に日本語教室設置が難しいという実情を把握したため、オンラインによる日本語教育の提供も視野に支援を検討する。

新潟県における日本語教育の推進に関する基本的な方針

体制図

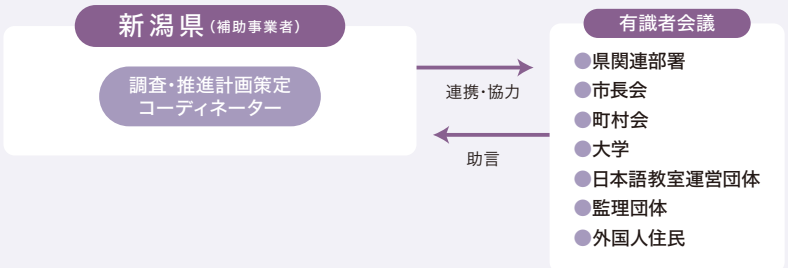

コーディネーター紹介

調査・基本方針策定コーディネーター

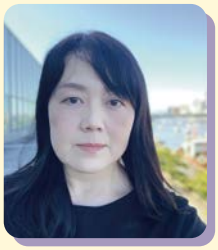

福永　綾　公益財団法人新潟県国際交流協会　主任

平成23年度より新潟県国際交流協会に勤務。外国につながる児童生徒等への教育支援事業や一元的相談窓口開設事業をはじめとした多文化共生事業、国際理解教育事業等に携わる。一般財団法人自治体国際化協会認定多文化共生マネージャー。

コメント

令和4～5年度に、当県在住外国人の実態調査、市町村及び日本語教室にアンケートを実施しました。この結果を踏まえて有識者会議で議論し、「新潟県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」の素案策定にも取り組みました。こうして策定された基本方針は、日本語教育を通した多文化共生の地域づくりの指針にもなるものと捉えることができます。そのため、広く自治体や県民に周知されるよう努めていきたいと思っています。

取組事例

有識者会議

令和5年度中に5回実施。国の基本方針を参酌し、新潟県の実情に応じた「新潟県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」を作成。作成に当たっては、有識者の意見を聞くとともにパブリック・コメントを実施し、新潟県の実情に応じた方針となるように努めた。

今年度の事業成果

取組初年度のため、
次年度以降の3箇年計画の目標値を設定

❶日本語教室で活動する日本語学習支援者の数
目標値／令和7年度：182人
（令和3年度：150人／令和4年度：162人）

❷日本語教室のない市町村の数
目標値／令和7年度：0
（令和6年度：7／現状：13）

本年度は、調査・基本方針コーディネーターを配置し、基本方針策定のために5回の有識者会議を行った。関係者が一堂に会することで、新潟県内の日本語教育に関しての情報や課題・問題点が共有され、予定通り令和5年度中に「新潟県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定することができた。

高齢化率が高く、働き手不足が予測される本県では、外国人労働者とその家族を対象とした日本語学習環境の提供が必要である。調査によれば、県内には日本語をほとんど話せない人が2割弱いる一方、約8割は日常生活で困らない程度の日本語能力があるため、日本人住民の「やさしい日本語」の活用も有効だと言える。

また、県内の日本語教室の半数以上が任意団体や個人による運営であり、空白地域も多い。人材不足も課題だと認識した。

今後に向けて

「新潟県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定できたことは、本年度の成果と言える。この方針の中では、空白地域の解消を掲げているが、当県には外国人住民が極めて少ない自治体もある。そのため、具体的な方策は慎重に検討する必要がある。加えて、日本語教室が、日本語を学ぶ場であるとともに、地域社会での生活に必要な情報を取得できる場として位置付けられている。これを踏まえて、どのライフステージにある外国人等にも、その希望や能力に応じた日本語学習の機会が確保され、安心・安全に暮らすことができる地域社会の実現を目指す。さらには、日本人住民と外国人住民の双方に対して円滑なコミュニケーションを促し、多様性に富んだ活力ある地域社会を実現したい。

富山県

取組年数／2年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ　学習支援者育成　モデル教室　教材等開発

DATA

総人口	1,028,440人
在住外国人	20,175人
外国人比率	1.96%

■主な国籍
❶ベトナム／5,022人
❷中国／4,170人
❸フィリピン／2,620人
❹ブラジル／2,582人
❺インドネシア／1,077人

■主な在留資格等
❶永住者／6,052人
❷技能実習／5,119人
❸定住者／1,607人
❹技術・人文知識・国際業務／1,442人
❺特定技能／1,339人

これまでの成果と課題

当県では、富山市に初学者対象の「基礎日本語教室」のモデル教室を設置し、日本語が分からず生活に困難が生じる日本語学習者に対する支援を拡充してきた。その結果、日本語教育を受けられる外国人が大幅に増えた。さらに、ウクライナ避難民に対しても日本語能力の向上に向けた支援を進めてきた。

このような取組を踏まえて、本県における地域日本語教育体制の基盤が構築されるとともに、総括コーディネーターや地域日本語教育コーディネーターの配置により地域における日本語教育の現状把握、既存の日本語教室への指導及び助言の充実を図ることができた。本年度は基礎日本語教室の安定的な教室運営のため、適切な教室の配置や運営について模索する。また、これまでに実施した日本語教師向けの研修によって育成された、「生活者としての外国人」に指導する日本語教師が組織化された「富山県生活者日本語講師会（TSK）」との連携を深め、既存の各地域日本語教室での活動へとつなぐ。

主な取組内容

●基礎日本語教室の拡充
●ウクライナ避難民に対する日本語教育
●日本語交流サポーターの育成（地域国際化協会自主事業）
●日本語教室に対する日本語教師派遣（地域国際化協会自主事業）
●総合調整会議への参画促進を通じた、市町村との更なる連携協働の模索

市町村に対する取組支援

各市町村に対して総合調整会議へのオブザーブ参加をしてもらうことにより、連携・強化を図った。

体制図

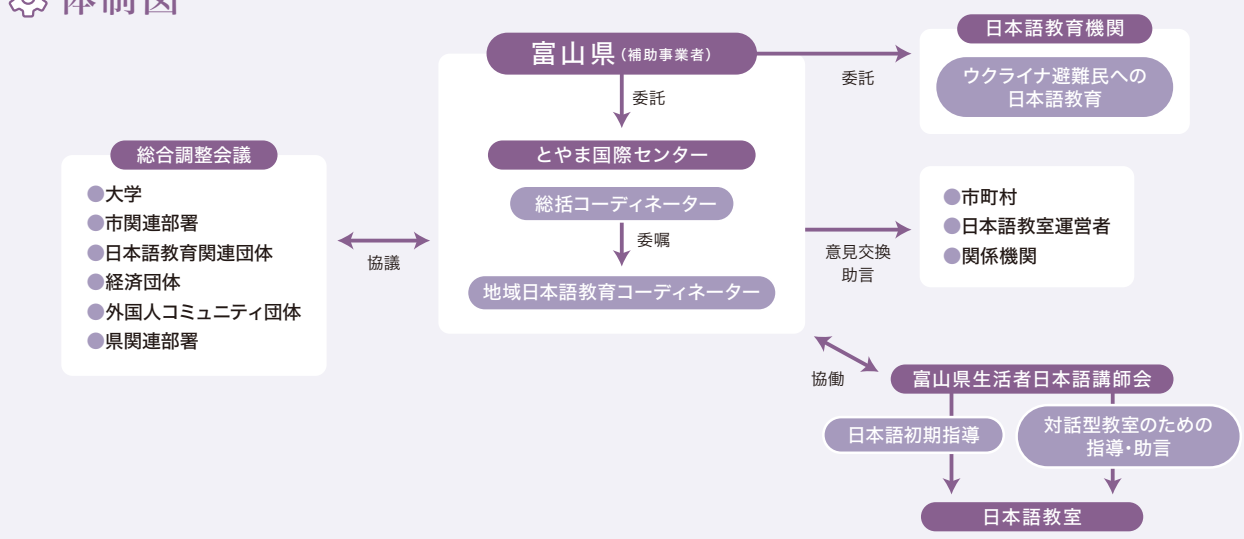

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

高桑 康子

公益財団法人とやま国際センター　係長

コメント

日本語を用いた対話・コミュニケーションの場や県民との協働の場としての創造を通じ、富山県内の地域における日本語教育の更なる充実を目指して日々頑張っています。

地域日本語教育コーディネーター

富山県全域を対象として1名配置
（日本語教育の専門家）

総括コーディネーターと連携し、事業の企画・調整や「生活者としての外国人」に対する日本語教師への助言を行う。具体的には、日本語教育プログラムの作成、人材育成、日本語教師や関係機関とのネットワークづくり等。

取組事例

基礎日本語教室の開催

県内5か所において基礎日本語教室を開催した。令和5年度は県の中心部である富山市にモデル教室を新設し、市内外から多様な背景の学習者を集めた。モデル教室には入門クラスに加え、新たに初級クラスを開設し、カリキュラム・教材の開発・試行を行った。

総合調整会議の開催

日本語教育に関する有識者を集め、総合調整会議を2回開催した。会議では、地域や外国人の実態を踏まえた日本語教育施策について協議を行った。

日本語ボランティア養成講座の開催

令和2年度に文化庁「日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業」を活用して開発した、日本語学習支援者を育成するためのカリキュラム及び教材を用いて、日本語学習支援者の育成を行った。

地域日本語教室への専門家派遣

県内の市町村や民間団体等が行う日本語教室に対して、教室運営能力及び日本語学習支援者の実践力の向上を目的とした専門家派遣を行った。派遣する専門家は、地域日本語教育に関する専門的な知識や経験、技能を有する者を選定した。専門家は日本語教室において助言・指導を行い、特に対話型で行う日本語教室の効果的な運営方法等を教授した。

今年度の事業成果

❶県内市町村の多文化共生意識の向上度の調査
目標値／日本語教育施策に「取り組んでいる」または
「今後取り組む予定」が全体の50%以上
実績値／「取り組んでいる」47%　「今後取り組む予定」0%

❷地域日本語教育専門家との連携状況を調査
（県・総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーターの3者による市町村の評価）
目標値／3者の評価平均50点以上（100点満点）　実績値／70点

❸基礎日本語教室の実施箇所数・外国人参加者数
令和4年度実績値／4箇所・302人（延べ）
令和5年度実績値／5箇所・587人（延べ）

当県の取組では、県が主体的に実施するモデル教室としての基礎日本語教室、それ以外の基礎日本語教室が開催されている。その効果を検証したところ、モデル教室以外の基礎日本語教室の参加者の日本語能力に差があった。そこで、複式の授業形態などの工夫をした。しかし、一つの教室の参加者の日本語能力に差がある場合、学習者同士でも教え合う等の場面も見られたため、一つのコミュニティとしての協働学習を意識し、指導を進めた。一方、日本語教室空白地域への対応は課題として残っている。今後対応していきたい。

今後に向けて

本県は外国人散在地域であり、日本語教室空白地域が15市町村中7市町村存在する。全ての空白地域に日本語教室の開設を目指しているが、現状は「地域拠点」の考えを取り入れて基礎日本語教室を設置している。これは、拠点となり得る地域に教室を開設し、開催市以外の散在地区からも参加することを想定しているものである。来年度以降は、こうした拠点である基礎日本語教室の広報により力を入れるとともに、オンライン教室なども取り入れるなどして、居住地や天候等の移動条件にかかわらず、日本語学習ができる環境を整えていきたい。

石川県

取組年数／5年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

域内のニーズ把握　専門人材育成　学習支援者育成　ICT活用　就労者に対する日本語教育

DATA

総人口	1,117,303人
在住外国人	17,161人
外国人比率	1.54%

■主な国籍

❶ベトナム／4,806人
❷中国／3,702人
❸ブラジル／1,476人
❹フィリピン／1,305人
❺韓国／1,221人

■主な在留資格等

❶技能実習／4,235人
❷永住者／3,294人
❸留学／2,129人
❹特定技能／1,520人
❺技術・人文知識・国際業務／1,174人

これまでの成果と課題

これまでの取組によって日本語教室空白地域を2町までに減らすことができた。また、各市町や教室のニーズを把握し、日本語教育人材の育成を実施した。こうした取組を通じて、日本語教室間の情報交換や連携が進んだこと、石川県日本語教室大会等を通じて他の地域や教室の取組に関心を持つ人が増えてきたことがこれまでの成果である。しかし、空白地域では目立った動きが見られなかったことや、新規の日本語学習支援者発掘の限界、配慮が必要な学習者に対応できる日本語教育人材の育成等が課題として残った。今後は、引き続き、空白地域解消に向けた働きかけや地域日本語教育や外国人住民への支援に係る人材の裾野の拡大、オンライン教室の実施等を中心に事業を展開していきたい。

主な取組内容

●**日本語教室空白地域の解消、日本語教室の内容充実に向けた市町に対する支援**
●場所や時間の制約により日本語教室に参加できない外国人住民に対して、オンラインによる学習機会を提供
●「やさしい日本語講座」等の実施による、県民の多文化共生への理解の促進
●事業の最終評価及び内容の関係者間共有

間接補助を通じた市町村への事業運営支援

（全市町村数 19）

7団体

七尾市、小松市（小松市国際交流協会）、珠洲市、白山市（白山市国際交流協会）、能美市、野々市市、中能登町

体制図

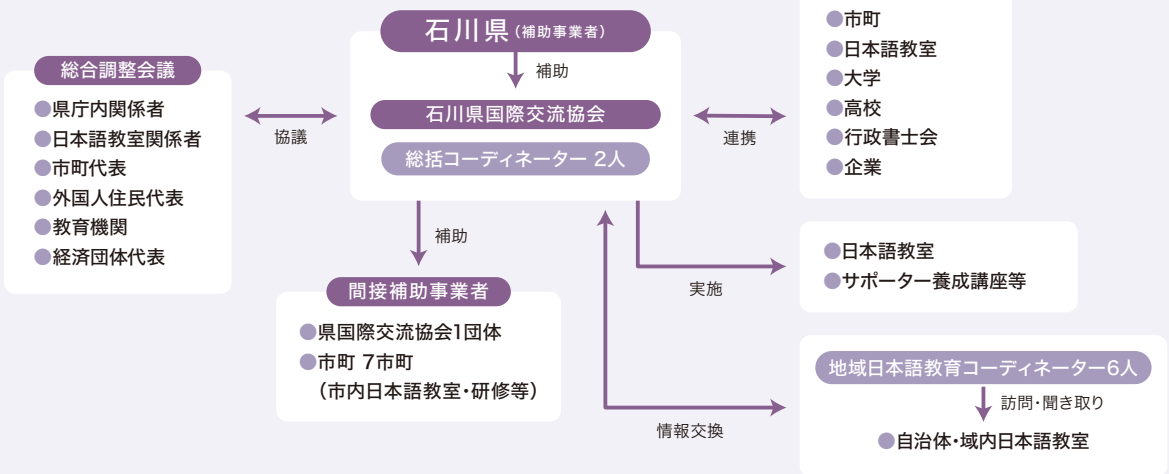

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

今井　武

公益財団法人石川県国際交流協会　専任講師

日本語学校、海外などで日本語教育に携わり、2002年から現職。

コメント　県内の日本語教室は、組織や体制、成り立ちや歴史、受講者の背景などが様々です。各地域・教室の特性や運営に関わる人の思いを生かし、相互交流や連携協力が進むことを願って活動しています。

石津　みなと

公益財団法人石川県国際交流協会　専任講師

海外、国内の大学や外国につながる子供支援で日本語教育に携わり、2020年から現職。（2名とも日本語教育の専門家）

コメント　石川のどこでも誰もが豊かに暮らせる共生社会を作るため、地域の在り方や新しい仕組みづくりに関係者と協働し、取り組んでいます。そのために、地域の特色を大切にしたいと思っています。

地域日本語教育コーディネーター

4つのテーマごとに
6名配置
（うち、日本語教育の専門家5名）

「日本語教室空白地域の解消」「子供支援」「地域参画」「外国人リーダー」という4つのテーマに沿った事業を展開する地域日本語教育コーディネーターを配置している。これらのコーディネーターは、各取組のコーディネートや研修の講師などを担当し、域内の啓発等を行っている。

取組事例

石川県地域日本語教室大会

県内の地域日本語教育関係者が集い、県内で行われた5つの取組である「子供支援」「オンラインによる日本語教育」「やさしい日本語」「外国人リーダー」「日本語学習支援者の確保」について、報告・意見交換を行う大会を開催した。

テーマ別研修会「外国人住民との共生を考える講座」

近年特に注目される「日本語教育の参照枠」「外国人就労者の増加」「日本語教室の役割の変化」等のトピックに関連した研修会を実施し、今後の日本語教室の在り方を参加者とともに考える場を持った。

オンライン日本語教室・企業向け日本語教育支援

地域の日本語教室に場所や時間の制約により参加できない外国人住民や能登半島地震の被災者を対象に、オンラインで日本語を学ぶ機会を提供した。また、社員や技能実習生等への日本語教育に課題を抱える企業向けに、社内のコミュニケーションを活発にするための日本語学習機会を提供した。指導は、県内複数の日本語教室で活動する者が協力して担当した。

今年度の事業成果

❶空白地域における日本語教育に関連した取組
目標値／全ての空白地域で実施（平成30年度時点で5町）
実績値／令和元年度～5年度　2町で実施済み

❷一般県民に対する意識啓発の取組の参加人数
目標値／150人　実績値／146人（前年度／113人）

当県では、令和元年度より5年間で、市町や教室間の連携協力関係を一定程度作り上げることに成功した。これにより、複数市町で日本語教育関係者間の連携協力体制の構築が実現されるとともに、それ以後も継続できている。その一方、令和6年1月に発生した能登半島地震では、地域住民と外国人住民とのつながりが不十分であることが分かり、日本語教室を核としたつながり形成が必要であると認識した。また、人材の高齢化や不足は全県共通の課題であり、関係者の裾野を広げることが今後必要となる。

県内の地域や教室間で、地域日本語教育の規模や内容、その継続性には差があることが引き続き認識されている。能登地域の震災の影響は未だ残っており、日本語教育の規模や機会の不均衡をどのように補っていくのかが今後の課題である。

今後に向けて

令和6年能登半島地震により、奥能登の日本語教室の一部は活動再開が見通せていない。また、奥能登以外でも、人口減少等による日本語学習支援者等の不足が想定される。引き続き、教室や地域の枠を越えた連携協力体制の構築、オンラインによる日本語教育の提供など、外国人住民の地域への受入れとその定着を意識した教室運営が求められる。

山梨県

取組年数／4年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

専門人材育成　学習支援者育成　モデル教室　ICT活用　生活Can doを活用した体系的な日本語教育

DATA

総人口	812,615人
在住外国人	19,982人
外国人比率	2.46%

■主な国籍

❶中国／4,071人
❷ベトナム／3,603人
❸ブラジル／3,014人
❹フィリピン／2,202人
❺韓国／1,692人

■主な在留資格等

❶永住者／6,721人
❷技能実習／2,290人
❸定住者／2,031人
❹留学／1,702人
❺技術・人文知識・国際業務／1,514人

これまでの成果と課題

令和4年度末時点で、県内12市町村において日本語教室が開催されているとともに、日本語学習支援者を100名以上育成するなど、事業着手時に設定した当初の目標をほぼ達成することができたことが成果と言える。

課題としては、更なる空白地域の解消及び日本語教室に対するきめ細かな支援等を行うための、総括コーディネーターを中心とした事業実施体制の強化や日本語教育人材の確保が挙げられる。また、外国人が「自立した言語使用者」として地域で生活していく上で必要となる日本語能力を身に付けられるように、教育の質の向上を図る必要がある。

主な取組内容

●県内3市での日本語モデル教室の実施
（韮崎市・上野原市は新設、甲府市は既存教室の拡充・見直し）
●日本語学習支援者を育成するための研修開催
●「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの開発・試行

間接補助を通じた市町村への事業運営支援

（全市町村数 27）

5団体

笛吹市、山梨市（山梨市国際交流促進委員会）、北杜市、大月市、南アルプス市

体制図

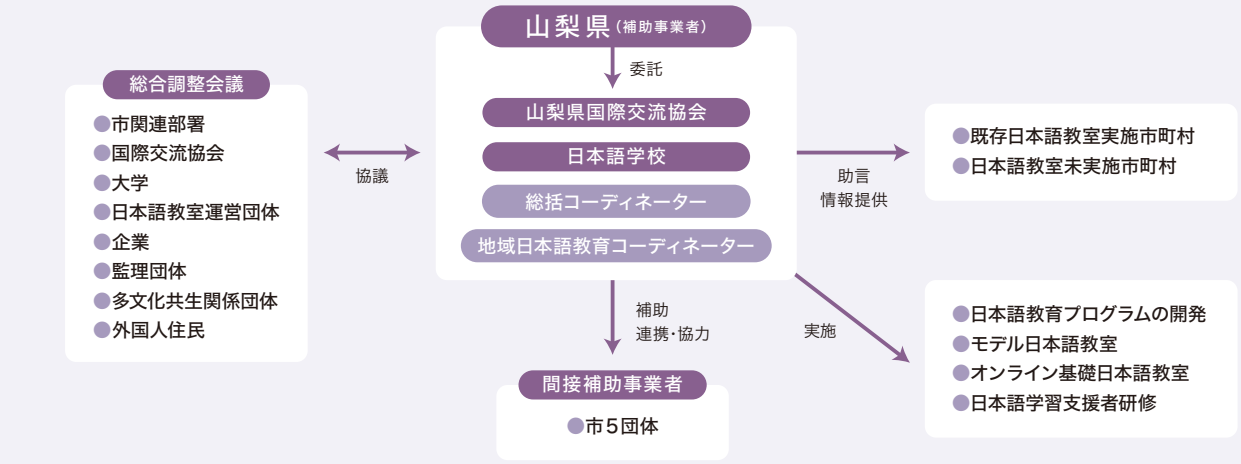

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

古屋 玲子

公益財団法人山梨県国際交流協会
山梨県地域日本語教育総括コーディネーター
（日本語教育の専門家）

コメント

「誰もが心地よく他者や社会とつながる未来」を念頭に、体制づくり、教室づくりに取り組んでいます。多くの人の関わりにより、外国人が感じている「壁」が少しでも低くなることを目指します。

地域日本語教育コーディネーター

業務の主担当として2名配置
（うち、日本語教育の専門家2名）

総括コーディネーターと連携・協力しながら、日本語教育プログラムの開発に取り組む。加えて、モデル教室及び市町村の日本語教室に関して、地域の実情に合わせた運営ができるように必要な支援・助言を行う。

取組事例

日本語モデル教室

県、日本語教育機関、モデル事業実施自治体（甲府市、韮崎市、上野原市）が連携し、3つの教室を新たに開設した。学習者は日本語能力に応じて、日本語教師による指導を行う「基礎」クラスと、学習者と日本語学習支援者が対等な立場で対話・協働を行うことで学習につなげる「対話交流」クラスとに分かれて学習を行った。

日本語学習支援者研修会

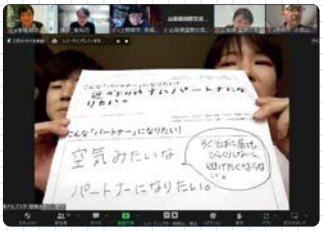

前年度に専門機関と連携して行った研修プログラムの導入をベースにして、多文化共生社会を構成するための一員としてのマインドやスキルの向上を図ることを目的とした人材育成を行った。具体的には、日本語教室が開設された自治体を中心に日本語学習支援者の掘り起こしを行いつつ、日本語教室で活躍する担い手を養成するための研修会をオンライン形式で開催した。

「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの開発

外国人住民が「自立した言語使用者」として地域で生活していく上で必要となる日本語能力を身に付けられるよう、言語能力や時間数に応じた体系的な山梨県独自の日本語教育を提供するためのプログラムの開発・試行に着手した。

上記プログラムの一部試行（オンライン基礎日本語教室の実施）

日本語能力が初期段階の学習者を対象として、日本語を使用して生活するための基礎的な日本語能力を育成することを目標として、オンラインによる日本語教育を実施した。ここでは、別途事業内で開発中の「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの一部を活用した日本語教育を2市において試行した。

今年度の事業成果

❶日本語モデル教室実施市町村数
目標値／2市町村　実績値／3市（前年度／2市町村）

❷日本語学習支援者養成研修会への参加者数
目標値／年間30人（3箇年事業計画90人）
実績値／114人（前年度／63人）
（うち、4大学に参加を募り大学生が17人参加）

❸「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの開発・試行
目標としていた一部試行までは実施できなかったものの、総合調整会議からプログラム開発の目的及び意義に関しては好評価が得られた。加えて、プログラムを活用した今後の取組に期待を寄せる意見が出された。

日本語教室の運営について、最後まで継続して参加した学習者の割合が約3割と低かった。教室の目的やどのような日本語能力が身に付くかといった教室内容についての周知が不足していたことが要因として考えられる。「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの開発・試行については、県域での普及を目指しているため、プログラムが活用されるための精査が必要となる。これには、より高い専門性が必要となるが、特にプログラムがもたらす学習効果等に係る評価や、本事業が目指す「人間関係の構築に必要なコミュニケーション能力」を育むための学びの提供について、専門性が不足している。

今後に向けて

日本語教室では、よく学習者のニーズと教室内容との不一致が課題として挙げられる。これを軽減させるため、学習するトピックをコース参加者とともに選択できるようにしていきたい。「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの開発・試行については、専門的知見・経験等に基づいた意見・助言を得られるよう、事業の体制における意見聴取機能を強化し、実効性のあるプログラムの開発を目指す。

長野県

取組年数／5年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

域内のニーズ把握　学習支援者育成　モデル教室　ICT活用

DATA	
総人口	2,043,798人
在住外国人	39,248人
外国人比率	1.92%

■主な国籍

❶中国／8,185人
❷ベトナム／6,248人
❸ブラジル／5,113人
❹フィリピン／5,029人
❺韓国／3,096人

■主な在留資格等

❶永住者／14,176人
❷技能実習／5,155人
❸定住者／3,853人
❹日本人の配偶者等／3,233人
❺特定技能／2,826人

これまでの成果と課題

これまでの成果として、総括コーディネーター１名、地域日本語教育コーディネーター４名を配置し、日本語教師と日本語学習支援者等が協力し運営する「人材連携型教室」で活動する支援者を「日本語交流員」として207 名を育成した。また、５つの地域においてモデル日本語教室を実施し、地域会議において地域ごとの意見交換等を行った。一方で、コーディネーター一人当たりの地域範囲が広大であること、日本語交流員の活躍の場が少ないこと等が課題となっている。そのため本年度はコーディネーターや地域で活躍できる日本語教師の増加、日本語交流員が活躍できる人材連携型教室の普及等を中心に事業を推進していく。

主な取組内容

●総合調整会議及び地域会議（３圏域）の設置
●日本語教育人材等のネットワーク構築
●地域日本語教育で活躍できる日本語教師の育成に向けた検討
●地域における多文化共生と日本語学習支援のための研修の実施
●モデル日本語教室に対して日本語教師及び日本語交流員を派遣（１地域）
●市町村等への財政支援

間接補助を通じた市町村への事業運営支援
（全市町村数 77）

3団体
松本市、長野市、
上田市多文化共生推進協会

体制図

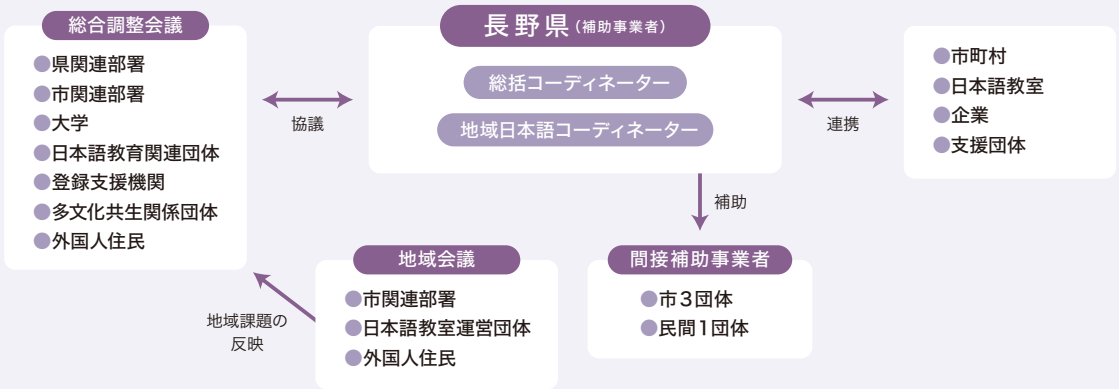

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

佐藤　佳子

長野県総括コーディネーター

平成25～28年度松本市地域日本語教育コーディネーター、
令和元年度より現職。(日本語教育の専門家)

コメント

各地域で奮闘する地域日本語教育コーディネーターと、県の目指すところを共有し、全体で良きチームとして事業に取り組んでいます。

地域日本語教育コーディネーター

地域ごとに4名配置
(北信・東信・中信・南信)
(うち、日本語教育の専門家4名)

77市町村ある長野県内を4つの地域に分けて現状と課題を把握し、それぞれの特性を踏まえて新たな取組を提案し、実施に向け調整する。

取組事例

地域会議

地域日本語教育の充実に向けた有効な取組となるよう、地域の実情や多様な知見を有する者の知見を事業に反映するとともに、方向性を見出す。長野地域、上田地域、飯田下伊那地域で開催した。

モデル地域日本語教室(安曇野市)

県が提唱する、コーディネーター、日本語教師及び日本語交流員が連携して運営する「人材連携型教室」を市町村等が開設できるよう、モデルとして県が支援しつつ実施した。令和5年度は安曇野市が取り組んだ。

地域における多文化共生と日本語支援のための研修

多文化共生の意識醸成と日本語交流員としての役割の理解を目的とした研修を実施した。日本語交流員の要件となる必修研修と、経験者の悩みや要望をテーマに、専門家が講義するオプション研修で構成されている。

今年度の事業成果

❶日本語交流員を育成する研修における理解度及び満足度
目標値／理解度4.5・満足度4.5
実績値／理解度4.2・満足度4.3(5段階評価)

❷日本語教室の取組における持続可能な人員体制に関する満足度
目標値／90%　実績値／65%(「分からない」を除くと75%)

❸総合調整会議及び地域会議において外国人雇用企業(及び登録支援団体)が参加する会議数
目標値／4会議中3会議以上　実績値／4回議中2会議
(前年度／1会議)

モデルとして実施した日本語教室の関係者における体制への満足度が65%と、目標には届かない結果となった。学習者とスタッフ（教師、交流員等）のうち、学習者に限っては満足度が100% であったため、スタッフの満足度の低さが数値を引き下げる要因となった。これは、教室のコンセプトや目指す運営体制について認識が乏しいまま事業を推進していたことの表れだと思われる。県及び市による説明や意見交換の場を設けたものの、教室づくりにおいては頻繁な意見交換の場やオンライン以外にも対面の場を設定することが望ましいと考えている。

今後に向けて

日本語教室のモデル実施が2年目となる安曇野市においては、引き続き意見交換の場を設け、その頻度が十分であるか検証しながら取り組んでいく。令和7年度からモデル日本語教室の実施を予定している地域においては、令和6年度のうちに日本語教師及び日本語交流員を決定し、早い段階で関係性の構築と教室のコンセプトの共有をできるよう会議を実施する。

岐阜県

取組年数／5年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

域内のニーズ把握　専門人材育成　学習支援者育成　新規教室　教材等開発　ICT活用　就労者に対する日本語教育

DATA

総人口	1,982,294人
在住外国人	62,710人
外国人比率	3.16%

■主な国籍

❶フィリピン／14,553人
❷ブラジル／12,078人
❸ベトナム／11,837人
❹中国／8,950人
❺韓国／3,306人

■主な在留資格

❶永住者／20,058人
❷技能実習／11,647人
❸定住者／9,135人
❹技術・人文知識・国際業務／3,548人
❺特定技能／3,401人

これまでの成果と課題

令和４年度までの主な成果としては、市町と連携したモデル日本語教室の実施をきっかけに市町主催の日本語教室が新たに開設されたことや、日本語教育人材育成研修会の実施、岐阜県版対話型教材の作成を通して、日本語教室開設を支援する体制を整えたことがある。

課題としては、日本語教室空白地域が未だ多くあることから、その解消に向けた取組（教室開設の働きかけや人材育成等）や、市町村等の自走を見据えた支援などを継続して実施していくことが挙げられる。そのため、令和５年度は、日本語教室運営補助金を創設して市町村等に対し教室設置の働きかけを行うほか、人材育成研修会の見直しを行い充実化を図る。また、並行してオンライン日本語教室を新設し、県内の日本語学習機会の拡充を行う。

主な取組内容

●総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーターの配置
●総合調整会議「岐阜県外国人材活躍・多文化共生推進会議」の開催
●日本語教育人材バンクの登録・活用
●市町村等行政関係者向けやさしい日本語研修
●日本語教育人材育成研修会の実施
●学習支援者講習会の実施
●多文化共生シンポジウムの開催
●オンライン日本語教室の開催
●岐阜県版対話型教材テキストの普及
●市町村及び企業に対する日本語教室運営費の補助
●外国人学校等における日本語教育から就労・定着支援までの一体的体制構築モデル事業

間接補助を通じた市町村への事業運営支援
（全市町村数 42）
4団体
輪之内町、下呂市、瑞浪市、中津川市

体制図

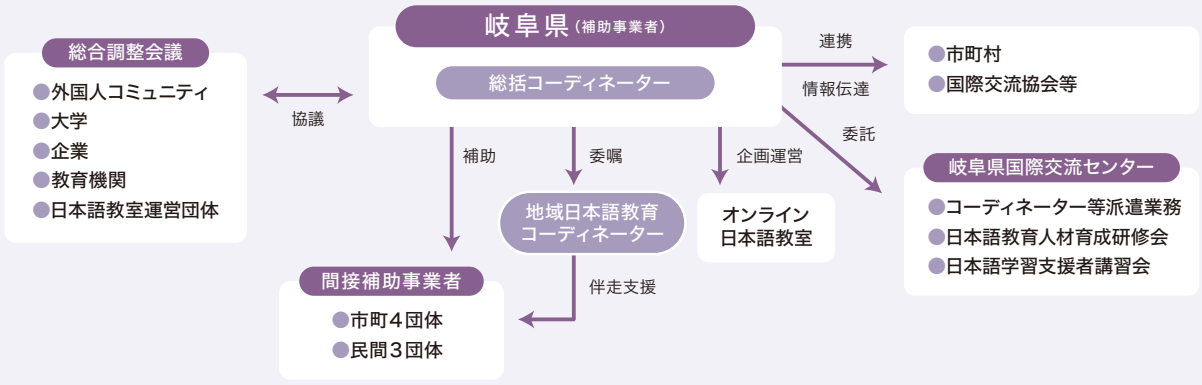

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

安藤　郁美

岐阜県外国人活躍・共生社会推進課
日本語教育総括コーディネーター（日本語教育の専門家）

コメント

令和２年度から本事業に関わり、地域日本語教育コーディネーターを経て、令和５年度に総括コーディネーターに着任しました。広くアンテナを張り、様々な人との関わりを大切にしながら活動するよう努めています。

地域日本語教育コーディネーター

事業ごとに６名配置
（うち、日本語教育の専門家６名）

市町村・企業等が間接補助を利用して開設・継続する地域日本語教室の伴走支援を行うコーディネーター５名、オンライン日本語教室の運営を担うコーディネーター１名を配置している。

取組事例

ぎふオンライン日本語教室（新規）

県内全域を対象とし、レベル別に２クラス（会話クラス、初期クラス）に分けて実施した。会話クラスにおいては岐阜県版対話型教材「ぎふ せいかつのにほんご」を使用した。

地域日本語教室運営補助（新規）

生活のための日本語学習を目的とした日本語教室を実施する市町村や企業等に対し、事業費の補助を行った。

岐阜県日本語教育人材育成研修会（令和２年度～）

地域日本語教育コーディネーターコース、日本語指導者コースの２コースを実施し、研修修了者に対し岐阜県日本語教育人材バンクへの登録を促すことで、人材確保につなげた。

岐阜県

今年度の事業成果

❶日本語教室開設数
目標値／56教室　実績値／53教室
（前年度／46教室）

❷岐阜県日本語教育人材育成研修会修了者数
目標値／30人
実績値／日本語指導者コース：26人
地域日本語教育コーディネーターコース：21人
（前年度／17人）

地域日本語教室運営補助金を新設。４市町２企業が利用した。この４市町は、令和４年度までにモデル日本語教室を設置した市町であり、同事業を地域の実情に合わせた形で発展的に継続させることができた。令和４年度までは教室の新規開設支援が主だったが、令和５年度は継続教室の伴走支援についても取り組んだ。このことが安定した運営のために必要な要素を検討する機会となり、各市町村での日本語教室継続のためには、現地の人材を育成する必要があることが分かった。補助金を活用した２企業では、教室開催の意義について理解を得たが、就業時間中に実施するための人件費や現場への負担等に課題が残った。

県主催で試行したオンライン日本語教室では、県内全域を対象としたことで、空白地域の外国人や、様々な理由で通えない外国人に対し学習機会を提供することができた。今回、ニーズ等を把握することができたため、次年度の事業実施につながった。

今後に向けて

日本語教室空白地域の解消に向け、市町村や企業等に対し継続して教室開設の働きかけを行う。また、人材育成研修会を引き続き県内全域から参加しやすい形式で行っていく。また、今年度初の試みとなったオンライン日本語教室では、受講生の継続率が課題となったため、学習を継続しやすくする工夫をしていきたい。

静岡県

取組年数／5年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

専門人材育成　学習支援者育成　モデル教室　教材等開発　ICT活用　日本語教育機関との連携

DATA

総人口	3,633,773人
在住外国人	106,345人
外国人比率	2.93%

■主な国籍

❶ブラジル／31,777人
❷フィリピン／18,397人
❸ベトナム／15,609人
❹中国／9,978人
❺ペルー／4,752人

■主な在留資格等

❶永住者／40,039人
❷定住者／20,023人
❸技能実習／11,977人
❹技術・人文知識・国際業務／7,079人
❺日本人の配偶者等／5,760人

これまでの成果と課題

対話交流型のモデル初期日本語教室を毎年度実施しており、教室で活躍するための指導ができる人材の育成を進めてきた。また、対話交流型教室に取り組む市町同士の横のつながりや情報共有のためのネットワーク会議を開催し、課題を共有している。加えて、各地域にエリア担当地域日本語教育コーディネーターを配置し、エリア毎のニーズに合わせた指導、助言を行っており、地域日本語教育に取組む市町は年々増加している。

一方、外国人住民が少なく、日本語教室空白地域の中には、ノウハウや人材が不足するとともに、予算や実施体制が脆弱で取組が困難な地域もある。

県内の日本語教育の実施状況には地域差があるため、県内全域で日本語教育の機会を提供するため、それぞれの域内のニーズに応じた柔軟な支援、働きかけが必要である。

主な取組内容

- **モデル市町における日本語教育人材、日本語能力判定者の育成**
- **モデル初期日本語教室の設置・運営**
- 地域日本語教育ネットワークの構築
- **地域における静岡型初期日本語教室設置・運営事業費補助金制度運用**
- オンライン地域日本語教室（試行）

間接補助を通じた市町村への事業運営支援

（全市町村数 35）

5団体

焼津市、菊川市、袋井市、富士市、牧之原市

体制図

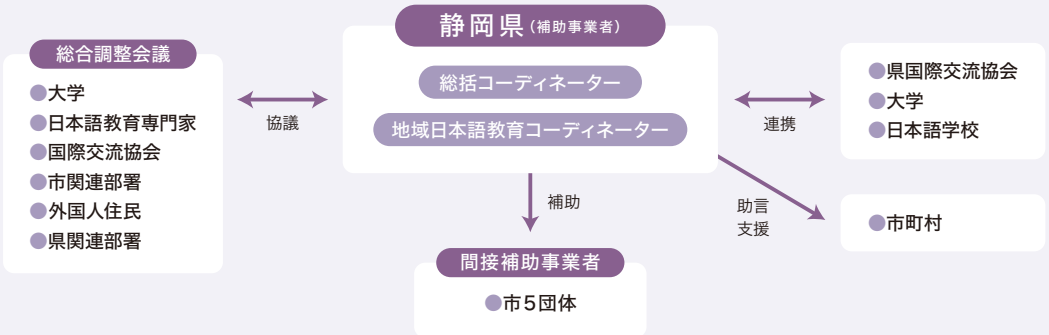

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

鈴木　ゆみ

静岡県地域外交局多文化共生課
静岡県地域日本語教育総括コーディネーター

前職の磐田国際交流協会で広く多文化共生事業に取り組む中、文科省委託事業・浜松学院大学「多文化共生社会の構築に資する日本語教員養成プログラム」を修了。そこで対話を通した日本語教育と出会い、地域日本語教育は「これだ！」と開眼。人と人がつながり地域に開かれた日本語学習の場づくりに取り組む。令和２年度より静岡県において総括コーディネーターを務める。（日本語教育の専門家）

コメント

日本語教室だけでなく日本語学習支援者育成やネットワーク構築においても、参加者が対話を重ねることにより対等に主体的に学び合うことを追求してきました。地域の外国人も日本人も、その市民性が育つことを願って事業推進に取り組んでいます。

地域日本語教育コーディネーター

エリアごと、また業務内容に応じ、4名配置（うち、日本語教育の専門家4名）

エリア（西部、中部、東部）担当コーディネーター
担当エリア内の関係者間の関係構築、情報交換、人材育成

ICT活用コーディネーター
オンライン地域日本語教室の試行、人材の育成

その他のコーディネーター

教室コーディネーター
対話交流型教室の運営を目的として、実施する市町が教室に配置

取組事例

対話交流型のモデル教室実施

実施市町に県が委託し、対話交流型の初期日本語教室をモデル事業として実施した。令和５年度は富士宮市で市内日本語学校と連携して日本語学習支援者の育成と日本語教室開設に取り組んだ。

対話交流型指導者養成

モデル市町や県間接補助金活用市町の対話交流型教室で活躍してもらうための指導者養成講座を開催した。（全８回）

対話交流型教室実施市町のネットワーク会議

県が提案する対話交流型教室を実施する市町の担当者を対象として、実施内容や課題等を共有するネットワーク会議を開催した。

間接補助制度の運用

５市が実施する対話交流型の初期日本語教室に対して補助を行い、実施を支援した。

今年度の事業成果

❶県内の各地域に地域日本語教育コーディネーターを配置
目標値／年次計画期間内に３地域に各１人ずつ配置
実績値／計３人（令和４年度２人配置、令和５年度追加で１人配置）

❷ＩＣＴ担当など、分野別のコーディネーターの配置
目標値／１人（ICT活用コーディネーターを配置）
実績値／１人（前年度／０人）

本県では、外国人住民の多い西部地域と他のエリアでは取組の進捗状況や課題認識などに差があるため、エリア別のコーディネーターを配置することにより、地域の特性に応じた助言、指導等を行った。また、空白地域の住民を対象としたオンライン日本語教室を試行し、オンラインを活用した教室実施のノウハウを共有するとともに、今後、市町が教室を実施する際の課題等についても確認した。

今後に向けて

令和６年度は「静岡県地域日本語教育推進方針」の計画上の最終年度に当たるため、これまでの取組の検証を行う。また、新たな日本語教育基本方針の策定に向け、調査及び方針策定のための有識者による会議を開催する。さらに、既存の対話交流型の初期日本語教室を実施している自治体をサポートするため、ネットワークづくりのための会議開催、地域日本語教育コーディネーターの助言、指導を継続していく。加えて、空白地域解消のため、引き続きオンライン教室実施等の働きかけを行っていきたい。

愛知県

取組年数／4年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ　専門人材育成　学習支援者育成　モデル教室　新規教室　ICT活用

DATA

総人口	7,512,703人
在住外国人	286,604人
外国人比率	3.81%

■主な国籍
❶ブラジル／60,397人
❷ベトナム／49,719人
❸中国／43,918人
❹フィリピン／41,918人
❺韓国／27,083人

■主な在留資格等
❶永住者／95,805人
❷定住者／40,333人
❸技能実習／30,529人
❹特別永住者／22,986人
❺技術・人文知識・国際業務／20,956人

これまでの成果と課題

県庁内に地域日本語教育の拠点となるセンターを設置し、総括コーディネーターがその中心となって日本語教育事業の実施及び普及に取り組んできた。具体的には、地域日本語教育推進のための基本方針策定や外国人住民のライフサイクルに応じた日本語学習支援の実施、日本語教育人材の育成や市町村の取組に対する財政支援等の仕組みを整えたことがこれまでの成果と言える。一方で間接補助事業を活用していない地域との関係づくりや基本方針の普及啓発等が今後の課題である。以上を踏まえ、引き続き、本県が普及を図る地域日本語教育の理解促進に取り組みながら本事業を展開していく。

主な取組内容

●初期日本語教育の普及（モデル事業実施及び指導者養成講座）
●地域における日本語教育人材育成のためのカリキュラム検討
●オンラインによる日本語教室開催
●市町村等への地域日本語教育コーディネーター派遣事業
●市町村職員等を対象とした「多文化子育てサロン」普及説明会
●外国人住民による多文化共生日本語スピーチコンテストの開催

間接補助を通じた市町村への事業運営支援

（全市町村数 54）

20団体

半田市、春日井市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、
常滑市、江南市、新城市（新城市国際交流協会）、
大府市（大府市国際交流協会）、知立市（知立市国際交流協会）、
尾張旭市、高浜市、田原市、みよし市、東浦町、幸田町、
岡崎市国際交流協会、刈谷市国際交流協会、
北名古屋市国際交流協会

体制図

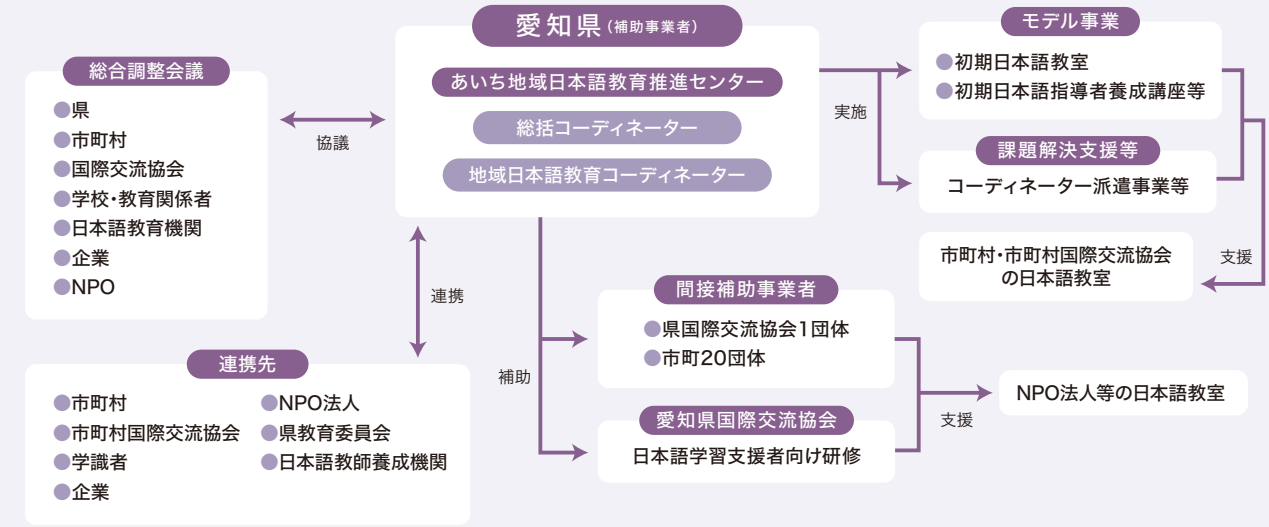

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

千葉 月香

愛知県県民文化局県民生活部
社会活動推進課多文化共生推進室　主事　（日本語教育の専門家）

コメント

地域日本語教育の場が「社会インフラ」として県内全域に広がること、その場に参加する外国人住民と日本人住民の双方にとって居場所となることを目指して、基礎自治体とのコミュニケーション・連携に力を入れています。

地域日本語教育コーディネーター

ブロックごとに10名配置
（尾張、西三河、東三河等）
（うち、日本語教育の専門家10名）

- 地域日本語教育の体制づくりに関する指導・助言等
- 市町村における地域日本語教育の整備・体制づくりに向けた調整

取組事例

初期日本語教室

日本語がほとんど分からない外国人住民が、自己紹介や簡単な日常会話ができるよう、県のモデル事業として初期日本語教室を開催した。

人材育成カリキュラムの検討

自治体が主体となって地域日本語教育を行う際に、専門性を有する人材を確保し、持続可能な体制を整えられるよう、地域で日本語教育に携わる人材の育成を体系的に行うための人材育成カリキュラムを検討した。

オンライン日本語教室

近くに教室がない等の理由で地域の日本語教室に通うことができない、日本語学習を希望する外国人住民に対して、オンラインを活用し日本語学習機会を提供した。

コーディネーター派遣事業

日本語教室を主催する市町村や日本語教室の現場に地域日本語教育コーディネーターを派遣し、日本語教室の設置・運営等に関して必要な指導・助言等を行った。

愛知県

今年度の事業成果

日本語がほとんど分からない外国人を対象とする初期日本語教室の普及に向けた指標

❶初期日本語教育に取り組む市町村数
目標値／令和9年度までに20市町村（累積）　実績値／11市町村（累積）
（前年度／8市町村（累積））

❷初期日本語教育指導者養成講座の修了者数
目標値／令和9年度までに300名（累積）　実績値／153人（累積）
（前年度／114人（累積））

目標の一つであった、市町村をはじめとした各主体における連携・協働の機会創出について、市町村と関係機関との連携を促す取組は実施できたが、今後地域で実践を行う個人との連携・協働の機会は作ることができなかった。国が実施する「地域日本語教育コーディネーター研修」の県内からの受講者等をはじめとする地域日本語教育のキーパーソンとのつながりを作り、県内各地域で活躍の場が広がるような仕組みを検討したい。

今後に向けて

昨年度策定した「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」において、地域日本語教育は市町村が主体となって推進し、県がその取組を支援すること、そして「あいち地域日本語教育推進センター」が中心となり関係機関が連携・協力する「オール愛知」の推進体制を構築することを目指す旨を明記している。これまで、日本語教室を運営するNPO 法人や任意団体が地域日本語教育の中心的な役割を担ってきたが、今後は地方公共団体の責務を踏まえた市町村の意識転換が必要となる。引き続き、県内全域で地域の実情に応じた効果的な地域日本語教育が推進されるよう、様々な機会を捉えて県の方針の趣旨や内容について周知するとともに、県のモデル事業の普及や市町村事業の更なる支援を行っていきたい。

三重県

取組年数／4年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

域内のニーズ把握　学習支援者育成　モデル教室　新規教室　就労者に対する日本語教育

DATA

総人口	1,772,427人
在住外国人	58,974人
外国人比率	3.33%

■主な国籍

❶ブラジル／13,669人
❷ベトナム／11,084人
❸フィリピン／7,844人
❹中国／6,181人
❺韓国／3,913人

■主な在留資格等

❶永住者／18,797人
❷定住者／9,288人
❸技能実習／9,155人
❹技術・人文知識・国際業務／4,368人
❺特別永住者／3,567人

これまでの成果と課題

総合調整会議では県内の日本語教育に関する情報・課題を共有することができた。総括コーディネーターを配置し、各主体と連携・協働し事業を推進・進行管理を担う。さらに、オンライン上に「三重県日本語教育プラットフォーム」を立ち上げ、地域の日本語教育に関わる多様な主体の情報交換や連携の輪が広がった。また、地域日本語教育コーディネーターが中心となって、各種日本語教室のモデル教室の実施や企業へのヒアリング等を通して、地域の要求に応えていくための課題の整理・分析し、市町における日本語学習支援体制づくりに係る計画作成を進めている。

令和5年度は、「三重県日本語教育プラットフォーム」等の活用により、市町や国際交流協会、日本語教室、外国人を雇用する企業等の各主体がそれぞれの役割を果たしながら連携し、今後の県内の日本語教育が安定的に展開されていくような基盤づくりに努める。

主な取組内容

●**三重県日本語教育プラットフォームの運用**
●日本語教室マップの作成
●「地域日本語教育体制づくりみえ情報交換会」の開催
●日本語ボランティアセミナーの開催
●**市町村に対する間接補助を通じた事業運営支援**

間接補助を通じた市町村への事業運営支援
（全市町村数 29）

4団体
津市、四日市市、名張市、川越町

体制図

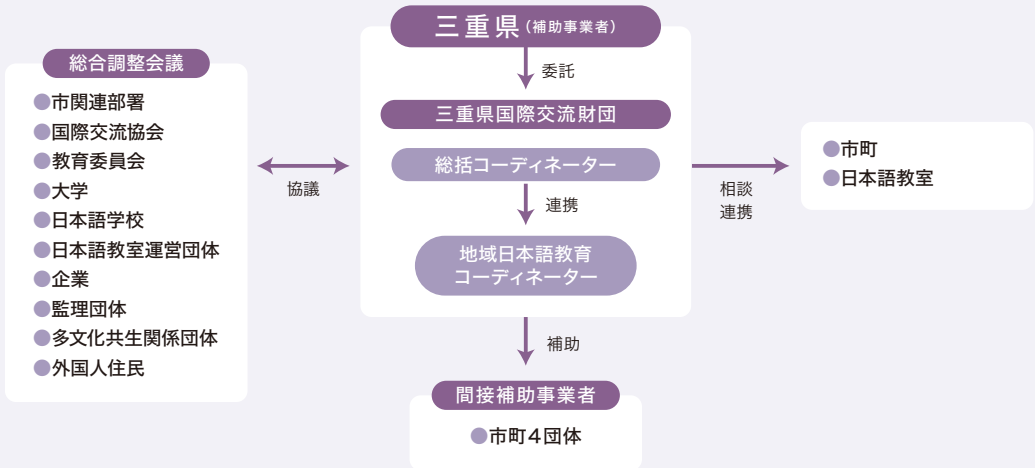

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

杉内　雅代

公益財団法人三重県国際交流財団
総括コーディネーター

とよた日本語学習支援システム「プログラム・コーディネーター養成講座」、文化庁「地域日本語教育コーディネーター研修」修了（日本語教育の専門家）

コメント

三重県国際交流財団では、「多様な人々と共に創る多文化を尊重する社会」を目標に、日本語を学びたい人が学べる体制づくりに取組んでいます。地域における多様な主体と連携をし、これからも日本語でつながる地域づくりを進めます。

地域日本語教育コーディネーター

エリアごとに7名配置
（うち、日本語教育の専門家2名）

地域日本語教育コーディネーターは、地域によって異なる課題を専門的な知識により解決につなげること、日本語教育が未着手となっている地域に対する支援、地域の情報収集や好事例の横展開などの役割を担っています。

取組事例

三重県日本語教育プラットフォーム

令和4年度に開設した情報交換・情報伝達のための「三重県地域日本語教育プラットフォーム」（ウェブサイトとLINE公式アカウント）を運用し、行政や日本語教室等の各主体間の連携を促進・強化した。より効果的な運用方法を検討し、研修やイベント、防災に関する情報等を共有した。

日本語教室マップ

県内の日本語教室の情報をまとめたウェブページを作成し、オンライン上の地図で日本語教室の位置を視覚的に把握できるようにした。また、場所や時間等の理由で日本語教室へ行くことが難しい外国人の方への対応として、eラーニング等を紹介した。

「地域日本語教育体制づくりみえ」情報交換会

県内市町の多文化共生担当者を対象に、県内他地域の日本語教育の取組や、県外の先進地域における取組を報告してもらい意見交換をした。市町の積極的な日本語教育の事業実施を促し、日本語教育の施策に取り組む市町を以前よりも増やし、体制の強化を図る。

今年度の事業成果

❶多文化共生の推進に向けて県と連携した団体数
目標値／86団体　実績値／86団体（前年度／62団体）

❷三重県日本語教育プラットフォームの運用
（ウェブサイトの利用数・公式LINE登録数）
目標値／ページビュー：400（月平均）　ユーザー：40人（月平均）
LINE：70人
実績値／ページビュー：516（月平均）　ユーザー：68人（月平均）
LINE：201人　Googleフォーム：127人
前年度／ページビュー：367（月平均）
ユーザー：34人（月平均）　LINE：46人

「三重県日本語教育プラットフォーム」の活用では、市町や団体からの掲載依頼は昨年より増加した。更に双方向の情報交換に向けて取組を継続させていきたい。また、外国人住民をサポートする人を対象に情報提供を行うLINE公式アカウント「Mieにほんご LINE」の登録数も、幅広く様々な主体の登録者が増えるよう周知を続ける。一方、「三重県日本語ボランティアセミナー」では、広報の仕方とセミナー参加者の受講後の動向確認に課題が残った。県全域を対象に行うと受講後の活動につながりにくいことや、市町も独自に同目的のセミナー等を開催していることも踏まえ、県と市町の役割分担を考慮し、県はブラッシュアップ研修といった位置付けの実施を検討したい。

今後に向けて

地域日本語教育コーディネーターへのニーズが高まっていることから、コーディネーターの質の維持向上を日頃から心掛けていく。また、配置する人数やエリア、活動頻度、業務量等についても、各コーディネーターがカバーできる範囲を考慮し、全県における適切な配置を目指したい。

また、日本語学習を希望する全ての住民が学習機会を得られるよう、オンラインでの日本語教室を新たに実施する。さらに、学校教育との連携、企業内日本語教育への支援等についても併せて検討していきたい。

滋賀県

取組年数／3年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ　学習支援者育成　モデル教室　ICT活用

DATA

総人口	1,413,989人
在住外国人	37,350人
外国人比率	2.64%

■主な国籍
❶ブラジル／9,741人
❷ベトナム／8,404人
❸中国／4,666人
❹韓国／3,856人
❺フィリピン／2,920人

■主な在留資格等
❶永住者／10,785人
❷定住者／5,117人
❸技能実習／4,622人
❹技術・人文知識・国際業務／4,210人
❺特別永住者／3,449人

これまでの成果と課題

滋賀県の情報を盛り込んだ副教材「くらしの日本語 in しが」を作成し、日本語初級レベルを主な対象とした体系的な日本語教育カリキュラムを策定した。また、日本語学習支援活動への関心を高めることや支援者確保を目的とした日本語学習支援者養成研修を実施しており、大学生等の若い世代や日本語学習支援に関わったことのない層からも参加があった。

課題としては、取組内容が県内に広く行き渡っていないことが挙げられる。今後は効果的な広報を実施するとともに、県で開発した副教材の共有・活用方法も周知していきたい。

主な取組内容

●総合調整会議の設置・開催
●総括コーディネーターの配置
●地域日本語教育コーディネーターの配置
●日本語学習支援者の確保・育成を目的とした研修を実施
●県内市町と連携し、日本語教師を活用したモデル日本語教室を実施

市町村に対する取組支援

公益財団法人滋賀県国際協会が市町の国際交流協会等と連携する。情報交換会、市町多文化共生ワーキング会議を開催し、意見交換する。また、外国人住民の多い地域でモデル日本語教室を実施する。

体制図

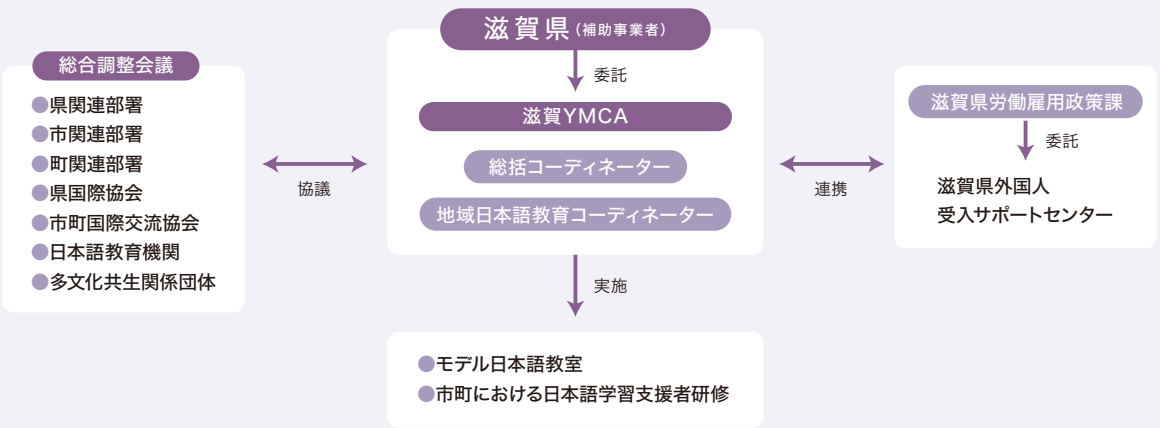

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

久保田 展史

一般財団法人滋賀YMCA　総主事

平成25～29年に京都YMCA国際福祉専門学校(日本語科・介護福祉学科)において副校長を努め、平成31年より滋賀YMCA国際教育事業部日本語科校長として従事。(日本語教育の専門家)

コメント

外国人も県を支える大切な仲間であり、共によりよい暮らしと環境を作る必要があると感じています。そこで、日本語学習環境を整え、日本人の多文化理解を進めることは、私たちの大切な使命と考えています。

地域日本語教育コーディネーター

事務局に2名配置
(うち、日本語教育の専門家2名)

日本語教育の専門性を生かし、地域日本語教育モデル事業の企画・運営、カリキュラムや教材の内容調整、日本語学習支援者養成研修の企画・運営等を実施する。

取組事例

市町と連携したモデル日本語教室(甲賀市・日野町)

市町と連携したモデル日本語教室を2市町(甲賀市・日野町)で実施し、市町主体での日本語教室開設に向けてノウハウの共有等を行った。また、オンラインでの日本語教室も実施した。

日本語学習支援者養成研修(日本語学習支援者セミナー)

日本語学習支援者の確保・育成を目的としたセミナーを計5回開催した。日本語学習支援者としての経験によって対象を分け、入門編と実践編の2部構成で実施した。

滋賀県地域日本語教育推進事業ニュースレター

日本語教育普及啓発のためのニュースレターを2回発行し、日本語学習支援者セミナーやモデル日本語教室の取組等を紹介。県内日本語教室、国際交流協会、日本語学習支援者セミナー受講者等へ配布し、県のホームページでも公開した。

今年度の事業成果

❶モデル日本語教室学習者数
目標値／120人　実績値／39人
(前年度実績なし)

❷日本語学習支援者養成研修受講者数
目標値／各回15人以上
実績値／全5回・計160人(各回20人以上)
(前年度／全4回・計52人)

学習者によって日本語能力や学習意欲・動機は異なるため、外国人住民の日本語学習の個々のニーズや教室のターゲットを再確認する。学習者の募集方法については、開催地の市町等と協力して広報に努めたが、広報方法を更に工夫していくつもりである。また、モデル日本語教室での学習を終えた外国人住民を各地域で展開される既存の日本語教室どのようにつなげていくか検討が必要である。また、養成研修の参加者を地域の日本語教室等の活動の場へどのようにつなげていくかも課題になっている。このように県や市町村、民間も含めた仕組みづくりに取り組んでいきたい。

今後に向けて

モデルとしての効果的な日本語教育の実施方法について、また、市町や他の関係機関の協力を得ながら外国人住民に対してSNS の活用を含めた広報手段も検討していく。さらに、各地域で展開されるボランティアによる日本語教室と情報提供や意見交換を行いながら、地域日本語教育の推進に取り組みたい。

日本語学習支援者が活躍する場所は、地域で開催される日本語教室とは限らない。例えば、職場で共に働く同僚が日本語学習支援を担うことも考えられる。このことから、日本語学習支援者研修は、幅広い対象に参加してもらえるよう、工夫が必要である。

京都府

取組年数／5年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

域内のニーズ把握　学習支援者育成　モデル教室　ICT活用

DATA	
総人口	2,501,269人
在住外国人	68,443人
外国人比率	2.74%

■主な国籍

❶韓国／21,486人
❷中国／16,787人
❸ベトナム／7,964人
❹フィリピン／2,770人
❺ネパール／2,553人

■主な在留資格等

❶特別永住者／19,449人
❷留学／15,353人
❸永住者／10,028人
❹技能実習／4,625人
❺技術・人文知識・国際業務／4,586人

これまでの成果と課題

就労を目的とした在留資格の増加に伴い、日本語教育に関する域内のニーズが高まっている。そのため、支援が行き届かない状況がある。日本語学習支援者等の人材確保・資質向上のための取組を行うとともに、企業等にも日本語教育の重要性を理解してもらえるよう意見交換会を開催している。また、地域日本語教育コーディネーターの配置については、本年度から各広域振興局管内におおむね４名を配属し、空白地域での日本語教室開設に係る支援等を行っている。さらに、日本語学校とも連携を図り、日本語学習支援者向け研修にて、日本語の初学者への指導方法に関する講義を依頼している。本年度も引き続き、国、市町村、企業、関係団体等と連携し、地域における日本語教育の体制整備を進める。

主な取組内容

- **日本語教室空白地域における新たな教室の開設支援**
- 市町村が実施する日本語教育事業への財政支援
- **府、市町村、日本語教室、企業等が参加する意見交換会の実施**
- 日本語教育の推進に取り組む市町村の支援「きょうと地域連携交付金」

間接補助を通じた市町村への事業運営支援

（全市町村数 26）

10団体

福知山市、舞鶴市、宇治市（宇治市国際交流協会）、
城陽市（城陽市国際交流協会）、
長岡京市（長岡京市友好交流協会）、八幡市、京田辺市、南丹市、
木津川市（木津川市国際交流協会）、久御山町

体制図

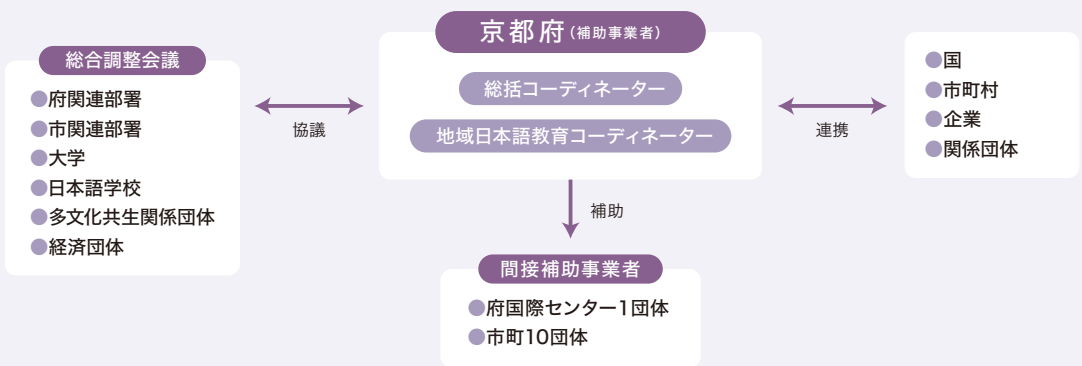

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

近藤 徳明

公益財団法人京都府国際センター　事業課長

平成17年京都府国際センターに入職し、平成23年に事業課長。国や京都府、京都市等において、外国人材受入れや災害時の外国人支援等に関する委員歴多数。特に、地域日本語教育の分野においては、文化庁「地域日本語教育アドバイザー」として、日本語教室開設に関する助言活動に取り組んできた。一般財団法人自治体国際化協会認定多文化共生マネージャー。

コメント

日本社会においては、今後外国人材の受入れ・共生の重要性が増すと言われています。そのためには、日本語教育は重要であり、「日本語学習機会の有無が地域社会を左右する」という危機感を持って日々の業務に取り組んでいます。

地域日本語教育コーディネーター

地域ごとに3名配置
（北部、中部、南部）
（うち、日本語教育の専門家1名）

- 国や府が主催する意見交換会等会議への出席
- 地域における日本語教育の推進に係る意見交換会への参加
- 養成講座、スキルアップ研修会開催に係る調整等
- 空白地域における日本語教室開設に向けた協力、助言

取組事例

モデル日本語教室

日本語教師による生活に必要となる日本語の学習機会を提供した。過去に開発した独自教材の作成・配布行い、授業見学を受け入れることでモデル教室として位置付けている。生活に根ざした内容とするため、防犯や防災などの体験教室も取り入れている。

地域における日本語教育の推進に係る意見交換会

地域の多文化共生や日本語教育の推進を目指して、市町村や国際交流協会、日本語教室、技能実習生や特定技能等の外国人を雇用する企業など地域日本語教育のステークホルダーが参加する意見交換会を実施した。

日本語支援ボランティア養成講座

日本語学習支援者を育成することで、外国人住民に対する日本語学習機会提供の大きな役割を担う地域の日本語教室の活動を支援・促進し、多文化共生社会の推進を図る。この研修の参加者を活用して、空白地域における新たな日本語教室の開設につなげることも実施目的の一つである。

今年度の事業成果

❶地域の日本語教室の日本語学習支援者数
目標値／750人　実績値／706人
（前年度／736人）

❷新たな日本語教室の開設に向けた働きかけ
目標／市町村及び関係団体の日本語教育への理解を深める。
実績／教室間・地域間の連携強化が進んだ。講演等を行い日本語教育の必要性を伝えることで、外国人住民にとっての日本語教室の意義や効果について、理解促進を行った。

日本語学習支援者の高齢化等から、日本語学習支援者不足が顕著であり、継続的に運営できるのか不透明な状況の地域が一定数ある。また、大学等でのチラシ掲載により若年層が日本語学習支援者として参画したとしても、就職や転居などで長続きしないことが想定されるため、人材の確保は喫緊の課題となっている。

また、日本語教育の体制整備については、学習者の所属する企業に対し、日本語教育の必要性や手法を教える機会が十分に浸透しているとは言えない。各地の日本語教室からも、企業との意見交換の場等を要望する声が聞かれている。

間接補助制度を導入したことにより、市町村が支援者養成・育成などの日本語教育事業に主体的に関わるケースが増えた。企画・運営のノウハウを持つ京都府国際センターがコーディネート業務を担うことでうまく協働が図られている。

今後に向けて

京都府内における空白地域の解消に向けて、本年度は、日本語教室が存在しない市町村に対し、日本語教室の存在意義や重要性の啓発・協議をはじめとした働きかけを積極的に行ってきた。次年度においては、該当市町村における養成講座の実施や、更なる間接補助金制度の普及を図り、支援強化を行っていく。

令和元年度に「地域における日本語教育推進プラン」を策定し、府内の日本語教育の総合的な体制づくりを推進している。現在の外国人住民や地域の状況、課題、ニーズ等を踏まえたより一層の取組が必要であるため、次年度は日本語教師の活用や、企業との連携を考慮しつつプラン改定を実施していく。

大阪府

取組年数／4年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

専門人材育成　学習支援者育成　教材等開発　日本語教育機関との連携

DATA

総人口	8,784,421人
在住外国人	272,449人
外国人比率	3.10%

■主な国籍

❶韓国／89,305人
❷中国／69,101人
❸ベトナム／47,577人
❹フィリピン／10,173人
❺ネパール／10,069人

■主な在留資格等

❶特別永住者／73,703人
❷永住者／58,576人
❸留学／33,108人
❹技術・人文知識・国際業務／26,516人
❺家族滞在／18,304人

これまでの成果と課題

本事業では間接補助制度を活用し市町村支援を行っているが、活用している自治体からは、域内における識字・日本語学習環境が拡充できたという成果の声が聞かれた。本事業を活用していない市町村からは、活用市町村の取組事例を紹介してほしいとの要望があったことから、令和5年度においては、府と各市町村との情報共有及び連携を更に進めていくこととする。具体的には、「市町村識字・日本語学習担当者連絡会議」の開催を継続し、本事業による好事例の発信や成果検証の場を新たに設ける。加えて、市町村域を越えた情報交換・共有の機会を充実させ、府内広域での取組の推進、外国人の日本語学習機会の確保といった課題解決に向け、取り組んでいく。

主な取組内容

- **日本語教育の取組（地域日本語教育の実施・日本語教育人材への研修等）を実施する市町村への支援**
- **市町村識字・日本語学習担当者連絡会議の開催**
- 大阪府識字・日本語学習コーディネーター会議の開催
- 識字・日本語学習に係る出前講座の実施による市町村・関連団体等への情報提供
- 「大阪府における地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業取組報告会」の開催による成果検証

間接補助を通じた市町村への事業運営支援

（全市町村数 43）

13団体

豊中市、池田市、箕面市、吹田市、茨木市、枚方市、門真市、交野市、東大阪市、柏原市、和泉市、貝塚市（かいづか国際交流協会）、阪南市

体制図

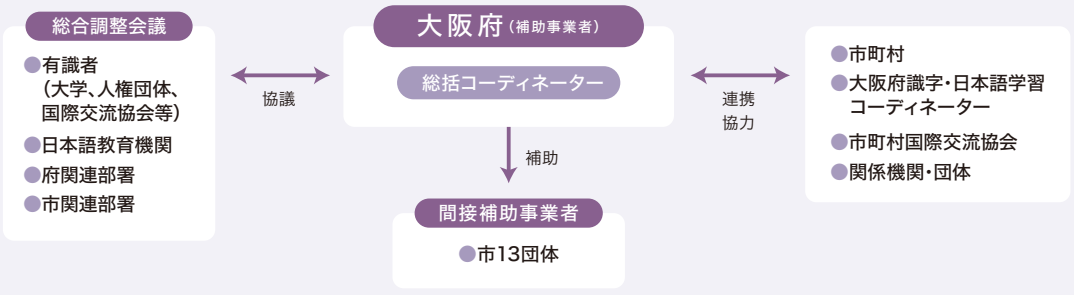

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

吉村　由佳

大阪府教育庁市町村教育室
地域教育振興課　首席社会教育主事

コメント

在留外国人の更なる増加が見込まれる中、外国人等が生活に必要な日本語能力を身に付けることが重要です。府と市町村と関係団体等が連携し、識字・日本語学習環境の充実に向けた支援体制づくりを推進します。

地域日本語教育コーディネーター

市町村ごとに21名配置
（うち、日本語教育の専門家7名）

担当地域で、在住外国人の特性等に対応した日本語教育プログラムを策定する。教室巡回等を通じて状況を把握し、担当する市町村や教室への指導・助言を行う。

その他のコーディネーター

大阪府識字・日本語学習コーディネーター

大阪府内の識字・日本語学習に関する知見とネットワークを有している者がコーディネーターとして活躍している。

取組事例

大阪識字・日本語協議会

府、市町村、関連団体等が連携し、識字・日本語学習環境を強化する総合的な体制づくりを推進することを目的として、有識者や行政関係者等で構成する会議体である。総合調整会議に位置付け、日本語教育推進施策及びその実施状況の報告、地域や外国人の実態・特性を踏まえた日本語教育推進施策の協議等を行った。

大阪府識字・日本語学習コーディネーター会議

府内の識字・日本語学習に関する知見とネットワークを有した「大阪府識字・日本語学習コーディネーター」と総括コーディネーターによる会議を年3回開催し、府内の識字・日本語学習支援の取組推進に向けた意見交換を通じて、認識の共有を図った。

阪南市日本語発表会

阪南市日本語教室では、外国人等が言葉や文化の違いから生じる様々な問題を解決し、生活や就労に役立つ日本語能力を身に付けられるよう支援している。その一環として、学習者が学習成果を発表し、互いに交流することを目的とした行事を開催した。

市町村識字・日本語学習担当者連絡会議

府内43市町村の識字・日本語学習担当行政職員を招集した会議を年2回開催し、識字・日本語学習支援の取組推進に向けて、市町村域を越えた情報交換・共有を行った。また、「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」取組報告の場を設け、本事業による成果検証と情報交換を行った。

今年度の事業成果

本事業参画市町村への支援
（①②ともに、大阪府の在留外国人数の増加率を上回るよう、前年度の105%を目標値と設定した。）

❶本事業に参画し日本語教育を実施する自治体における学習者数
目標値／1,791人　実績値／1,733人（前年度／1,706人（13市））

❷本事業に参画し、日本語教育人材の育成を行う自治体の学習支援者数
目標値／788人　実績値／777人（前年度／751人（8市））

府、市町村、関連団体等による連携のもと、学識経験者や国際交流団体と行政関係者等で構成する「大阪識字・日本語協議会」を総合調整会議と位置付け、施策に関する協議を行った。また、総括・地域日本語教育コーディネーターを配置し、「市町村識字・日本語学習担当者連絡会議」等を開催するとともに、市町村の地域日本語教育に係る取組に対する経費補助を含む支援を行ってきた。これらの取組により、府、市町村、関連団体等の連携は前年度より更に進んだ。

加えて、日本語学習支援者育成の機会を創出し、前年度を上回る学習支援者を輩出することができた。しかし、本事業活用自治体担当職員へのヒアリングでは「学習支援者が不足している」という声が多く聞かれたため、学習支援者の更なる増員に向け取り組みたい。

今後に向けて

人材不足解消に向け、日本語学習支援者へのフォローアップや新規の日本語学習支援者向けの養成講座等を拡充して実施することで、識字・日本語教育の総合的な体制づくりを一層推進する。また、次年度以降も本事業についての周知や情報共有を充実させ、日本語学習環境の充実を図っていきたい。

兵庫県国際交流協会

取組年数／5年目

R1 | R2 | R3 | R4 | R5

取組タイプ

域内のニーズ把握 / 専門人材育成 / 学習支援者育成 / モデル教室 / 新規教室 / 教材等開発 / ICT活用 / 日本語教育機関との連携

DATA

総人口	5,459,867人
在住外国人	123,125人
外国人比率	2.26%

■主な国籍

❶韓国／35,928人
❷ベトナム／26,023人
❸中国／22,411人
❹フィリピン／5,657人
❺ネパール／5,124人

■主な在留資格等

❶特別永住者／34,219人
❷永住者／27,491人
❸留学／12,559人
❹技能実習／11,501人
❺技術・人文知識・国際業務／8,669人

これまでの成果と課題

兵庫県では、公益財団法人兵庫県国際交流協会が提案する日本語教室の在り方を、各市町村においてモデル事業として実施してきた。開始当初は、各地域で市町の参画を得ることが難しく、市町国際交流協会やNPO法人などの関係団体に委託して行ってきたが、令和4年度から開始した2地域では自治体が受託した。このことで、外国人住民調査の実施など、より広い視野に立った事業展開が可能となった。5年計画の最終年度として、モデル事業実施団体の自走と各地域での調整会議の継承が行われるよう取組を促進する。

また、日本語教育人材の地域への配置の一つの在り方として、日本語教師と学習支援者が協働する日本語教室の形が整ってきた。今後も、それぞれの地域特性に合わせて取り入れていけるよう実践を重ねていく。

主な取組内容

- ●モデル事業の実施（2地域）
- ●間接補助制度の活用による市町、団体に対する支援（8自治体、6団体）
- ●シンポジウムの開催
- ●**日本語教師による日本語講座の開催（オンライン・ウクライナ避難民向け等）**
- ●地域日本語教育コーディネーター、日本語教師、日本語学習支援者等の対象別人材育成研修の実施
- ●日本語教育機関との連携によるICT活用研修の実施
- ●「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を活用した入門期教材の開発と教室での試用
- ●兵庫県地域日本語教育に関する基礎調査の実施

間接補助を通じた市町村への事業運営支援

（全市町村数 41）

10団体

豊岡市（豊岡市国際交流協会）、三木市、小野市（小野市国際交流協会）、加西市、朝来市（朝来市連合国際交流協会）、多可町、播磨町、上郡町、西宮市国際交流協会、高砂市国際交流協会

体制図

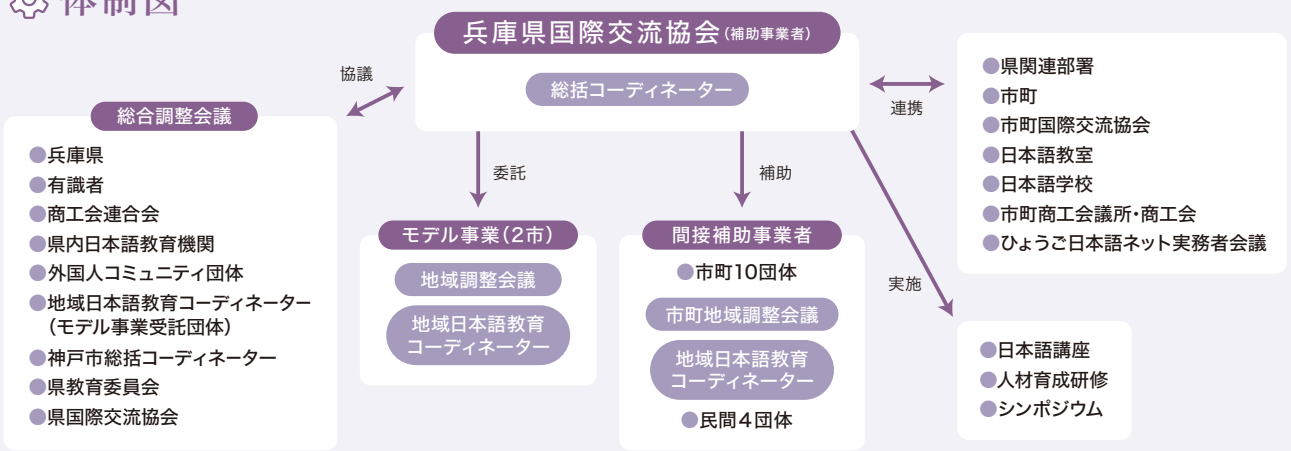

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

篠原 典子

公益財団法人兵庫県国際交流協会多文化共生課
日本語教育総括コーディネーター

村上 由記

公益財団法人兵庫県国際交流協会多文化共生課
日本語教育総括コーディネーター
（2名とも日本語教育の専門家）

コメント

総括コーディネーター2人で、意見を出し合って考えを整理し、役割分担しつつ補い合って事業を進めています。県内外のさまざまな機関や多くの人とのつながりから、新たな視点や気付きを得る毎日です。

地域日本語教育コーディネーター

市町村ごとに18名配置
（うち、日本語教育の専門家13名）

モデル事業及び間接補助事業を実施する市町のそれぞれの地域の実情に応じて配置している。域内の関係団体と情報を共有し、総括コーディネーターと連携しつつ、外国人住民の状況を把握し、日本語学習の機会提供に努める。

取組事例

日本語教師と地域のサポーターが協働するクラスの実施

モデル事業において、専門性を持つ日本語教師と日本語学習支援者として募った地域のサポーターが協働するクラス授業を実践した。両者の特性を生かした役割分担により、能動的な学びを引き出す教室活動を目指す。この取組での実践は、シンポジウムでの実践発表や他市町からの見学受入れにより、横展開を図った。

地域日本語教育コーディネーター育成研修の実施

市町や国際交流協会の教室担当者を対象に、それぞれの地域の実情に合った日本語教育の在り方を考え、新規教室開設や既存教室の活動見直しなど、企画立案につながる研修を実施した。

モデル事業住民参加型イベント

日本語教育の地域への啓発を目的として、地域住民の多文化共生への理解を深め、外国人住民の社会参加を促すきっかけとなるよう、様々な視点からイベントを企画した。淡路地域では「多文化料理交流会」を実施した。外国人住民が講師となり、日本語で母国の料理と文化を紹介し、日本語教室の意義を普及するよう努めた。

今年度の事業成果

❶モデル事業実施域内における、日本語教師が担う新規講座開講数
目標値／2講座×2地域（計4講座）
実績値／2講座×2地域（計4講座）
（前年度／3地域（計4講座））

❷兵庫県地域日本語教育に関する基礎調査における市町の回答率
目標値／80%　実績値／100%

❸各市町または市町国際交流協会担当者の兵庫県地域日本語教育シンポジウムまたは地域日本語教育コーディネーター育成研修の参加市町数
目標値／20市町（全41市町中）
実績値／17市町（全41市町中）（市町の担当者の参加増）

県内7地域で順次2年ずつ実施してきたモデル事業が終了。それぞれの地域で行った先進事例が地域調整会議を通して域内に普及し、市町の関与が強まりつつある。さらには、既存教室の活動見直しや新規教室の開設検討などに向けて、間接補助を活用する動きにもつながっており、独自に予算を確保する動きにつながっている。

5年間の総括と今後の方針検討のため、市町と市町国際交流協会や民間団体等の日本語教室実施団体それぞれに対して、兵庫県地域日本語教育に関する基礎調査（第2回）を実施した。課題として、地域日本語教育に対する意識、外国人住民の現状把握や対応状況に地域格差があることや、間接補助制度への市町等による理解や活用もまだ十分とは言えないことが分かった。また、学習者の多様化が進み、対応がより複雑になっている一方、地域日本語教育に関わる人材は不足していることも明らかとなり、専門性を有するコーディネーターや日本語教師の適切な配置や、新たな担い手の発掘・育成に注力する必要性が浮かび上がってきた。

今後に向けて

今後も、県と連携し、地域の実情に応じた市町の自主的な取組を促進する。また、新たに地域日本語教室伴走支援事業を開始する。この取組では、課題解決を目指す市町・市町国際交流協会の要望に基づき、新規教室の開設や既存教室の活動見直しなどに関する専門的な助言や事例紹介、必要とされる人材育成研修・日本語講座等を計画的に行っていく。

専門性を持つ人材をコーディネーターとして配置することが難しい地域では、市町担当者、国際交流協会事務局、日本語教師が協力し、チームとして地域日本語教育コーディネーターの役割を果たす仕組みづくりを促進する。

奈良県

取組年数／3年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

学習支援者育成

DATA	
総人口	1,325,385人
在住外国人	15,590人
外国人比率	1.18%

■主な国籍

❶ベトナム／3,262人
❷韓国／3,135人
❸中国／2,955人
❹フィリピン／949人
❺ネパール／625人

■主な在留資格等

❶永住者／3,625人
❷特別永住者／2,680人
❸技能実習／2,509人
❹留学／1,544人
❺技術・人文知識・国際業務／1,290人

これまでの成果と課題

前年度までに総合調整会議を結成し、多様な立場の委員の参加が実現した。よって、各方面から多くの有意義な意見や情報提供を得ることができた。また、日本語教室に日本語教師を派遣し、学習者への日本語指導とともに日本語学習支援者としてボランティア活動を行う者等に対する支援を行うことができた。

さらに、日本語指導者育成研修を実施したことにより、受講者の知見を高めるとともに、今後の教育活動のモチベーションの向上につなげることができた。課題としては、関係機関の地域日本語教育に関する意識を醸成する必要性があることが挙げられる。

主な取組内容

●**日本語指導者・日本語学習支援者育成研修開催**
●日本語教室への講師派遣
●日本語教室の開催
●**日本語学習に関する相談窓口設置**
●ボランティア登録制度の立ち上げ

市町村に対する取組支援

外国人住民の割合の高い市町村及び県からの支援を必要としている市町村を訪問し、地域における日本語教室の有効性や、顕在化しにくい外国人住民のニーズ把握方法を啓発しながら、今後に向け市町村に関する情報収集を行う。

体制図

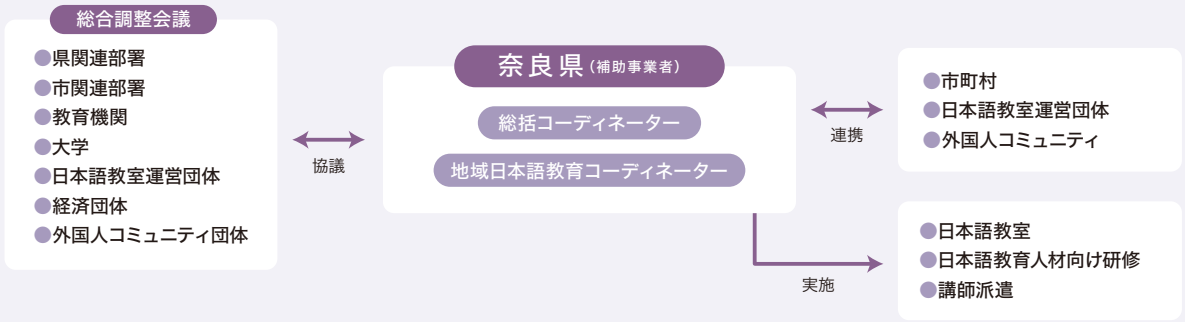

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

加藤　杏子

奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課
総括・地域コーディネーター

平成30年から令和３年まで県内の吉野町において地域おこし協力隊として外国人に対する通訳等に従事した。令和４年度には奈良県から総合調整会議委員として委嘱される。また、同年度より、吉野町が文化庁「地域日本語教育スタートアッププログラム」を活用した取組においてコーディネーターを務める。令和５年度から現職を兼務。（日本語教育の専門家）

コメント

地域で日本語を学ぶ人たちが日本社会との関わりを持つことができるような地域日本語教育の取組を通して、地域に暮らす様々な人にとって生きやすい社会をつくることに貢献したいです。

地域日本語教育コーディネーター

地域ごとに2名配置
（うち、日本語教育の専門家２名）

地域日本語教育コーディネーターを県内２地域（北西部・南東部）に配置し、地域ごとの日本語教育の実施、日本語教育人材の育成、受講者の募集、講座等の運営補助、評価・改善にかかる活動を行う。

取組事例

生活に役立つ日本語教室（うだ教室）

自立した生活を送ることができるように、生活及び就労において必要な日本語を習得するための日本語指導を週１回２時間程度実施。また、日本語指導は日本語教師が担当しつつ、生活に根ざした内容になるよう宇陀市と協議した。同市危機管理課には日本語レベルや生活状況に合わせた内容で、宇陀市の概要や防災に関する情報提供や体験活動を実施してもらった。

生活に役立つ日本語教室（はぐくみ教室）

地域の「生活者としての外国人」を対象とし、学習者の個々のニーズを加味しつつ、生活や就労に必要な日本語能力の獲得を目指す学習機会を日本語教師により提供。自立した生活が送れるように、生活及び就労において必要な日本語を習得するための日本語指導を週２回（１回２時間）実施した。

日本語教育人材に対する研修「地域日本語教室の実際・開設について」

県内で活動する日本語教育人材に対する研修を実施し、県が考える日本語教室の目的を再確認した。加えて、住みよい地域社会の創出に日本語教育が大きな役割を担うことを伝えた。さらには、日本語教室を運営する県内市町村からの教室開設や運営等の事例報告から、日本語教室の運営や開設について情報提供を行った。

今年度の事業成果

❶指導者・ボランティア育成研修への参加者数
目標値／120人　実績値／64人（前年度／約110人）

❷指導者・ボランティア育成研修の内容についての満足度
目標値／90%以上　実績値／94%（前年度／100%）

総括・地域日本語教育コーディネーターと市町村を訪問し聞き取りを行ったところ、予算や人材の確保が困難である等といった状況が明らかとなった。また、総合調整会議では、外国人に対する日本語学習支援のニーズと課題を明らかにすること、それらにどのように対応していくのかが課題であると明らかになった。

今後に向けて

日本語教室が開設されていない市町村に対し、訪問や研修会等を通じて、日本語教室が住みよい地域社会の創出に大きな役割を果たすという理解を促し設置を後押しする必要がある。日本語教室の普及拡大や人材育成のための研修の場としても、教室は継続設置することが求められる。

既存の日本語教室へのアプローチを更に積極的に行うことで、県域全体の日本語教室の機能向上につながることを期待する。

在住外国人のニーズに合った生活環境整備の取組として日本語教室の開設・運営等を推進することが全庁的な取組と位置付けられたため、今後は関係機関とより一層連携を強め、事業の充実を図っていく。

和歌山県

取組年数／4年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

モデル教室

DATA	
総人口	924,469人
在住外国人	8,006人
外国人比率	0.87%

■主な国籍
❶韓国／1,813人
❷ベトナム／1,587人
❸中国／1,256人
❹フィリピン／826人
❺タイ／529人

■主な在留資格等
❶永住者／1,835人
❷特別永住者／1,564人
❸技能実習／1,435人
❹技術・人文知識・国際業務／649人
❺日本人の配偶者等／504人

これまでの成果と課題

前年度までの総合調整会議で県内の日本語教育に関しての情報・課題・問題点の共有ができた。また、有識者を招聘した研修では講座内容の充実に努めた。

各地の教室では、日本語指導を行うほか、定時制高校の校舎を活用し、教員等も配置できているという利点を生かし、授業外の取組にも注力した。具体的には、自治体での研修に外国人受講者を派遣し、異文化理解に寄与した。さらに、チラシの配布や各種会議等において広報活動を行った結果、これまで受講者がいなかった教室にも受講希望があり、開講することができた。今後も地域との連携を深めるとともに、広報活動に努め、受講者の掘り起こしを進めていく。

このような地道な努力が実り、参加者が増加するだけでなく、地域における本取組の認知度も向上した。本県では、社会教育の場を活用し、地域で安定的な学習機会提供ができ、地域の「ハブ」になりつつある。今後も、本取組の意義やプレゼンスを高められるよう努めることとする。

主な取組内容

- 総合調整会議の開催
- 総括コーディネーター及び地域日本語コーディネーターの連携強化
- **講座運営の充実**
- 県内の日本語教育関係者の情報交換

市町村による取組支援

県庁所在地である和歌山市から離れた地域に、本事業を活用した日本語教室を地域バランスを考慮し設置している。各教室ごとに地域日本語教育コーディネーターを配置し教室の運営を担う。

体制図

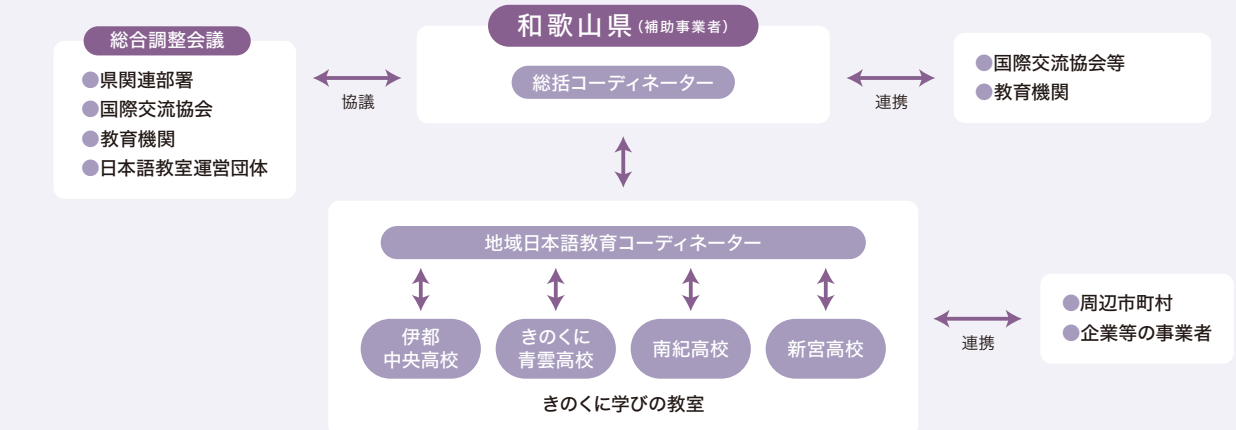

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

東浦　真衣子

和歌山県教育委員会人権教育推進課
課長補佐兼班長

コメント

・各教室に配置した４人の地域日本語教育コーディネーターと協力しながら、本事業の統括を行います。
・地域日本語教育コーディネーターと連携するため、適宜各教室を訪問し、県内の日本語教育体制を整備します。

地域日本語教育コーディネーター

教室ごとに4名配置

本事業による教室を実施しているきのくに学びの教室４拠点に配置し、各教室の日本語講座の運営を担う。具体的には、受講者の募集、講座の運営及び進捗管理、日本語講師等への指導助言、受講生に対する助言及び支援等を行う。

取組事例

総合調整会議の設置

知事部局、国際交流協会、総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーター等から構成される総合調整会議を設置し、地域や外国人の実態・特性を踏まえた日本語教育の推進施策や、県全体の総合的な体制づくりに関する課題とその手立てについて協議を行う。さらに、より良い教室運営の在り方についても議論を重ねる。

連絡協議会の設置

４教室のコーディネーター及び講師が出席する連絡協議会において、相互の情報共有を促し、「きのくに学びの教室」における日本語教室の指導方法等の工夫改善につなげるとともに、各教室の地域日本語教育コーディネーター及び講師等の相互の関係強化を図る。

地域との連携

本取組による教室が定時制高校内に常設されていることもあり、自治体や地域コミュニティからの本教室の人材活用に関する相談がある。こうした要請を受け、外国人受講者を文化講座の講師として紹介するなど、活躍を促している。

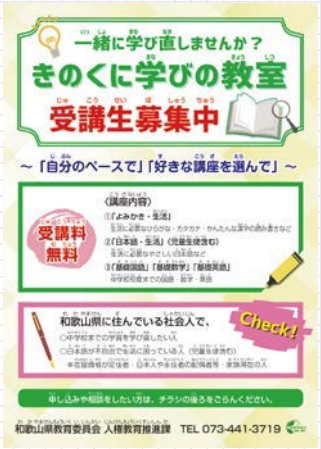

「きのくに学びの教室」での日本語講座

定時制や通信制を併設する４つの高等学校を活用して実施している「きのくに学びの教室」の中で、永住者や日本人の配偶者等を対象に、生活に必要な日本語の指導を行う日本語教室を開催している。４教室とも教室主任を中心に、受講者の日本語の習熟度を踏まえ、個々のニーズに応じた丁寧な指導を継続的に実施している。

今年度の事業成果

❶日本語講座の内容についての満足度
目標値／80%　実績値／85%（前年度／82%）（対象人数28人）

❷周知強化に伴う日本語講座の新規受講者数
目標値／15人　実績値／9人（前年度／15人）

❸日本語講座受講者数
目標値／70人　実績値／54人（前年度／45人）

継続して日本語教室に通い続けることが困難な受講生に対し、コーディネーターが中心となり、受講を促す働きかけをしており、今後も継続する予定である。

県内において外国人就労者が増加傾向にあり、その配偶者や子供等の家族の人数も増加することが考えられる。そのため、それらの人々に対して、どのように日本語教室の受講につながるようなアプローチを行うかが課題となる。

今後に向けて

日本語教育の域内のニーズに対応するため、和歌山県全体としての日本語教育の体制づくりを意識する。また、各関係機関との連携を深め相互に情報共有しながら、効果的な日本語教育につなげられるようにしていく。

さらに、和歌山県国際課では、日本語学習環境整備事業として、外国人就労者を対象にオンラインと対面で日本語教育を実施する予定である。本取組においても、今後増加が見込まれる外国人就労者の家族や、日本語教室空白地域への対応も重要な課題であり、その解決策の一つとして、オンラインによる日本語学習機会の提供を検討していく。

鳥取県

取組年数／1年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ　基本方針策定　域内のニーズ把握　専門人材育成

DATA	
総人口	546,558人
在住外国人	5,020人
外国人比率	0.92%

■主な国籍
❶ベトナム／1,276人
❷韓国／806人
❸中国／734人
❹フィリピン／637人
❺ネパール／205人

■主な在留資格等
❶技能実習／1,351人
❷永住者／1,063人
❸特別永住者／782人
❹留学／388人
❺特定技能／358人

これまでの成果と課題

これまで、日本語教育を含む多文化共生推進事業全般については、県と公益財団法人鳥取県国際交流財団が協働して推進してきた。財団では県の補助を受け、県東部・中部・西部の各地域で日本語クラスを開催するとともに、県全域の日本語学習支援者の育成を行ってきた。また、持続可能な支援の運営方法を検討するため令和３年度には「日本語クラスのあり方検討会」を設置し、意見交換等を行う中で、①地域の日本語教育推進体制の整備、②学習機会の確保・充実、③日本語教育に携わる人材の育成、④企業等関係との連携を課題とする提言を受けた。これらに基づき、オンラインクラスの試行などに取り組みながら、本格的に地域日本語教育を推進していく体制づくりについての検討を始めた。令和５年度には、初めて地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業に採択され、事業に着手したところである。

主な取組内容

- **地域日本語教育コーディネーター候補者の育成・支援**
  （研修受講及びOJT等）
- **日本語教育人材向けの研修の実施による日本語教師の育成・確保**
- 県民の日本語教育に関する理解と関心を増進するための「やさしい日本語」研修の実施

市町村に対する取組支援

すでに日本語教育を展開している市には教室活動のサポートを、他の市町村にはニーズ等の情報収集を行った。加えて、アンケート調査を行いながら、今後について検討しているところである。

体制図

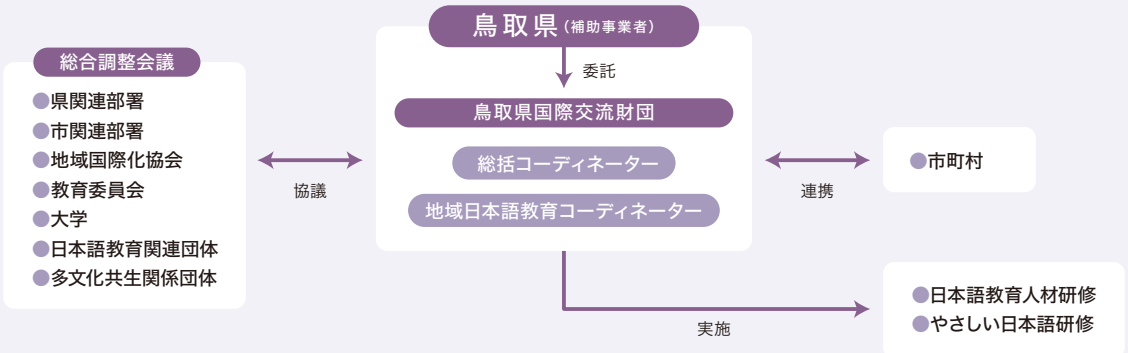

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

岩本 由美子

公益財団法人鳥取県国際交流財団
地域日本語教育総括コーディネーター

当財団において地域における日本語学習支援事業のほか、多文化共生・国際交流事業全般に従事。令和５年度当該事業の取組開始より現職。（日本語教育の専門家）

コメント

今回の取組がこれまでの取組のステップアップにつながるよう、地域日本語教育コーディネーターとともに、まずは新たな教育プログラムの編成と日本語教育人材のエンパワーメントを目標に、実践と改善を積み重ねていきたいと思っています。

地域日本語教育コーディネーター

地域ごとに3名配置
（県東部・中部・西部）
（うち、日本語教育の専門家２名）

各地域における経験や専門的な知見をもとに、新たな日本語教育プログラムの編成と実践、人材育成研修の企画運営を行う。また、地域の日本語教師及び学習支援者への指導・助言を総括コーディネーターと連携しながら行う。

取組事例

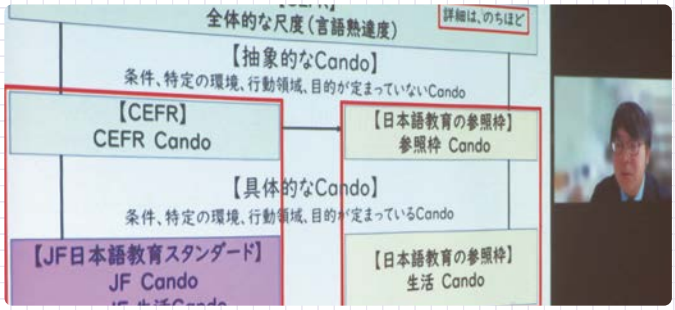

「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材（日本語教師（初任））研修

日本語教育を通じて、多文化共生の地域づくりを目指す新たな教育プログラムをともに推進する日本語教師の研修を行った。具体的には、対面とオンラインとのハイブリッド方式で実施し、37名が参加、多くの人材と出会い、つながることができた。一部は公開講座とし、一般住民、日本語学習支援者なども受講した。

「やさしい日本語」の活用・普及のための出前講座

日本語教育に対する理解と関心を深めるための「やさしい日本語」研修を実施した。座学だけではなく、ワークショップを取り入れ、「身近な言葉や文章をやさしい日本語に変換してみることで理解が深まる」と高評価を得た。

今年度の事業成果

❶総合調整会議の開催回数
目標値／2回　実績値／2回（前年度実績なし）

❷「生活者としての外国人」に指導する日本語教師向け研修の１コース当たりの回数
目標値／15回　実績値／12回（前年度実績なし）

❸やさしい日本語の活用・普及のための出前講座の実施回数
目標値／3回　実績値／2回（前年度実績なし）

市町村アンケート・ヒアリングを通じて、日本語教室の実施状況・課題・日本語学習の必要性などについての意識共有を行った。その際に、主体的な日本語教室開催に関する意欲・関心の醸成が新たな課題として挙げられた。

今後に向けて

外国人住民が少数と認識されている郡部の町村では、主体性を持って日本語教室を開催するのはハードルが高いと考える。そのため、１箇所でもモデル事業に協力できる事業パートナーを見つけ、実績を積み上げながら、長期的に機を醸成していく仕掛けが必要であり、検討を重ねていきたい。

また、外国人と共生するまちづくりと地域日本語教育は両輪であると考え、基礎自治体の公民館や人権文化センターなどを活用してやさしい日本語研修を実施するなど意識の啓発を図りたい。

今後は、日本語教育の参照枠に基づく新たな教育プログラムの検討・構築を行う。教育人材の確保に関しては、課題を共有し、共にプログラムを構築していく仲間として、定期的な情報交換会や課題研究会等を通じて有機的な関係を作ることで体制整備に結び付けていきたい。

島根県

取組年数／5年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

域内のニーズ把握　学習支援者育成　教材等開発　ICT活用

DATA

総人口	658,809人
在住外国人	9,889人
外国人比率	1.50%

■主な国籍

❶ブラジル／4,296人
❷ベトナム／1,459人
❸中国／1,017人
❹フィリピン／941人
❺韓国／554人

■主な在留資格等

❶定住者／2,787人
❷永住者／2,223人
❸技能実習／1,552人
❹日本人の配偶者等／968人
❺特別永住者／479人

これまでの成果と課題

日本語教室に対する参加の促進を図るとともに、教材の提供なども行うことで運営支援を続けてきた。その中で、日本語学習支援者として活動するボランティアの高齢化や後継者不足などが危惧されている。そのため、市町村と連携して日本語教室の活性化を図るとともに、安定した運営継続の推進が必要となる。また、以前より実施している出前講座・研修によって「やさしい日本語」を関係機関へ周知することができた。さらには、訪問日本語コースの創設により、学習機会が拡充されたが、未だに学習者と日本語学習支援者とのマッチングができないケースも生じている。学習者のレベルに応じた学習機会と環境の整備とともに、学習カリキュラムの確立が課題となる。

主な取組内容

- **SIC訪問日本語コースの実施**
- オンライン日本語コースによる学習機会の拡大
- **日本語ボランティア入門講座の実施**
- 日本語教室マップの作成・配布
- 「やさしい日本語」の出前講座の開催
- 地域の日本語教室の維持、活性化等に取り組む市町村の支援

間接補助を通じた市町村への事業運営支援
（全市町村数 19）
1団体
雲南市

体制図

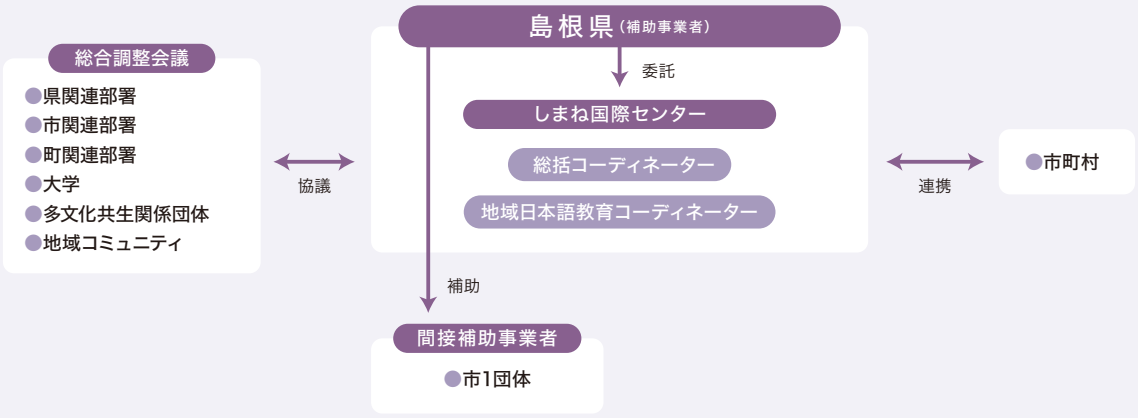

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

仙田　武司

公益財団法人しまね国際センター
事務局次長（日本語教育の専門家）

コメント

地域の日本語教室の支援を通じて県内での活動を活性化しています。また、身近に学習機会がない個人や企業に対するコース提供を行い、日本語学習機会の拡充を図っています。

地域日本語教育コーディネーター

財団法人に1名配置（日本語教育の専門家）

・人材育成の実施
・複数の目的・形式の日本語コースの実施に向けた内容や実施体制の調整
・地域の日本語教室運営支援（出前講座等）

取組事例

訪問日本語コース＜地域訪問型＞「となりでにほんご」

仕事や家庭の都合、近くに日本語教室がない等の理由により、日本語を学習することができない県内の外国人住民を対象として、個別に訪問し日本語指導を行う訪問日本語コースを開催した。

オンライン日本語コース「ネットでにほんご」（レベル別）

学習を希望する外国人住民の日本語レベルに差が見られることから、求められるレベルに応じた学習環境を整備するため、オンライン日本語コースを実施した。

日本語ボランティア入門講座

訪問日本語コース＜地域訪問型＞において、日本語学習支援を行うボランティアを育成するための入門講座を開講した。

島根県

今年度の事業成果

❶SIC訪問日本語コース＜地域訪問型＞の学習者数・学習者の満足度
目標値／90人・70%　実績値／89人・100%（前年度／44人・89%）

❷SICオンライン日本語コース＜基礎・レベル別＞の学習者数・学習者の満足度
目標値／130人・70%　実績値／70人・96%（前年度／49人・100%）
※SICは島根県が連携する公益財団法人しまね国際センターの略称

❸日本語学習支援者に対する研修の参加者数
目標値／55人　実績値／24人（前年度／50人）

日本語学習機会の拡充に伴い、訪問日本語コース＜地域訪問型＞、オンライン日本語コースともに実施数が増加している。訪問日本語コース＜地域訪問型＞では、募集を年3回から毎月に増やしたことで学習機会の創出に結び付いた。今後は学習者と日本語学習支援者とをよりうまくマッチングできるようにしていきたい。オンライン日本語コースでは前年度の倍相当の実施となり、レベル別学習環境の整備を一歩進めることができた。評価方法に関しては、日本語能力自己評価ツール「にほんごチェック！」を活用したところ、実施方法の指示が行き届かず、未提出も多かったため評価方法を再検討していく。

今後に向けて

前述のオンライン日本語コースの日本語能力自己評価ツール「にほんご チェック！」による評価については、実施方法の周知の徹底や実施時期を含め、レベルに合わせた評価方法を検討するなど見直しをしていく。また、カリキュラム、指導方法の改善に当たり、既存のものを流用するだけではなく、本事業の目的に応じた内容設計が求められる。そのためにも、そのような力量を持つコーディネーターや日本語教師といった専門性のある人材の育成、確保を進めていきたい。

また、課題となっている市町村との連携は、今年度1市が間接補助活用を開始した。さらに、比較的外国人住民数の多い他市へのヒアリングを行った。加えて、間接補助制度の活用拡大を目指していきたい。

広島県

取組年数／5年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

専門人材育成　学習支援者育成　新規教室

DATA	
総人口	2,770,623人
在住外国人	56,068人
外国人比率	2.02%

■主な国籍
❶ベトナム／13,464人
❷中国／11,814人
❸フィリピン／8,417人
❹韓国／6,749人
❺インドネシア／3,042人

■主な在留資格等
❶永住者／14,319人
❷技能実習／12,025人
❸特別永住者／6,265人
❹特定技能／5,121人
❺留学／5,008人

これまでの成果と課題

これまでに日本語学習支援者に対する研修を10市町で開催し、その結果として4市町7地域で新たな日本語教室を開設することができた。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響は落ち着きつつあるものの、感染拡大が始まった当初に起きた日本語教室での学習者の減少や教室の開催中止によって、日本語学習支援者の教室離れが見られ、現在も尾を引いている。また、従来より日本語教室の担い手は不足しており、日本語教室の開設が困難な地域が多数ある。取組を拡充することで、日本語教室の空白地域の解消を図りたい。

主な取組内容

●地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組
●市町への意識啓発のための取組
●日本語教育人材に対する研修実施
●空白地域での新規教室の開設
●「地域日本語教育の総合的な体制づくりに向けた広島県アクションプラン」（令和6年度～令和7年度）の策定

市町村に対する取組支援

市町へ地域日本語教育コーディネーターを派遣支援、市町職員等研修を実施する。また、日本語学習支援者の養成研修、空白地域での新規教室の開設を行う。

体制図

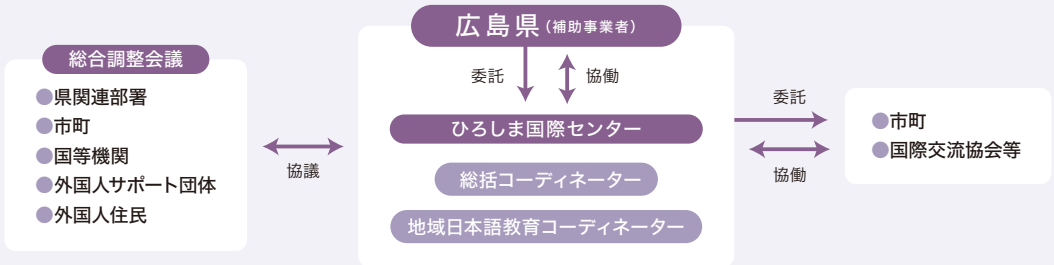

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

犬飼 康弘

公益財団法人ひろしま国際センター研修部
常勤日本語講師

大学・大学院（博士課程前期）で日本語教育学を専攻。日本語学校の非常勤講師等を経て、平成９年よりひろしま国際センターにて日本語常勤講師として着任。（日本語教育の専門家）

コメント

地域の日本語教室の運営や立ち上げに携わる中で、コーディネーターの必要性を強く感じています。充実した体制を一足飛びに作ることは容易ではありませんが、一つ一つの事例に丁寧に向き合っていくことを心掛けています。

地域日本語教育コーディネーター

ひろしま国際センターに
１名配置（日本語教育の専門家）

・日本語学習支援者養成研修等の講師
・日本語教室視察、支援、相談等の実施
（新規開設教室のフォローアップを含む）
・各市町担当者に対する相談対応

取組事例

新規日本語教室の開設

地域コミュニティ拠点として日本語教室を開設した。また、開設前の立ち上げ勉強会を通じて、日本語教室の担い手の確保、育成に取り組んだ。

地域日本語教育コーディネーター候補者の育成支援（地域日本語教室との協働実践）

地域日本語教育コーディネーター候補者が在籍するひろしま国際センターでのOJT（コースデザイン、教材の作成、授業等の実施）や日本語教室への参加・協働により、必要な知識や技術の習得に取り組んだ。なお、日本語教室では、発見した課題に対して、教室の参加者（ボランティア、外国人住民等）と解決に取り組むことで、関係者との信頼関係強化や候補者の育成につながることとなった。

日本語学習支援者養成研修

日本語教室の担い手の確保、育成を行うとともに、地域日本語教育の総合的な体制づくりの運用上のノウハウの蓄積や地域特有の課題等の把握・検証を行った。

今年度の事業成果

❶地域日本語教育コーディネーター候補者の育成数
目標値／３人　実績値／２人（前年度／３人）

❷日本語学習支援者養成研修等の参加人数
目標値／495人　実績値／269人（前年度／204人）

❸日本語教室の新規開催地域数
目標値／６地域　実績値／１地域（前年度／３地域）

日本語教室の拡充のため、令和５年度も引き続き、新たな教室の開設や地域日本語教育コーディネーター及び日本語教室の担い手の確保・育成を行った。しかし、高齢化や転居等により活動を離れる指導者等が一定数存在し、教室運営の担い手不足の課題は依然として残っている。

今後に向けて

引き続き、総括コーディネーターを中心に日本語教室の開設及び運営の伴走支援等を行い、日本語教室空白地域の解消を進めていく。また、今後も地域日本語教育コーディネーター及び日本語教室の担い手の確保・育成に取り組む。定期的に県が市町等へヒアリングを行ったことにより明らかになった課題に対して、さらに関係者が連携して対応手段を検討していく。

山口県

取組年数／4年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ　専門人材育成　学習支援者育成　ICT活用

DATA

総人口	1,326,218人
在住外国人	17,394人
外国人比率	1.31%

■主な国籍
❶韓国／4,519人
❷ベトナム／4,134人
❸中国／2,278人
❹フィリピン／1,714人
❺インドネシア／950人

■主な在留資格等
❶特別永住者／4,561人
❷技能実習／3,767人
❸永住者／2,712人
❹留学／1,540人
❺特定技能／1,128人

これまでの成果と課題

前年度までは、日本語教育実施地域の拡大に加え、日本語学習支援に当たる人材の確保を進めてきた。さらに、「やさしい日本語」に関する講座・ワークショップを開催することで、やさしい日本語に対する理解が深まり、外国人の在住状況や外国人とのコミュニケーションの重要性、日本語教育の意義を共有できた。これらの取組の中で、日本語教育空白地域の解消、日本語学習支援者の確保、日本語教育の質の維持・向上などが課題として明らかとなった。

主な取組内容

●オンライン教室の開設・運営
●**日本語学習支援者に対する研修実施**
（人材の養成講座、スキルアップ講座、空白地域を対象とした講座）
●関係機関連携会議の開催
●地域日本語教育推進に係る市の取組への事業費補助

間接補助を通じた市町村への事業運営支援
（全市町村数 19）
10団体
宇部市、山口市、萩市、防府市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市国際交流協会

体制図

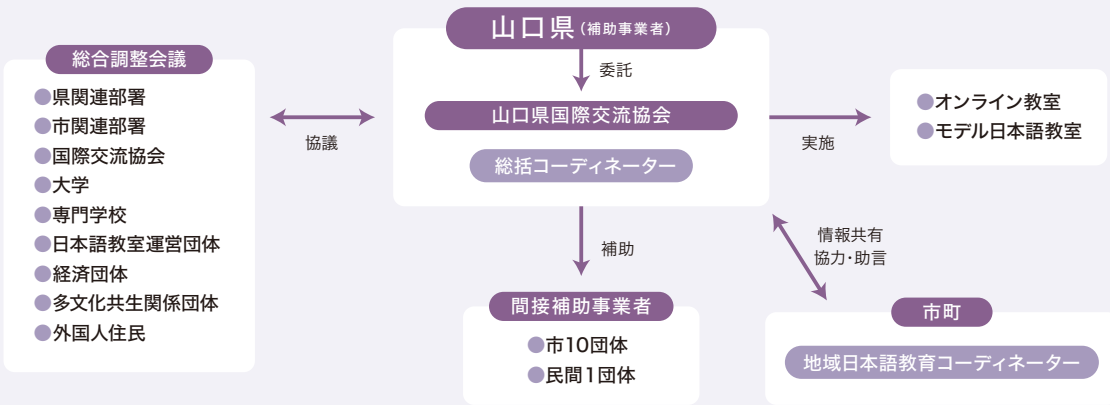

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

淺田 岐依

公益財団法人山口県国際交流協会
地域日本語教育総括コーディネーター

県内外の地域日本語教室において20年近く日本語教師を務める。(日本語教育の専門家)

コメント

多文化共生の観点を第一に、県内で生活する外国人住民と日本人住民が共に安心して生活ができる環境づくりができればと考えています。そして、相互理解がより進むように、地域日本語教育や日本語支援の広がりを大切にしています。

地域日本語教育コーディネーター

市町の必要に応じて7名配置
(うち、日本語教育の専門家6名)

開設間もない日本語教室において、学習プログラムの作成や関係機関との調整、地域在住外国人と学習支援者、さらには地域住民との関わりの広がりをサポートし、継続的な運営を目指す。

取組事例

地域日本語教育連携・情報交換会

市町職員、総括・地域日本語教育コーディネーター、地域の日本語教室関係者と県、県国際交流協会職員が一堂に集い、意見交換等を通じて情報共有、関係者間の一層の連携促進を図った。

日本語ボランティア入門講座

県全域において、地域日本語教育を担う人材確保・養成に向けた講座を各日本語教室と連携して開催した。オンラインで4回、実地(近隣の地域日本語教室の見学)1回の計5回の構成とし、実践的な内容とした。

今年度の事業成果

❶オンライン教室等の日本語学習機会が提供されている市町数
目標値／19市町　実績値／19市町(前年度／11市)

❷県内の地域日本語教室における日本語学習支援者数
目標値／前年比増　実績値／238人(前年度／225人)

❸「関係機関の連携が強化された」と答える市町や日本語教室の割合
目標値／80%　実績値／71%(前年度測定なし)

オンライン教室を開設した際、初級1(「日本語教育の参照枠」A2レベル相当)クラスについては、定員を大幅に上回る申込者数があった。しかし、日本語教師の不足により、個々のニーズにおける受講希望のレベルや時間帯等の充実が課題となった。また、オンライン教室の入門クラスは主に家族滞在者等を対象としていたが、受講者数は定員を下回ったため、周知方法の工夫が必要となった。

これらを踏まえ、各日本語教室において到達目標とするレベルや効果測定手法のばらつきを解消するために、各地域の日本語教室と意思疎通を図った。さらには、共通認識を形成し体制整備に向けて進めていきたい。

今後に向けて

本事業の取組の周知を効果的に行い、日本語学習を希望する全ての外国人住民への学習機会の提供・確保を進めていく。オンライン教室には、日本語教室空白地域からも申込があったため、周知を進める中で、更なる市町等と連携・協働が必要となる。

また、市町が主体的に実施する地域日本語教育を拡充するために間接補助制度を活用するとともに、関係機関との連携を更に深めながら地域日本語教育の総合的な体制づくりを促進していく。

徳島県

取組年数／4年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ　学習支援者育成　ICT活用

DATA	
総人口	718,879人
在住外国人	7,009人
外国人比率	0.97%

■主な国籍
❶ベトナム／2,044人
❷中国／1,530人
❸フィリピン／839人
❹インドネシア／662人
❺韓国／300人

■主な在留資格等
❶技能実習／2,346人
❷永住者／1,398人
❸特定技能／605人
❹留学／594人
❺特定活動／375人

これまでの成果と課題

当初立案した複数年計画実施前には、24市町村のうち13市町村が日本語教室空白地域となっていたが、日本語学習支援者向けの研修等の開催により、2市町の国際交流団体が日本語教室を開設することができた。さらには、オンラインによる日本語教育を開始し、居住地域に日本語教室がない外国人住民を対象として学習機会を提供した。

今後も空白地域の解消を目指すとともに、市町村が主体となった教室実施の必要性を市町村担当者に向けて啓発し、県と市町村の連携体制の構築を行っていく。

主な取組内容

●各地域での日本語教室実施
●日本語学習支援者の養成のための研修開催
●日本語学習支援者スキルアップのための研修開催
●外国にルーツをもつ小中高校生を対象としたサマースクール開催
●市町村等を対象とした日本語教育や「やさしい日本語」に関する講座の開催
●オンラインを活用した日本語学習支援実施

市町村に対する取組支援

市町村外国人支援担当者、県内外国人支援関係機関等が集まる会議を開催し、日本語教育の重要性や県内在住外国人の日本語教育におけるニーズ、地域日本語教室の現状や課題など、市町村の日本語教育に対しての意識啓発を行った。

体制図

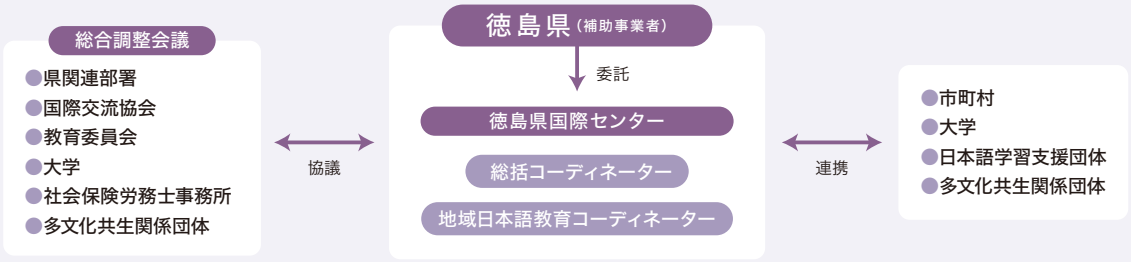

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

木村　純子

公益財団法人徳島県国際交流協会
国際交流・協力シニアコーディネーター

コメント

外国人住民が安心して暮らせる環境づくりを目指し、やさしい日本語の普及や地域の日本語教室との連携等の強化に努めています。微力ではありますが、共に認め合う多文化共生社会の実現に向けて頑張りたいと思います。

地域日本語教育コーディネーター

県内を3地域に分け3名配置
（東部、西部、南部）
（うち、日本語教育の専門家2名）

地域の日本語教育に係る現状や課題を把握し、地域の状況に応じた日本語教育の在り方を検討する。

取組事例

地域日本語支援ボランティア養成講座

地域における日本語学習支援に当たる人材の新たな発掘及び育成のため、「日本語支援ボランティア養成講座」をつるぎ町で開催した。講座では、実際に学習者に日本語学習支援を行う実践研修も取り入れ、当初の目的である人材発掘の見通しが立った。

夏休み子ども日本語教室（サマースクール）

日本語を母語としない小中高校生を対象に、サマースクールを開催した。夏休みに日本語能力が低下しないよう、日本の夏の文化や慣習、日本での生活等について日本語で学ぶ機会を設けた。なお、本取組は参加者同士のコミュニケーションを図り日本語の学習意欲を高めることにつながった。

今年度の事業成果

❶日本語教室受講者数
目標値／370人　実績値／458人

❷オンラインマッチング日本語教室の受講者数
目標値／25人　実績値／22人

❸日本語学習支援経験者向けの研修における指導スキル向上への寄与度（研修でのアンケート結果）
目標値／70%　実績値／100%

各取組での日本語学習者の満足度は非常に高かった。課題である日本語教室空白地域の市町村の協力については、情報提供を行い理解が深まってきたものの、積極的な動きは見られなかった。そのため、アンケートで日本語教室開設に関心の高かった市町へ総括コーディネーターが出向き、今後の取組実施に向け啓発を図っている。

今後は技能実習制度の見直し、特定技能の増加に伴う社会のニーズの変化等が予想される。そのため、全ての取組において新しいアイデアや情報の収集を行っていく。また、それらを関係機関と共有しながら、地域に住む外国人住民への日本語の支援、安心して生活できる心の「よりどころ」としての教室運営を心掛けていく。

今後に向けて

新型コロナウイルス感染症の収束とともに、外国人住民が増加し、日本語教室の受講者数も大幅に増加した。これを要因として日本語学習支援者が不足している。特に、人口の少ない地域でその傾向が強いため、今年度の日本語支援ボランティア養成講座は、そのような地域を対象に開催した。そのため、受講者数は決して多くはなかったものの、確実に地域に根ざした活動する日本語学習支援者の獲得につながったことは大きな成果と言える。しかし、より幅広い地域から参加してもらえるよう、実施方法の検討を進める必要がある。

引き続き、状況の把握のための市町村訪問を進めるとともに、各市町村の状況に応じた日本語教育体制の構築に努めていきたい。

香川県

取組年数／1年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

学習支援者育成　新規教室

DATA

総人口	956,787人
在住外国人	15,078人
外国人比率	1.58%

■主な国籍

❶ベトナム／3,798人
❷中国／2,900人
❸フィリピン／2,251人
❹インドネシア／1,749人
❺韓国／788人

■主な在留資格等

❶技能実習／4,934人
❷永住者／3,005人
❸特定技能／2,228人
❹留学／819人
❺技術・人文知識・国際業務／731人

これまでの成果と課題

これまでは、市町や市町国際交流協会、ボランティアなどにより運営される日本語教室が、それぞれ独自の取組として行われており、他団体との連携が十分ではなかった。また、県全体として日本語教育実施団体と情報共有や意見交換をする仕組みがなく、日本語教育の在り方やそれぞれの役割が明確にできていなかった。

今年度より地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業に参画することで、地域日本語教育の体制の構築に向け、全国の事例を参考としつつ、当県の課題解決に向け検討を開始する。具体的には、喫緊の課題である人材育成、日本語教室の実施等について議論していく。

主な取組内容

●地域日本語教育コーディネーター育成
●総合調整会議の開催
●日本語指導者開拓講座の実施
●日本語教室の運営モデル構築

市町村に対する取組支援

総合調整会議の検討内容を市町に情報共有し、必要な施策につなげていく。

体制図

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

神原　周

香川短期大学経営情報科　准教授

海外等で日本語教育に従事し、令和２年より現在の大学で指導している。過去には、県内で空白地域であった宇多津町における日本語教室立ち上げや人材育成にも関わった。(日本語教育の専門家)

コメント

「継続」という言葉をテーマとしています。どんなに素晴らしい体制を作ったとしても、継続しなければ意味がないと考えます。「継続するために必要なことは何か」ということを常に模索しながら、取り組んでいます。

地域日本語教育コーディネーター

地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援

次年度の配置に向け、候補者２名を文化庁「地域日本語教育コーディネーター研修」に推薦・派遣し、地域日本語教育コーディネーターに必要な知識の習得と資質向上を図った。

取組事例

日本語指導者開拓講座

地域の日本語教室の学習支援に携わる人材不足を解消するため、外国人との交流に興味のある方や、日本語指導に関心のある方などを対象に、日本語教室での学習支援を体験する講座を開催した。

日本語教室の運営モデル構築

体系的に日本語を学習する機会を提供する日本語教室を新設した。県内の日本語教室から日本語指導者を派遣してもらい、日本語教師を配置する。日本語教室連携のモデルとする。また、ある程度の日本語能力が備わった学習者にも学び直しの機会を設けるとともに、学習者ごとの日本語能力を測定しカリキュラムを設定する。

総合調整会議の設置

香川県における地域日本語教育の現状及び課題について協議し、次年度事業について検討した。

今年度の事業成果

❶総合調整会議の開催回数
目標値／１回　実績値／１回(前年度実績なし)

❷地域日本語教育コーディネーターの育成
目標値／２人　実績値／２人(前年度実績なし)

❸日本語指導者開拓講座参加者数
目標値／15人　実績値／３人(前年度実績なし)

総合調整会議を設置することで、多様な機関・団体が集まり、それぞれの立場から現状や課題を共有できる機会を設けることができた。また、日本語教室への聞き取り調査を通じ、既存の日本語教室をいかに継続していくかが大きな課題であることが明確になった。長く活動を続けている団体ほど指導者やスタッフの高齢化に伴い、新たな人材を確保する必要性が高まっていることが分かった。このことから、日本語教育の担い手の育成、人材確保の重要性が増していると言える。

日本語指導者開拓講座では、参加者が実際の日本語教室を体験し、日本語学習支援の関心を高めることができた。

今後に向けて

本年度は会議や研修の立ち上げのため、大学教員に総括コーディネーターを依頼し、一定の成果を上げた。ただし、県内の関連機関と綿密に連携するためには、各機関とのつながりを持つ総括コーディネーターが日本語教育に関わる施策を行うことが望ましいと考えている。そのため、次年度には県国際交流協会に総括コーディネーターを依頼し、関連機関との連携に重点を置きつつ、各種の取組を行う。

また、行政、日本語教室だけではなく、外国人住民、企業、教育機関等から多様な意見を取り入れ、各機関との連携を強化したい。そのため、地域日本語教室ネットワーク会議の実施を強化し、地域の日本語教室が抱える課題についての情報共有を図る。

愛媛県

取組年数／2年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ　専門人材育成　学習支援者育成　新規教室　ICT活用

DATA

総人口	1,327,185人
在住外国人	13,742人
外国人比率	1.04%

■主な国籍
❶ベトナム／3,706人
❷フィリピン／2,718人
❸中国／2,547人
❹韓国／1,039人
❺インドネシア／951人

■主な在留資格等
❶技能実習／5,411人
❷特定技能／2,124人
❸永住者／2,002人
❹特別永住者／824人
❺技術・人文知識・国際業務／794人

これまでの成果と課題

調査・推進計画策定コーディネーターを配置し、実態調査を行った。調査では以下の課題が明らかとなった。
・県内での連携・協力体制が整備されていない
・地域日本語教育の主体間で役割分担が明確ではない
・地域日本語教育を行う人材の確保が困難となっている

このような課題解決に向けて、連携協力体制の整備や人材の育成が急務である。また、地理的な理由で教室に通えない外国人に対応するためのオンラインを活用した日本語教育については、その担い手となる人材についても検討していく。

主な取組内容

●地域日本語教育コーディネーター育成
●オンラインを活用した日本語教室の実証実験実施
●日本語教育人材の養成・育成を目的とした研修会実施
●地域日本語教育関係者等の連携・協力体制を整備するための情報交換会、研修会等の実施
●関係者や住民等を対象とした異文化コミュニケーション講座開催

市町村に対する取組支援

地域日本語教育の情報交換会、「やさしい日本語」等の講座、日本語教室の実施を通じ、市町を支援する。

体制図

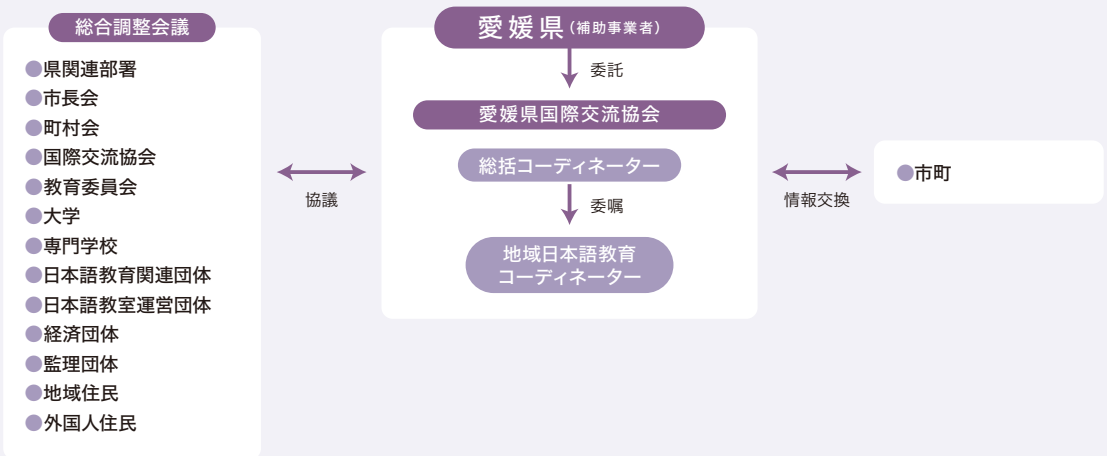

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

深田 絵里

公益財団法人愛媛県国際交流協会
総括コーディネーター（日本語教育の専門家）

コメント

当県は地域性が多様であり、地形が複雑な地域や島しょ部には日本語教室にアクセスできない外国人住民がいます。どこに住んでいても、学びの場があり、住民同士の交流が生まれる多文化共生の環境づくりが目標です。

地域日本語教育コーディネーター

地域ごとに2名配置
（南予地域、中予地域）
（うち、日本語教育の専門家2名）

・地域の特性等に対応した日本語教育プログラムの策定、実施運営及び改善
・指定する地域における関係機関等からの情報収集、自治体との連携等

取組事例

地域ごとでの情報交換会の実施

県内各地域（東予、中予、南予）で実施。日本語学習支援の様子を動画に収め事例紹介するとともに、各地域の支援団体の活動紹介等を行った。このほか、座談会形式で情報交換や意見交換を行い、現状の意識共有を図った。

日本語教育人材の養成・育成を目的とした研修会実施

地域日本語教育に関わった経験の段階に応じ、初心者向けの地域日本語サポーター研修、経験者向けの地域日本語スキルアップ研修を実施した。現役指導者向けには地域日本語オンライン勉強会において「日本語教育の参照枠」について取り扱い、能力向上を図った。

異文化間コミュニケーション講座の実施

地域における多文化共生に向けた日本人住民の意識啓発のため、オンラインを活用した日本語教室の実施地域の自治体等を対象に「やさしい日本語」についての講座を実施した。

オンラインを活用した日本語教室の実施

南予、中予地域の日本語教室空白地域を対象として、オンラインによる日本語教育を実施した。対象地域の行政の協力を得るとともに、日本語学習支援者として「日本語会話ボランティア」を公募し、対面による交流会等を実施することで、地域住民同士の交流機会を創出した。

今年度の事業成果

❶地域日本語教育コーディネーターの育成数
目標値／2人　実績値／2人（前年度実施なし）

❷人材のネットワークを構築するための意見交換会参加者数
目標値／50人　実績値／43人（前年度実施なし）

❸オンラインによる日本語教室への外国人参加者数
目標値／30人（10人×3クラス）　実績値／83人（前年度実施なし）

日本語学習支援者を育成する目的で開催した「地域日本語サポーター研修」には多数の参加者があったが、講師としてクラスを担当できる人材は少ないため、人材育成が引き続き必要となる。また、日本語教室では全体の授業回数の70％以上に参加した受講者は28％程度であったため、授業時間など実施方法に工夫が求められる。

今後に向けて

オンラインによる日本語教室を実施した地域では、学習者数が想定よりも多い結果となり、各市町が地域日本語教育の必要性を実感した。このような経験を生かし、今後は一層地域との連携・協力体制の整備を行う。多様なニーズに対応する日本語学習機会を提供する各事業を関連付けることで、空白地域の解消に向けて取り組んでいきたい。

福岡県

取組年数／4年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

専門人材育成　学習支援者育成

DATA

総人口	5,104,921人
在住外国人	89,518人
外国人比率	1.75%

■主な国籍

❶ベトナム／19,840人
❷中国／19,443人
❸韓国／14,179人
❹ネパール／11,811人
❺フィリピン／6,143人

■主な在留資格等

❶留学／19,188人
❷永住者／15,705人
❸技能実習／12,172人
❹特別永住者／10,670人
❺技術・人文知識・国際業務／7,546人

これまでの成果と課題

令和2～4年度に、日本語教室の安定的な運営体制を構築し、希望する外国人が身近な場所で日本語教育を受けられる環境を整備することを目的とした取組を行った。具体的には、直方市・古賀市・苅田町をモデル市町に選定し、モデル事業に取り組んだ。

各モデル市町においては、行政、事業者、ボランティアと連携した協議会を設置。関係団体と日本語教室の内容について協議を進めた結果、各市町の実情に応じた日本語教室を開設することができた。

今後は、モデル事業で得られた日本語教室運営に係るノウハウを横展開し、県内日本語教育の更なる充実を図る必要がある。また、日本語教室の運営を担う人材の発掘・育成を広域的に支援することが求められる。

主な取組内容

●**市町村等が運営する日本語教室に対し、地域日本語教育コーディネーターが助言**
●日本語教室立ち上げ事例集作成
●日本語教育人材の発掘に向けたセミナー開催
●日本語ボランティア初心者研修の開催
●日本語教室コーディネーター意見交換会の実施

市町村に対する取組支援

希望する市町村に地域日本語教育アドバイザーを派遣し、教室での取組内容、教え方、人材発掘等に対して助言を行い、課題解決を図った。

体制図

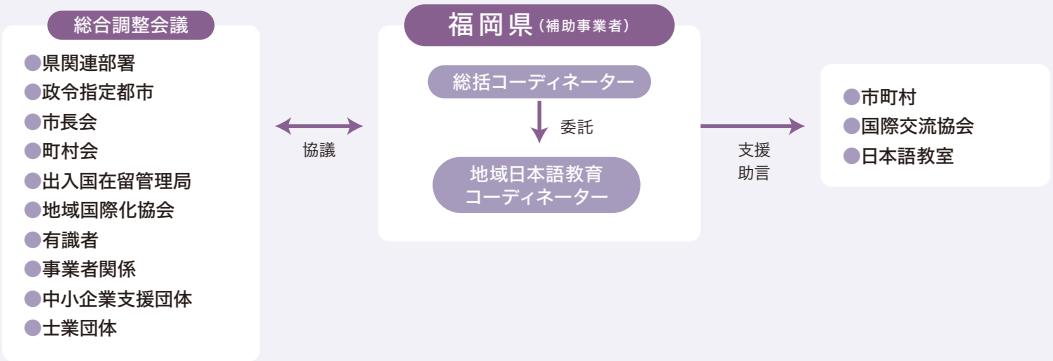

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

川越　信一郎

福岡県企画・地域振興部国際局国際政策課　課長

コメント

県内の外国人住民が年々増加する一方で、身近な場所で日本語教育が受けられる環境の整備が課題となっている。日本語教育に関わる様々な機関と連携しながら、県内の日本語教育環境整備を推進していく。

地域日本語教育コーディネーター

福岡県全域に1名配置（日本語教育の専門家）

地域日本語教育の専門家として、専門的見地からの意見及び知見の提供を行う役割を担っている。具体的には、既存の日本語教室及び新規開設する日本語教室に対する運営方法・カリキュラム等の助言を行ったり、日本語教育推進に係る助言・提案を行ったりしている。

取組事例

地域日本語教育コーディネーター派遣事業

地域日本語教育コーディネーターを県内市町村等に派遣し、既存の日本語教室の運営に助言を行い、課題の解決を図ったほか、日本語教室の新規立ち上げを支援した。

地域日本語教育セミナー

県内で活躍する人材候補の発掘、モデル事業等で得たノウハウを提供するほか、市町村単独では発掘が難しい日本語教育人材の情報を集約し、必要とする市町村に提供した。

日本語教室ボランティア初心者研修

地域における日本語教育の質の向上を図ることを目的に、「やさしい日本語」の必要性や、日本語による外国人とのコミュニケーション方法等について学習する機会を提供した。

日本語教室立ち上げ事例集作成

これまでに培った日本語教室の開設や運営に関するノウハウを集約し、県内の市町村にも広く展開するため、モデル市町における日本語教室の立ち上げ事例集を作成した。

今年度の事業成果

❶地域日本語教育コーディネーターの助言により課題解決を行った県内日本語教室数
目標値／10教室　実績値／7教室

❷日本語教室の運営を担う日本語教育専門人材の発掘
目標値／10人　実績値／22人

❸日本語ボランティア初心者研修の参加人数
目標値／80人　実績値／91人

地域日本語教育コーディネーターの助言等により、既存の教室について課題改善を図ることができた。日本語教室の運営を担う日本語教育専門人材の発掘や日本語ボランティア初心者研修に関して、積極的に周知を行った結果、目標値を上回る実績値となった。

今後に向けて

新規の日本語教室立ち上げ支援のため、空白地域にある市町村を個別訪問し、日本語教室の意義を具体的に説明するとともに、地域の実情に応じた支援を行っていく。また、引き続き、日本語教育人材の発掘に関するセミナー、日本語学習支援者に対する研修を実施することで、日本語教室の運営を担う人材の発掘・育成を広域的に支援していく。

佐賀県

取組年数／3年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

専門人材育成　学習支援者育成

DATA

総人口	806,877人
在住外国人	7,919人
外国人比率	0.98%

■主な国籍

❶ベトナム／2,340人
❷ネパール／1,042人
❸中国／945人
❹フィリピン／790人
❺インドネシア／746人

■主な在留資格等

❶技能実習／2,396人
❷永住者／1,101人
❸留学／1,030人
❹特定技能／893人
❺技術・人文知識・国際業務／519人

これまでの成果と課題

令和４年度に佐賀県地域日本語教育コーディネーター研修を開催し、地域や市町職員と連携し、活動を行うことのできる人材育成を行った。育成した人材が、各地の日本語教室にコーディネーターや日本語学習支援者として定着していくようサポートしている。特に、最近課題として指摘されることが多い高齢化に伴う教室の衰退や消滅を防いでいきたい。そのためには、地域の日本語教室を支える人材が途切れることのないよう、周知や理解促進を行っていく必要がある。また、空白地域の解消に向けた取組も行っている。支援の結果、外国人との交流会を開催するなど、日本語教室の開設に関心を示す市町もあり、実際の教室開設に向けて、引き続き伴走支援を続けていく考えである。今後、教室開設や定期的な交流の場の創出につなげていきたい。

主な取組内容

●総合調整会議の開催による県内関係者の連携強化、情報の共有
●**空白地域におけるタウンミーティングや交流会の実施**
●**佐賀県地域日本語教育コーディネーター研修修了者及び市町コーディネーター対象の講師研修の実施**
（「**やさしい日本語**」講座・交流会講師研修）
●地域の日本語教室の周知活動（パンフレット作成、Instagram開設）
●日本語教室の総括コーディネーター等による巡回
●多文化共生の出前講座等での日本語教室の紹介

市町村に対する取組支援

県内市町を訪問し、多文化共生や地域における日本語教室についての方針・取組を提案している。また、日本語教室空白地域では、地域の日本人と外国人が顔を合わせる機会を設け、お互いを知り、交流のきっかけを作ることを目標としたタウンミーティングを行っている。

体制図

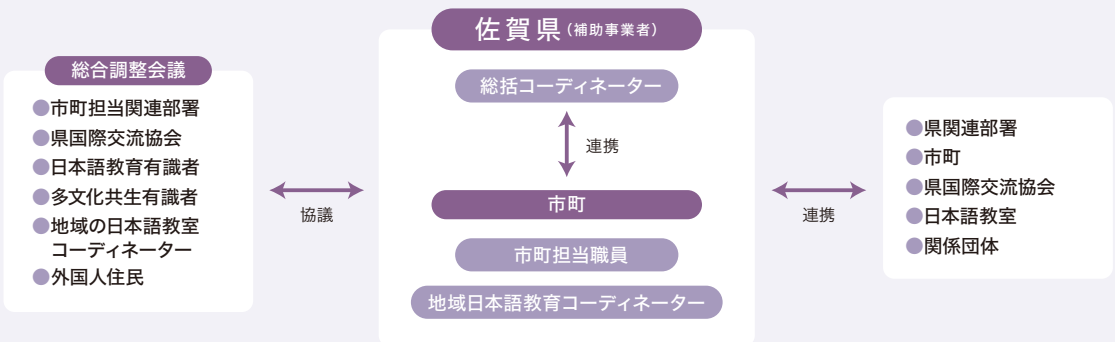

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

市丸 佳代子

佐賀県地域交流部
多文化共生さが推進課
日本語コーディネーター

日本語学校で専任教員として勤務し、
令和3年度より現職。(日本語教育の専門家)

コメント

地域の日本語教室は、地域に住む外国人と日本人が、日本語でのコミュニケーションを通して互いに学び合い、つながる場所。誰もが参加できる地域の居場所です。たくさん話して、学んで、楽しんでほしいと思っています。

地域日本語教育コーディネーター

・県は、地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援に取り組む。
地域日本語教育コーディネーターは各市町が独自に配置(8市町、34名)。

・県としては、市町と連携して人材の掘り起こしや研修を行っている。また、研修の修了者を市町に紹介し、配置された後は活動の支援を行っている。さらに、定期的に各種研修等を行い、コーディネーターの横のつながりの場を設けている。

・各教室のコーディネーターは、行政や地域とつながり、運営を維持していく役割を担っている。日本語教室の活動の面では、外国人、日本人を問わず言語や文化が異なる者同士がコミュニケーションを図り、共に学べる活動をコーディネートするという役割も持つ。

その他のコーディネーター

本県では、日本語教育関係以外にも、多文化社会コーディネーターを配置している。総括コーディネーター等と連携し、包括的な施策展開を行っている。

取組事例

総合調整会議の開催

地域日本語教育、多文化共生の専門家、外国人住民、多文化共生担当市町職員等を委員とした「佐賀県地域日本語教育の推進に係る総合調整会議」を行っている。本事業に関する報告や意見交換を行うとともに、テーマを設けグループ討議を行うことで、課題解決に向けた話し合いや市町間の情報共有、つながり促進の場となっている。

地域日本語教室の運営に関わる人材の育成

地域の日本語教室で、行政職員や地域と連携を図りながら教室運営を担うことのできる人材を育成するため、「佐賀県地域日本語教育コーディネーター研修」を行っている。また、現職コーディネーター向けのブラッシュアップ研修や、地域住民向けの「やさしい日本語」講座・交流会の講師育成研修も行っている。

地域日本語教室の周知活動

佐賀県の地域の日本語教室を啓発する目的でロゴマークを作成し、周知活動などに活用している。また、日本語教室についての理解促進や関わる人が増えることを目指して「地域日本語教室パンフレット」を作成した。また、若い世代や外国籍住民にも日本語教室のことを知ってもらえるよう、情報発信のためのInstagramを開設した。

空白地域における タウンミーティングや 交流会の実施

空白地域において、タウンミーティングや交流会を市町と共催で開催し、その地域にあった形での多文化共生の場づくりを行っている。必要に応じ、日本語教室立ち上げのフォローなどを行っている。

今年度の事業成果

❶空白地域における外国人との交流会等を実施した市町数(対象市町数5)
目標値／2町　実績値／2町(前年度／2町)

❷コーディネーターを対象とした「やさしい日本語」講座・交流会講師研修修了者が、地域において企画実施した講座・交流会の数
目標値／5　実績値／5(新規取組につき前年度実績なし)

❸新たに出前講座を実施するなど、地域の日本語教室との関わりを持った学校数
※若い世代への多文化共生、やさしい日本語、地域日本語教室等の周知
目標値／3校　実績値／11校(前年度／3校)
出前講座　大学1・高校5・中学2、日本語教室との関わり　大学1・高校2

令和4年度に行った佐賀県地域日本語教育コーディネーター研修受講者が、県内各地の日本語教室で、コーディネーターやサポーターとして活動を始め、県内の日本語教室に関わる人材の定着につながった。また、地域住民向けの「やさしい日本語」講座・交流会を講師として企画・実施できる人材の育成を行うとともに、地域の日本語教室を紹介したパンフレットやInstagramの開設も行った。しかし、日本語教室の認知度はまだ低く、日本語学習支援者の確保も課題である。また、オンラインによる日本語教室に関しては支援者側の研修や、外国人への周知方法等も課題である。

今後に向けて

地域での交流会、タウンミーティング等を通し、多文化共生のマインドの醸成、「やさしい日本語」の普及を図り、地域に合った形での交流の場づくり、空白地域の解消につなげていきたい。また、居住地等の問題で、日本語教室にアクセスできない外国人を対象としたオンラインを活用した学びと交流の場づくりを進めていきたい。引き続き、総合調整会議での意見交換や、教室訪問を通して、市町や関係団体等との連携を図り、体制づくりを行っていく。

長崎県

取組年数／3年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ　学習支援者育成　モデル教室

DATA	
総人口	1,306,060人
在住外国人	11,214人
外国人比率	0.86%

■主な国籍
❶ベトナム／2,506人
❷中国／1,947人
❸フィリピン／1,166人
❹ネパール／1,097人
❺韓国／1,023人

■主な在留資格等
❶技能実習／2,360人
❷留学／2,290人
❸永住者／1,832人
❹特定技能／1,280人
❺技術・人文知識・国際業務／643人

これまでの成果と課題

前年度までには、総合調整会議を実施し、県内の日本語教育に関しての課題を共有、議論することができた。また、県内3市町で日本語学習支援者を育成する講座を実施することを目標としていたが、最終的には5市町において実施できた。しかし、依然として日本語教室空白地域が存在しているため、今後も多文化共生・日本語教育への理解を促し、県内における空白地域の解消に向けて活動していく。

主な取組内容

●コーディネーターの配置による地域日本語教育の推進
●新規の日本語学習者に対する研修と既存の人材に対するスキルアップ研修の実施
●新規の日本語教室開設へ向けた支援を実施

間接補助を通じた市町村への事業運営支援
（全市町村数 21）
3団体
長崎市、佐世保市、大村市

体制図

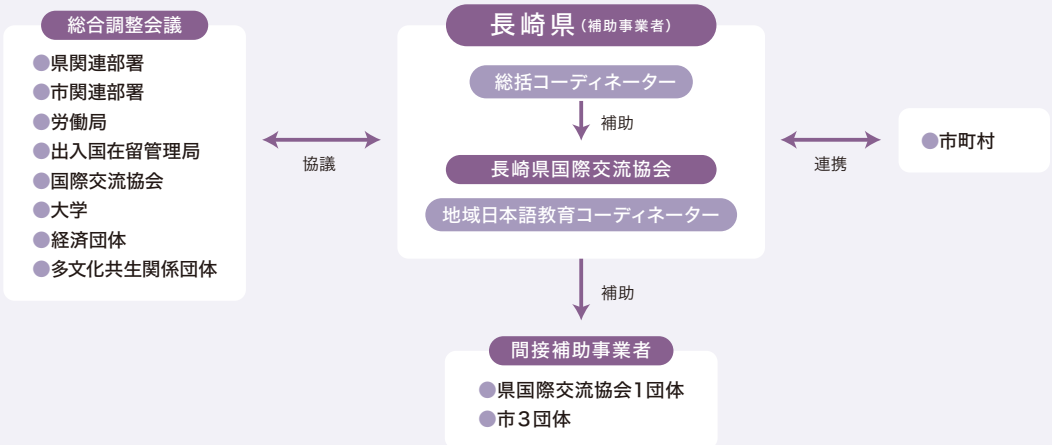

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

川端　千翔

長崎県文化観光国際部国際課　主任主事

長崎県庁に入庁後、令和３年度より国際課に配属。日本語教育事業をはじめ、多文化共生推進事業に携わり、令和４年度から総括コーディネーターを務める。

コメント

外国人住民が安心して生活でき、地域社会の一員として地域づくりに参画できる多文化共生社会の実現のため、市町等と連携の上で「住民参画型」の日本語教室の開設促進に取り組んでいます。

地域日本語教育コーディネーター

地理的遠隔性等に鑑み3名配置（うち、日本語教育の専門家３名）

日本語教室のモデル実施や日本語学習支援者向けの研修等の企画・実施や、日本語教室開設に向けた県内市町への働きかけを行っている。これらを通じた県内の日本語教育体制を整える役割を担っている。

取組事例

地域日本語モデル教室の実施

モデル教室として、日本語学習支援者と外国人住民による日本語を用いた交流を通じた日本語教室を継続的に設け、様々な交流の取組を試行的に企画・実施している。実施に当たっては、市町・地域主体の日本語教室開設を目指し、各地での支援を行っている。

日本語ボランティア養成講座及びスキルアップ講座の実施

日本語教室が開催されていない地域において、地域住民を対象に、地域で生活する外国人への日本語学習支援方法を学ぶ講座を開催した。また、すでに活動している人材等に対し、日本語学習支援のスキルアップを目的とした講座を実施した。

市町日本語教育担当者会議の開催

日本語教育に関する好事例及び課題共有を目的とした、県内全21市町の日本語教育担当者を対象とした会議を開催した。

今年度の事業成果

❶日本語学習支援者育成を目的とした研修の実施を希望する市町数
目標値／２市町　実績値／６市町

❷モデル教室を展開する市町数
目標値／６市町　実績値／10市町

❸「日本語ボランティア養成講座」参加者数
目標値／36人（２市町）　実績値／60人（６市町）　（前年度／90人（５市町））

地域の多文化共生の推進拠点となる日本語教室の設置のために、試行的に県がモデルとなる日本語教室を実施している。今後は、市町や地域主体での教室の維持・継続が必要となってくる。そのために、今まで以上に各市町と連携してそれぞれの実情に応じた教室の形を作っていくことが求められる。

今後に向けて

県と連携してモデル教室に取り組む市町とは、事業趣旨について共通認識を得た上で取り組むことができている。一方で、県内で活動する人材の本事業の趣旨に対する理解度には個人差がある。そのため、日本語学習支援者に向けた研修等を継続的に実施していく。そのような支援を継続しつつ、日本語教室の自立を目指すことで、日本語学習機会の提供を地域に根付かせていきたい。

大分県

取組年数／3年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

学習支援者育成　新規教室

DATA

総人口	1,123,525人
在住外国人	15,541人
外国人比率	1.38%

■主な国籍

❶ベトナム／3,270人
❷中国／2,314人
❸韓国／1,759人
❹フィリピン／1,697人
❺インドネシア／1,374人

■主な在留資格等

❶技能実習／3,593人
❷留学／3,468人
❸永住者／2,026人
❹特定活動／1,225人
❺特定技能／1,102人

これまでの成果と課題

前年度までに日本語学習支援者向けの研修を県内4箇所及び県域で実施した。結果、217人の育成を行うことができ、新規の日本語学習支援者の確保を県内全域で行うとともに、既存の人材に対するスキルアップを図ることができた。県内には依然として日本語教室空白地域が多いため、コーディネーター等と連携した日本語教室の開催を行っていく。

主な取組内容

●総括コーディネーターの設置と運用
●日本語教室ネットワーク会議等連携会議の開催
●日本語学習支援者に対する研修実施
●事業主等の関連機関と連携した日本語教育環境整備の支援

間接補助を通じた市町村への事業運営支援
（全市町村数 18）

1団体　日田市

体制図

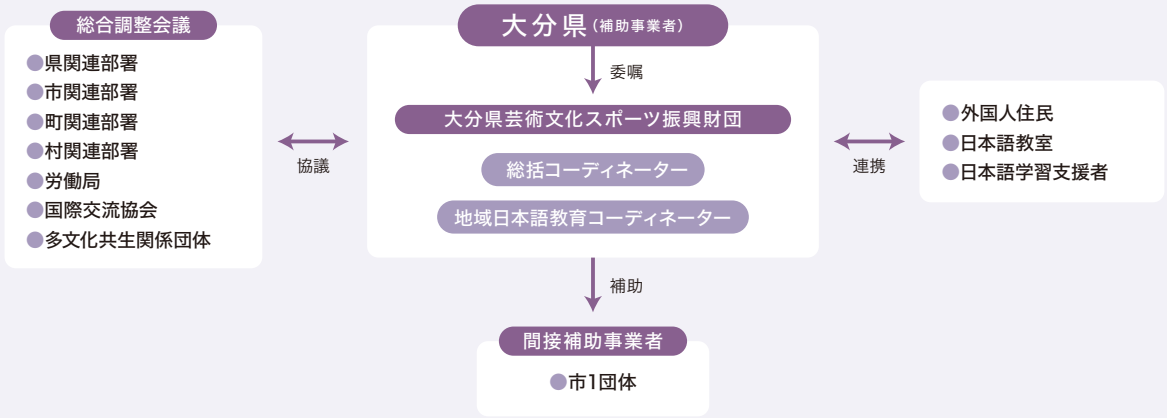

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

本田 明子

立命館アジア太平洋大学言語教育センター　教授

県内の立命館アジア太平洋大学で、長く日本語教育に従事。近年では、大分県が取り組む地域日本語教育の総合的な体制づくり推進に関与し、域内の日本語学習機会提供に尽力している。(日本語教育の専門家)

コメント

大分県には市民が自主的に運営する日本語教室の実績があります。「日本語を必要とする人」に日本語を届けるために、行政・市民・大学(専門家)の三者の協働による地域日本語教育を「大分モデル」として提案できればと思います。

地域日本語教育コーディネーター

大分県域で2名配置
(うち、日本語教育の専門家1名)

日本語教室空白地域等での試行的な日本語教室開設に向けた指導、助言を行っている。そのほか、県と相談しつつ、必要とされる支援等を柔軟に行っている。

取組事例

日本語教室ネットワーク会議

日本語教室の現状を把握し、教室間、県・市町村との連携強化を図り、各々の活動状況や課題、成功事例等を共有することで、日本語教室の活動の底上げを図る。また、県の事業について周知する。

日本語おしゃべり会

「日本語教室・日本語ボランティア研修」の受講者を対象とし、外国人に対して日本語を指導する実例を紹介し、日本語学習支援の実践力を培う。

日本語教室・日本語ボランティア研修(初級・中級)

日本語教室で指導するボランティアの新たな人材確保と、既存の人材のスキルアップを支援する。

今年度の事業成果

❶日本語学習支援者の育成人数
目標値／80人(1コース40人×2コース)
実績値／62人(初級:42人、中級:20人)　(前年度／60人)

❷育成した人材を活用して新たに開設された日本語教室数
目標値／1教室　実績値／3教室(竹田市、津久見市、九重町)　(前年度／0教室)

❸育成した人材を活用したモデル自治体(日田市)における日本語教室の満足度
目標値／80%　実績値／100%(前年度／100%)

在留外国人数が増加傾向にある中、日本語教育人材の確保が引き続き課題となっている。既存の人材に対しては、その経験等に応じた研修等により、効率的なスキルアップを図る必要がある。

今後に向けて

これまでの研修に加え、日本語学習支援者の育成を兼ねたモデル教室の開催を行う。また、市町村との連携をさらに強化し、日本語教室での新たな活動希望者を募っていく予定である。令和5年度はコーディネーターと連携して空白地域を中心に市町村を訪問しサポートを行った。今後は各市町が自走できるように助言していく。

宮崎県

取組年数／5年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ　専門人材育成　学習支援者育成　ICT活用

DATA

総人口	1,068,838人
在住外国人	8,309人
外国人比率	0.78%

■主な国籍
❶ベトナム／2,580人
❷インドネシア／1,052人
❸中国／1,023人
❹フィリピン／892人
❺韓国／527人

■主な在留資格等
❶技能実習／3,274人
❷永住者／1,232人
❸特定技能／860人
❹留学／716人
❺技術・人文知識・国際業務／439人

これまでの成果と課題

域内の体制整備のため、市町村の職員向けの日本語教育・多文化共生入門セミナーの開催等に努め、市町村との連携・協働体制が強化された。このこともあり、独自で日本語教室を開催する市町村が増加した。また、県内の日本語教育の取組を取りまとめ、多言語で紹介するポータルサイトの運営によって、取組の見える化が促進された。加えて、日本語学習支援者向け講座のスキルアップコースを実施し、すでに活動している人材の能力向上を図った。課題としては、日本語教育をサポートできる人材が十分ではなく、外国人雇用企業に対する意識啓発が進んでいないことが挙げられる。

主な取組内容

●ひなたにほんご交流会の開催
●日本語講座及び地域日本語教室等の開催
●日本語教育・多文化共生入門セミナーの開催
●地域日本語教育コーディネーター、日本語学習支援者に対する研修の開催
●高校生との交流
●外国人材受入れセミナーの開催
●日本語教育の紹介動画の作成及び日本語教育に関するポータルサイトを通じた情報提供
●地域別意見交換会の開催

市町村に対する取組支援

宮崎県国際交流協会及びコーディネーターの働きかけで、市町村への支援や連携・協働を進め、日本語教室を開催した。

体制図

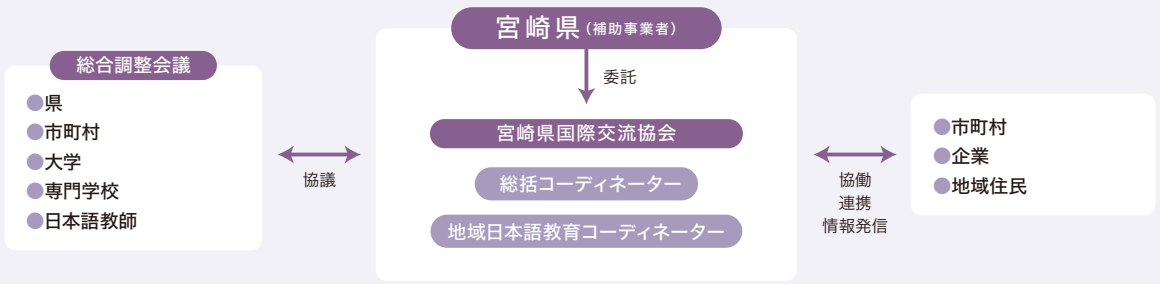

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

髙栁 香代

公益財団法人宮崎県国際交流協会　書記

修士において日本語教育を専攻。長年、市民活動の立場で様々な地域の日本語教室に関わる。令和元年から有識者として本事業に関わり、現在は総括コーディネーターとして従事。（日本語教育の専門家）

コメント

令和元年から様々な立場で関わる中で、宮崎県内の関係者との信頼関係の構築を最も意識してきました。そのプロセスでは、丁寧な対話とそれぞれの声を聴くことを大切にし、関係者が各役割を発揮できることを大切にしました。

地域日本語教育コーディネーター

地域ごとに3名配置
（うち、日本語教育の専門家3名）

市町村と連携し、地域や外国人の実態・特性を把握する。その上で、地域における関係者と連携のもと、地域や外国人住民のニーズに応じた日本語教育プログラムの企画・調整及び運営を行う。

取組事例

ひなたにほんご交流会

県内で活動する日本語教育関係者が日頃の課題等を共有するとともに、関係者同士の顔が見える関係づくりを推進することを目的として実施した。

地域日本語教室

地域住民との交流を交え、日本語を学習する教室を県内3地域で開催した。そのうち、新富町では、外国人住民に関心の高いテーマを選定し、町と連携して多文化共生の推進も兼ねた教室を実施した。

日本語教育・多文化共生入門セミナー

地域における日本語教育人材候補者の掘り起こしとして、市町村職員や日本語教師を対象としたセミナーを開催し、本県の日本語教育についての機運醸成に努めた。

宮崎県

今年度の事業成果

❶日本語教育に関する取組を行っている市町村数
目標値／26市町村　実績値／10市町村（前年度／10市町村）

❷日本語学習支援者フォローアップ講座の参加者数
目標値／40人　実績値／27人（前年度取組なし）

❸連携することができた外国人雇用企業数
目標値／25社　実績値／12社（前年度／10社）

日本語教育人材の不足に対応するために、日本語学習支援者フォローアップ講座や日本語ボランティア実践研修、日本語教育・多文化共生入門セミナーの実施による人材育成を行った。また、外国人雇用企業との連携のために、外国人材受入セミナーや地域日本語教室の開催の広報などを行い、各取組において企業の参加があった。

今後に向けて

関係機関と連携した地域日本語教育体制の整備、学習機会の確保・充実、日本語教育人材の確保・育成の3点を柱に掲げて事業を推進し、複数年の年次計画終了時点で、外国人住民が県内のどこに住んでいても日本語教育を受けることができる体制構築を目指す。

仙台観光国際協会

取組年数／4年目　R1 R2 R3 R4 R5

取組タイプ　専門人材育成　ICT活用

DATA	
総人口	1,067,486人
在住外国人	15,033人
外国人比率	1.41%

■主な国籍
❶中国／3,948人
❷ネパール／2,299人
❸ベトナム／1,987人
❹韓国／1,848人
❺フィリピン／562人

■主な在留資格等
❶留学／5,467人
❷永住者／3,037人
❸特別永住者／1,187人
❹技術・人文知識・国際業務／1,133人
❺家族滞在／1,119人

これまでの成果と課題

継続的に日本語教室を実施することにより、関係者間で運営ノウハウの共有が進んできた。

事業内で展開する「日本語初学者の成人を対象としたオンライン教室」の実施から、日本語初学者の学習ニーズが高いことが明らかとなった。こうした個々のニーズに対応するために、この取組で得たノウハウを関係者と共有し、潜在的な初学者の学習ニーズに地域で対応することを検討していく。また、「日本語を母語としない小・中学生のためのオンライン教室」は、地域でその存在が定着しつつある。今後は、この取組を通して見えてくる小・中学生等の日本語教育を取り巻く課題を地域と共有する予定である。

こうして見えてきた課題を広く共有していくことで、成人対象の日本語教育の在り方や子供を支えるための体制づくりを検討し、地域全体の日本語教育環境整備につなげたい。

主な取組内容

- **地域日本語教育の体制強化のための関係機関・団体の情報共有**
- 日本語教育が必要な児童生徒等に関する仙台市関係課との情報連携体制の強化
- **日本語初学者の成人を対象とするオンライン教室実施**
- **日本語を母語としない小・中学生を対象とするオンライン教室実施**
- 地域日本語教育セミナー実施
- 地域日本語教育ポータルサイト運営

体制図

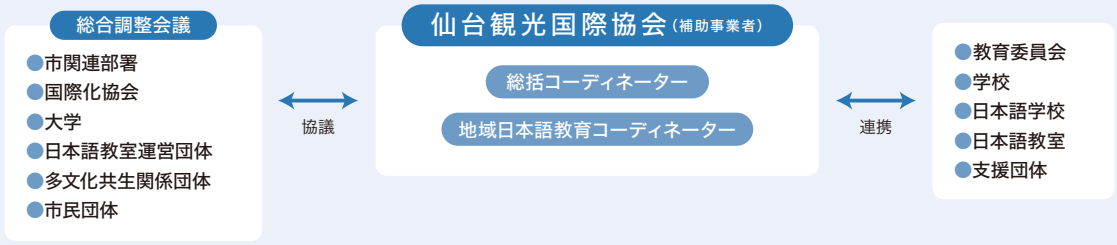

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

～令和5年10月
菊池 哲佳
公益財団法人 仙台観光国際協会国際化事業部
多文化共生課企画係　企画係長

令和5年11月～
堀野 正浩
公益財団法人 仙台観光国際協会国際化事業部
多文化共生課企画係　企画係長

コメント

外国人住民が増える中、日本語学習ニーズも多様化してきました。既存の支援制度では解決できない課題もあり、新たな学習環境の創出に取り組んでいます。「生活者としての外国人」に対する取組のほか、現在は子供と保護者に焦点を当てた事業を展開しています。

地域日本語教育コーディネーター

事業分野ごとに4名配置
（うち、日本語教育の専門家2名）

新たな学習機会であるオンライン教室を運営するとともに、その専門性とネットワークを生かして新たな日本語教育人材の育成や発掘も行っています。

その他のコーディネーター

成人・子供といった対象別にプログラムを編成するコーディネーターを配置

取組事例

SenTIA オンラインにほんご

初学者向けのオンライン日本語教室を実施した。初回と最終回は対面で開催した。初回の対面実施は、教材配布・レベルチェックを行うだけでなく、受講者間での関係づくりにも効果がある。最終回は学習の成果を生かせるよう日本語学習支援者との交流会を実施している。

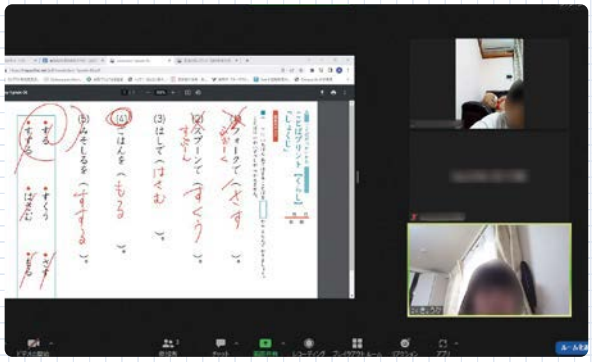

日本語を母語としない小・中学生のためのオンライン教室

オンラインを活用し、市内のどこからでも参加可能な教室として実施した。教室では日本語学習を中心に行うが、近隣の大学の学生が日本語学習支援者として参加し、マンツーマン指導を基本に子供の個々のニーズや気持ちに寄り添った学習支援を行った。

今年度の事業成果

❶日本語を母語としない小・中学生のための
オンライン教室に参加する学習者数
目標値／60人　実績値／70人（前年度／20人）

❷日本語初学者の成人を対象とするオンライン教室の学習者数
目標値／40人　実績値／19人（前年度／20人）

❸地域日本語教育に関心のある市民を対象とする
地域日本語教育セミナー参加者数
目標値／30人　実績値／40人（前年度／53人）

外国につながる子供やその保護者の日本語学習機会拡充や環境改善を目指し、仙台市関係課と連携を強化した。実際の日本語教育の取組も推進し、オンラインによる日本語教育を実施し新たな学習機会の創出と、地域日本語教育セミナーによる支援人材の裾野拡大に取り組んだ。子育てや生活に忙しい保護者層から学習意欲を引き出すには更なる工夫が必要である。こうした実践に向けて、他地域の取組の見学や視察を通じて得たアドバイスを受けて、今後のコースデザインへ着想を得た。

今後に向けて

市関係課との連携強化を維持発展させていく。外国につながる子供たちが増加する中、中長期的に初期指導教室の設置が求められるため、関係機関と検討を始めたい。また、課題となっている保護者層への対応については、受講者にとって関心が高いテーマを設定し、学んだことがすぐに生活に役立つような内容にすることで学習意欲を高める。生活・子育て事情をテーマにしたり、学校や保育園等の協力を得た体験型日本語講座などを計画している。

日本語教育人材の裾野拡大については、「人材」をより広範に捉え、日本語学習支援者を増加させたい。やさしい日本語や多文化コミュニケーションを学ぶ講座を開催し、外国人の日本語学習や日本社会への適応をサポートする人材を育成していく。

さいたま市

取組年数／2年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

域内のニーズ把握　学習支援者育成

DATA	
総人口	1,339,333人
在住外国人	29,370人
外国人比率	2.19%

■主な国籍

❶中国／11,789人
❷ベトナム／3,975人
❸韓国／3,153人
❹フィリピン／2,455人
❺ブラジル／280人

■主な在留資格等

❶永住者／10,361人
❷技術・人文知識・国際業務／3,517人
❸家族滞在／3,099人
❹留学／2,477人
❺特別永住者／1,982人

これまでの成果と課題

本市では、令和4年度から総合調整会議を立ち上げた。ここでは、庁内・庁外から集まった関係者が、本市における地域日本語教育の方向性について協議や情報共有を行っている。また、日本語教室の関係者が集まって各教室の課題や情報の共有を行う連携会議や、外国人住民に係る施策等について審議・建議を行う外国人市民委員会との連携により、各団体の課題や情報の集約・共有をする機会を増やし、連携体制の基盤整備を行ってきた。外国人住民が増加する中で、実態を把握し、多様なニーズに適切に対応できるよう、連携体制を一層強化していく必要がある。

主な取組内容

- さいたま市における地域日本語教育の在り方の検討
- 関連団体との連携体制の構築
- **日本語学習支援者の発掘・育成**
- 日本語教室の運営
- 民間団体等によって運営される日本語教室への訪問調査
- **外国人住民に係る施策等について審議・建議を行う外国人市民委員会との連携**
- 外国人向けホームページリニューアルによる情報発信力の強化

体制図

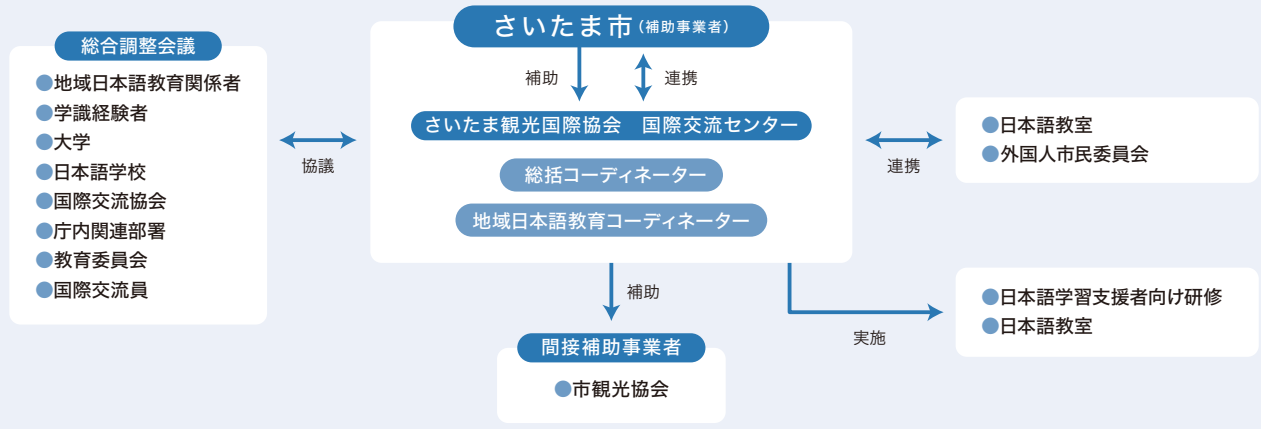

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

石川　信雄

公益社団法人さいたま観光国際協会
国際交流センター　主査

コメント

「日常生活を営む上で必要となる日本語能力等を習得しつつ、生活者として生き生きと暮らせる環境」を整え、誰もが地域の一員として生活できる環境づくりや、外国人材が活躍できる基盤整備に取り組んでいます。

地域日本語教育コーディネーター

総括コーディネーターが兼務で
1名配置

主に人材育成の内容検討や外部機関との連携の役割を担う。具体的には、日本語学習支援者研修の企画・運営や、日本語教室関係者と連携し各教室の課題・情報の収集や共有を行う。

取組事例

さいたま市地域日本語教育推進に係る総合調整会議

本市の外国人住民に関する統計資料や、外国人市民委員会における意見、各団体の活動と課題等を共有し、外国人をめぐる現状の把握を行った上で本市の目指すべき体制の在り方を探った。

日本語教室「にほんごのへや」

本事業ではさいたま観光国際協会に補助を行い、日本語教室を直接運営している。日本語学習支援者が、日常生活で必要となる地域の情報を提供しながら、学習者の個々のニーズに合わせた学習をマンツーマンで実施した。

日本語ボランティア養成講座

日本語学習支援者の新規発掘・育成を目的として、これから日本語学習支援に関わる希望を持つ者を対象に、外国人に日本語を教えサポートする方法を身につける講座を開催した。研修終了後には、日本語教室の代表者が各教室の活動内容等を紹介する場を設け、研修修了者と教室のマッチングを行った。

今年度の事業成果

日本語学習支援者に対する研修参加者のうち、その後日本語教室に参加した人数

各研修参加者数
・未経験者対象入門編
　2会場各全6回（計133人参加）
・未経験者対象特別講座（1回64人参加）
・経験者対象実践編（1回47人参加）

目標値／20人　実績値／42人
（前年度実施なし）

これから地域で活動をする方を対象とした「日本語ボランティア養成講座（入門編）」は、例年希望者が多い講座であることから、令和5年度は募集人数を増やすとともに、学習者役として外国人に多数参加を求め、実践的な講座内容とした。また、講座の最終日には市内の日本語教室のブースを設け、活動内容の紹介や受講者からの個別質問を受けたりするマッチングの機会を作った。こうした取組により、講座終了後にスムーズに地域で活動できるようサポートを行った。研修受講者への追跡調査や各日本語教室への調査から、講座参加後に多くの方が地域で活動していることが分かった。一方、実際の活動に至らなかった参加者も多くいたため、今後、要因分析や実際の活動につながりやすくする取組などを検討する必要がある。また、外国人市民委員会が市へ多文化共生施策を提言したことを受け、総合調整会議でも提言を踏まえた検討を行った。

今後に向けて

令和5年度には総合調整会議の委員のうち、日本語教育関係者が中心となって分科会の位置付けとしてワーキンググループを立ち上げ、課題検討を行った。その結果は、総合調整会議に報告され、今後の方向性が見出すきっかけとなった。来年度は、各所管や団体の連携による推進体制の在り方を更に検討していくこととした。また、さいたま観光国際協会の来年度事業において、新規の取組や既存事業を拡充していく予定である。

千葉市

取組年数／4年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

学習支援者育成　教材等開発　ICT活用　生活Can doを活用した体系的な日本語教育

DATA	
総人口	977,016人
在住外国人	31,265人
外国人比率	3.20%

■主な国籍

❶中国／12,332人
❷ベトナム／3,837人
❸韓国／3,468人
❹フィリピン／2,951人
❺ネパール／1,363人

■主な在留資格等

❶永住者／10,662人
❷技術・人文知識・国際業務／3,545人
❸家族滞在／3,196人
❹留学／2,666人
❺定住者／1,915人

これまでの成果と課題

「日本語教育・日本語学習機会の充実」、「人材育成」、「各主体とのつながりの強化」を主な三つの事業とし、これまでの成果やアンケート結果等の分析結果を基に取組内容を計画している。

日本語教育に関しては、職場や大学等でも日本語学習機会が見込まれる「技能実習」「特定技能」「留学」を除く、他の在留資格を最重要対象者とし、特に日本語の学習希望はあるものの、現状、日本語が「まったくできない」「不自由することが多い」人に対する各々の日本語学習機会に応じたプログラムを実施していく。また、「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供、日本語教育機関との連携による実施を目的とした取組への準備も進めていく。

主な取組内容

●マッチングによる交流を通した日本語支援である「一対一日本語活動」のための、生活密着の教材を作成、試行、評価実施
●開発オンライン自学のための日本語学習プログラムの検討・開発（日本語教育の参照枠A１レベル相当）
●多文化ウェルカム団体登録紹介制度実施
●日本語教師人材バンクの検討
●企業向け日本語教育相談実施
●日本語教育人材育成
●日本語教育の啓発強化
●日本語学習アドバイジング

体制図

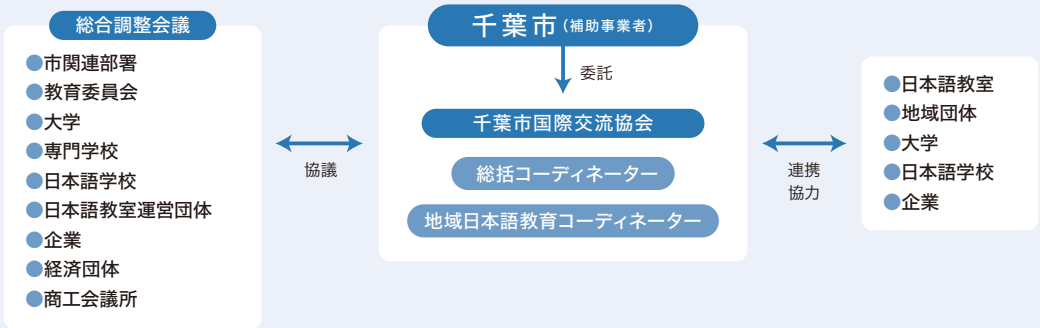

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

萬浪 絵理

公益財団法人千葉市国際交流協会　総括コーディネーター

平成26年度より文化庁委託日本語教育事業の地域日本語教育コーディネーターとして「生活者としての外国人」のための日本語教育プログラム策定と人材育成、文化理解促進の取組に携わる。令和3年度より総括コーディネーター。

鈴木 恵美子

公益財団法人千葉市国際交流協会　主査　総括コーディネーター

平成9年度より千葉市国際交流協会勤務。日本語教育能力検定試験合格。文化庁「地域日本語教育コーディネーター研修」受講（平成22年度）。令和4年度より総括コーディネーター。
（2名とも日本語教育の専門家）

コメント

日本語学習支援が必要な人々に向けた学習環境整備のため、令和5年度は、学習する人のライフスタイルに合わせて学べる「オンデマンド日本語学習プログラム」の開発を行い、令和6年度運用開始の予定です。

地域日本語教育コーディネーター

市町村ごとに2名配置
（うち、日本語教育の専門家2名）

総括コーディネーターや関係団体と連携して、本市の地域や外国人住民の特性に対応した教育プログラムを策定し、事業を推進する。

取組事例

日本語クラス

人とつながるための、基礎的な日本語能力及び対話の姿勢を育むことを目指して、初級1、2及び、一つの教室でレベルやニーズ別に学習するグループ学習クラスを実施。

日本語交流つなぎて講座

地域の日本語教室や千葉市国際交流協会で活躍する日本語学習支援者、各種市民団体や施設窓口において外国人との接点となる仲介者等の育成を行う。

やさしい日本語・多文化理解研修

日本人住民に対して、やさしい日本語や多文化社会に関する理解を深めてもらい、日本語学習者の日本語学習の促進や外国人との相互理解のための資質を身に付けてもらう。

今年度の事業成果

❶日本語クラスの参加者数
目標値／216人　実績値／316人（前年度／195人）

❷多文化ウェルカム団体登録制度の参加団体数
目標値／20件　実績値／6件（前年度実績なし）

❸日本語交流つなぎて講座参加者数
目標値／30人　実績値／43人（前年度／63人）

体制強化のため、地域日本語教育コーディネーターを1名増員した。加えて、大学との交流授業や、日本語学校の学習者と支援者の交流など、日本語学校や大学などとも連携した取組を実施し、関係機関との連携を図りながら、総合的に取組を進めた。「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの開発・試行の取組では、従来の自己表現活動中心の日本語教育プログラムにA1レベルの「生活Can do」を取り入れたコンテンツを作成し、次年度から試行・提供を開始する準備を整えた。

今後に向けて

日本語教育の啓発のために広報を強化することで参加者の増加を目指し、日本語学習機会の充実を図る。また、日本語教育に対する意欲を持つ企業が増え、日本語学習の機会が充実するよう、業界団体を通じたニーズの掘り起こしと情報提供を更に進めていく。外国につながりのある子供については支援体制の構築が必要とされていることから、引き続き教育委員会との連携強化を図る。

多文化ウェルカム団体は、参加促進に向け、登録条件の緩和、地道な啓発活動と好事例の発信を行う。

「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語プログラムの開発・試行の取組では、作成を継続しながらも次年度に試行し実際の提供を開始する。広報を工夫し、より多くの人がこのプログラムを活用できるように取り組んでいきたい。

横浜市

取組年数／5年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

専門人材育成　学習支援者育成　モデル教室　ICT活用　就労者に対する日本語教育

DATA

総人口	3,753,645人
在住外国人	109,714人
外国人比率	2.92%

■主な国籍

❶中国／41,020人
❷韓国／12,602人
❸ベトナム／10,083人
❹フィリピン／9,037人
❺ネパール／5,089人

■主な在留資格等

❶永住者／40,485人
❷技術・人文知識・国際業務／13,681人
❸家族滞在／12,239人
❹特別永住者／7,342人
❺留学／6,737人

これまでの成果と課題

市域での総合的な体制づくり推進のための枠組みを構築し、事業の展開を行った。体制づくりの基盤を整え、拠点である「よこはま日本語学習支援センター」の運営、総合調整会議、その分科会であるプロジェクト推進ワーキンググループを実施した。日本語教室においては企業や業界団体との連携が進んだことで、外国人就労者向けの教室において、一定程度の定着効果が見られた。さらに、外国人親子やウクライナ避難民を対象とした日本語学習支援では、他団体との連携アウトリーチを通じた事業を行うことができた。

課題としては、相談対応力向上など、よこはま日本語学習支援センターの機能の更なる充実が挙げられる。また、体制づくりを推進していく上で、関係者・当事者とともに取り組む姿勢や、外国人当事者の声の反映と参加の促進を行っていく必要がある。

主な取組内容

●体制づくり推進のための基盤の整備
●よこはま日本語学習支援センターの運営機能の充実
●市域における地域日本語教育の推進・連携
●地域日本語教育推進モデル地域等と連携した関連団体や支援者間のネットワーク構築
●日本語教育人材（外国人を含む）の研修実施
●地域日本語教育の支援

オンライン日本語教室
「よこはまでつながる　くらしの日本語」

体制図

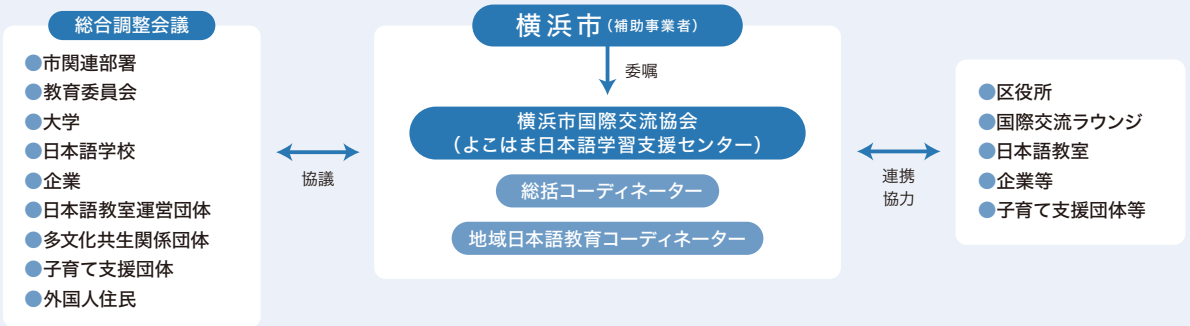

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

藤井 美香

公益財団法人横浜市国際交流協会多文化共生推進課
シニアコーディネーター

所属団体では、留学生宿舎勤務を経て、多文化共生関連各業務（相談窓口、通訳派遣、災害時対応、子供若者支援、日本語学習支援等）に従事してきた。日本語教育能力検定試験合格。多文化共生マネージャー。

コメント

子供から大人までの切れ目のない地域日本語教育環境の実現を目指すアクションプランのもと、外国人住民がつながり得る機関・人たちと共に、相互理解と対等な関係づくり、多文化共生の地域づくりを進めている。

地域日本語教育コーディネーター

横浜市国際交流協会に3名配置（候補者育成支援も実施中）

日本語教室に対する伴走支援、支援者向け研修会、日本語教室、広報活動や相談対応など、各取組の企画・運営・コーディネート全般を行う。また、総合調整会議等で外部有識者や関係者等との情報交換を行っている。

取組事例

日本語ボランティア入門講座（瀬谷区）

区役所と連携したモデル地域事業として実施した。最終回では、「「やさしい日本語」で地域めぐりツアー」と題し、外国人住民との日本語交流の機会を設けた。実施にあたっては、区内日本語教室等関係団体が企画から関わった。

外国の方向け 日本語ボランティア入門講座

日本語を母語としない人で、これから日本語学習支援を始めたい人向けの学習会を開催した。これまでの日本語学習や日本での生活経験を振り返り、自分ができることを考えた。さらに実践に向け、地域日本語教室との交流会に参加した。

地域日本語教室運営者・コーディネーター向け研修

ボランティアコーディネーションに関する講義や教室での事例共有などを通じ、団体運営の課題解決に向けた日本語教室の活動を振り返った。学習者もボランティアも共に大切にする、自分たちらしい教室づくりを考える機会となった。

ICT活用日本語教室

日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでのくらし」（通称：つなひろ）を活用した、オンライン教室を行った。自分のことも話しながら、日本の生活や文化などについて学んだ。オンライン学習支援に関心のある日本語学習支援者がサポーターとして参加し、教室の体験・交流の場ともなった。

今年度の事業成果

❶事業連携団体数
目標値／170団体（うち、企業との連携数3社）
実績値／195団体（うち、企業との連携数5社）
（前年度／173団体（うち、企業との連携数4社））

❷日本語教育人材に対する研修の数・参加人数
目標値／10箇所・200人
実績値／11箇所・245人
（前年度／15箇所・263人）

事業実施にあたっては、取組の定着、広がり、深まりに向け「3つの視点」を設定した。一点目として位置付けた「よこはま日本語学習支援センターの充実」では、ウェブサイトのページビュー数の伸びなど一定程度の周知が進んだ。一方、活動の中で、外国につながる子どもの日本語学習機会を望む相談への対応など、他の多文化共生事業との有機的な連携や日本語教育の専門機関との更なる関わりの必要性を痛感した。二点目は、地域日本語教育推進モデル地域等における「地域での展開」である。モデル地域事業が令和5年度で一旦終了することも踏まえ、市内各区との日常的な連携を目指し、各地にエリア担当を配置し訪問活動を行った。三点目の「日本語支援を通じた活躍推進」では、日本語学習経験者が社会で活躍していくための主体的な取組のサポートの必要性を改めて感じた。

今後に向けて

これまでの事業で、よこはま日本語学習支援センターとしての活動実績・経験が蓄積されてきた。区役所との連携では、多文化共生の地域づくりに向けた取組をすることができた。また、教室運営にあたっては日本語教師とコーディネーターが目標を共有したことで、コンセプトを明確にした教室実施の意義が見えた。令和6年度はアクションプラン改定期に当たるため、市域における実態調査を計画している。調査を通じて市域の状況や外国人のニーズを把握した上で、新たな体制づくりを行っていきたい。

川崎市

取組年数／1年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

基本方針策定　域内のニーズ把握　学習支援者育成

DATA	
総人口	1,524,026人
在住外国人	47,992人
外国人比率	3.15%

■主な国籍

❶中国／15,938人
❷韓国／7,411人
❸フィリピン／5,019人
❹ベトナム／4,931人
❺ネパール／1,881人

■主な在留資格等

❶永住者／15,781人
❷技術・人文知識・国際業務／8,082人
❸特別永住者／4,522人
❹家族滞在／4,415人
❺留学／3,493人

これまでの成果と課題

本市では、「川崎市多文化共生社会推進指針」に基づき、「多文化共生社会」の実現に向けて、地域日本語教育を施策として推進してきた。これまで、市における日本語教育は、児童生徒等に対しては学校教育において、また地域における日本語学習に関しては主として市民館等において実施してきた。

日本語学習者の増加や学習目的の多様化、社会のデジタル化の進展など社会経済状況の変化に対応するために、これまでの取組からこぼれ落ちてきた学習者や学習ニーズへのアプローチも含め、本市の日本語教育に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、推進体制の整備を行い、取組を推進する。

主な取組内容

- **地域日本語教育に関する実態調査実施**
- **川崎市地域日本語教育推進方針の策定**
- 日本語教育の実施に関する連携のための取組
- **地域日本語教育人材に対する研修実施**
- 地域社会との連携に向けた取組実施
- 日本語教育に関する広報活動実施
- 「日本語教育の参照枠」に基づく「生活 Can Do」を用いたプログラムの開発・試行に取り組むための環境整備

体制図

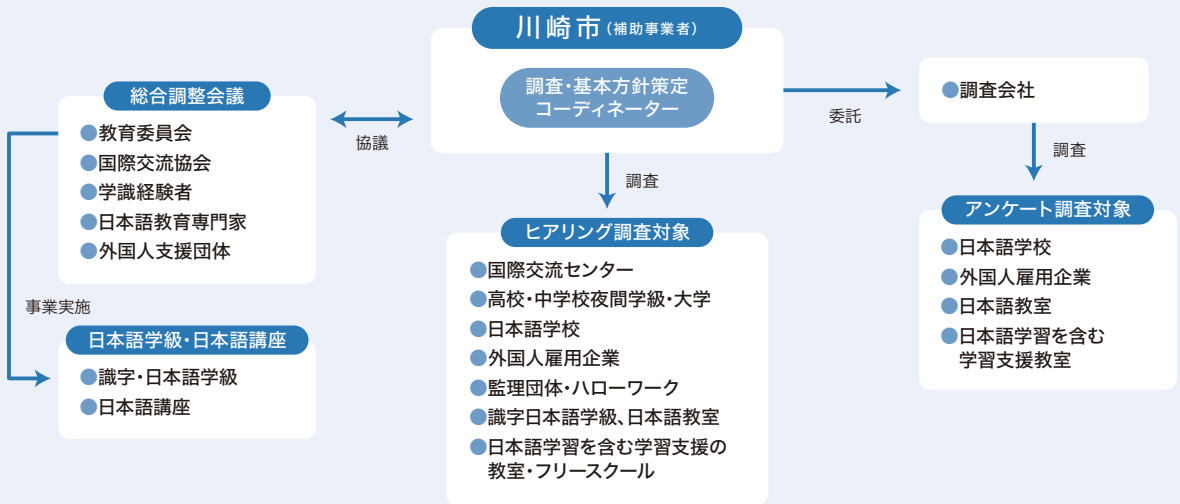

コーディネーター紹介

調査・基本方針策定コーディネーター

髙橋 誠一　川崎市市民文化局市民生活部多文化共生推進課　専門調査員
法政大学社会学部兼任講師

コメント

本市における日本語教育の実態や課題、域内のニーズ等を把握するため、地域の日本語教室等にアンケートを実施しました。また、方針策定後の連携の可能性や詳細な現状の把握などを目的としたヒアリング調査も行いました。このことを通じて、川崎市の日本語教育がより発展し、外国時住民にとっての充実した学びにつながるよう努めました。

取組事例

実態調査の実施、基本的な方針の作成

方針の策定に向けて、日本語教育の実態や課題・ニーズ等を把握するため、地域日本語教室等にアンケート調査及びヒアリング調査を行うとともに「地域日本語教育の基本的な方針に関する検討部会」を設置した。この部会を中心として、有識者の意見やパブリックコメントでの市民意見を聞きながら、「川崎市地域日本語教育推進方針」を策定した。

【川崎市ホームページ】
地域日本語教育の基本的な方針の策定に向けた実態調査報告書
https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000166258.html
川崎市地域日本語教育推進方針
https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000164617.html

地域における日本語教育人材に対する研修の実施

地域日本語教育に従事する者の養成研修、ブラッシュアップ研修などについて、引き続き、文化審議会国語分科会が平成31年3月に取りまとめた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」を参考にしながら、各実施主体において研修を実施した。

地域日本語教育の実施

外国人住民等が日本での生活を円滑に営めるように、日常生活に必要な基礎的な日本語を身に付ける学習を支援する。また、学習者と日本語学習支援者が共に学び合う関係づくりに配慮し、多文化共生社会の実現を目指す。

今年度の事業成果

❶地域日本語教育に関する実態調査の実施
目標値／令和5年度中に実施
実績値／調査・基本方針策定コーディネーターとともに、
アンケート調査及びヒアリング調査を行い、実態調査報告書としてまとめた。

❷川崎市地域日本語教育推進方針の策定
目標値／令和5年度中の方針策定
実績値／実態調査を行い、総合調整会議の意見を踏まえ方針策定した。

❸ふれあい館、教育文化会館・各市民館における識字学習活動の受講者数
目標値／660人　実績値／980人（前年度／550人）

本市における地域日本語教育は、市内施設の事業として、ふれあい館、教育文化会館・市民館における識字・日本語学級や川崎市国際交流センターの日本語講座で行われてきた。そのほか、市民グループなどによる各地での日本語教室等により実施されてきた。今後はこうした場において育まれてきた理念を継承しつつ、学習機会の拡充、日本語学習やその意義に関する広報・啓発の充実を行っていく。また、外国人住民の多様なニーズに対応する日本語学習の機会提供に向けて、区ごとの特性に応じた日本語を学べる場の充実に向けた取組が必要である。

今後に向けて

「川崎市地域日本語教育推進方針」に基づく取組を進め、多様なニーズに応えるために、ICTの活用を含む様々な学習機会の拡充を図っていく。また、外国人住民が日本語教育の情報を得ることができる環境整備に向けた取組を推進する。

静岡市国際交流協会

取組年数／4年目

R1 R2 R3 R4 R5

取組タイプ

学習支援者育成　教材等開発

DATA

総人口	683,739人
在住外国人	11,483人
外国人比率	1.68%

■主な国籍

❶中国／2,023人
❷ベトナム／1,808人
❸フィリピン／1,369人
❹韓国／1,142人
❺ネパール／1,046人

■主な在留資格等

❶永住者／3,131人
❷留学／1,747人
❸技能実習／1,474人
❹技術・人文知識・国際業務／1,044人
❺特別永住者／993人

これまでの成果と課題

日本語教室では、日本語学習支援者である日本語サポーターによる学習支援体制を構築した。また、地域日本語教育コーディネーターも増員し、独自に開発した教材「はなそうにほんごしぞーかで」を用いたカリキュラム開発と研修を実施することで日本語教育人材を育成し、地域の日本語教室での教材の活用が進んだ。さらに、平日午前の日本語教室を新設することで多様な学習ニーズに対応できるようになった。一方で、日本語サポーターの登録者数は増加したものの、実際の参加者数が安定しないという課題がある。また、学齢期超過で来日した若者に対する日本語学習支援のニーズが高まっており、関係機関と連携して最適な学習環境の提供等、対応が急がれる。なお、日本語教室を安定的に運営し、より多くの学習者に質の高い日本語教育を提供するためには地域日本語教育コーディネーターの更なる増員が不可欠である。

主な取組内容

- **日本語教育人材に対する研修**
  （日本語ボランティア講座・日本語サポータースキルアップ研修）
- 日本語ボランティア情報交換会
- **日本語教室の実施**
- **地域日本語教育の効果を高めるための取組**
  （学習者に対するアンケート調査・面談・セミナー）
- 日本語教育に関する広報活動
- **独自動画教材「はなそう にほんご しぞーかで」作成・活用**
- ICTを活用した日本語教育支援

体制図

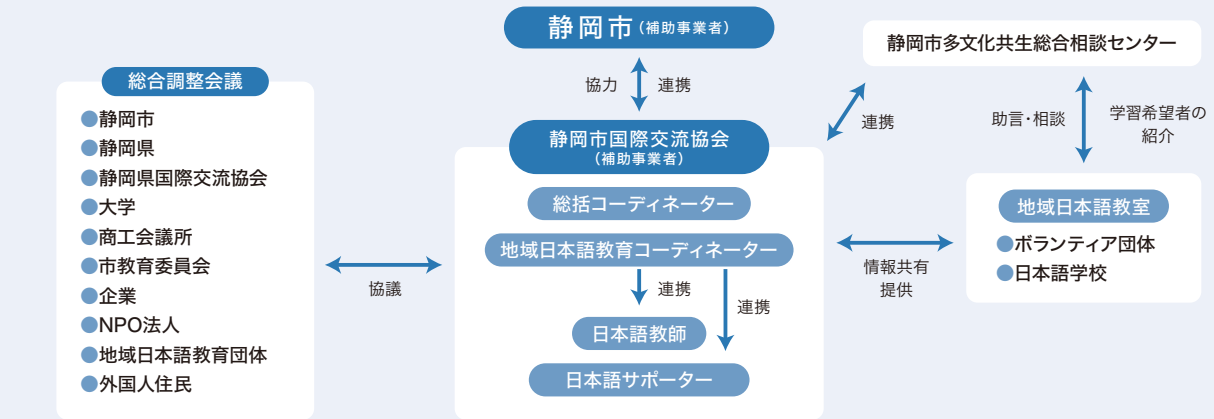

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

多々良 真衣

一般財団法人静岡市国際交流協会　主事

コメント

参加者が安心して過ごせる居場所としての機能を兼ねた日本語教室を運営しています。初級者向け日本語教材の作成と学習支援者向けの研修会等を実施し、地域の日本語教室との連携を進めています。

地域日本語教育コーディネーター

当協会地域日本語教育推進事業に
3名配置

①日本語教室の運営、②日本語教室のカリキュラム・教材作成、③日本語学習者との面談・個々のニーズ調査、④日本語教育人材（日本語教師・日本語学習支援者）との連絡調整、⑤日本語学習者との連絡調整

取組事例

SAMEにほんごきょうしつ ～まるちゃんの静岡音頭講習会～

日本語教室の特別活動の一環として、静岡市の協力を得て「まるちゃんの静岡音頭」講習会を開催した。参加者全員で楽しく踊りを練習し仲間と1つの作品を創り上げる達成感を味わうことができた。この後、地域の盆踊りに参加し地域の方と一緒に踊った参加者もいた。撮影した動画をコンテストに応募し審査員特別賞を受賞した。

日本語教育人材に対する研修（SAME国際塾）

多文化共生や外国人と協働することに理解があり、地域で活躍できるボランティアの発掘を目指した研修を実施した（計6回）。特に日本語教育に特化した人材の育成として募集は行っていないが、やさしい日本語や防災などの講座を通じて、日本語教室の運営に生かせるネットワークの構築、強化を図ることができた。

日本語教育人材に対する研修（日本語サポータースキルアップ研修）

日本語学習支援者として活動する「日本語サポーター」が継続的、安定的に活動に参加できるよう、定期的な知識の更新や確認および不安の解消を目的として開催した。具体的な内容としては、独自に作成した初級者向け日本語教材「はなそう にほんご しぞーかで」の使い方を、参加者同士が日本語サポーター役と学習者役を体験しながら学べるものとし、計3回実施した。

今年度の事業成果

❶日本語教室の実施回数・実施箇所数
目標値／80回・2箇所　実績値／58回・2箇所
（前年度／66回・2箇所）

❷日本語教育人材育成の施策の参加人数
目標値／80人　実績値／68人（前年度／50人）

今年度、地域日本語教育コーディネーター3名を配置した。更なる増員には至らなかったが、来年度のコーディネーター候補者を発掘することができた。また、日本語サポータースキルアップ研修や日本語サポーターによる日本語教室での活動の企画やファシリテーションの実施により、地域の日本語教室で活躍する人材の育成が進んだ。年に2回開催した総合調整会議や日本語ボランティア情報交換会では、様々な立場から地域日本語教育の現状や課題が共有され連携が深まった。

今後に向けて

今年度は、学習ニーズの多様化と日本語支援者の安定的な確保が困難を極めたため、年度途中で運営方法を変更した。多様化する日本語学習ニーズへの対応及び日本語教育の質の向上のため、引き続き地域日本語教育コーディネーターや日本語教師の発掘、育成に努め、継続的かつ安定的な日本語学習の場を創出したい。また、前年度より顕著になった、学齢期を超過して来日する若者向けのきめ細かな支援を関係機関と連携して実施していく。さらに、日本語学習に特化した日本語学習支援者のみならず、幅広い視野を持ち、学習者と協働することに理解がある人材の発掘にも力を入れ、学習者と共に学び合える機会の提供などの仕組みを検討していきたい。

浜松市

取組年数／5年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

新規教室

教材等開発

ICT活用

日本語教育機関との連携

生活Can doを活用した体系的な日本語教育

DATA

総人口	792,704人
在住外国人	27,672人
外国人比率	3.49%

■主な国籍

❶ブラジル／10,122人
❷フィリピン／4,228人
❸ベトナム／3,903人
❹中国／2,323人
❺インドネシア／1,268人

■主な在留資格等

❶永住者／12,670人
❷定住者／5,179人
❸技能実習／2,195人
❹日本人の配偶者等／1,446人
❺技術・人文知識・国際業務／1,365人

これまでの成果と課題

本市では、令和2～4年度までを地域における日本語教育推進の第1フェーズとして位置付けた。その前提として、令和元年度に策定した「地域日本語教育推進方針」を踏まえ、体制づくりの基礎を固めてきた。令和5～9年度は第2フェーズとして位置付け令和4年度に策定した「地域日本語教育推進アクションプラン」に基づいた具体的な推進施策を展開する。

このプランに基づき、「日本語教育の参照枠」B1レベル相当の中級クラスの学習時間数を倍増し、自立した言語使用者を目指すA1～B1レベルの体系的な日本語教育プログラムと位置付ける。「日本語教育の参照枠」・「生活Can do」に対応した質の高い浜松版日本語教育プログラム試行に向け編成方針をまとめ、新たなプログラム提供に必要なカリキュラムや評価方法の開発を進める。

主な取組内容

- 市内の日本語教育関係団体とのネットワーク会議の開催
- **大学と連携した日本語学習支援者の養成**
- **企業と連携した外国人支援者養成（日本語教育に対する理解促進のためのやさしい日本語研修）**
- 日本語学習支援ポータルサイトの運用
- 日本語教室の開催（中級クラスの学習時間追加、若者向けクラスの試行）
- アラムナイ・ネットワーク（学習者OB・OGのネットワーク）の構築
- 浜松市地域日本語教育推進シンポジウムの開催
- **「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた新たな日本語教育プログラムの開発**

体制図

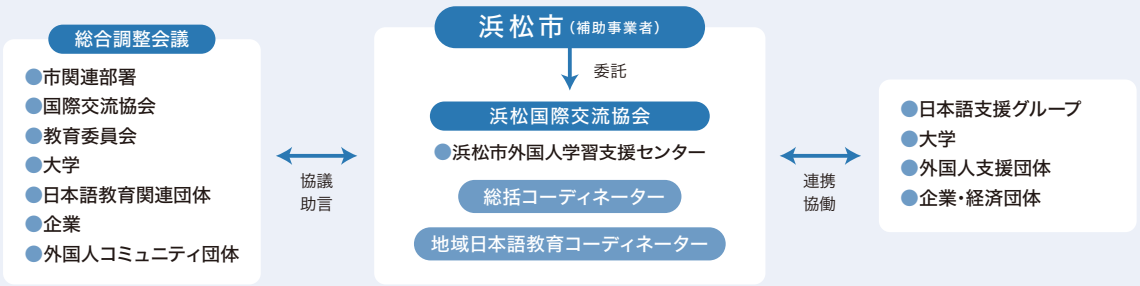

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

内山　夕輝

公益財団法人浜松国際交流協会　主幹
（日本語教育の専門家）

コメント

日本語教室を実施することが目的ではなく、多文化共生社会を実現するための日本語教育だと意識しています。また、「学習者に寄り添うこと」と「日本語教育を社会資本と捉えること」の二つの視点を忘れないようにもしています。

地域日本語教育コーディネーター

教室ごとに5名配置
（うち、日本語教育の専門家5名）

時に日本語教師、時に現場監督と、教室の現場を駆け回っています。日本語教室の企画や評価、学習者の募集や管理、日本語教師や日本語学習支援者の配置、会計など、日本語教室を運営する上で必要な業務全般を引き受けています。

取組事例

浜松市地域日本語教育推進シンポジウム2023 ～ことばと共生～の開催

第２フェーズの計画期間スタートにあたり、第１フェーズの取組の成果を地域だけにとどまらず、全国に向けて発信・普及させるため、地域日本語教育推進シンポジウムを開催した。

「生活Can do」を用いた新たな日本語教育プログラムの開発

浜松版生活日本語教育プログラム開発プロジェクトチームを中心として、既存のカリキュラムにとらわれずに一から「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を活用した浜松版生活日本語コースカリキュラムの検討を行った。その結果、日本語教育の質の維持向上に資する「日本語教育の参照枠」のA1～B1レベルに対応した体系的なカリキュラムのプロトタイプを完成させた。

今年度の事業成果

❶大学との協働事業の参加学生数と満足度
目標値／30人　実績値／30人（前年度／24人）
目標値／満足度100%　実績値／満足度100%
（前年度実績なし）

❷企業と連携した外国人支援者養成研修の参加企業数と研修参加者の満足度
目標値／2社（30人）　実績値／2社（31人）（前年度／2社（30人））
目標値／満足度100%　実績値／満足度96%（前年度／98%）

❸浜松版生活日本語コースカリキュラムの開発
目標／カリキュラム（プロトタイプ）の完成　実績／達成

「生活者としての外国人」の個々のニーズやレベルに合った体系的な日本語教育プログラムを展開し、受講者を掘り起こしていくことが求められている。地域としての一体感を出すためには、NPO等の支援団体と更なる連携強化をして、互いの経験やノウハウを尊重しながら、具体的な検討を継続する。

また、本事業で開発した「日本語教育の参照枠」及び「生活Can do」に応じた地域日本語教育プログラムを適切に提供し、総合的・体系的に確立し体制としていくためには、外国人の増加により獲得競争が激化している地域日本語教育に携わる専門人材の不足解消に努める必要があり、日本語教師の確保や地域日本語教育の専門性を研修していくことが重要課題と言える。加えて、企業等で働く外国人材の増加に伴い、帯同する家族等へ向けた日本語教育についても課題として挙げられる。

今後に向けて

浜松版生活日本語コースカリキュラムのプロトタイプが完成し、日本語教育の質の維持向上に向けた基盤整備が進んだ。今後は、試行検証を通じカリキュラムの改善を行うとともに、同カリキュラムに基づいた浜松版生活日本語コースの本格実施を目指していく。また、ICTを活用したハイフレックス形式の日本語教育を提供し、広い市域全体で持続可能な日本語教室の開催に努めたい。今後は、急増する外国人材とその帯同家族に向けた企業における日本語教育の高まるニーズに応えるための方策を見出していきたい。

名古屋市

取組年数／5年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

学習支援者育成　ICT活用

DATA

総人口	2,294,854人
在住外国人	88,088人
外国人比率	3.84%

■主な国籍

❶中国／23,372人
❷韓国／14,282人
❸ベトナム／10,892人
❹フィリピン／9,851人
❺ネパール／8,312人

■主な在留資格等

❶永住者／27,384人
❷特別永住者／11,515人
❸留学／11,239人
❹家族滞在／7,234人
❺技術・人文知識・国際業務／7,082人

これまでの成果と課題

これまで実施してきた日本語教室において、日本語能力の向上に関する定量的な評価を実施した。学習者が自らの日本語能力を知ることは意欲向上にもつながるため、今後も継続して評価を行っていく必要がある。また、学習者が日本語学習を継続できるよう、日本語教室へつなげていくための具体的な方策についての検討を行っていく。

また、地域日本語教育の担い手の確保・育成・普及啓発のためにインターンシップを実施してきたが、市立大学以外の参画が実現していなかったため、他大学が参加しやすい仕組みの検討を行う。なお、港区では新たな教室の立ち上げが実現したが、立ち上げには依然として人材不足・活動場所の確保・資金不足などといった課題があるため、柔軟な支援が求められる。

主な取組内容

●地域日本語教室の検索等を目的としたシステムの運用
●日本語教育人材の育成・研修の企画・実施
●関係機関等と連携した新規教室の立ち上げや支援の実施
●地域日本語教育コーディネーターによる個別相談支援
●地域日本語教育にかかるサポートデスクの実施
●ハイブリッド型日本語教室の規模の拡大
●普及啓発事業（ワークショップ等）の開催
●地域の日本語教室へのインターンシップ等の拡充

名古屋市内の日本語教室サーチ「なごにほ」

体制図

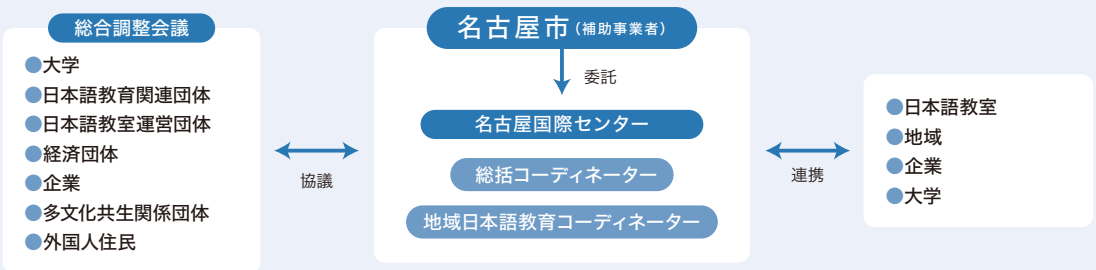

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

浅野　順子

公益財団法人名古屋国際センター事業課　主査

日本語教員養成課程修了、日本語教育能力検定試験合格後、日本語教師として働きつつ大学院で日本語教育方法論を研究。その後名古屋国際センターに入職し、平成29年に文化庁「地域日本語教育コーディネーター研修」修了。令和3年より現職。
（日本語教育の専門家）

コメント

地域の日本語教室が、「日本人＝教える」「外国人＝教えられる」といった固定化された関係を越えて、互いに学び合う場となり、そこで暮らす人々が交流を通して「顔の見える関係」を築いていくことを目指しています。このことを通じ、多文化共生の輪が広がっていくことを願っています。

地域日本語教育コーディネーター

名古屋国際センターが委嘱し
4名配置
（うち、日本語教育の専門家4名）

各コーディネーターが担当区域内の教室を巡回し、情報共有・専門的知見から助言等を行うほか、市及び名古屋国際センターが実施する日本語教育に関する事業についてコーディネートを行う。

取組事例

日本語教室への大学生の派遣

令和4年度までは名古屋市立大学のみとの連携だったが、令和5年度は新たに4つの大学と連携し、合計5大学の学生を派遣した。学習者の年齢に近い大学生の派遣により、学習者の会話が活発になると教室からも好評価を得た。事後には報告会を実施し、得られた知識や経験を共有した。

ハイブリッド型日本語教室「まるはち」

オンラインの教室に対面の交流・体験活動を組み合わせたハイブリッド型の日本語教室を実施。交流・体験活動では、防災センターの見学などを行い、より「Can do」を意識した日本語の学習ができた。

名古屋市内の日本語教室サーチ「なごにほ」の運営および利用促進のための周知

教室検索機能に追加し、活動紹介やイベントのお知らせなど、教室の情報を共有できる機能を追加した。さらにタイ語とインドネシア語を追加し、全11言語で対応できるようにした。また、啓発ポスターを市内各所に掲示し、利用促進の向上を図った。その後、効果を調査したところ、「サイトを見て参加者が増えた」と回答した教室の割合は8割を超えた。

今年度の事業成果

❶日本語教室の検索等を目的としたシステムの利用件数
目標値／16,600件　実績値／21,636件（前年度／13,185件）

❷ハイブリッド型日本語教室の受講者数
目標値／240人　実績値／263人（前年度／212人）

❸日本語教室で日本語能力が向上した割合
目標値／94.2%　実績値／91.2%（前年度／94.2%）

前年度の総合調整会議での委員からの意見を踏まえ、令和5年度には指標・目標値の一部見直しを行った。見直し後の目標値についてはおおむね達成することができた。しかし、その範囲が各事業への評価にとどまり、事業全体としての評価にまでは至らなかったため、今後検討していく必要がある。

今後に向けて

令和6年度事業において、基本方針の策定を予定している。策定のために行う調査で事業全体の効果測定を行い、事業全体の進捗を図るための指標についても整理を行っていきたい。

京都市国際交流協会

取組年数／4年目

R1 R2 R3 R4 R5

取組タイプ

学習支援者育成　新規教室　ICT活用

DATA

総人口	1,385,190人
在住外国人	51,003人
外国人比率	3.68%

■主な国籍

❶韓国／17,434人
❷中国／14,081人
❸ベトナム／3,240人
❹ネパール／2,150人
❺フィリピン／1,439人

■主な在留資格等

❶特別永住者／15,635人
❷留学／14,675人
❸永住者／6,616人
❹技術・人文知識・国際業務／3,169人
❺家族滞在／2,498人

これまでの成果と課題

本市では、「生活者としての外国人」に対する日本語教育を実施する中で、外国人就労者に対する域内のニーズも把握してきた。そこで、外国人雇用企業や関連団体の実情を把握するためのヒアリングを行った。この中で、経費や時間確保などの理由により、日本語学習のサポートが難しいとの意見があったほか、学習よりも仕事を優先することが多い状況も見えてきた。具体的な方法として、学習意欲の維持のために日本語教室の運営方法や「kokoka オンライン日本語クラス」などのプログラムの提供を充実させるとともに、雇用主に対する働きかけも必要となることを認識した。また、複数年にわたり「日本語学習支援者育成研修」を実施し、受講者の中から地域日本語教育コーディネーターとして2名の配置を行った。今後は地域日本語教育コーディネーターとの連携のための支援が課題となる。

主な取組内容

- **日本語教育人材に対する研修実施**
- 対面型日本語クラス
- 対面型やさしい日本語
- **オンライン日本語学習システムの運用**

日本語学習支援者育成に向けた研修

体制図

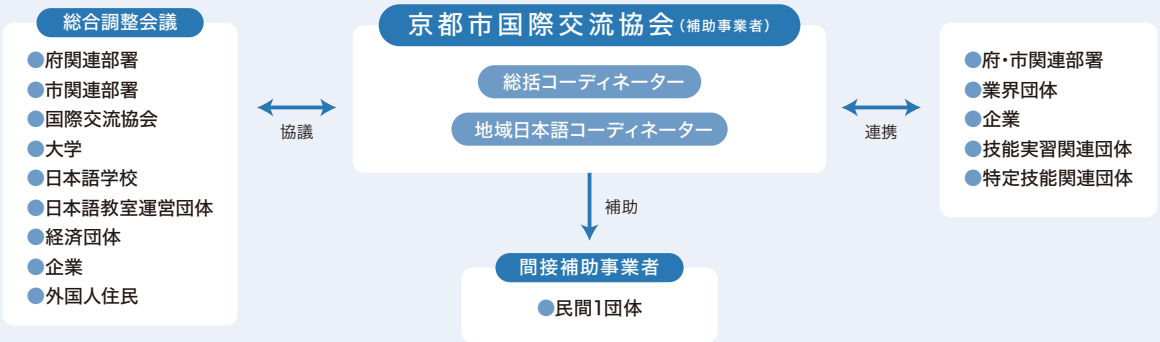

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

濱屋 伸子

公益財団法人京都市国際交流協会事業課　担当課長

平成３年に入職し、これまで、地域日本語教育活動や外国籍市民相談窓口等の事業を担当してきた。令和２年から本事業の担当となり、京都市内での日本語教育の体制整備を推進している。
（日本語教育の専門家）

コメント

生活上のニーズだけではなく、外国人住民が地域に根付き活躍するための手段として日本語学習を捉え、日本語を学ぶ機会を増やし実させていくことが、京都市の多文化共生の推進につながると考えています。こうした社会を目指し、日々事業に取り組んでいます。

地域日本語教育コーディネーター

分野ごとに３名配置
（うち、日本語教育の専門家３名）

３名の地域日本語教育コーディネーターは、①企業向けオンラインクラスの運営、②地域日本語クラスの拡充、③個人向けオンラインクラスの活性化、と分野ごとに担当を割り振ってそれぞれ活動しています。

取組事例

日本語学習支援者育成研修

外国人住民の学びと地域参加をサポートする「日本語学習支援者」を育成するための研修。日本語の指導方法以外にも、外国人を雇用する企業、カウンセラー、アナウンサー等の様々な講師を迎え、相互理解について学ぶ場となった。

オンラインにほんごクラス（個人向け）

オリジナル学習システムを利用して、一対一でのレッスンを提供。対応する日本語学習支援者は、外国人参加者に学習を楽しんでもらえるよう、それぞれに工夫を凝らしている。また、レッスン以外に、クラスを疑似体験してもらうために対面での交流会を実施し、学習者の更なる増加を目指した。

対面型日本語クラス

学習支援者によるもの、有資格者によるものと２種類の対面型日本語クラスを開催した。特に週６日実施している学習支援者による日本語クラスは学習者が増える傾向にあり、いろいろなバックグラウンドを持った人たちが助け合いながら学んでいる。

オンラインにほんごクラス（企業向け）

昨年度の１社の継続に加え、２社目の利用があった。日本語学習支援者の協力も得て、学習者が話したり、学習支援者とやり取りをする場面を多く取り入れたため、企業担当者や学習者からも好評を得た。着実に日本語運用力の向上につながっている。

今年度の事業成果

❶開設や運営支援を行った日本語教室数
目標値／４教室　実績値／１教室（前年度／３教室）

❷日本語教育人材に対する研修の参加者数
目標値／220人　実績値／182人（前年度／189人）

❸オンライン日本語学習システムの利用企業数
目標値／５社　実績値／１社（前年度／１社）

企業向けのクラスでは国際交流協会と企業とのネットワークが少ないため、企業への広報が思うように展開できていないことが課題となっている。また、日本語学習支援者によるクラスでは担い手の継続的な参加が課題となっており解決が急務である。ただし、日本語学習支援者の育成に関しては、オンラインクラスや既存事業に人材を活用できており、今後は行政区単位での日本語教室空白地域の解消などにつながる日本語教室の拡大に向けての体制づくりを行っていく。

今後に向けて

企業向けクラスの周知のために、利用企業経由のネットワークを活用し、PR活動を展開していく。また、同時に外国人材に関するテーマでセミナーを開催することで、企業向けクラスへの誘導を図る。その際に各種交流会及び相談など従来協会が実施している在住外国人向けサポート事業も紹介することで企業への利用メリットを示していく。学習支援者によるクラスでは昨年度より件数が落ち込んでいるため、新規学習者の獲得、または登録歴のある学習者への働きかけを行い学習者の増加を目指す。

また、学習支援者の活動のハードルを下げる取組を行い、支援者の稼働率を上げ、実施体制を整える。

大阪市

取組年数／4年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ　基本方針策定　専門人材育成　学習支援者育成　ICT活用

DATA

総人口	2,741,587人
在住外国人	154,838人
外国人比率	5.65%

■主な国籍
❶韓国／57,019人
❷中国／39,703人
❸ベトナム／22,570人
❹ネパール／6,835人
❺フィリピン／4,635人

■主な在留資格等
❶特別永住者／45,804人
❷永住者／30,708人
❸留学／23,170人
❹技術・人文知識・国際業務／16,311人
❺家族滞在／10,553人

これまでの成果と課題

本市では、日本語教育施策の成り立ちが特徴的であることもあり、「識字・日本語教育基本方針」の策定に向けた検討作業を進める中で、教育委員会（生涯学習担当）や国際担当部署の各日本語教育事業の位置付けについて、一定の整理や役割分担を図ることができた。なお、この基本方針は、令和５年12月に策定を終え、今後本方針に基づいた施策展開を行う。

なお、関係機関である公益財団法人大阪国際交流センターで開催する日本語教室においても、「識字・日本語教育基本方針」の策定に向けた検討を受け、初級者対象の体系的な日本語学習支援に注力することとなった。

また、令和５年度に新たに開設するオンライン日本語教室については日本語を初めて勉強する外国人を対象とする。

主な取組内容

- **「識字・日本語教育基本方針」の策定に向けたパブリック・コメントの実施・成案化に向けた検討**
- 識字・日本語学習体制の充実に向けた具体的取組のための予算確保に向けた調整
- **識字・日本語教育人材に対する研修実施**
- 地域識字・日本語教育等の継続的実施
- **多様なニーズ・習得レベルに対応可能な日本語教室の在り方検討**
- オンライン日本語教室の本格実施・地域日本語教育コーディネーター研修実施

大阪市識字・日本語教育基本方針

体制図

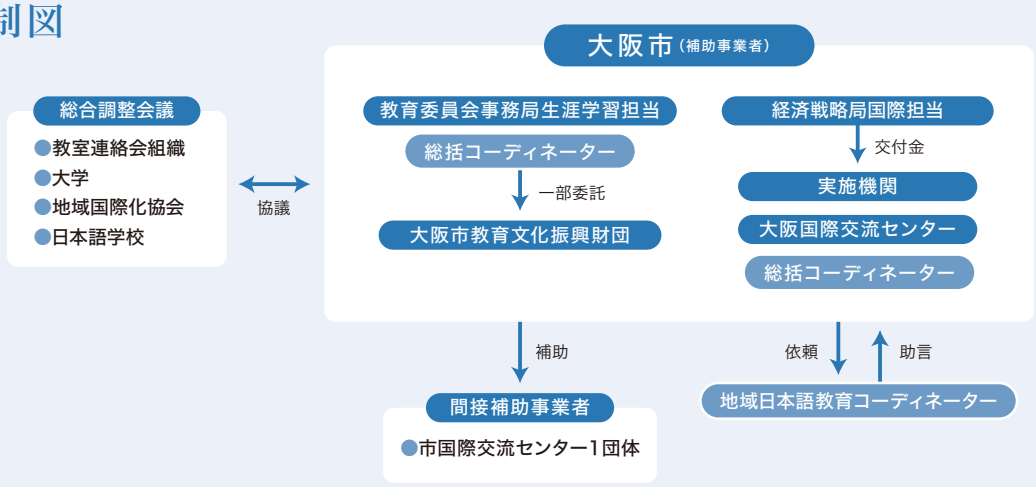

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

村上　哲也　大阪市教育委員会事務局生涯学習担当 担当係長

鄭　　淑仁　公益財団法人大阪国際交流センター 国際交流課長代理

コメント

現在の外国人住民人口の急増及び多様化する学習ニーズに対応する基本方針を策定し、言語習得機会の保障は基本的人権であるとの観点から、識字・日本語学習機会の充実を目指します。

地域日本語教育コーディネーター

課題ごとに5名配置
（うち、日本語教育の専門家3名）

識字・日本語教室で運営・指導・コーディネート経験者や日本語指導経験者等を配置している。各教室の要請等に応じ、教室運営や指導法、教材等の指導・助言を行い、教室の状況や課題を踏まえ、教室の在り方検討を行った。

取組事例

「大阪市識字・日本語教育基本方針」を策定

国の基本方針を踏まえ、大阪市の実情に応じた「大阪市識字・日本語教育基本方針」を策定した。策定に当たっては、令和3年度に実施した「識字・日本語教育体制に関する実態・ニーズ調査」の分析結果等を踏まえ、総合調整会議や有識者等の意見を踏まえて素案を作成し、パブリック・コメントを実施した後、成案を確定した。

識字・日本語教室

国際化の進展による新たな外国人住民及び様々な理由により義務教育を十分に受けられなかった人など、日本語の会話・読み書き等に不自由している方々に対して学習機会を提供し、社会参加促進を図るため、識字・日本語教室を実施した。

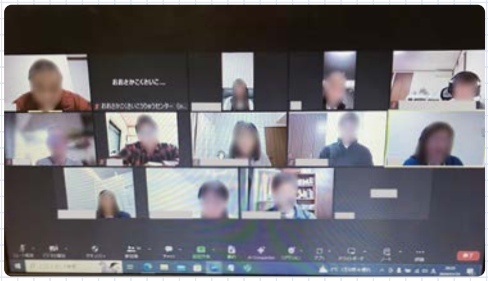

オンライン日本語教室

外国人が安心して日常生活や社会生活を送るために必要な日本語を学ぶ、オンラインでの日本語教室を開催。日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでのくらし」を活用し、日本語初習者対象のレベル1、ひらがな・カタカナを読める人対象のレベル2の2クラスを2クール、各クールの開催時間を変えて実施。

今年度の事業成果

❶日本語教室の受講者数
目標値／募集定員の80%　実績値／募集定員の89.3%（前年度／105.3%）

❷「日本語教室への参加が日本語能力の向上につながった」と感じる割合
目標値／80%以上　実績値／95.9%（前年度／93.5%）

❸オンライン日本語教室への参加者数および満足度
目標値／171人・80%以上　実績値／延べ562人・92%（前年度実績なし）

新型コロナウイルス感染拡大が収束するとともに外国人材の受入れが一層活発化したこともあり、外国人住民人口が急激に増加し日本語学習機会のニーズも高まっている。

それにより学習機会の提供が困難となるケースや日本語学習支援者の不足といった課題が生じているため、識字・日本語学習環境の拡充が急務である。同時に、教室活動を担うコーディネーターや日本語学習支援者等の人材育成や各教室の運営支援を行っていく必要がある。

今後に向けて

「識字・日本語教育基本方針」の方向性に基づき、日本語学習機会の充実や人材育成、日本語教室運営支援等に取り組む。また、令和6年度については、日本語がほとんど話せない方を対象にした入門・基礎レベルの日本語学習機会の拡充を行い、夜間中学と連携した学習機会のモデル実施に取り組む。ネットワークを拡充することで大阪市の識字・日本語施策における総合的な体制づくりを進める。また、人材育成や事業の実施において具体的な役割分担や連携強化についての議論を深める。

神戸市

取組年数／5年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

専門人材育成　学習支援者育成　ICT活用　就労者に対する日本語教育

DATA

総人口	1,510,917人
在住外国人	52,706人
外国人比率	3.49%

■主な国籍

❶韓国／14,557人
❷中国／13,301人
❸ベトナム／8,210人
❹ネパール／2,835人
❺フィリピン／1,580人

■主な在留資格等

❶特別永住者／13,583人
❷永住者／13,010人
❸留学／9,350人
❹家族滞在／3,525人
❺技術・人文知識・国際業務／3,115人

これまでの成果と課題

市内3地域（中央・東部・西部）とオンラインで、日本語教師が教える初級日本語クラスを開講した。年間を通して継続的に日本語学習機会を提供する体制を構築できたことが大きな成果と言える。加えて、公的機関や日本語教室等とのネットワークを構築し、潜在的な日本語学習者へ必要な情報を届けている。しかし、増え続ける日本語学習の需要に対して、学習機会の提供体制が十分であるとは言えない。今後もより多くの方々に日本語の学習機会を提供できるよう、コース設定、運営方法の再検討を行う。同時に、日本語教育の質を高めるために教師や日本語学習支援者向け研修やイベントも実施する。さらに、学習者が日本社会へより深く参加できることを目指し、企業内日本語教室の拡大にも注力する。

主な取組内容

- **日本語教育人材（日本語教師・日本語学習支援者）の育成**
- 地域における日本語教育の提供と参加者間の交流活性化の取組
- **企業への日本語教師紹介、夜間中学校・定時制高校との連携**
- やさしい日本語の普及をはじめとする共生社会の構築のための取組
- 関係情報周知の取組

体制図

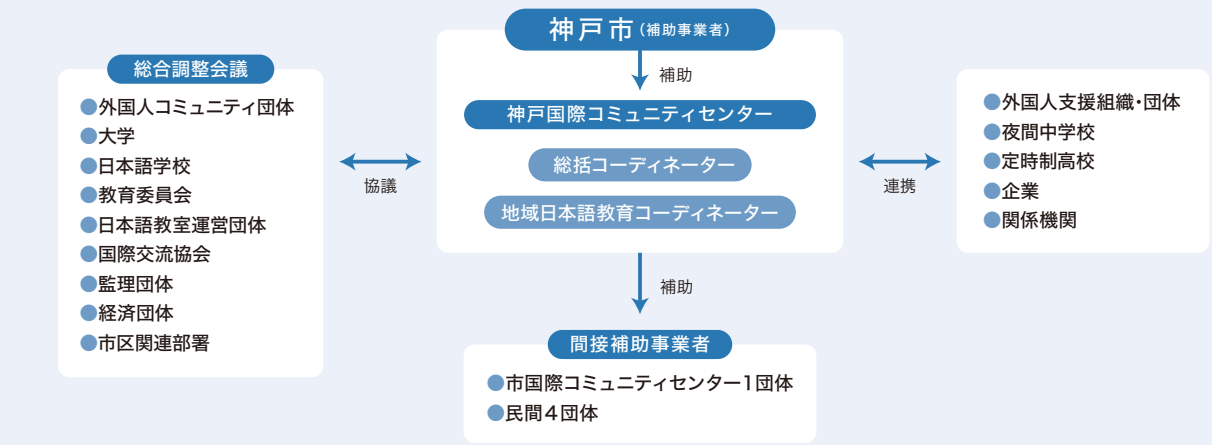

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

田中 恵子

公益財団法人神戸国際コミュニティセンター事業部事業課
総括コーディネーター

日本語学校、研修機関、国内外の大学において日本語教育に従事。(日本語教育の専門家)

コメント

本事業における初級日本語クラスは、日本語教師が教えるものとしては規模が大きく、初学者から「日本語教育の参照枠」B1レベルの日本語能力を目指す受講生まで幅広いレベルをカバーできるようにしています。

地域日本語教育コーディネーター

神戸市全域に1名配置
(日本語教育の専門家)

神戸国際コミュニティセンターの地域日本語教育コーディネーターは、総括コーディネーターの補助として、日本語教室の企画・運営、日本語教師の育成など事業全般に対し日本語教育の知見を生かした助言等を行っている。

取組事例

初級日本語クラス

日本語教師が授業を担当し、体系的な日本語の指導を目指している。市内を中央・東部・西部に分け3地域における対面形式の授業とオンラインを活用した授業を展開した。年間500名以上の外国人住民が日本語を学んでいる。授業内容は、「日本語教育の参照枠」に基づき生活Can doを参照しつつ構成し、生活に必要な日本語習得を支援する。

交流イベント「日本語でおしゃべり」

日本語を話す機会を提供し、日本語への興味や学習意欲を高めるイベントとして実施した。参加者は、日本語学習者、留学生サポーター、日本人サポーター。日本や自国の文化について話し、テーマに関連したゲームや活動を行う。日本語を話す機会としてだけでなく、地域住民との交流を深める機会となった。

やさしい日本語研修

地域住民を対象とし、「やさしい日本語」について学ぶ機会を提供し、外国人の日本語によるコミュニケーションに対する理解を促進する。それにより、外国人が日本語を用いて行う社会参画や生活利便性向上の一助になることを目指す。令和5年度は、児童館職員向けや神戸市婦人団体協議会向けに実施した。

今年度の事業成果

❶日本語教育の受講者数
目標値／864人　実績値／605人
(前年度／829人)

❷日本語教育人材の合計人数
目標値／435人　実績値／95人
(前年度／380人)
総括コーディネーター等の交代が発生し、事業進捗に大きな影響を与えた。
今後、さらに体制を整備し、
確実な事業実施が図られるよう努める。

本事業の中核を成す日本語教室の取組は、初級対象ということもあり、出席が安定しないという課題があった。そのため、総括コーディネーターと地域日本語教育コーディネーターが初級日本語クラスの授業見学に入り、実態把握に努めた。その結果、授業レベルと学習者のレベルが合わないという課題が明らかになった。それを踏まえ、次年度以降は、コーディネーターが学習希望者と授業開始前に面談を実施し、学習意思の確認と学習者の日本語レベルを測る。また、初級日本語クラスの授業内容を振り返る研修を実施することにより、今後の改善に大いに役立てられる機会を設けることができた。

授業以外でも、日本語を使って発話機会を増やすイベントを実施したことにより、新規参加者の増加や継続率の向上にもつながっている。さらに、日本語学習者の社会参画促進のための環境整備の一環として、児童館職員や神戸市婦人協議会参加者向けにやさしい日本語研修会を実施した。

今後に向けて

受講生の増加を期待し、クラス開始時期を4月に早める。また、地域の生活に溶け込み、より充実した日々が送れるように、公益財団法人神戸国際コミュニティセンターで日本語を学ぶ学習者にも、地域の行事や多文化共生事業にも積極的に参加するように促す。

さらに、日本語教育人材の育成のための日本語学習者向けの講座や研修を実施し、他の機関との連携を強化することで人材の効果的な活用を目指していく。

岡山市

取組年数／1年目　R1 R2 R3 R4 R5

取組タイプ

基本方針策定　域内のニーズ把握　モデル教室

DATA	
総人口	702,020人
在住外国人	14,426人
外国人比率	2.05%

■主な国籍

❶中国／3,946人
❷ベトナム／3,793人
❸韓国／2,159人
❹フィリピン／796人
❺インドネシア／670人

■主な在留資格等

❶留学／2,913人
❷永住者／2,870人
❸技能実習／2,113人
❹特別永住者／1,873人
❺技術・人文知識・国際業務／1,258人

これまでの成果と課題

実施したアンケート調査により、学習希望はあるものの、日本語教室の存在を知らずに独学で学んでいる外国人住民が一定数いることが分かっている。日本語教室の実態を見ると、実際には定員に余裕があることから、日本語教室と学習希望者のミスマッチが発生している。現在、外国人人口は増加傾向にあり、日本語学習の必要性も高まっていると予測され、このミスマッチを早急に解決することが日本語学習機会の提供において重要である。また、当市においても日本語教室はボランティアによる運営が中心であり、独自の活動が展開されている。一方、このことにより教室間の連携が活発ではなく、外国人住民に向けた日本語学習機会提供及び質の維持向上において課題となっている。こうした課題を検討し、日本語教育施策を戦略的に展開していくことが求められる。

主な取組内容

●市内日本語教室へのアンケート調査実施
●**「岡山市日本語教育基本方針」策定**
●地域日本語教育コーディネーター配置
●日本語教師、地域住民による学習支援サポーターを公募、選考、採用
●**モデル日本語教室実施**

岡山市日本語教室プレ教室での
ひなまつり交流会

体制図

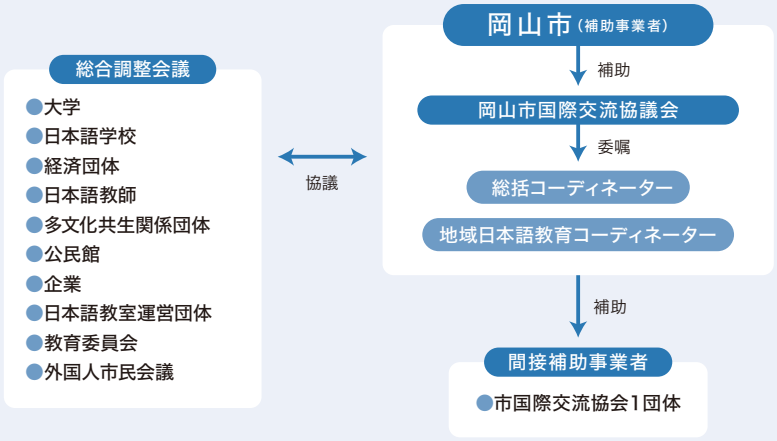

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

原　明子

岡山市国際交流協議会
岡山市地域日本語教育総括コーディネーター

長年にわたり、国際親善や国際理解教育に取り組んできた。その中で地域に存在する外国人にも関心を持った。それを機に日本語教育について学んだ後、現職。（日本語教育の専門家）

コメント

岡山市が日本語教室を開設する意義は、多文化共生の地域づくりにあると思っています。外国人だけでなく日本人も共に学び合い、誰もが暮らしやすい温かい地域が増えるように、ネットワークづくりにも取り組んでいきます。

地域日本語教育コーディネーター

岡山市全域に1名配置
（日本語教育の専門家）

地域のニーズに応じた教育活動やカリキュラム等をデザインするとともに、日本語教師及び日本語学習支援者等の日本語教育人材を活用し事業展開を行う役割を担う。

取組事例

総合調整会議

岡山市内で暮らす外国人が、生活や就労等に必要な日本語能力を身に付け、地域社会の一員として活躍できるよう、地域日本語教育環境の向上を目的に、関係機関等が連携し、協議・調整するための会議を設置・運営。会議での意見等を踏まえ、「岡山市日本語教育基本方針」を策定した。

モデル教室（ひなまつり交流会）

日本語教室のプレ教室として、「ひなまつり交流会」を開催。地域の人たちが「やさしい日本語」を使いながら外国人住民と交流を行うことで、外国人に対する理解を深め、今後の日本語教育事業の展開に対する足がかりとした。

今年度の事業成果

❶総合調整会議開催回数
目標値／5回 実績値／4回
（前年度実績なし）

❷「ひなまつり交流会」での満足度
目標値／80% 実績値／92%
参加者36人中33人が
「とても楽しかった」「楽しかった」と回答

総合調整会議での議論から、外国人市民アンケートの内容を一層精査すること、外国人雇用企業や日本語教室を対象とした調査も実施するべきとの意見が出された。今年度は、これらの意見を踏まえた調査の結果を反映した「岡山市日本語教育基本方針」を策定し、今後の地域日本語教育施策推進の方向性を築くことができた。日本語教室での指導者に関しても、新規の日本語教室を運営する日本語教師等を公募したところ、必要人数を確保することができた。しかし、日本語教室のプレ教室としたイベント「ひなまつり交流会」では地域住民からの参加は想定以上であったが、外国人住民からの参加者の確保は困難であったため、日本語教室の学習者を募集する際にも工夫が必要であると考えられる。

今後に向けて

日本語学習環境を整備していくためには、人材の掘り起こし、育成方法の検討、活躍できる環境の整備といった課題がある。今後は、総括コーディネーターや地域日本語教育コーディネーターが主となって地域の日本語教育機関と連携することでこうした課題に対応しつつ、人材育成に取り組んでいく。

外国人住民は増加しており、日本語学習を求める外国人住民も増加していると考えられる。そのため、こうした外国人へのアウトリーチの方法の協議が必要である。今後は、外国人コミュニティや外国人を雇用する企業などへの働きかけを行っていきたい。

広島市

取組年数／5年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ

学習支援者育成　モデル教室

DATA	
総人口	1,184,731人
在住外国人	20,316人
外国人比率	1.71%

■主な国籍

❶中国／4,880人
❷韓国／4,377人
❸ベトナム／3,790人
❹フィリピン／2,216人
❺ネパール／657人

■主な在留資格等

❶永住者／6,186人
❷特別永住者／4,186人
❸技能実習／2,788人
❹留学／1,365人
❺技術・人文知識・国際業務／1,133人

これまでの成果と課題

日本語学習機会を行き渡らせるため、本市に転入する外国人に市民課等で配付する生活ガイドブックに日本語教室や日本語学習サイトの情報を掲載し、学習希望者への周知に努めてきた。日本語教室にアクセスできた外国人は教室への参加で日本語能力を向上させ、進学や就職など広島市で新たなキャリアを展開させている。また、教室の展開においては、日本語学習支援者の育成に努め、研修受講者が日本語教室を立ち上げるなど、地域の学びの場が徐々に増えている。

一方、企業内での日本語教育の展開については課題が多い。日本語教育に意欲を持つ企業があることは徐々に把握することができてきているが、企業による経費負担できないことや、外国人受入企業が郊外に散在していて、日本語教師の派遣や複数企業の連携が難しいことが課題となっている。

本市では外国人市民も多文化共生社会の推進を担う一住民であると捉え、公民館が企画する国際理解講座への外国人講師紹介に取り組んでいる。講師登録に当たっては研修を受講することとなっているが、これが比較的日本語能力の高い外国人市民の学習意欲向上にもつながっている。

主な取組内容

●**日本語教室、日本語学習支援者に対する研修等の安定的な実施**
●日本語教育機関等の関係者や外国人住民、外国人雇用企業や関係機関からの情報収集
●多文化共生に資する講座における外国人講師に対する日本語指導を中心とした研修の実施

体制図

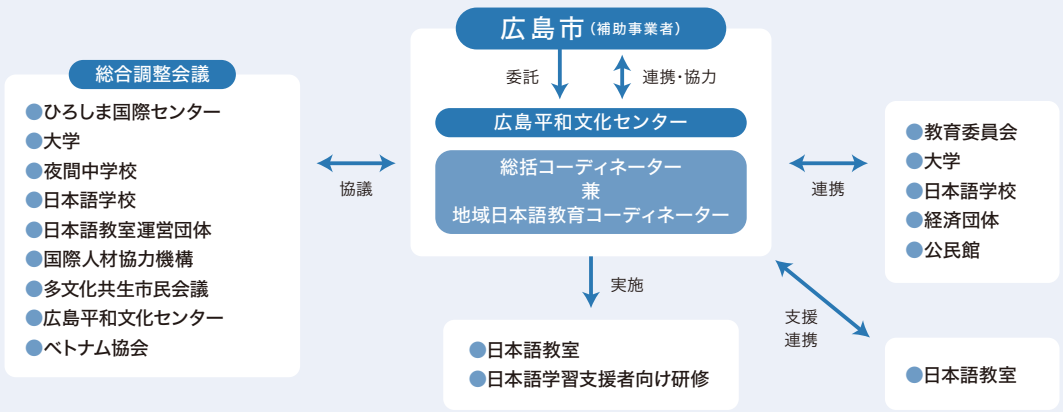

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

橋本 優香

公益財団法人広島平和文化センター
日本語教育総括コーディネーター

大学院で日本語教育について研究した後、海外の大学、青年海外協力隊等で日本語指導に当たった。国内では、公益財団法人ひろしま国際センターや中国・四国中国帰国者支援・交流センター 、JICA中国等で日本語教育に従事し、現職。(日本語教育の専門家)

コメント

広島市が目指す「国際平和文化都市」とはどんな都市だろう・・・。いつもそんなことを考えながら仕事をしています。広島では、平和構築に尽力する海外人材や世界遺産を訪れる観光客に目が向きがちです。しかし、「同じ地域で共に暮らす生活者としての外国人の存在が当たり前になることも平和の礎なのでは・・・」と感じながら、平和公園の片隅で今日も日本語教室を見守っています。

地域日本語教育コーディネーター

広島市全域に1名配置
(日本語教育の専門家)

- 日本語学習支援者の育成のための研修企画
- 地域の日本語教室で活動する日本語学習支援者への助言
- 多様な機関との連携による、日本語学習機会の提供、学習者の社会参加促進

取組事例

日本語ボランティア養成講座と日本語教室の連携

本講座は、未経験者向け、経験者向けなど、対象者別に3コース構成から成る。ボランティアにより活動する日本語学習者の裾野を広げるとともに、潜在的な人材の発掘を行う。本講座の受講者は、日本語教師の授業を見学し、授業内にも学習支援者として参加し活動を体験をすることで、外国人とのコミュニケーションスキルを実践的に学ぶことができる。講座終了後には実際の活動につなげる。

外国人による多文化共生講座

外国人が自国の文化を日本語で紹介できるよう、プレゼンテーション能力の向上に向けた研修を行い、公民館等で開催する「国際理解講座」の講師として活動する。令和5年度は5名の講師を公民館等に8回紹介し、この取組に参加した外国人住民の日本語学習意欲が向上している。講座開講による広島市内に暮らす外国人住民との交流を通して、市民の多文化共生への理解が促進された。

やさしい日本語連続講座

地域住民と外国人住民との交流の促進を目的とする。座学だけではなく、学んだ「やさしい日本語」で実際に外国人と話すという、実践的内容を含んだ3回連続の講座となる。

今年度の事業成果

実施した「日本語ボランティア養成講座」と日本語教室の連携に関する事項を評価した。

❶日本語学習支援者の活動に対する評価・日本語能力向上の実感度
(対象　へいわこうえん日本語教室受講者)
目標値／受講者の80%が評価・80%が能力向上を実感
実績値／受講者の100%が評価・100%が能力向上を実感

❷日本語教室での支援活動に対する評価・日本語教室での活動への姿勢
(対象　日本語ボランティア養成講座受講者)
目標値／受講者の60%が評価・60%が活動へ前向きになる
実績値／受講者の89.5%が評価・91.2%が活動へ前向きになる

日本語学習支援者を育成するための研修受講者の中に日本語教師養成講座等修了者等の日本語教師が多いことが判明したため、こうした潜在的な人材の掘り起こしと連携によって地域日本語教育の質を向上させていく。さらに、日本語教育コーディネーターが関係機関の会合に足を運ぶなどした結果、様々な機関から相談が入るようになった。そのためコーディネーターが多忙となっており、増員等の事業運営体制の強化が求められる。

今後に向けて

事業運営体制を強化するために、総括コーディネーターが地域日本語教育コーディネーターを兼ねる体制を改め、令和6年度は新たに地域日本語教育コーディネーター2名を委嘱したいと考えている。これにより、これまで手薄となっていた市内北部と西部への事業展開に着手し、日本語学習機会の多様化や市内各地の日本語教室で活動する人材との連携を充実させていきたい。

北九州国際交流協会

取組年数／5年目

R1 R2 R3 R4 R5

取組タイプ

専門人材育成　学習支援者育成　新規教室　教材等開発　ICT活用

DATA	
総人口	929,396人
在住外国人	14,548人
外国人比率	1.57%

■主な国籍

❶韓国／4,248人
❷中国／2,952人
❸ベトナム／2,833人
❹ネパール／1,226人
❺フィリピン／746人

■主な在留資格等

❶特別永住者／4,141人
❷留学／2,519人
❸永住者／2,216人
❹技能実習／1,630人
❺技術・人文知識・国際業務／925人

これまでの成果と課題

本事業が開始されたことで、総括コーディネーターと地域日本語教育コーディネーターによる「日本語チーム」の体制が確立され、域内の日本語学習環境が充実した。また、北九州都市圏域を視野に入れた取組は、日本語教室やスキルアップ講座への参加を促進し、日本語教育に関する問い合わせが市内外から寄せられる結果につながった。一方、就労者に対する日本語教育に関しては、外国人就労者や企業からのニーズが寄せられているが、日本語教育推進法における「事業主の責務」も踏まえて、本事業とは別の取組としても企業とのつながりを作る工夫をしているところである。今後も様々なアプローチから検討と試行を重ねていきたい。

主な取組内容

●5箇所の日本語教室を運営
●日本語教室の活動内容の検討（生活Can doの活用や対話活動の導入等）
●日本語教育人材に対する研修の実施（日本語教師、日本語学習支援者等）
●日本語教室空白地域解消（対象：門司区）のための人材育成の実施及び開設支援
●日本語教育指針の内容を検討するワーキンググループの設置及び協議

体制図

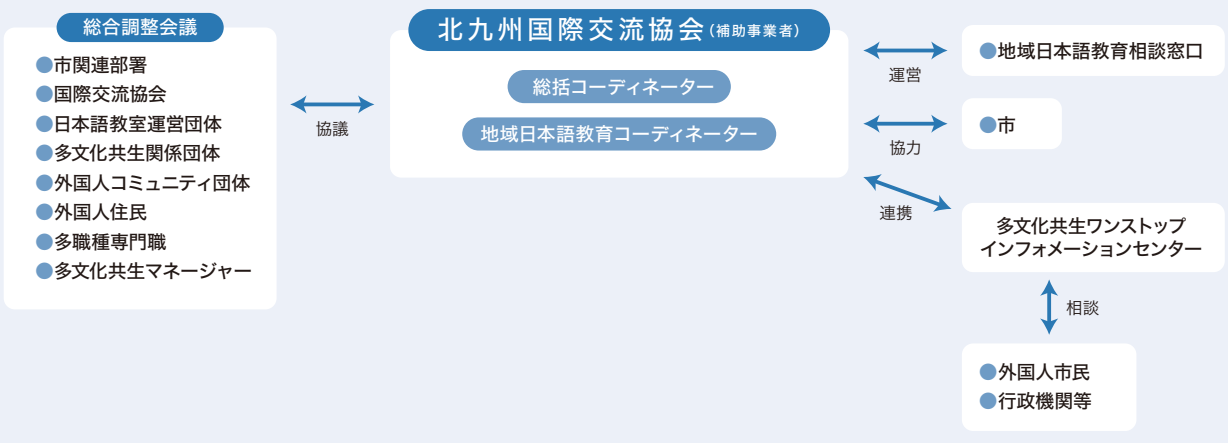

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

矢野　花織

公益財団法人北九州国際交流協会
多文化ソーシャルワーカー
西南女学院大学　日本語教員養成課程非常勤講師
（日本語教育の専門家）

コメント

地域における日本語教育を「日本語を教える／学ぶ」という関係性にとどまらずに捉え、共生社会に向かう一歩となることを目指したコーディネートをしています。そのため、日本語教育を含む多分野の方とのつながりを大切にして日々の業務を進めていきたいと思っています。

地域日本語教育コーディネーター

北九州市全域に2名配置
（うち、日本語教育の専門家2名）

直営教室の企画・運営、講師の発掘・育成、地域の日本語教室との顔の見える関係づくり、研修の企画・実施、地域日本語教育相談窓口における対応など、その活躍の場は多岐にわたっている。そこで、日本語教育の専門家を常勤専門職として雇用することで、期待される役割に対して能力が発揮できるようにしている。

取組事例

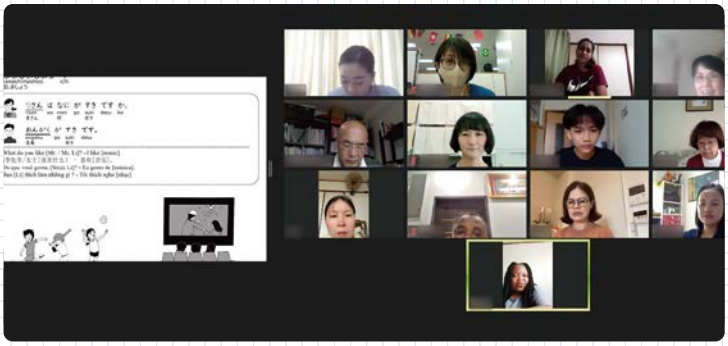

オンライン直営教室

前年度から引き続き、「こどものための日本語教室」を実施。大人の教室については、内容を「日本語教育の参照枠」を参考に改編し、レベルや内容別に「ひらがな・カタカナ」「にほんご1」「にほんご2」「にほんご3」の4教室を新設した。また、クラスによっては、学びをすぐに実践につなげられるよう日本語学習支援者として「教室パートナー」を導入し、活動を充実させた。

日本語おしゃべり発表会

市内のボランティアによる日本語教室との連携の一つとして、日本語教室の学習者を主な対象として2月に開催した。14名が約5分間のスピーチを披露することで、一般参加者に対する地域日本語教育の理解促進にもつながった。

ANADOの貸出・第2版の作成

当協会が作成し、全国の地域日本語教育実施団体に対し貸出を行っている、「ANADO」（アナドゥー）地域日本語教育の“あるある”シミュレーションゲームについて、「日本語教育の参照枠」「生活Can do」などの日本語教育に関する新たな考え方を取り入れるといった改訂を行った。

今年度の事業成果

❶日本語学習支援者（ボランティア・パートナー・日本語教師）発掘数
目標値／10人　実績値／22人（前年度／4人）

❷日本語教育人材に対する研修への参加者数
目標値／80人　実績値／70人（前年度／70人）

❸日本語教室参加者の満足度
目標値／85%　実績値／92%（前年度／80%）

令和5年度に実施した取組は、ほぼ計画通り実施することができた。加えて、提示した目標に対しても、定性評価・定量評価ともに設定値を大きく上回る成果を収めた。また、市内において運営する日本語教室数も目標値を達成することができた。

日本語教育人材研修に関しては、教室代表者などの一部の者に情報が届きやすいという課題があったが、広く情報が行き届くよう、今後は「日本語教育人材に対する広報」を課題とし検討を進めたい。

今後に向けて

次に検討する課題は、「日本語教育人材に対する広報」の強化である。日本語教育人材一人一人に対して確実に情報を届けるためのネットワーク構築を目指し、検討を行う。具体的には、これまで地域日本語教育相談窓口での閲覧のみに限っていた「日本語学習リソースコーナー」の図書を日本語教育人材に対して貸し出す制度をつくり、登録した日本語教育人材に対しては図書と情報の二つのリソースを提供できる仕組みを構築する予定である。

福岡市

取組年数／2年目　R1 R2 R3 R4 R5

取組タイプ

域内のニーズ把握　学習支援者育成　新規教室　ICT活用

DATA	
総人口	1,581,398人
在住外国人	41,582人
外国人比率	2.63%

■主な国籍
❶中国／11,826人
❷ネパール／7,764人
❸ベトナム／6,586人
❹韓国／5,946人
❺フィリピン／1,438人

■主な在留資格等
❶留学／13,343人
❷永住者／8,078人
❸技術・人文知識・国際業務／4,280人
❹家族滞在／3,876人
❺特別永住者／3,258人

これまでの成果と課題

前年度までに、総合調整会議やボランティアによる日本語教室との意見交換会などを通じ、福岡市における日本語教育に関する課題等について関係機関との共有を図ることができた。さらに、今後の地域日本語教育推進体制において、必要な取組等が何か把握することができ、課題の検討においても一定程度の進展が見られた。

今後は、新規の日本語教室開催や日本語教室で活動する人材の育成などを課題として事業展開に取り組んでいく。

主な取組内容

- 市民センターにおけるボランティアと連携した日本語教室の実施
- オンラインによる日本語教育のモデル実施
- 子供と保護者に対する居場所づくりとしての日本語教室などを検討、実施
- **地域日本語教育に対する理解促進のための啓発講座等を開催し人材発掘**
- 公民館等において、地域での新規日本語教室開催を支援

外国人住民と日本人住民の交流の機会として開催した「ワールド・トーク・フォークダンス」

体制図

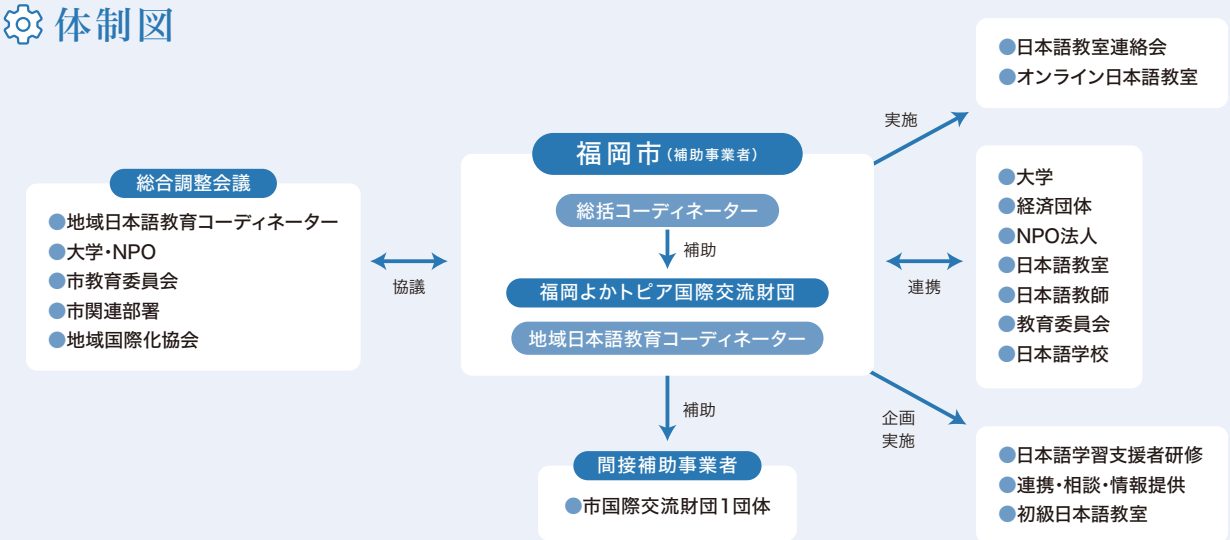

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

田中　顕治

福岡市総務企画局国際部国際政策課　国際政策課長

コメント

福岡市では急速に外国人数が増加しており、地域日本語教育体制づくりの重要性も増してきています。引き続き、各関係機関・団体と連携、協力して日本語教育推進に取り組んでいきたいと考えています。

地域日本語教育コーディネーター

2名配置（うち、日本語教育の専門家2名）

学習者や日本語教育人材を対象とした取組を企画、実施する際に、日本語教育の専門性を有する地域日本語教育コーディネーターに相談したり、助言を求めるなど、その知見を活用している。

取組事例

よかトピア親子にほんご教室

日本語能力を向上させるとともに、日常生活の充実や学校での生活や学習が円滑進められるよう、学校の長期休暇期間に日本語学習の場を提供した。教室には、子供の日本語学習支援に関心のある人がボランティアとして参加し、実体験しながら子供の日本語教育に対する関心や知識を深めた。

地域日本語教育啓発講座

地域日本語教育に対する理解促進のため、地域住民に対する啓発講座として「ワールド・トーク・フォークダンス」を開催した。

新規日本語教室開催支援

生活に必要な日本語を身に付けるということを念頭に置き、各地域における学習者の状況や背景を踏まえた教育内容を提供する福岡市主催「入門日本語教室」を地域住民とともに開催した。具体的な内容は、生活に役立つテーマを中心に外国人の個々のニーズをから10回分選定し提供するものとした。なお、開催に当たっては、福岡市国際政策課は日本語教師を派遣、公民館は学習者及び日本語学習者を募集するという役割分担を行い、連携を行った。

よかトピア入門日本語クラス

地域の日本語教室での受入れが難しいと言われる初学者を対象に、10回のクラスを開催。ボランティアとして活動を希望する者が「学習支援サポーター」として参加し、日本語教師の指導を補助しつつ、学習者と一対一の会話練習などを行った。このことで、学習者は着実に日本語能力を向上させることができた。加えて、学習支援サポーターが日本語教師と活動することにより、負担軽減が図られるとともに、ＯＪＴの機能も得られスキルアップにつながった。

今年度の事業成果

日本語学習支援者を対象とした研修の受講者数

- 日本語ボランティア入門講座（全10回）
- 日本語ボランティアフォローアップ研修（全4回）
- 日本語ボランティアスキルアップ研修（全4回）

目標値／計100人（入門講座50人・フォローアップ研修25人・スキルアップ研修25人）
実績値／計146人（入門講座45人・フォローアップ研修31人・スキルアップ研修70人）

前年度から実施している総合調整会議、ボランティアとの連絡会議等の実施に加えて、日本語教室に対する補助制度の創設、オンラインによる日本語教育の取組、地域住民を対象とした地域日本語教育に対しての理解促進、親子日本語教室の実施、外国人就労者へのアンケート調査を実施した。さらに、新たな日本語教室の開催に関しては、支援の結果、ボランティアによる日本語教室開催につながった。

今後に向けて

公民館等での新規日本語教室開催を更に推進する。また、地域において外国につながる児童生徒を対象とした日本語教室の開催することや地域日本語教育に携わる人材育成を進めていく。

熊本市

取組年数／4年目　R1　R2　R3　R4　R5

取組タイプ　学習支援者育成　ICT活用

DATA	
総人口	731,476人
在住外国人	7,434人
外国人比率	1.02%

■主な国籍
❶中国／1,948人
❷ベトナム／1,446人
❸フィリピン／658人
❹ネパール／619人
❺韓国／546人

■主な在留資格等
❶永住者／1,850人
❷技能実習／1,282人
❸留学／1,217人
❹技術・人文知識・国際業務／729人
❺特定技能／499人

これまでの成果と課題

前年度までに熊本市内5区全てにおいて日本語教室の開設を行うとともに、就学前の外国人等の子供を対象とした日本語教室である「おるがったキッズ」を市内のNPO法人や大学等と協力し立ち上げた。おるがったキッズは、日本語教育だけでなく子供の居場所づくりの役割も兼ねている。また、熊本市の国際交流の拠点である熊本市国際交流会館内に日本語教育の情報拠点として「熊本にほんご教育プラザ」を開設し、日本語教育に関する情報収集・情報発信及び相談体制の強化に努めた。こうした多角的な取組により、市における日本語教育の体制づくりの推進に関して一定の成果を出すことができた。

本年度は、日本語教育の専門家や地域との連携強化、多様化する学習者への日本語学習機会の提供、地域での日本語教育推進のキーパーソンとなるコーディネーター・サポートの育成を課題とし、継続的・安定的な地域日本語教育実施体制の構築に取り組む。

主な取組内容

●地域住民・外国人材受入れ企業向け「やさしい日本語」講座の実施
●個々のニーズの多様化に対応した日本語教室の実施
●大学等の教育機関、日本語教育の専門家、NPO法人、外国人材受入れ企業等の関係機関との連携強化

熊本にほんご教育プラザによる
SNSを活用した日本語教育情報発信

体制図

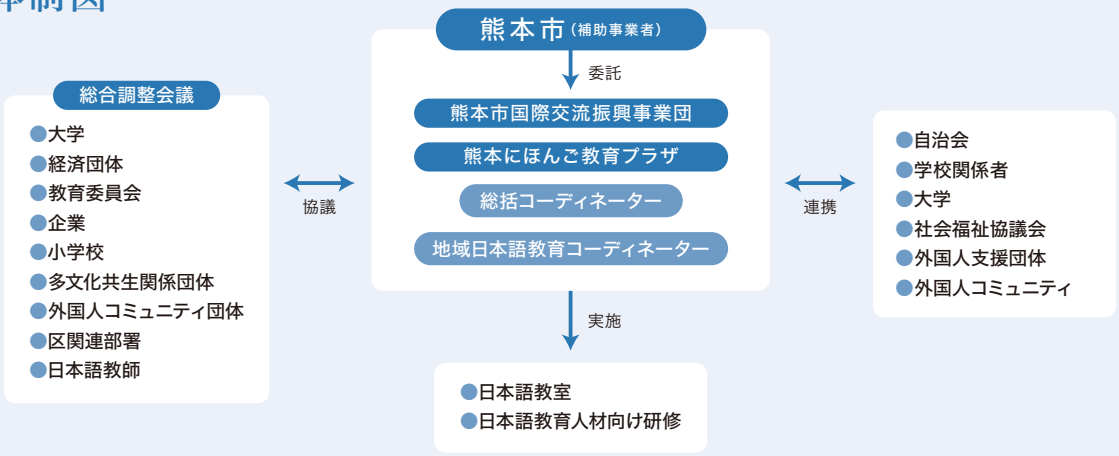

コーディネーター紹介

総括コーディネーター

原　百合香

一般財団法人熊本市国際交流振興事業団　企画チーム　嘱託職員

文化庁「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進のためのコーディネーター研修」修了（令和5年度）

村島　未弥

一般財団法人熊本市国際交流振興事業団　企画チーム　嘱託職員

文化庁「地域日本語教育コーディネーター研修」修了（令和5年度）

（2名とも日本語教育の専門家）

コメント

多様なスタイルの日本語教室の開催、人材育成、情報発信などに力を入れています。日本語教師やボランティア、学習者の皆さんなど、一人一人とのつながりを大切にしながら日々取り組んでいます。

地域日本語教育コーディネーター

市内の行政区ごとに3名配置
（うち、日本語教育の専門家3名）

日本語教室のサポートやアドバイスを中心に、教材作成や関係各所との調整等、運営における全体コーディネートを行っている。

取組事例

熊本にほんご教育プラザにおける日本語教育情報発信の強化

熊本にほんご教育プラザにおける相談や情報提供体制の構築に努めた。特に、熊本県内の日本語教室、日本語学校に関する情報提供するために、情報収集には力を入れた。本プラザは、個人利用者が多いため、個人で参加が可能な多文化共生・日本語教育関係の可能なシンポジウム、講演会等に関する情報は、収集・発信強化の対象とした。

日本語ニーズの多様化に対応した日本語教室の実施

日本語を体系的に学んだことがない外国人住民や来日したばかりの外国人住民を対象にした、日本語の基本的な文型や文法を学び、コミュニケーション能力の育成につなげる日本語教室「はじめてのにほんご」を運営するとともに、そのステップアップ教室として「はじめてのにほんご2」を試験的に実施した。これを通じ、初学者に対する継続的な学習機会の充実に務めた。

新規の日本語教室立ち上げ

海外からの大規模な半導体関連企業の誘致に伴って外国人住民が急増した北区において、新規に日本語学習支援者を育成することを目的とした養成講座を開催し、新たな日本語教室「北区くらしのにほんご」を開設した。

日本語教室ボランティア向けスキルアップ研修等を開催

ボランティアとして活動する日本語学習支援者が新たな知識習得や新たな視点が得られるよう、活動中の者を対象に「生活日本語支援ボランティア研修会」を実施した。また、地域の日本語教室でボランティアとして活動することを希望する者を対象に、教室デザイン、運営・管理ノウハウやコーディネート業務を学ぶスキルアップ研修会を開催した。

今年度の事業成果

❶日本語教室等への外国人参加者数
目標値／500人　実績値／454人（前年度／310人）

❷日本語学習支援者登録者数
目標値／190人　実績値／252人（前年度／157人）

❸「熊本にほんご教育プラザ」での相談件数
目標値／300件　実績値／718件（前年度／278件）

本年度に入り日本語学習希望者が大幅に増加し、熊本にほんご教育プラザにおける日本語教育に関する相談の内容が多様化している。このことから、相談対応に従事する職員の専門性を向上するとともに、外部専門家との連携が重要である。そのため、多様化する日本語学習ニーズに対応できるよう、ローカライズされた教材や、専門家と連携したカリキュラム検討が必要となる。

また、外国人住民を受け入れる関係機関への「やさしい日本語」に関する普及啓発を継続して行うことで活用促進につなげる。

今後に向けて

今後、熊本市の在住外国人増加に対応できるように、これまで構築してきた地域日本語教育推進の総合的な体制の更なる基盤強化を目指す。

また、日本語教育専門家が参加するワーキンググループ「くまもと日本語教育ネットワーク（仮称）」を運営し、日本語教育事業の充実及び次年度以降の事業計画等の検討を重ねる予定である。加えて、外国人の受入れ環境の充実を目指し、地域における「やさしい日本語」の更なる普及を、熊本市の各地域まちづくりセンター、校区自治会等と連携して進めたい。

COLUMN

各地における独自の地域日本語教育の取組 ～国庫補助を活用せずに取り組む自治体を中心に～

堺市

自発的な活動を起源とする日本語教室を多角的に支援し、社会とのつながりを構築する体制を作る

堺市では、地域国際化協会を設置せず、市が独自に多文化共生の事業や姉妹友好都市との事業に取り組んでいます。日本語教育の専門性のある職員を配置するなど、日本語教育事業を行う体制も少しずつ整備してきました。日本語教育の提供に焦点を当てると、堺市内各地では、以前より市民が主体となり自主的に外国人支援を行ってきたという背景があります。そのため、すでにある地域の日本語教室をどのように支援していくかということが市の役目でした。一方、その学習機会方針を示すのではなく、各日本語教室が実施する取組を後押ししてきました。年に一度、意見交換会を開き、共有した意見を踏まえ、互いに協力しています。こうした意見の共有等の中で、市内の日本語学習機会を維持拡充していくために、いくつかの課題が指摘されました。一つ目は、市内の日本語教室の担い手は多くがボランティアによる専門性を持たない者であり、初学者等を対象とした日本語教育についての知見が少ないことです。二つ目は、こうした団体においても担い手は転居や子育て・介護等により活動に当たる人たちの自然減や学習希望者の増加によって指導者不足の傾向が見られること、三つ目は財政的支援の必要性です。

これらの日本語教室の課題解決のために、堺市では日本語学習支援事業として、大きく分けて三つの取組を行っています。まずは、市が直接運営する入門期日本語教室「はじめての人のための日本語教室」です。対象は日本語の初学者や日本語を学び始めたばかりの外国人としています。また、政策的なねらいとして、日本人と接触の機会が比較的少ないと思われる、特に家に閉じこもりがちな主婦（主夫を含む）を対象としました。さらには、日本語学習の機会だけではなく、相談の場となることを目指しています。入門期の学習者への支援は容易ではなく、地域の日本語教室の負担を少しでも減らせたらという目的で開催している教室です。

次に、指導者育成事業です。前述の日本語教室では、地域の日本語教室で活動しているボランティアが日本語学習支援者として授業のサポートを行います。教室開始前に事前研修を行い、また専門性のある日本語教師から初学者である外国の人との接し方を学び、日本語学習支援者のスキルアップにつなげています。

最後に、日本語教室への補助事業です。日本語教育が継続されるよう、授業をするに当たって必要な日本語教師等に対する謝金、会場費といった経費から成る事業費の２分の１を補助します。

堺市が目指すのは、生活者としての外国人住民に向けた日本語教育であり、セーフティネットの意味合いも込めて日本語学習とコミュニケーションの機会を提供しています。また、その前提となる人材育成を含む環境整備です。こうした事情もあり対面による日本語教室運営を行っており、それが運営できる人材を増やしたいと考えています。日本語教室をこうした外国人・日本人住民を問わず「集いの場」とし、特に困難を抱える外国人に対しては、別途提供している多言語での相談サービスにつながればと考えています。

多文化共生社会の実現に向け、日本語能力の向上はもちろんですが、それ以上に外国人と日本人が地域社会の中でつながりを持ち、一人ひとりが安心して生活できることが重要です。こうした堺市としての責務を果たすべく、現在は一般財源で事業を行っています。これからは特定財源の基金などを活用しつつ、継続に向けた財源確保を検討しているところです。堺市で芽吹いた地域のボランティア活動によって立ち上がった日本語教室の良さも含めて、今後も維持発展させられるよう、引き続き支援に取り組んでいきます。

独自教材「さかいdeにほんご」

熊本県

県によるオンライン教室の展開と培ったノウハウ共有のための市町村対象日本語教室立ち上げの伴走支援

熊本県では、昨今、全国的な傾向と同様に外国人材は増加しています。特に、技能実習や特定技能の増加は顕著であり、県内各地に在住しています。加えて、直近では海外からの半導体関連企業の進出により、高度外国人材の流入やその家族等の流入も顕著となっています。このように多様化する外国人材の様子を反映する形で、各地の日本語教育の課題も多様となっており、それぞれの地域において日本語教室を開設することが求められています。なお、熊本県の市町村数は45となっており、文部科学省の調査結果によれば、そのうち２１が空白地域となっています（令和５年11月現在）。

熊本県では、課題を、日本語教室空白地域の解消による学習拠点の整備と日本語教育支援事業として、二つの取組をしています。

まずは、「地域日本語教室設置支援事業」です。日本語教室空白地域において、新たに日本語教室を設置することを検討している市町村に対し、開講に必要な支援を行います。例えば、開講前に日本語学習支援者育成のための研修を開催し、各地域で日本語教室を支える人材を育成します。また、時間帯や会場を市町村担当者と協議を重ね、日本語教室の立ち上げから２年間の伴走型支援を行っています。県内でも外国人が住む市町村は偏りがあるため、市町村ごとに関心の度合いはさまざまですが、各市町村の状況に応じたスタイルで多文化共生事業を展開できるよう検討しています。あわせて、庁舎内での「やさしい日本語」普及啓発にも力を入れています。

二つ目は「初級日本語オンライン教室」の実施です。県内在住の

15歳以上の外国人を対象に、「日本語教育の参照枠」全体的な尺度のA1～A2レベル相当を目指した日本語教育を行います。期間は半年程度で30回ほどの講座を実施します。当初は無料で開講していましたが、継続率を高めるためにも参加者に受講料の一部負担を求めることにしました。受講者対象に年齢制限はありますが、その他に制限をしておらず、幅広くさまざまな外国人住民が受けられる」教室としています。

こうして、「外国人を孤立させない」という目的の下、社会との結びつき強化のための交流型教室を行ってきました。日本人住民が、外国人住民を地域の仲間として認識する場であるとともに、外国人住民にとっては、ごみ出しのルール、自転車の乗り方マナーや防災に関する知識など、地域における共生に必要なことを学べる場となっています。一方で、市町村によっては外国人住民の学習ニーズと実際の授業スタイルとの不一致等が課題になることがあります。今後は学習者のニーズに合わせ、学習を主とした教室の実施についても検討していきます。

このように、県が自ら「生活者としての外国人」に必要な日本語教育を提供し、在り方を示していくとともに、日本語教育だけではなく、社会の担い手であることを見据え生活に必要な知識とともに指導する必要性を示しています。また、そういった日本語教育展開が、県内に展開されるよう日本語教室空白地域解消の取組を通じ、市町村に理念や県独自の日本語教室で培った運営ノウハウや留意事項を伝えています。こうした取組を通じ、日本語教育の体制を整備しようとしているところです。

初級日本語オンライン教室

札幌市

互いに認め、尊重し合う包摂的な多文化共生社会を目指すために、様々な主体が協働した組織横断的な体制づくり

札幌市では、近年外国人市民が増加し、今後も増加が見込まれる中、「国籍・文化などの違いを互いに認め合い尊重し合う平和で包摂的な社会」を目指すためには、外国人市民も日本人市民と同様に安心して暮らせる環境づくりが重要と考え、令和5年度に策定した「札幌市多文化共生・国際交流基本方針」を基に10年間のビジョンとして5つの目標を掲げました。目標の一つである「コミュニケーション支援」は、日本語教育の推進に係る法律に規定する第11条に基づいて施策の方向性を定めました。

基本目標で掲げたことを社会全体で連携・協力をして進めるために、政策的に連携する札幌国際プラザ、市民活動団体、行政機関、企業、教育機関など様々な主体と協働した、市役所の組織横断的な体制により対応します。日本語教育の推進においては、あるべき姿の短期目標を「外国人市民が日本語を学べる場を知っていること」、長期目標を「関係機関が連携し、外国人市民に日本語を学べる場を持続的に提供すること」「外国人市民自身の状況、能力や希望に応じた教育により、必要とする日本語を習得すること」としています。

「札幌市多文化共生・国際交流基本方針」

目標1 コミュニケーション支援
「だれもがつながり伝えあえるまち」
目標2 生活支援「みんなが安心してくらせるまち」
目標3 意識啓発・社会参画
「お互いをみとめあい、みんなが支えあうまち」
目標4 国際交流・国際協力「世界とともに生きるまち」
目標5 推進体制「みんながともに歩むまち」

これらを実現してくため、具体的には三つの事業を柱として取り組んでいます。まずは令和3年度に開講した「はじめてのにほんごくらす」です。日本語を初めて学ぶ方を対象としており、専門性を有するの日本語教師が1期全6回で日本語の基礎を教えます。時間、曜日や開催場所、授業方法など、よりよい形を模索しながら行っています。令和6年度は回数・定員を拡充し、より多くの学習機会を提供しています。

次に、会話交流型の「にほんごではなそう ぺらぺらすいようび」を令和6年度から毎週水曜日に開催しています。3～5人くらいの小グループを形成し、各グループに外国人学習者と日本語学習支援者をバランスよく配置し、時間で区切ってグループを入れ替えながら自由に会話します。大学の日本語教師養成課程等を受講した大学生や日本語学習支援者が会話のお手伝いをし、普段あまり日本語で話す機会がないと感じている様々な属性の外国人が日本語で交流できる場となっています。日本語レベルは問わず、事前申込みは必要ありません。大変好評で毎週多数の参加者で賑わいます。

最後は、日本語学習支援者として活動するための研修です。多文化共生の理解を深める講座で「やさしい日本語」についても学びます。修了後には前述の教室やその他市内教室で活躍しています。また、全3回の講座の最終回では、市内で日本語教室を運営する団体を紹介する機会を設けています。こうした機会を通じて、研修受講者を日本語教室とマッチングし、活動へとつなげています。

今後は、現在の日本語教室が対応しきれていない層である対面の教室に通えない事情のある人や現状運営している日本語教室の間のレベルの人に向けた学習の場の提供、また家に籠もりがちになっている子育て中の外国人住民や外国にルーツのある子供たちが地域住民とつながることのできるような取組の推進に向けて検討しているところです。

このように日本語教育機会の拡充に向けて、市が提供する日本語教育、外部団体が運営する日本語教育の双方の活動を活性化し、学習を希望する外国人が市内のどこかでは日本語教育を受けられるように体制を整備しています。

ぺらぺらすいようび

数値で見る

「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」推進状況

本データは、本事業活用団体の令和５年度の実施報告書に記載の内容、実績値、あるいは団体から追加収集したデータから集計を行い取りまとめたものである。

●本事業実施状況（令和４年度、令和５年度）

項　目	令和４年度	令和５年度
実施団体数	48団体	54団体
総合調整会議開催数	104回	115回
総括コーディネーター配置数	67人	60人
地域日本語教育コーディネーター配置数	131人	187人
調査・基本方針策定コーディネーター配置数	4人	5人
日本語教育人材に対する研修　実施箇所数	190箇所	247箇所
日本語教育人材に対する研修　実施回数	844回	940回
日本語教室 実施箇所数	337箇所	394箇所
日本語教室 実施回数	21,361回	20,723回
日本語教室を新設した団体数	21団体	27団体
新設された日本語教室数	57教室	70教室
既設の日本語教室数	173教室	520教室
日本語教師配置の教室数	151教室	291教室
日本語教室受講者数※	39,002人	46,111人

※一部延べ人数を含む

実施団体数

令和元年度より開始した本事業の実施団体数は年々増加している。

連 携

本事業においては、関係機関や専門性の高い日本語教育機関との有機的な連携が推奨されている。年々、連携に取り組む団体、連携先機関が拡大している。

その他

実績の数値から、コーディネーターの配置、日本語教育人材に対する研修、新規日本語教室、既存日本語教室等において、全体的に本事業内の取組が拡充していることが見て取れる。

●本事業における連携先と連携内容（令和５年度）

単位：件（※連携している団体数）

連絡先	連携内容							
	調査の実施	情報共有(助言・意見交換等)	事業の立ち上げ・準備	既存事業の運営支援	研修の実施	広報協力	その他	合計
域内市町村(域内行政区)・関係部署	21	51	24	28	27	37	4	192
域内日本語教室	18	41	10	27	21	32	0	149
外国人支援団体・交流団体	12	43	9	17	20	36	1	138
学識者・専門家	6	43	12	13	29	10	5	118
大学・専門機関	6	33	13	13	20	22	7	114
外国人雇用企業	5	32	5	6	7	16	1	72
域内在住外国人・コミュニティ	4	28	3	5	5	20	1	66
その他	1	13	4	6	9	7	4	44
合計	73	284	80	115	138	180	23	

●総合調整会議の構成員の属性分析（令和5年度）

本事業においては、総合調整会議の設置が必須の取組である。地域や外国人の実態・特性を踏まえた日本語教育推進施策の協議を行うため、「総合的な体制づくり」を行うために必要な知見を持つ有識者から構成される会議体である。日本語教育の推進施策及び実施状況の報告等を行うとともに、必要に応じて、推進計画承認や円滑な実施に向けた指導・助言を行い、地域や外国人の実態・特性を踏まえた日本語教育推進施策の協議を行う場となる。

また、「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進」を見据えた、現状及び課題の把握と日本語教育に関する基本的な方針作成を目的として、地域の実態調査を実施する場合には、必要な知見を持つ有識者から構成される委員会を設置し、基本的な方針の作成に向け必要な調査審議を行い、その後も進捗状況の把握、円滑な施策の推進に関する助言、日本語教育の推進に関する重要事項を調査審議していく。

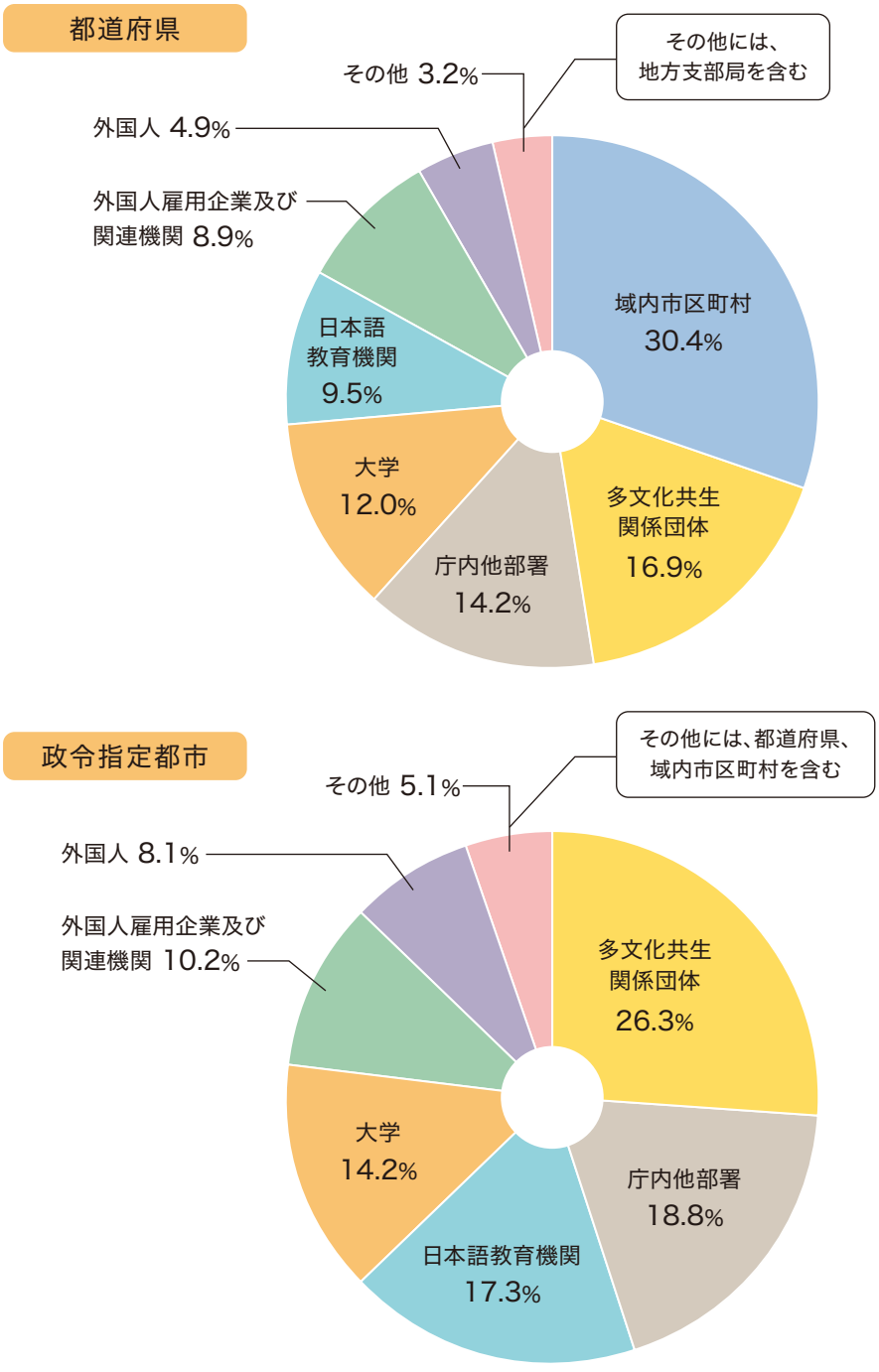

用語で見る「地域日本語教育の総合的な体制づくり」

本事例集に登場する用語を中心に、地域における日本語教育でよく使われる用語について解説します。

総合調整会議

総合調整会議は、本事業において、当該地域の日本語教育の関係者や外部有識者※を構成員とし、実施団体や総括コーディネーターに意見を述べたり、関係者間の意見調整や情報共有を行ったりするための会議です。構成員の候補としては、大学の研究者や日本語教育機関、日本語教育関係団体、企業関係団体、労働関係団体、外国人支援関係団体、域内市区町村等の代表者、外国人当事者などが考えられます。

※総合的な体制づくりを行うために必要な知見を持つ有識者としては以下の者を想定しています。

○知事・市長部局の関係部署・国際交流協会
○教育委員会
（学校教育担当、社会教育担当（社会教育主事、社会教育士等））
○市区町村の代表者　○大学　○日本語教育機関、NPO等
○企業・経済団体　○外国人住民の代表者
○地域日本語教育や多文化共生に知見のある者

日本語教室

「日本語教育の推進に関する法律」では、日本語教室を「専ら住民である外国人等に対して日本語教育を実施する事業」としています。地域における日本語教育では、こうした日本語教室が運営され、「生活者としての外国人」が、日本で生活する上で必要な日本語を学ぶ重要な場となっています。日本語以外にも、生活・地域の情報や文化等を学ぶ場となっており、地域の日本人住民も参加し対話を通じて学ぶ場としても機能しています。多様な言語・文化、地域に対する理解が深まり、多文化共生社会の推進に寄与するなど、多角的な意義があります。

日本語教室空白地域

文部科学省が日本語教育において空白地域という場合には、日本語教室が開催されていない市区町村を指します。令和5年11月時点では、全国の市町村のうち、約4割が日本語教室空白地域です。（政令指定都市については、行政区ごとに計上）

日本語教育人材

文化審議会国語分科会が平成31年3月に取りまとめた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」においては、日本語教育人材の役割を次の3つに整理しています。

①日本語教師　日本語学習者に直接日本語を指導する者
②日本語教育コーディネーター
　日本語教育の現場で日本語教育プログラムの策定・教室運営・改善を行ったり、日本語教師や日本語学習者支援者に対する指導・助言を行うほか、多様な機関との連携・協力を担う者
③日本語学習者支援者
　日本語教師や日本語教育コーディネーターと共に学習者の日本語学習を支援し、促進する者

総括コーディネーター

本事業において、地域日本語教育コーディネーターの中でも域内の司令塔として配置され、活動支援を行います。

広域で実施される日本語教育事業の推進に当たって、域内の市区町村等や関係機関等と連携し、事業全体の企画・進捗把握・連絡調整・評価・改善等を実施します。また、域内のブロック別あるいは教室ごとに配置された地域日本語教育コーディネーターの連携の要としての役割を持つとともに、域内で展開される各日本語教育プログラムに対して指導・助言を行います。

（参考）「地域における日本語教育の在り方について（報告）」（文化審議会国語分科会、令和4年11月）

地域日本語教育コーディネーター

日本語教育人材の役割の一つである日本語教育コーディネーターのうち、「生活者としての外国人」に対する日本語教育に携わるコーディネーターを指します。以下の専門性を有することが求められ、本事業においてもそのような人材を配置することが望まれます。

> 日本語教育に関する専門的な教育を受け、日本語教師の初任・中堅を経て、第二言語としての日本語を教える体系的な知識・技能、多様な活動分野の学習者に対する十分な知識及び経験を有し、日本語教育コーディネーターとしての高度な専門性を持つ。国内外の日本語教育の現場で、以下を行うことができる。
> ・日本語教育プログラムの策定・実施運営及び改善
> ・日本語教師及び日本語学習支援者に対する指導・助言
> ・日本語教師及び日本語学習支援者の養成・研修の企画・立案
> ・多様な機関と連携・協働し日本語学習者の学びや日本語教育を通じた社会参加を促進するための活動のデザイン

（参考）「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」（文化審議会国語分科会、平成31年3月）

調査・基本方針策定コーディネーター

域内の市区町村等と連携し事業推進する調査・基本方針策定を円滑に行うためのコーディネーターを指します。

基本方針

「日本語教育の推進に関する法律（令和元年6月、略称「日本語教育推進法」）」に基づき策定された「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和2年6月）を指します。

「地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り、生活できるよう支援する必要がある」と考えます。

地方公共団体は、本基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるよう努めることとされています。（そのため、地方公共団体が定めたものを指す場合もあります。）

日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律

日本語教育の適正かつ確実な実施を図り、もって日本に居住する外国人が日常生活及び社会生活を国民と共に円滑に営むことができる環境の整備に寄与するため、①日本語教育機関のうち一定の要件を満たすものを認定する制度、②認定日本語教育機関の教員資格を創設するものです。「日本語教育機関認定法」と呼ばれています。令和6年4月1日に施行されました。

（出典）「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律（概要）」（文部科学省）

認定日本語教育機関

「日本語教育機関認定法」では、日本語教育機関の認定制度が創設されました。文部科学省によって一定の基準を満たしたと認定された日本語教育機関が「認定日本語教育機関」となります。

登録日本語教員

「日本語教育機関認定法」では、日本語教育機関を認定する制度の創設に加え、認定日本語教育機関で日本語を指導することができる登録日本語教員の資格制度を設けました。この制度により、日本語教員の専門性が明確化され、日本語教育の質が維持・向上されることが期待されています。

登録日本語教員になるためには、認定日本語教育機関において日本語教育を行うために必要な知識及び技能についての日本語教員試験（基礎試験と応用試験により構成）に合格し、文部科学大臣の登録を受けた登録実践研修機関が実施する実践研修を修了する必要があります※。登録日本語教員は、国家資格として認められ、今後の日本語教育の発展において重要な役割を担います。

※資格取得については、経過措置や一部試験の免除等もあるため、詳細は文部科学省ウェブサイトを御覧ください。

地方交付税制度

本来、地方公共団体の財源は地方税など自主財源をもって賄うことが理想です。しかし、現実には税源などは地域的に偏在しているため、これを調整し、地方税収の少ない団体にも、一般財源（使途が特定されず自由に使える財源）を保障するための仕組みが必要となります。このような趣旨から設けられたのが地方交付税制度です。普通交付税、特別交付税があります。

（参考）総務省ホームページ（地方財政制度）
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouhu.html

日本語能力試験（JLPT）

日本語を母語としない人の日本語能力を測定し認定する試験として、独立行政法人国際交流基金と公益財団法人日本国際教育支援協会が共催で実施している世界最大規模の日本語の試験です。Ｎ１～Ｎ５の５段階のレベルがあり、レベルごとに試験問題が作成されています。

（参考）日本語能力試験
https://www.jlpt.jp/

やさしい日本語

やさしい日本語は、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮した分かりやすい日本語のことです。日本語の持つ美しさや豊かさを軽視するものではなく、外国人、高齢者や障害のある人など、多くの人に日本語を使って分かりやすく伝えようとするものです。

（参考）「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」（出入国在留管理庁・文化庁、令和2年8月）

「生活者としての外国人」

だれもが持っている「生活」という側面に着目して我が国において日常的な生活を営む全ての外国人を指します。外国人でも「地域で暮らす生活者」であり、地域社会を担う一員であるということを示す言葉です。

日本語教育の参照枠

ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）を参考に、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法を明らかにし、外国人等が適切な日本語教育を継続的に受けられるようにするため、日本語教育に関わる全ての者が参照できる日本語学習、教授、評価のための枠組みです。

（参考）「日本語教育の参照枠（報告）」（文化審議会、令和3年10月）

ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）

言語の枠や国境を越えて、外国語の運用能力を同一の基準で測ることが出来る国際標準である。外国語の熟達度を同一の基準で判断しながら、学び、教え、評価できるように開発されました。

生活Can do

日本での日常生活において、在住外国人が日本語を用いて行うことを想定した言語活動の例示です。日本語教育の参照枠に示された分野別の言語能力記述文（Can do）の１つで、日本語の習得段階に応じて求められる内容や方法を明らかにするものです。

本事業では必要に応じて「日本語教育の参照枠」の理念を踏まえた「「生活」に関する教育プログラム」開発・編成する取組を活用し、「日本語教育の参照枠」全体的な尺度におけるB1レベルの到達を目指しています。

（参考）「地域における日本語教育の在り方について（報告）別冊「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」一覧」（文化審議会国語分科会日本語教育小委員会、令和4年11月）

在留資格とは

外国人が我が国に入国・在留して従事することができる活動、又は入国・在留できる身分または地位について類型化し、法律上明らかにしたものです。

（出典）「出入国審査・在留審査Q&A」（出入国在留管理庁）
https://www.moj.go.jp/isa/immigration/faq/kanri_qa.html

現在29種類の在留資格があり、それらは主に以下の2つに分けられます。

・日本で行う活動内容に応じた在留資格（就労・留学・家族滞在など）
・身分や地位に応じた在留資格（永住者・日本人の配偶者や子）

（出典）「在留資格から探す」（出入国在留管理庁）
https://www.moj.go.jp/isa/applications/status/index.html

身分や地位に応じた在留資格

在留資格のうち、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」の四つを指します。これらは「身分系」の在留資格とも呼ばれています。日本における就労に制限がなく、日本人と同じような職種・業種に就くことができます。

（出典）「在留資格から探す」（出入国在留管理庁）

技術・人文知識・国際業務

技術・人文知識・国際業務は、日本での就労を目的とした在留資格の1つです。外国人が日本国内で専門的な知識や技術、外国の文化に関する知識を活かして働くことができます。

取得には、学歴に関する要件（日本または本国の大学・短大・大学院を卒業している、または日本の専門学校を卒業している）、または当該業務の実務経験が必要となります。

（出典）「技術・人文知識・国際業務」（出入国在留管理庁）
https://www.moj.go.jp/isa/applications/status/gijinkoku.html

技能実習

「技能実習」は在留資格の1つです。この在留資格を持つ外国人のことを「技能実習生」と呼びます。

日本が先進国としての役割を果たしつつ国際社会との調和ある発展を図っていくため、技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的としています。

（出典）「外国人技能実習制度について」（厚生労働省）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/global_cooperation/index.html

なお、令和6年6月に公布された「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律」により、将来的に技能実習制度は解消されることが決定しました。

特定技能

「特定技能」は在留資格の1つです。深刻化する人手不足への対応として、生産性の向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野（特定産業分野）において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れるため、平成31年4月に創設されました。

「特定技能」の在留資格は、1号と2号に分かれており、特定技能1号を受入れ可能な特定産業分野は現在12分野、そのうち特定技能2号を受入れ可能なのは介護を除いた11分野です。

（出典）「特定技能制度」（出入国在留管理庁）
https://www.moj.go.jp/isa/applications/ssw/index.html

育成就労制度

令和6年6月に公布された「外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律」（育成就労法）では、技能実習制度を発展的に解消し、新たに人材育成と人材確保を目的とした「育成就労制度」を創設することが決定しました。育成就労制度は一部規定を除き、公布から3年を超えない範囲で政令で定める日に施行されます。

（参考）「育成就労制度・特定技能制度Q&A」（出入国在留管理庁）
https://www.moj.go.jp/isa/applications/faq/ikusei_qa_00002.html

技能実習制度の見直しと特定技能制度との連続性について

これまでの技能実習制度は、国際貢献という制度目的と実態のかい離や外国人の権利保護などの課題が指摘されていました。今回の法改正により技能実習制度を抜本的に見直し、これまで指摘されてきた課題を解消するとともに、「育成就労制度」を創設することとなりました。また育成就労制度と特定技能制度に連続性を持たせることで、外国人が日本で就労しながらキャリアアップできる分かりやすい制度を構築し、長期にわたり我が国の産業を支える人材を確保することを目指しています。

育成就労制度では、外国人を労働者としてより適切に権利保護するという観点から、技能実習制度では認められなかった外国人本人の意向による転籍を一定の条件の下で認めることに加え、受入れ対象分野を特定産業分野のうち就労を通じて技能を修得させることが相当なものに限り、原則3年間の就労を通じた人材育成によって特定技能1号の技能水準の人材を育成することを目指すものとしています。特定技能制度と育成就労制度は、深刻な人手不足に対応するための制度である点では共通していますが、特定技能制度で受け入れられる外国人が、一定の専門性や技能を有し「即戦力となる人材」を想定しているのに対し、育成就労制度で受け入れられる外国人は、入国時点ではそのような専門性や技能は求められないという点で異なります。

（参考）「育成就労制度・特定技能制度Q&A」（出入国在留管理庁）

地域国際化協会

総務省の指針に基づき県等が作成した「地域国際交流推進大綱」に位置付けられ、地域の国際交流を推進するにふさわしい中核的民間国際交流組織として総務省に認定された団体のことを言います。総務省が例示している地域国際化協会の役割は以下のとおりです。

国際交流情報の収集及び地域への提供、各種民間交流組織との連絡・調整及び同組織が行う事業への支援、生活情報の提供等在住外国人に対する支援事業、宿舎のあっせん等留学生に対する支援事業、国際交流会館等の運営、各種国際交流・協力事業の企画・推進、ボランティアの育成及び組織化、民間資金の中核的受け皿としての役割等。

（参考）総務省認定地域国際化協会について
一般財団法人自治体国際化協会
https://www.clair.or.jp/j/multiculture/association/rliea.html

国際交流協会

狭義には、名称に国際交流協会が用いられている団体のことを指します。

広義で用いられる場合には、明確な定義はありませんが、地域国際化協会に加え、国際交流や多文化共生のために各種事業等を行う民間団体を含む概念として用いられることが多いようです。その場合には団体の名称に国際交流協会が用いられているかどうかは関係ありません。

地域日本語教育スタートアッププログラム

地域日本語教育スタートアッププログラムは、文部科学省が行う「「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業」の取組の一つです。

具体的には、日本語教室空白地域となっている市区町村に対し、地域日本語教育の専門家（アドバイザー）を派遣するとともに、コーディネーターや講師の活動支援など、新たな日本語教室の開設・安定化に向けた支援を行うものです。

「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト「つながるひろがる　にほんごでのくらし」（通称：つなひろ）

日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人が、独学で生活に必要な日本語を習得できることを目指して制作された学習教材です。ウェブサイト上で動画を視聴することで学習できるため、パソコンやスマートフォン等があれば、いつでもどこでも学習が可能です。

（参考）「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト
「つながるひろがる　にほんごでのくらし」

本ページの情報は令和7年3月時点のものです。
最新情報については、各ウェブサイトをご覧ください。

関連リンク集

「日本語教育の推進に関する法律（令和元年6月、略称「日本語教育推進法」）」

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/other/suishin_houritsu/pdf/r1418257_02.pdf

「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和2年6月）

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/other/suishin_houritsu/pdf/92327601_02.pdf

「地域における日本語教育の在り方について（報告）」（文化審議会国語分科会、令和4年11月）

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93798801_01.pdf

「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」（令和5年6月、略称「日本語教育機関認定法」）

https://www.mext.go.jp/a_menu/nihongo_kyoiku/mext_02665.html

「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」（文化審議会国語分科会、平成31年3月）

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/r1393555_03.pdf

「日本語教育の参照枠（報告）」（文化審議会国語分科会、令和3年10月）

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93476801_01.pdf

「地域における日本語教育の在り方について（報告）別冊「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」一覧」（文化審議会国語分科会日本語教育小委員会、令和4年11月）

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93913301_01.pdf

「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト「つながるひろがる　にほんごでのくらし」（通称：つなひろ）

https://tsunagarujp.bunka.go.jp/

「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」（出入国在留管理庁・文化庁、令和2年8月）

https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/plainjapanese_guideline.html

令和5年度　外国人材の受入れ・共生のための
地域日本語教育推進事業

地域日本語教育の
総合的な体制づくり推進事業
事例報告書

発　行　日	令和7年3月
発　　行	文部科学省 総合教育政策局日本語教育課 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
編 集 協 力	キャリアバンク株式会社
デ ザ イ ン	株式会社レモ
印刷・製本	北海道印刷企画株式会社

リサイクル適性への表示：紙へリサイクル可
この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針による「印刷」に係る判断の基準にしたがい、
印刷用の紙へのリサイクルに適した材料（Ａランク）のみを用いて制作しています。

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

文部科学省